

# 地域おこしの経験を世界へ

途上国に適用可能な地域活動



2003 年 7 月

国際協力事業団  
国際協力総合研修所

総研

JR

03-16

**地域おこしの経験を世界へ**  
**- 途上国に適用可能な地域活動 -**

2003年7月

**国際協力事業団**  
**国際協力総合研修所**

本報告書の内容は、国際協力事業団が設置した「途上国に適用可能な地域活動」研究会(座長：鹿野和子国際協力銀行プロジェクト開発部技術顧問)の見解をとりまとめたもので、必ずしも国際協力事業団の統一的な公式見解ではありません。

本報告書及び他の国際協力事業団の調査研究報告書は、当事業団ホームページにて公開いたしております。

URL: <http://www.jica.go.jp/>

なお、本報告書に記載されている内容は、国際協力事業団の許可無く転載できません。

---

発行：国際協力事業団 国際協力総合研修所 調査研究第二課  
〒162-8433 東京都新宿区市谷本村町10-5  
FAX: 03-3269-2185  
E-mail: [jicaic2@jica.go.jp](mailto:jicaic2@jica.go.jp)

---

## 序 文

近年、開発途上国においては、地方分権が進展し、それにともない我が国に対しても地域住民・団体を核とした開発への協力要請が急速に増加しています。一方我が国には、自治体や住民の発意を基にしたさまざまな地域活動が活発に展開されており、そのユニークな活動内容により「地域おこし」、「村おこし」に多大な貢献をし、その中には活動の経験を開発途上国への協力を活かしている事例もあります。

当事業団では、これまでも技術研修員の受入や青年招へい、専門家派遣など、地域の方々の協力・支援を得て、そこに根ざしたノウハウをさまざまな形で国際協力を活用してきました。また、当研修所でも1997年度より「地方自治体の国際協力事業への参加」調査研究フェーズ1、フェーズ2を実施し、JICA事業と地方自治体との連携を推進するための基本的な考え方の整理と具体的方策について検討しました。しかしながら、冒頭に述べたような「地域活動」に着目した場合、その活動の主体は、今や地方自治体にとどまらず地方の女性グループやNGO・NPOなどに広がりを見せており、多様化する途上国のニーズに適確に応える効果的な協力を実施していく上でも、こうした幅広い層の参画をより一層推進していくための方策を検討する必要性が高まっています。また、国際協力の経験がない自治体や地域の市民グループが、国際交流から国際協力へ展開していく際にJICAにアドバイスを求めてくるのがこれまで多くありましたが、JICAには国際協力に関する専門的知見は豊富に蓄積されているものの、市民参加型の国際協力が必要とする、より身近で実践できるレベルの事例や情報は持ち得ておらず、日本の地域活動と国際協力との連携に十分に答えられていないのが現状です。

以上の観点から、本調査研究は、日本の地域活動における具体的事例を集め、地域活動の成功要因や、国際協力にまで展開した事例の成功要因の分析をすることによって、これらの地域活動が有する貴重な技術、経験を国際協力を活かしていくための方策を検討するとともに、我が国で地域活動に携わる方々が、国際協力・交流を通じて得られるものは何か、また国際協力に参加しやすい環境づくりとは何か、について検討することを目的に実施されてきました。

研究会は、鹿野和子 国際協力銀行技術顧問を座長に3名の委員、8名のタスクフォースで構成され、高知県で開催した公開セミナーを含め計11回の研究会を開催いたしました。これらメンバーに加え、研究会の前半では、実際の地域活動の事例として国内外より計19名の地域活動関係者をお招きし、そこから活動を成功させるためのさまざまな知見を得ることができました。本報告書は、これらの研究の成果としてとりまとめたものであり、研究会座長の緒言に続き(序章)まず、日本の地域活動の歴史と広がりを概観し、国際協力の観点から地域活動の成功要因を分析しています(第1章)。続いて、国際協力の視点から見た地域活動の意義と地域レベルの国際協力の活性化への視点を紹介し(第2章)。さらに、国際協力へ展開した地域活動の事例分析を行っています(第3章)。さらに、JICAの地域との連携にかかるこれまでの取り組みを概観し(第4章)。最後に、地域活動を国際協力活動に結び付けるための課題と提言をまとめています(第5章)。

本報告書については、今後我が国が国際協力を推進する際に、地域活動の貴重な経験・ノウハウを活かした協力を推進し、またより多くの市民の国際協力への参画を促進するために十分な活用を図るとともに、関係機関における、広い活用に供したいと考えています。

なお、本報告書で事例として取り上げた地域活動の実施主体は、先述のように地方自治体や市民グループに加え、草の根の NGO の役割が大きくなっています。JICA とこれら草の根 NGO との連携のあり方については、別途発刊した調査研究報告書「地域に根ざした NGO との連携のために - 草の根 NGO と JICA とのパートナーシップ構築 - 」をご参照いただきたく存じます。

最後に、本報告書のとりまとめの任にあられた鹿野座長、委員各位及びタスクフォースのご尽力に厚く感謝申し上げますとともに、本研究会にご協力いただいた関係の方々に深甚の謝意を表する次第です。

2003 年 7 月

国際協力事業団  
国際協力総合研修所  
所長 金丸 守正

# 目 次

序文

委員・タスクフォース一覧

リソースパーソン一覧

<b>序章 座長緒言 日本の地域活動の途上国への適用について（鹿野和子）</b> .....	1
はじめに.....	3
1. 日本の開発経験への強い関心.....	4
2. 日本の地域活動への高い関心.....	5
3. 途上国はどんな分野における日本の経験を学びたいと考えているのだろうか？.....	7
4. アジア諸国における地方分権と日本の地域活動.....	10
<b>第1章 日本の地域活動 - 国際協力の観点から -</b> .....	13
1 - 1 我が国の地域活動.....	15
1 - 1 - 1 地域活動の歴史.....	15
1 - 1 - 2 地域活動の広がり.....	16
1 - 2 地域活動の技術的側面.....	18
1 - 2 - 1 地域活動の類型.....	18
1 - 2 - 2 地域活動の類型別特徴.....	18
1 - 3 地域活動のソフト的側面.....	21
1 - 3 - 1 活動のアイデア.....	22
1 - 3 - 2 活動を支える人.....	23
1 - 3 - 3 活動を継続するための支援制度.....	24
1 - 3 - 4 外部とのつながり.....	27
1 - 3 - 5 地域活動の成功要因の担い手.....	28
1 - 4 我が国の地域活動の経験のまとめ.....	30
<b>第2章 地域レベルの国際協力の活性化への視点（毛受敏浩）</b> .....	33
2 - 1 日本の地域活動の歴史的意義.....	35
2 - 2 「社会関係資本(Social Capital)」と村おこし.....	36
2 - 3 村おこしはどのように途上国に移転すべきか？.....	37
2 - 4 国際交流と村おこしの結びつき.....	38
2 - 5 市民レベルの国際協力事業はいかに行われているのか？.....	39
2 - 6 自治体の国際協力活動の課題.....	40
2 - 7 結論.....	42

<b>第3章 国際協力へ展開した地域活動の事例分析</b> .....	45
3 - 1 地域活動の国際協力活動への展開パターン .....	47
3 - 2 地域活動の国際協力活動への展開事例 .....	49
3 - 2 - 1 A B (地域活動が、国内の JICA 事業と連携した国際協力活動へと発展する) .....	49
3 - 2 - 2 A C (地域活動が、JICA 事業以外との関連をもとに国外の国際協力活動へと発展する) .....	51
3 - 2 - 3 A D (地域活動が、国外の JICA 事業と連携した国際協力活動へと発展する) .....	52
3 - 2 - 4 A B D (地域活動が国内の JICA 事業と連携するようになり、さらに国外の連携へと発展する) .....	53
3 - 2 - 5 A C D (地域活動が最初は独自に国外の国際協力活動へと展開し、のちに国外の JICA 事業と連携したものへと発展する) .....	54
3 - 2 - 6 その他の展開パターン .....	56
3 - 3 地域活動を国際協力に展開するためのヒント .....	57
3 - 3 - 1 地域活動が国際協力に展開するための契機 .....	59
3 - 3 - 2 地域活動と国際協力をつなぐ触媒の重要性 .....	60
3 - 3 - 3 地域活動が国際協力活動として持続するための条件 .....	61
<b>第4章 地域活動と JICA 事業</b> .....	63
はじめに .....	65
4 - 1 日本の地域活動に対する開発途上国の関心の高まり .....	65
4 - 2 地域活動との連携に係るこれまでの JICA の取り組み .....	69
4 - 2 - 1 地域連携スキームの変遷 .....	69
4 - 2 - 2 実績の概観 .....	71
4 - 3 JICA の新たな取り組み .....	84
<b>第5章 今後に向けて(提言)</b> .....	89
はじめに .....	91
5 - 1 地域活動を国際協力活動に結びつけるための課題・問題点 .....	92
5 - 1 - 1 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">課題 1</span> 途上国ニーズとの的確なマッチング .....	92
5 - 1 - 2 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">課題 2</span> 国際協力活動の担い手層の育成・多様化 .....	98
5 - 1 - 3 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">課題 3</span> 地域リソース情報の集積・共有体制の整備 .....	100
5 - 2 課題への提言 .....	101
5 - 2 - 1 途上国ニーズとの的確なマッチングに向けた取り組み案 .....	101
5 - 2 - 2 国際協力の担い手層の育成・多様化に向けた取り組み案 .....	102
5 - 2 - 3 地域リソース情報の集積・共有体制の整備に向けた取り組み案 .....	111
<b>資料編 地域活性化への取り組みの実例</b> .....	115

## 委員・タスクフォース一覧

### 座長

鹿野 和子 国際協力銀行 プロジェクト開発部 技術顧問

### 委員

毛受 敏浩 (財)日本国際交流センター チーフ・プログラム・オフィサー

水田加代子 JICA 専門技術嘱託

### 主査

石田 幸男 JICA 国内事業部国内連携促進課課長(2001年11月まで)

藤井 知之 JICA 国内事業部国内連携促進課課長(2002年9月まで)

小幡 俊弘 JICA 国内事業部国内連携促進課課長(2002年10月から)

### タスクフォース

西野 恭子 JICA 国内事業部国内連携促進課課長代理(2002年3月まで)

竹内 智子 JICA 国内事業部国内連携促進課課長代理(2002年4月から)

徳田小矢子 JICA 国内事業部国内連携促進課職員

小田亜紀子 JICA 企画・評価部企画課職員(現：中南米部南米課課長代理)

武市 二郎 JICA 北海道国際センター業務第一課職員(現：カンボジア事務所)

服部 直人 JICA 中部国際センター業務課課長代理

菊地 太郎 JICA 四国支部職員(現：医療協力部医療協力第二課)

眞島佐由子 JICA 九州国際センター業務課職員(2002年9月まで)

### オブザーバー

北島 通次 地域活性化センター企画部企画調整課課長(2002年3月まで)

大野 明男 地域活性化センター企画部企画調整課課長(2002年4月から)

## 事務局

小幡 俊弘 JICA 国際協力総合研修所調査研究第二課課長( 2002 年 9 月まで )  
半谷 良三 JICA 国際協力総合研修所調査研究第二課課長( 2002 年 10 月から )  
佐藤 和明 JICA 国際協力総合研修所調査研究第二課課長代理  
服部 浩昌 JICA 国際協力総合研修所調査研究第二課ジュニア専門員( 2002 年 3 月まで )  
田中 章久 JICA 国際協力総合研修所調査研究第二課職員( 2002 年 4 月から )  
井上恵美子 ( 財 )日本国際協力センター研究員( 2002 年 3 月まで )  
銅口 泰子 ( 財 )日本国際協力センター研究員( 2002 年 4 月から )

## コンサルタント

斉藤 淳 ( 株 )パシフィック・コンサルタンツ・インターナショナル

## リソースパーソン一覧

### うきはのグリーン・ツーリズム～福島県浮羽町～

滝内 宏治          福島県浮羽郡浮羽町役場 情報振興課 主任主事

### レインボープラン～山形県長井市～

寒河江新一          山形県長井市役所 企画調査課 レインボープラン推進係 主査

横山 太吉          山形県長井市レインボープラン推進協議会 会長

遠藤イチ子          山形県長井市中央地区女性の会 会長

### 微生物による生ゴミの分解～高知県須崎市～

市川 嘉彦          高知県須崎市教育委員会 教育長

### 小値賀の地域資源とその利用～長崎県小値賀島～

西川 芳昭          久留米大学経済学部 助教授

古川 学          長崎県北松浦郡 小値賀町役場総務課 総務係長

### 越中式定置網漁法を核とした国際協力、地域漁業活性化～富山県氷見市～

萩原 宣雄          富山県氷見市役所 市長公室 主任

濱谷 忠          富山県氷見市 氷見地区小型定置網協議会 会長

米崎 英朗          JICA 北陸支部 支部長代理

### 住民と一体となった医療の実践～長野県佐久総合病院～

出浦 喜丈          長野県厚生連 佐久総合病院 国際保健医療科医長

浅沼 信治          (財)農村保健研修センター 所長

### 漆器工芸を通じた技術協力・文化交流～長野県檜川村～

安藤 祥司          長野県木曾郡檜川村役場産業振興課 課長

## 途上国(タイ)から見た我が国の地域活動

Chaiskran Hiranpruk Kasetsart University, Thailand 助教授

## くま水車の里～静岡県天竜市～

金田三和子 道の駅「くま水車の里」駅長

黒柳 康江 静岡県北遠農林事務所地域づくり課 主任

## 畜産排水処理施設～沖縄県～

菱垣 裕介 (株)シンワ・マネージメント・システムズ 投資計画事業部

安里 厚 沖縄県庁企画開発部企画調整室

## 自然エネルギーの活用～長野県飯田市～

宮内 良人 長野県飯田市役所環境保全課

## **序章 座長緒言**

**日本の地域活動の途上国への適用について**

## 序章 座長緒言

### 日本の地域活動の途上国への適用について

#### はじめに

“心身の痛苦をこえて魂<sup>たまふか</sup>深き 水俣人に我も学ばん<sup>1</sup>”

6ヵ月間日本に滞在したインドネシアの有力紙「テンポ」の記者とともに水俣を訪れたとき、彼は日本の経験に学ぶことが多いとして全国紙に次のように寄稿した。「水俣病の悲劇を乗り越えて、環境優先の社会づくりにまい進している市民たちを見て非常に感動した。資源ゴミの再生利用をめざしてのゴミの分別回収など、水俣の人々から学ぶことは大変価値がある。」<sup>2</sup> インドネシアでもジャカルタ湾の汚染や、カリマンタンにおける早いスピードで進む違法な森林の伐採<sup>3</sup>等、深刻な問題を抱えている。

水俣市長は、「水俣を世界の環境学習の地にしたい」と語ってくれたが、事実、地域の人々がそのような機能を果たしている。水俣記念館におけるさまざまな展示<sup>4</sup>、かつて水俣病におかされた人々による語り部の奉仕活動、そして私たちが訪問した日は、九州の修学旅行の生徒たちが語り部の話に熱心に聞き入っていた。女性グループの組織が中心になって実施されている23分別という参加型・資源循環型のゴミの収集システム、有機農業の促進、環境関連の産業、水銀研究所による国際水銀会議の開催等、水俣の人々はその経験について、途上国を含めた多くの人に学んでもらうための活動を展開している。市役所にも担当者がおり丁寧に説明してくれた<sup>5</sup>。市長はまた、環境対策への出費を惜しんで開発を進めても、結局は公害等の負の面が出てきて経済的にも引き合わないものになると、数字を挙げて力説された。これは後述のヨハネスブルクの環境会議でジャパン・パビリオンを訪れた人々への橋本元首相のメッセージにも示されている<sup>6</sup>。

日本において「内発的発展」の問題を掘り起こしこの分野における開拓的な先駆者と言われる鶴見和子氏<sup>7</sup>は、「発展は物質生活の向上の側面に限らない。精神的覚醒、知的創造性をとおして、人々は社会的変化の主体になることができる」と主張され、その実践的事例として水俣を捉え、「水俣の再生運動は自然と人間の共生の思想の復活」としている<sup>8</sup>。さらに、「地域における文化遺産(伝

<sup>1</sup> 鶴見和子(1997)p.289

<sup>2</sup> 朝日新聞社「アジアネットワーク」の新聞記者招へいプログラムにより訪日したコルネリウス・ブルバ記者による。朝日新聞、2001年3月26日。

<sup>3</sup> 2002年12月9日国際協力銀行におけるJICA専門家藤本氏による勉強会での話による。

<sup>4</sup> タイの事例もあげられていた。

<sup>5</sup> 2001年3月2日の前水俣市長吉井正澄市長とのインタビュー、および女性組織のゴミネットワーク指導者たちよりの聞き取りによる。

<sup>6</sup> 橋本龍太郎ホームページ「日本の公害経験と克服への道(2002年8月29日)」(<http://www2.odn.ne.jp/%7Ecap47570/hasimoto/top.html>、2003年3月25日付)

<sup>7</sup> 川田侃(1996)p.268

<sup>8</sup> *ibid.* p.48

統)と、地域住民の自己変革と主体性とを重んじるという意味で、内発性を強調する”と述べている。

水俣は生まれ変わった。水俣の場合、大きな悲劇があり人々は長い間苦しんでいるが、そこから立ち上がっていく姿もまた、鮮明に見えるのである。二重の意味で途上国の人々にとっては生きた教訓であり、上述の「テンポ」の記者のコメントのもつ意味が良くわかる。JICAによる研修も後述のように2000年からタイやインドネシア等からの参加者を対象に行われている<sup>9</sup>。

2002年8月のヨハネスブルクの世界環境会議では、橋本元首相が、水俣の経験を世界と分かち合うことが重要と述べている。さらに同元首相は、2003年2月、メキシコで行われたIDBセミナーにおける基調講演においても、水俣では、発生源における公害防止費用が公害の補償費用の100分の1以下であった、との環境省の分析を引用している。水俣の事例を通じ、環境保全の経済的意味として、環境を壊した場合に生ずる社会的費用が、汚染企業が支払った保障費、環境補修費というきわめて限定的なものについてだけ計算した場合でも、非常に大きいものになることを人々に訴えたのである<sup>10</sup>。“日本の経済発展の過程での失敗、そしてそれを通じて得た教訓をあらゆるチャンネルを通じて惜しむことなく諸外国の方々にお伝えする覚悟です”、と元首相は述べている。

21世紀は環境の世紀ともいわれるが、「水俣」の“自然破壊から再生への運動<sup>11</sup>”は、日本の開発の経験を途上国の人々と分かち合う場合の、最も有益な事例の一つと言える。水俣が面している不知火海沿岸地域は開放性の伝統をもつといわれるが、環境破壊を防ぐための民際交流への努力が患者と支援者との協力で、「アジアと水俣を結ぶ会」の形ですでに推進されている<sup>12</sup>。

## 1. 日本の開発経験への強い関心

日本の援助はなかなか顔が見えないと言われて久しいが、それは改善されているのだろうか。本研究会の「地域活動」の分野が、このことに大きく関係していくと考えられる。政府開発援助額が世界一という時期を10年余り経験して、資金のみならず、多くの日本人が途上国を訪れ、現地を見て、担当者と話し合う・・・、ということが数多く積み重ねられ、事態は徐々に改善されてきていると思う。しかしまだ十分ではない。

「アジアでの日本人のイメージは、20年前に比べて変わったように思う。・・・アフリカでも日本への関心が高く、日本が何を考えているのか知りたい、日本のようになりたいという想いは人々に強い。しかし日本はそれに応えていない。・・・日本は第三世界の人々との接触をもっと深めたほうがいい。」と日本在住20年のスリランカの女性ジャーナリストは語っている<sup>13</sup>。また、タイのODA担当官は新聞のインタビューで、日本で実際にどのような活動が行われているのかぜひ知りたいと語っていた。筆者もタイの厚生労働省による農村女性起業セミナーの席上、人材育成局長か

<sup>9</sup> 国際協力事業団(2001)p.24-5

<sup>10</sup> 橋本龍太郎ホームページ「日本の公害経験と克服への道 - IDB セミナー基調講演案(メキシコシテイ、2003年2月17日)」(<http://www2.odn.ne.jp/%7Ecap47570/hasimoto/top.html>、2003年3月25日付)

<sup>11</sup> 川田侃(1996)p.246

<sup>12</sup> *ibid.* p. 248-9、患者である浜元二徳が主宰するもので、1986年水俣でアジア民衆環境会議を開き、インド、フィリピン、マレーシア、インドネシア、カナダから代表を招いた。

<sup>13</sup> IPS(インタプレスサービス)東京特派員。アジアで最も古い英字紙「セイロン・オブザーバー」を経て1985年から日本で活動。日本とアジアの関係の中で主に女性・環境・子どもの人権問題を追っている。朝日新聞、2001年11月14日。

ら日本ではどうやっているのか、ぜひ知りたいと依頼された<sup>14</sup>。

南アフリカのムベキ大統領は、大統領への就任直前、国連大学における「アフリカのルネッサンス」と題した講演の中で“アフリカには古い輝かしい歴史と独自の文化がある。・・・明治維新に関心があり、日本の発展のことをもっと知りたい”と述べられた<sup>15</sup>。アジア、アフリカ等途上国の多くの人々は、日本が独自の文化を残しつつ、近代化を成し遂げたことに対して強い関心を抱いている。国連時代にアジアやアフリカ等途上国出身の同僚からこうした質問をよく受けた。そして、ほとんどの途上国は農村と都市の格差の拡大という深刻な問題を抱えており、日本ではどのようにして格差の少ない社会を造ってきたのか、地域のどんな活動がそれに貢献したのかを知りたいと考えている。

## 2. 日本の地域活動への高い関心

2003年1月末、国際協力銀行(Japan International Cooperation Bank: 以下、JBIC)はタイにおいて「国民参加型援助促進」ワークショップを開催した。日本の村、町レベルの4つの自治体の村長等にタイ側の要望に基づき、「所得向上」と「住民参加の環境保全」の事例を発表していただいた。また、NGOによるバイオマスの経験の報告もあった。日本から参加した自治体の職員、企業関係者、農村女性起業グループの社長、道の駅の女性駅長、保健婦さん等もそれぞれに報告を行った。タイ側の参加者は、自治体関係者、内務省地方発展局、農業省、環境省、NGO、大学関係者など地方開発に携わる各方面の方々であり、女性も多かった。日・タイ共に地方からの参加者が主であることを考慮し、ワークショップは日・タイ語で行われた。事前にタイにおけるJBICの支援する水道供給、農村開発等のプロジェクトを視察し、自治体関係者と話合いの機会をもっていた。また事例報告の前には、タイと日本社会の状況についての説明を行う等、日・タイ双方がなるべくお互いの社会についての理解を深めた上で事例報告・討論に臨んだので、大変活発な討論が行われ、日本から参加された村長さんたちを驚かせた。後述のようにタイにおける地方分権の流れの下、タイの人々は日本の地域の活動に大変関心が高い。

同年3月にはJICA・JBIC共催で「地方主導による地域開発」セミナーが実施され、フィリピン、ベトナム、インド、ジャマイカ等12カ国から18名が参加した。地域の活動を視察するプログラムもあり、参加者は地方分権下における自治体の活動、地域の活動に強い関心を示していた。他にもJICAはタイ政府の要請により「地方の能力向上による持続的農業・農村開発」研修を実施している。

また同年3月には、日本の農村開発のモデルとして有効に機能している「道の駅」<sup>16</sup>に着目した世界銀行が、道の駅設置のガイドライン作成のための調査を公募した<sup>17</sup>。JBICはすでに2001年から

<sup>14</sup> 鹿野和子(2001)p.4

<sup>15</sup> 1998年4月9日、国連大学における演説による。

<sup>16</sup> 国土交通省が1993年度から整備を始め、市町村やそれに代わる公的団体により、「道の駅」が一般道路において設置されている。道路利用者のための「休憩機能」、利用者および地域の人たちのための「情報発信機能」、活力のある地域作りを行うための「地域の連携機能」の3要素を果たす施設とされている。物産販売所や資料館、地域おこしの拠点として、現在全国に700カ所以上がオープンし、その数はさらに増加している。

<sup>17</sup> 世銀の交通および都市開発部のR. ScurfieldおよびT. 横田氏は、とくに筆者の持論である「道の駅」の農村女性のエンパワーメントへの貢献の可能性に強い関心を示され(3月19日の会合)“世銀は交通ネットワーク構築のための融資から、貧困削減や環境改善、民間投資の活性化というインパクトを従来以上に確認しながら実施するという考えに再整理が必要であろうと考えている”と語った(2003年3月20日の会合に関するJBICプロジェクト開発部次長による応接記録)。

岐阜県の協力を得て、タイで道の駅導入可能性調査を実施し、その導入を支援しており、JICAにも協力を依頼している。上記の国民参加型援助促進セミナーの地方視察で、タイ国内にすでにできている4つの道の駅のうち、北部のランパンの道の駅を視察した。一行には日本から男女二人の道の駅の駅長が参加しており、タイ側から多くの質問を受けるなど大歓迎を受けた。日本の地域の活動への関心が今、開発協力を携わる日本・受益国の双方において、少しずつ高まりつつある。

日本のマクロ経済政策等はこれまでも国際社会で多く語られているが、今回の研究会の試みは、上述のような地域のレベルでどのような活動が行われているのかという問いに答えるものである。日本の地域レベルでの活動は、これまでJICA/JBICによる努力はあったが、国際的には未だ余り知られていない。

その典型的な例が女性の活動である。“日本側からの情報発信や説明が不足しているために、日本側から見れば矛盾でないことも、欧米では矛盾として見られてしまうことが多々ある。その最たるものの一つに「日本女性」が挙げられる”として、全国各地で展開されている女性たちの多様な活動を「もっと世界に発信しよう」と呼びかけているのは、ドイツの大学で副学長を務める日本女性である<sup>18</sup>。

日本の地域の女性たち、とくに農村の女性たちの活動は活発であり、主としてグループ活動の実践により力づけられ、環境保全、安全な食などの分野で新しい働き方を模索し、実行し、地域の活性化に貢献している。今、世界では「貧困の女性化」、「農業の女性化」の傾向が指摘されている<sup>19</sup>。とくにアフリカ全体では女性労働人口のうち、農業従事者は約7割であり、東アフリカにおいては約9割にもものぼる。アジア全体では女性労働人口の約7割が農業に従事している<sup>20</sup>。日本では農業就業者の6割が女性であり先進工業国の中では際立って高い<sup>21</sup>。多くの途上国の農村において女性と互いに経験を共有できれば、食料、環境、食の安全、農村女性の地位向上等、状況の改善に貢献することができる。

1995年に北京で開催された第4回世界女性会議は「行動綱領」を採択したが、これはその後の世界のあらゆる政府やNGO等の活動の指針となるものである。この「行動綱領」の基本になる考え方がエンパワーメントである。日本語にするのはむずかしいが、ここでは能力向上、力づけ、自立化等を使うことにする。途上国の農村女性にとってもエンパワーメントはめざす目標である。研究会では、エンパワーメントを実現している静岡県道の駅「くまの里」の女性駅長、生ゴミの堆肥化による持続的な社会の構築をめざす「レインボープラン」で知られる山形県長井市の女性グループの代表などから報告を聞く機会をもった。

以上のような状況を考えると、「途上国に適用可能な地域活動」研究会により、さまざまな地域活動が体系的に収集され、分析され、提示されることは途上国の人々にとっても日本の地域の人に大変有益であると思われる。これらの結果を途上国の人々とともにそれぞれの地域の必要と状況に応じて参考にして、実際に何ができるかを考え、何らかの形で少しでも行動に移していれば大変望ましいと思う。もちろん、日本の地域の活動をそのまま適用するのではなく、その地域の歴史や文

<sup>18</sup> 前みち子(ジュセルドルフ大学副学長)(1998)「論壇：女性の活動、世界に発信しよう」朝日新聞、11月17日。

<sup>19</sup> 国際連合食料農業機関(1998)p.3

<sup>20</sup> Population Reference Bureau(1998)

<sup>21</sup> 農林統計協会(2002)p.146

化を踏まえて、それに合った形で行うことが不可欠である。本研究会で報告していただいた事例のほとんどすべてが、いわゆる‘内発的な発展’の考え方で活動が行われていることに気が付いたが、“適用可能な活動”の意味も、日本、途上国共に「地域」が重要なキーワードである。地域のもつ特性を生かして協力することが重要である。

### 3. 途上国はどんな分野における日本の経験を学びたいと考えているのだろうか？

途上国の数は大変多く、国によって必要な地域の活動の経験は異なっており、一般化することはむずかしい。ある JICA の理事は「国際協力は国の数ほど答えがある世界」と述べている<sup>22</sup>。アジアやアフリカ、中南米といった地域によって、必要とされる経験の傾向といったものがあるかもしれない。ここでは、途上国のニーズをなるべく単純化して考えることにし、報告書の第5章図5-2に示した考え方に沿って以下の三分野に分けて考える。

- 1) 生活の基礎的ニーズの充足
- 2) 生活水準の向上
- 3) 環境保全

日本は、基本的には上記三分野におけるさまざまな活動の結果として、格差の少ない社会を構築してきたが、多くの途上国もこの‘格差の少ない’という点に強い関心をもっている。これは日本が途上国に対して伝えることのできる重要なメッセージである。高等学校進学率が男女共に98%を超えるなど、男女差がほとんどみられず、また、都市と農村の差が所得、教育、保健などの分野で少ない<sup>23</sup>。兼業農家が多いことが主な理由ではあるが、農家の平均所得が非農家の平均所得より高い<sup>24</sup>、という事実は、途上国の人々には大きな驚きである。以下幾つかの事例をあげながら、この3つの分野の活動と途上国における有用性について考えてみる。

#### 1) 生活の基礎的ニーズの充足

この分野のほとんどのサービスは市町村等の基礎自治体によって提供されている。安全な水の提供は最も基本的なニーズであり、2003年に開かれた「世界水フォーラム」でも最重要のテーマとして討議されており、JICA・JBIC共に力を入れている分野である。日本は格差の少ない社会を構築したと述べたが、その基本には安全な水の他に、国民全体に対する基礎教育、保健・医療サービスの供給がある。保健・医療分野では、長野県佐久総合病院の50年にわたる農民のための農村医療の経験は、農村が主である途上国に生かされうる代表的なモデルの一つと考えられる。佐久総合病院はすでにJICA 招へいによる研修員を受け入れており、本研究会でも国際医療科医長と研修センター所長に話を伺った。

その後、2002年5月末、フィリピンのベンケット州カパンガン、タバ・アオにおけるJICAの農

<sup>22</sup> 隅田栄亮(2001)p.2

<sup>23</sup> 文部科学省「学校教育基本調査」

<sup>24</sup> 2000年の場合。世帯人数の平均は、農家が3.98人、非農家が3.46人である。総務省「家計調査」による。

協強化プロジェクトの生活改善活動の1分野である健康管理活動として、佐久総合病院の経験に基づき、集団検診活動が実施された。1週間の期間中、タバ・アオバランガイの全対象家庭347家庭中、258家庭(74%)、全村民1,794人中870名(48%)が検診を受けた、と働きかけた佐久総合病院の国際医療科医長は驚いておられた。検診当日の受診者による「評価調査」では、ほとんどの受診者が結果に満足し、次年度の実施を希望しているとの結果がでた。有料の検診であったが、集められた受診料は次年度の検診経費に充てられる予定という<sup>25</sup>。

これらの例はほんの一部に過ぎないが、生活の基礎的サービスの提供において、日本の地域の活動が途上国に有益であるものは数多いと考えられる。

## 2) 生活水準の向上

生活の基礎的ニーズが満たされると、人は通常生活水準をなるべく向上させたいと考える。具体的には所得向上である。そこでまず、食料供給・農業の問題になる。農業について日本の活動をどう考えるか、については後述のように示唆に富む報告が出されている。また、「農業の女性化」の傾向が世界的に進む中で、農村女性のエンパワーメントが重要になるが、それについても考えてみる。

### (1) 農業：「21世紀の開発援助戦略」報告書

JBIC 国際金融研究所は11の分野における「21世紀の開発援助戦略」をまとめたが、その一つに食料供給がある。この報告書はワシントンの「世界食料政策研究所」により作成されたが<sup>26</sup>、次のような重要な指摘がなされている。第一に、途上国の農業は比較的小規模であり家族農業が多い。その点で日本の経験がより有益であり、日本の役割は大変重要である。さらに農業においては、とくに発展の初期段階においては政府の果たす役割が大きい。この点でも日本の経験がより参考になる。他にも農業における女性の果たす役割、農業と環境の問題等、いずれの分野においても日本の役割は大きいと強調している。

### (2) 農村女性のエンパワーメント：農村女性起業活動

今世界的に「農業の女性化」の傾向が増えている。農業生産における女性の主戦力化と、一方農業人口における男性の割合の減少である。男性が賃金労働を求めて農村から国内又は海外の都市部に移住することが主たる原因の一つである<sup>27</sup>。

日本の農業就農人口は毎年減り続けているが、女性は農業就農人口の約6割を占めている。2001年には農業就農人口は382万人、うち女性は213万人で56%を占めている<sup>28</sup>。グローバリゼーション等の影響で食の好みが多様化し、米の消費量が減少し<sup>29</sup>、減反政策が取られるようになった。また、海外からの安い農産物の流入で農作物の価格が下がり、農業の収入だけでは生活が困難になっ

<sup>25</sup> 出浦喜文(2002)

<sup>26</sup> 国際協力銀行(2002)「21世紀の開発援助戦略」は、食料、人口、自然防災等を取り上げているが、「食料供給と食料の安全性の確保、および環境との関わり」による。

<sup>27</sup> FAQ(1998)p.3

<sup>28</sup> 農林水産省「農山漁村における男女共同参画関連対策」2003年2月。

<sup>29</sup> 2002年の1人当り年間米消費量は、60.09kgで過去最低を更新した。食糧庁「米の消費動向調査」日本農業新聞、2003年6月11日。

ている農家も多い。こうした事情が後述の、農産物に付加価値をつける農産加工を中心とする農村女性起業活動の活発化の背景にある。

一方、世界的には、1975年の「世界女性年」に始まる女性の地位向上の動きが各国に重要な影響をもたらしている。1975年の第1回世界女性会議のメキシコでの開催、1976年から10年間の「国連女性の10年」の制定、その中間年である1980年にデンマークで開かれた第2回世界女性会議、そこでは女性差別撤廃条約が署名された。「女性の10年」最終年、1985年にはナイロビで第3回世界女性会議が開かれ、「女性の地位向上の将来戦略」が採択された。これを踏まえ、1992年に「新しい農山村漁村の女性 2001年に向けて」の報告書が出され、農村女性起業支援策などが実施されていく。この年、日本は女性差別撤廃条約を批准した。日本の農村女性の支援策をたどると、こうした国際的な取り組みが大きな影響を与えていることがよく分かり興味深い。

こうした女性の地位の向上への国の内外の動きがある中で、安全な食べ物や環境への配慮、地産地消への動き、地域の活性化の必要性などさまざまな状況を背景に、1980年代後半、とくに1990年代に入ってから、農村女性達がグループを作り、地域の農産物を活用した特産加工品づくりや、朝市などでの販売、農村レストラン、グリーン・ツーリズムなどの起業活動を行うようになった。農林水産省の調査によれば、2002年1月現在、その数は個人経営およびグループによるものを合わせて、7,327件に及んでいる。途上国では所得創出(Income-generating)活動と呼ばれるもので、多くの途上国で女性に最も望まれている活動である<sup>30</sup>。日本でもそうした活動は以前からあったが、この最近の動きは女性が主体的に行う活動であり、「女性起業」という名前と呼ばれることによって、それまで見えていなかった農業における女性の貢献が目に見えるものになったという大きな意義をもつ<sup>31</sup>。

農村女性起業に関しては、筆者はJICA/農林水産省主催の「農村女性の能力向上」研修において数年間講義を担当しているが、参加する女性指導者達の多くがアジア、アフリカ、中南米を問わず高い関心を示す。女性起業活動は女性のエンパワーメントに結びつくが、そうした観点から生産・加工・販売の考え方、ノウハウを知りたいと希望する途上国の女性は数多い。

### 3) 環境保全

#### (1) 農業を基礎とした循環型地域社会の形成

環境問題を考えずに開発の問題は語れなくなっているが、ここでは農業を基礎に循環型地域社会をめざす長井市のレインボープランと呼ばれる実践を挙げたい。研究会で報告が行われたのでここでは多くを述べないが、最初、この実践は地域農業を営む数人の農民の発案と行動から始まり、今では市民の総意に支えられる形で市行政の中心的事業になっている<sup>32</sup>。2003年1月、運動の推進者がタイの東部カラーシン県、ブカーオ市、コンケン県ポン市を訪れたが、そこでは同じ「レインボープラン」の名前で活動が進んでいる。「こうした事業を求めるのは、タイの方が深刻であると思った<sup>33</sup>」と推進者は語っている。

<sup>30</sup> 鹿野和子(2001)p.4

<sup>31</sup> 鹿野和子(2003)

<sup>32</sup> 大野和興(1998)p.207

<sup>33</sup> 2003年1月27日レインボープランの指導者の1人、菅野芳秀さんからの手紙による。

## (2) 住民参加の日本型水管理

2003年4月に第3回世界水フォーラムが開催されたが、飲料水の確保や衛生、環境等水に関わる問題が話し合われた。「世界の水利用の7割は農業用水であり・・・、世界で年間約9千万人が増える人口増が大きな問題であり、中国やインド、イスラム圏等の乾燥地域を中心に、食料や水の確保は今後益々厳しくなる」と東京農工大の千賀教授は語る<sup>34</sup>。日本は急峻な国土であり雨がそのまま海に流れるので、雨水をゆっくり流す必要があるが、この点で日本は世界に誇れる水利用システムを作っている。これらの工夫は世界にも例のない農業者による自主的な管理で維持され、さまざまな動植物が利用する。農業用水は水田の多面的な機能を維持し、住民の生活に潤いや景観など総合的な価値を生む<sup>35</sup>といわれるが、こうした住民参加による水管理には世界の関心が高く、数年前、世界銀行の経済研究所が水管理の研修を日本で実施している<sup>36</sup>。他にもバイオマス、自然力による発電、環境教育等、分かち合う活動は多いと考えられる。

## (3) 「地方自治体による環境再生・保全行政(水俣病の経験と教訓)」

水俣市とJICA連携による研修であり、中国、インドネシア、フィリピン、タイ、マレーシアなどアジア諸国からの研修員を対象に2000年10月から始まった。「水俣病の理解」、「水俣病で崩壊したコミュニティの復元と環境保全に対する市民と行政の取り組み：対話と協働による再生」、「23種塵分別」、「環境マイスター」、「学校・家庭版ISO」など、環境のまちづくりの経験を発信している。これはJICA側の意図と、自治体側の考え方が一致した例で、自治体側がうまく住民を巻き込み、また住民がそのことを良く理解したことが成功の理由と考えられる<sup>37</sup>。

## 4. アジア諸国における地方分権と日本の地域活動

前述のように日本では多くのベーシック・ヒューマン・ニーズは地方自治体によって提供されている。そして今、さらに地方分権の方向に進んでおり、基本的には「国は国でなければできない仕事を行う」、「住民に身近な問題は地方が行う」という理念にたって、国の役割を縮小し、地方自治体の役割を強化している。2000年に地方分権一括法を成立させ、475の法令を改正した。その目的は2つあり、国と地方自治体の役割分担の明確化、地方自治体の仕事の見直しである。

アジアの幾つかの国でも地方分権の方向にあるが、その場合、地方の人材育成が急務であり、上述のタイのように日本政府に支援を要請してきている国もある。以下3つの国について、簡単に地方分権の状況に触れておく。こうした分権の動きが日本の地域の活動への関心を高めている。

### 1) フィリピン

1991年、アキノ政権時に地方分権法が成立し、アジアでは比較的早く地方分権に向けての努力が始まった。1999年春、当時の海外経済協力基金(現JBIC)において北サマール総合農業開発プロ

<sup>34</sup> 「厳しさを増す食料と水の確保：千賀裕太郎教授に聞く」農業共済新聞、2003年3月3週号。

<sup>35</sup> *ibid.*

<sup>36</sup> 旧海外経済協力基金の元技術顧問中原氏からの聞き取りによる。

<sup>37</sup> 2002年1月4日JICA国内事業部今津部長による「放送大学」における発言要旨。

ジェクト形成への準備が始まったが、当時こうした事業のほとんどの権限はすでに地方に移管されており、交渉の主体は州政府であった。このプロジェクトで重要な役割を果たす農業普及員は1991年以前は国家公務員であったが、この時には地方公務員になっていた。過渡期でもあり、予算不足等さまざまな問題を抱えており、日本の普及制度への関心が高かったが、JICAによる生活改善のプロジェクトが実施されていた。

## 2) タイ

1997年の憲法78条により、「政府の基本方針として地方分権を進めなければならない。」と規定され、憲法第284条は、「地方自治体の分権計画および手順は法律によって別に定める。」とされている。1999年11月、地方分権計画および手順規定法が成立し、2001年度予算の少なくとも20%、2006年までに少なくとも35%の予算を地方自治体から支出するよう明記された。中央政府から地方自治体への業務、公務員、予算の移譲が進められている。JICAによる「地方の能力向上による持続可能な農業・農村」研修が2002年11月、筑波国際センターで実施され、筆者も行動計画の発表に参加したが、一国を対象にする的を絞った研修であり、日本で多くを学んだ中で、どういう点がタイに応用できるかが明確になっていた。

## 3) インドネシア

メガワティ政権の下で地方分権が進行中であり、2001年、地方分権化関連法を施行した。中央政府が管轄するのは外交、国防・治安など、5分野に限り、他の権限は全国に348ある、県・市に移譲される。地方政府が予算を組み、開発計画の実施や、独自に税金や課徴金を設けることが可能になった。しかし何といたっても人材育成が重要であり、JICAは「地方行政能力向上プログラム」を実施している<sup>38</sup>。

アメリカはもともと州の自治が強い分権国家であるのに比べて、日本は法制度上は明治以来中央集権の性格が強い国家形態であり、それが比較的最近になって地方分権の方向に進んでいる。多くの途上国は、タイ、インドネシア等中央集権的な国が多く、それがごく最近になって地方分権の方向へ移行しているので、抱えている問題は多いと思われる。そうした動きの只中にある日本の経験は途上国にとっても大変有益だと考えられる。

以上見てきたように、日本の地域の活動が途上国に適用可能な活動はさまざまあると考えられる。もちろん、その時には繰り返しになるが、その国の社会、経済、文化の状況を良く理解して行うことが重要である。上述したタイ北部の「道の駅」は、施設も日本の道の駅に似ていたが、重要なことは、販売されている品物の6割以上が、3～4人の農村女性グループによって作られたものであり、そうしたグループを大切にしていると駅長さんが語っていた<sup>39</sup>。出荷している女性グループは数十を超えている。「道の駅」は日本の農村開発モデルであるが、建物や施設のほかに、最も重要な要素である地域の農村女性の参画がある程度行われており、日本の地域の活動の有用性が示されているのではないだろうか。活動は始まったばかりでまだ評価の段階ではないが、こうした活動が

<sup>38</sup> 「対インドネシア ODA 地方分権を支える人材育成」毎日新聞、2002年6月28日。

<sup>39</sup> 2003年1月22日、ランバンの道の駅駅長チュチャイ氏からの聞きとりによる。

タイの農村女性のエンパワーメントに役立ち、農村と都会の格差が少しでも減少してほしいと願うものである。

#### <参考文献>

- 大野和興(1998)「越境する志」岩崎美佐子・大野和興編著『アジア小農業の発見』緑風出版
- 鹿野和子(2001)「タイで生きる岐阜県の道の駅の経験：農村女性の雇用・所得の創出をめざして」『デベロップメント&コオペレーション』No.10、8月号、国際協力銀行
- (2003)「日本における農村女性のエンパワーメント」『グローバリゼーション下における途上国と日本：ジェンダーと開発の再検討』3月、アジア経済研究所研究会：内部資料
- 川田侃(1996)「あとがき：本書の構成と成り立ち」鶴見和子・川田侃編『内発的発展論』東京大学出版会
- 国際協力事業団(2001)「「ミナマタ」の経験と教訓を世界へ」『JICA フロンティア』1月
- 国際連合食料農業機関(1998)『世界食料デー：女性が世界を養う』10月16日
- 隅田栄亮(2001)「人間大事の基本理念をさらに育みたい」『JICA NEWS』November、国際協力事業団
- 鶴見和子(1997)『コレクション鶴見和子の曼荼羅 8 歌の巻 - 「虹」から「回生」へ』藤原書店
- 出浦喜丈(2002)『村ぐるみ健康管理活動概要報告』(CDA-JICA 農協強化プロジェクト)7月
- 農林統計協会(2002)『食料・農業・農村白書』平成13年度
- 橋本龍太郎ホームページ(<http://www2.odn.ne.jp/%7Ecap47570/hasimoto/top.html>)2003年3月25日付
- Population Reference Bureau(1998)『Women of Our World』(ニセンゴジュウ、横浜市女性協会訳『世界の女性：データシート』)

## **第 1 章**

### **日本の地域活動 - 国際協力の観点から -**

## 第1章 日本の地域活動 - 国際協力の観点から -

---

### 1 - 1 我が国の地域活動

我が国は、情報化、国際化、価値観の多様化、高齢化の時代を迎え、経済社会すべてにわたって転換期にある。地域問題への対応は、従来行政が主導して実施されてきたが、1970年代の公害反対運動や、1980年代の地方部における村おこしなど、自らの問題を自らが参加して改善する動きが拡大してきている。これらの動きは、身近で小規模な経済活動や環境保全の取り組みに端を発したが、近年は、それにとどまらず、高齢化・介護、IT(情報通信技術)、地方行政への参加、監視等への市民の関与といった動きにまで拡大しつつある。また、その担い手は、有志からNPO、NGOなどへの組織化が積極的に進められるようになってきており、行政にとって「協働するパートナー」へと変化してきている。このような地域活動は、近年「地方分権」、「住民参加」が中心課題となりつつある開発途上国の地域開発へ示唆するものが大きく、地方発の国際協力として、さまざまな地域の活動が国際協力の場に持ち込まれるようになってきている。

これらの地域活動は、「地域おこし(村おこし)」、「地域づくり」、「まちづくり」などの言葉で呼ばれている。我が国の地域では、このような地域活動に加えてさまざまな活動が地域自らの手によって実施されている。たとえば、地域の経済面での活性化、地域振興のための地方自治体の独自のアイデアによる施策や行政のノウハウ、地域の伝統産業など地域に根ざした産業活動、地域に特別に賦存している技術・経験などである。本報告書では、これらすべてを含む概念として「地域活動」と表現することとする。言い換えれば、地域を「より豊かで、住みやすく、誇りをもてる」ようにするための行政、市民(住民)、地元産業の活動を広く「地域活動」と捉えることとする。

本章では、まず、我が国の地域活動の歴史と広がりをご概観し、我が国の地域活動をそれら活動が有する個別の技術・経験面とそれを成立させるソフト面(アイデア、人材、ネットワーク作り等の活動を支えるノウハウ)に分け、国際協力の観点からその成功の要因を分析することとしたい。

#### 1 - 1 - 1 地域活動の歴史

現在、我が国では全国で地域活動が活発に行われている。こうした活動の起源は、江戸時代の殖産興業や稲作の共同作業にそのルーツがある。我が国では古くから地域住民が主体となって自らの地域の改善を実施していこうという精神が根ざしていた。このような地域の精神風土は、戦後の生活改善運動などにつながった。農村における生活改善運動もまた、地域住民自らが地域を改善するための活動であり、このような活動で蓄積された集団が地域活動の主なメンバーとなり、集団でものごとに取り組む姿勢・運営手法が地域活動運営のノウハウとして利用され、地域活動が継続して全国的に展開する礎となった。

こうした地域活動が全国に爆発的に広がったのは、1980年代である。この時期、都市と農村の

経済格差が拡大し、農村の過疎化、高齢化が大きな問題となり、地域開発の価値感が大きく転換した時期である。すなわち、1970年代までは、地域開発といえばインフラ整備による工業の誘致など外発的な発展を目的としていたものが、オイルショック以降の安定成長の時代、このような外部に依存する発展の限界がみえたことから、内発的な発展による地域開発が重視されるようになったのである。内発的な発展とは、地域の人々による自立的な地域開発を行うことであり、地域活動のさきがけともいえる大分県の一村一品運動における「地域の自立」、「住民参加」、「下からの開発」、「地域のアイデンティティ」、「現実性」、「政策より運動」等のキーワードが内発的な開発としての地域活動をよく指し示している。

以上のような流れは、我が国の地域開発関連政策の変遷からもみることができる。1980年代の地域活動につながる地域開発計画の政策・制度面の経緯をみよう。第二次大戦以降の我が国の地域振興政策の中心は、全国総合開発計画(1960年より開始)をグランドデザインとして、新産業都市建設法(1962年)、豪雪地帯法(1962年)、興業整備法(1964年)、山村振興法(1965年)、過疎法(1970年)、農村興業導入法(1971年)、工業再配置法(1972年)、テクノポリス法(1983年)、半島振興法(1985年)、リゾート法(1987年)、頭脳立地法(1988年)、多極分散法(1988年)、地方拠点法(1992年)、特定農山村法(1994年)といった特定地域の振興を目的とした法律によって実施されてきた。これらの施策は、当然のことながら、国を中心とした行政主導の地域整備に主眼がおかれ、地域住民の開発への参加、地域活性化のための人材や情報の活用といった観点は十分ではなかった。

このような特定地域の整備を考える視点は、第三次全国総合開発計画(三全総)の地方定住圏構想、第四次全国総合開発計画(四全総)の交流ネットワーク構想といった概念によって、地域の自然環境、生活環境、生産環境から成る人間居住の総合的な整備へ、「中央から地方」から「地方から中央」への計画体系への転換が図られた。また、地方定住圏構想や地域ネットワーク構想は、地方に賦存したリソースに着目し、地域の人々が地域に定住するために必要な施策を進めようとするもので、それゆえ地域の特性・独自性がより重要視された。このような地域政策の転換の流れの中で、1988年「自ら考え自ら行う地域づくり事業(ふるさと創生1億円事業)」が実施され、このような地域主義の流れが決定的になり、地域活動が全国に広がっていった。一方、地域活動の担い手たる地域住民の参加意識が、1980年代には十分高まっていたことも地域活動が全国的に広がった背景として忘れてはならない。

### 1 - 1 - 2 地域活動の広がり

我が国の地域活動は、現在では全国津々浦々でその取り組みがみられる。また、地域おこしの目的、活動内容ともに多種多様にわたっている。その広がりを、(財)地域活性化センターが地域活動の実態調査の結果をとりまとめた「地域政策の動向」からみると、2001年版には、表1-1に示すように我が国の代表的な地域活動として約4,800の活動が取り上げられている。

表1 - 1 地域活動の種類と典型例

	件数	割合
PFI 関連	15	0.3
まちなみ・景観整備・景観保全関連	220	4.6
交通(バス、放置自転車、パークアンドライドなど)関連	277	5.7
バリアフリー・ユニバーサルデザイン関連	189	3.9
環境関連(自然保護・活用、ゴミ、リサイクルなど)	504	10.4
少子・高齢化関連	437	9.0
IT・情報化関連	142	2.9
中心市街地活性化・商店街振興関連	421	8.7
農山漁村活性化関連	100	2.1
産業育成関連	272	5.6
観光振興関連	349	7.2
広域行政・交流連携・市町村合併関連	142	2.9
住民参加・NPO・ボランティア関連	458	9.5
男女共同参画関連	470	9.7
青少年関連	86	1.8
地域文化振興関連	151	3.1
条例の制定	187	3.9
行財政改革関連	90	1.9
その他	325	6.7
合計	4,835	100.0

出所：地域政策の動向(CD)、2001年度、(財)地域活性化センター

一方、地域活動の主体となる団体数については、「地域づくり全国協議会」の調査によると、1995年には、約3,360団体あったことがわかる(表1-2)。これらの地域活動団体のうち約半数は、民間が自主的に設立した組織である。一方、市町村が組織化した団体は全体の約20%、都道府県や広域市町村圏が組織化した団体はあわせて全体の2%程度にとどまっている。また、これら活動の動機の多くは、地域の問題を解決しようというものであり、地域活動が始まり、展開していく過程においては、新たな動きを牽引し、組織化してきた地域リーダーやそれを支えてきた地元自治体などの存在が大きい。すなわち、我が国の地域活動は、きわめて地域に密着した組織で実施されている、住民参加型の活動であることがわかる。

表1-2 全国の地域活動団体の数

設立元	数	割合(%)
都道府県	34	1.0
市町村	661	19.7
広域市町村圏	35	1.0
商工会議所	109	3.2
青年会議所	153	4.5
農協	63	1.9
その他各種団体	333	9.9
自主的組織	1,585	47.2
その他	390	11.6
合計	3,363	100.0

出所：地域づくり読本、(財)地域活性化センター、1998

## 1 - 2 地域活動の技術的側面

### 1 - 2 - 1 地域活動の類型

我が国における地域活動の内容や形態は、生活改善運動、地域医療・教育、産業おこし、環境保護、リサイクルなど多面にわたっており、それぞれの地域固有の技術・経験が反映したものである。これらは個々の地域活動を特徴づけているゆえ、どれ一つとして同じ形態・活動内容のものはないが、その技術・経験の特徴を把握するためには、地域活動を活動内容に即して類型化することが有効である。その試みとして「地域づくり読本」((財)地域活性化センター、1998年)では、地域おこし活動を以下の4つに類型化している。

- (1) 社会生活環境整備型
- (2) 地域産業振興型
- (3) イベント型
- (4) 地域交流型

本調査では、この分類に従って以下にそれぞれの類型の特徴および最近の動向について述べることにしたい。

### 1 - 2 - 2 地域活動の類型別特徴

#### 1) 社会生活環境整備型

この活動は医療、教育、インフラなど地域住民の生活に関わる諸条件を整備し、住み良い地域をつくることに主眼をおく。この類型は、医療・福祉、少子化・高齢化対策、地域交通、景観保全、環境保護、循環型社会の形成にむけた活動が含まれる。これらは、我が国が抱えている課題であり、「身の回り」の問題をとりあげたローカルな取り組みであるものの、汎用性が高く、成功例はさまざまな地域での活動に示唆を与える。また、日常生活に直結する身近な問題をテーマとしていることから、地域の女性、高齢者などの役割が高く、また、NPOやNGOの活動が活発な分野である。このタイプの活動は、当初は、開発への意義、見直し、生活改善への要求で地域住民がまとまった活動が多かったが、近年、より創造的な活動へと昇華するケースが多くみられる。たとえば、貴重な自然を保全するための活動(和歌山県の天神崎ナショナルトラストなど)、自然と人間活動のバランスをみんなで考えるような活動、まちづくりをすすめるような活動など21世紀型の市民参加・文化・交流を目的としたものに展開しており、今後の途上国における地域活動のリソース、その利用法・アイデアとして大いに参考となるものと考えられる。

(例)

- ・ 青森県青森市 青森市民会議～福祉の枠をこえたまちづくり運動
- ・ 秋田県八森町 世界遺産白神山地の自然保護からのまちづくり
- ・ 山形県長井市 レインボープラン
- ・ 栃木県国分町 生活改善グループ
- ・ 長野県佐久総合病院 佐久総合病院農村医療
- ・ 高知県須崎町 ゴミ処理
- ・ 長崎県小値賀町 人材育成塾

- ・和歌山県 天神崎ナショナルトラスト
- ・滋賀県山東町 鴨と蛸のまちづくり
- ・宮崎県都城市 どんぐりによる 1000 年の森づくり
- ・熊本県清和村 女性が楽しくくらせる村づくり 55 人委員会

## 2) 地域産業振興型

我が国では、古くから地域の活性化のために、官民を上げてさまざまに試行錯誤してきた。とりわけ、江戸時代以降、諸藩によって積極的に推進された地元資源を利用した産業振興によって、各地に独特な産業が形成された。これらは、現在でも地域の産業として、地域経済の中核を占めるものもある一方、衰退を余儀なくされているものもあり、それら地域に賦存した技術や製品に新たな付加価値をつける方向で振興し、それによって地元での就業機会を拡大し、所得水準を高めるような地域活動が盛んに行われている。すなわち、地元の経済的な豊かさの追求が主眼となる地域活動である。産業振興の方策は、地域によって異なるものの、企業誘致的なものから地元の地域資源、たとえば、農業、漁業、林業、伝統工芸、観光に関わる資源、を再評価し、それに交流、観光の要素を付け加えることによって付加価値や市場性を高めるような活動が中心となりつつある。

(例)

- ・北海道池田町 ワインによる地域おこし
- ・岩手県盛岡市 南部鉄器を用いた国際協力
- ・岩手県花巻市 かあちゃんハウス「だあすこ」
- ・新潟県三条市 鍛冶振興
- ・静岡県天竜市 くんまの里
- ・長野県飯島町 地域複合営農によるふるさとづくり
- ・長野県檜川村 漆工芸による国際協力
- ・和歌山県南部川町 うめを用いた地域おこし
- ・大分県 一村一品運動
- ・熊本県小国町 悠木の里づくり

このような活動の源は、地域に賦存してきた伝統技術や農産物である。その技術や資源の集積に現代的な価値を付けることによって地域産業活性化型の地域活動が成立している。

ところで、このような技術は全国各地にいわゆる「地場産業」として継承されてきたものの中にもリソースとなりうるものが数多く存在する。たとえば、昭和 49 年(1974 年)に制定された「伝統的工芸品産業の振興に関する法律」によって、表 1 - 3 に示すように全国に 194 の伝統工芸品が指定されているが、このような技術は、小規模な家内工業的なノウハウであり、また、伝統的な技術、資源を利用するという点から地域の人々の力で維持することができることから、地域の創意工夫によって新たな価値を吹き込めば地域特有の資源となりうるものと考えられる。

表 1 - 3 伝統工芸指定品

	都道府県	指定品目	品 目
北海道	北海道	0	
東北	青森	1	津軽塗
	岩手	4	南部鉄器、岩谷堂箆笥、秀衡塗、浄法寺塗
	宮城	3	宮城伝統こけし、雄勝硯、鳴子漆器
	秋田	4	樺細工、川連漆器、大館曲げわっぱ、秋田杉桶樽
	山形	4	山形鋳物、置賜紬、山形仏壇、天童将棋駒
	福島	3	会津塗、大堀相馬焼、会津本郷焼
関東	茨城	3	結城紬、笠間焼、真壁石燈籠
	栃木	2	結城紬、益子焼
	群馬	2	伊勢崎絣、桐生織
	埼玉	2	江戸木目込人形、春日部桐箆笥
	千葉	0	
	東京	10	村山大島紬、東京染小紋、本場黄八丈、江戸木目込人形、東京銀器、東京手描友禅、多摩織、江戸和竿、江戸指物、江戸からか
	神奈川	3	鎌倉彫、箱根寄木細工、小田原漆器
中部	新潟	13	塩沢紬、小千谷縮、小千谷紬、村上木彫堆朱、本塩沢、加茂桐箆笥、新潟・白根仏壇、長岡仏壇、三条仏壇、燕鋸起銅器、十日町絣、十日町明石ちぢみ、越後与板打刃物
	富山	5	高岡銅器、井波彫刻、高岡漆器、越中和紙、庄川挽物木地
	石川	10	加賀友禅、九谷焼、輪島塗、山中漆器、金沢仏壇、七尾仏壇、金沢漆器、牛首紬、加賀織、金沢箔
	福井	6	越前漆器、越前和紙、若狭めのう細工、若狭塗、越前打刃物、越前焼
	山梨	3	甲州水晶貴石細工、甲州印伝、甲州手彫印章
	長野	7	信州紬、木曾漆器、飯山仏壇、松本家具、内山紙、南木曾くるくる細工、信州打刃物
	静岡	3	駿河竹千筋細工、駿河雛具、駿河雛人形
	岐阜	5	飛騨春慶、一位一刀彫、美濃焼、美濃和紙、岐阜提灯
	愛知	12	有松・鳴海絞、常滑焼、名古屋仏壇、三河仏壇、豊橋筆、赤津焼、岡崎石工品、名古屋桐箆笥、名古屋友禅、名古屋黒紋付染、尾張七宝、瀬戸染付焼
	近畿	三重	5
滋賀		3	彦根仏壇、信楽焼、近江上布
京都		17	西陣織、京鹿の子紋、京仏壇、京仏具、京漆器、京友禅、京指物、京織、京くみひも、京焼・清水焼、京扇子、京うちわ、京黒紋付染、京石工芸品、京人形、京表
大阪		7	大阪欄間、大阪唐木指物、堺打刃物、大阪仏壇、大阪浪華錫器、大阪泉州桐箆笥、大阪金剛
兵庫		6	播州そろばん、丹波立杭焼、出石焼、播州毛鉤、豊岡杞柳細工、播州三木打刃物
奈良		2	高山茶筌、奈良筆
和歌山		2	紀州漆器、紀州箆笥
中国		鳥取	3
	島根	4	出雲石灯ろう、雲州そろばん、石州和紙、石見焼
	岡山	2	勝山竹細工、備前焼
	広島	4	熊野筆、広島仏壇、宮島細工、福山琴
	山口	2	赤間硯、大内塗
四国	徳島	2	阿波和紙、阿波正藍しじら織
	香川	2	香川漆器、丸亀うちわ
	愛媛	2	砥部焼、大洲和紙
	高知	2	土佐和紙、土佐打刃物
九州	福岡	6	小石原焼、博多人形、博多織、久留米絣、八女福島仏壇、上野焼
	佐賀	2	伊万里・有田焼、唐津
	長崎	2	三川内焼、波佐見焼
	熊本	0	
	大分	1	別府竹細工
	宮崎	2	本場大島紬、都城大弓
	鹿児島	2	本場大島紬、川辺仏壇
沖縄	沖縄	13	久米島紬、宮古上布、読谷山花織、読谷山ミンサー、壺屋焼、琉球絣、首里織、琉球びんかた、琉球漆器、与那国織、喜如嘉の芭蕉布、八重山ミンサー、八重山上布
	合計	194	

出所：経済産業省のホームページ、2002年1月

### 3) イベント型

スポーツ、まつり等イベントを開催するのみならず、地域の活性化、地域の問題に市民参加、交流等の活動をとおして、当事者とそのほかの人々が共有することによって取り組んでいく活動である。その概念は、参加と問題意識の共有である。参加者は、地域に貢献することを通じ自己実現を図り、活動をとおして人々が問題意識を共有し、新たな発展の契機・土台が形成される。とくに、このイベント型地域活動は、地域の独特の自然を利用した観光振興として多くの例がある。

(例)

- ・ 宮城県石巻市 まちづくり市民会議
- ・ 鹿児島県屋久島 エコツーリズムによる産業振興
- ・ 鹿児島県宮古島 トライアスロンによる地域おこし

### 4) 地域交流型

他地域との交流によって、地域の価値を再評価するとともに、地域に違った価値を持ち込むことによって、地域の活性化を図るものである。参加型・文化・交流型の地域活動は、活動による経済的または生活環境上の便益は多くは期待できないものの、このような自己実現的な価値に根ざしている。

(例)

- ・ 山形県東根市 雪を使った冬のイベント(東京都中央区との交流)
- ・ 埼玉県神泉村 神泉村早稲田大学生生活共同組合との交流
- ・ 滋賀県水口町 自主活動センターきずな
- ・ 島根県横田町 そろばんによる国際協力
- ・ 富山県氷見市 定置網漁業による国際協力

### 5) 地域活動の新たな動向

近年の地域おこし活動は、「産業育成」、「観光開発」、「環境保護」等の活動を対象としていたような活動に加え、近年我が国の課題となっている「IT・情報化」、「少子・高齢化」、「住民参加・NPO・ボランティア」等を対象とした地域活動への取り組みが多くなっていることがわかる。すなわち、現代の地域おこしは、地域の住民が関心をもつさまざまな対象へと活動内容が広範になってきており、また一方では、参加型の地域活動、交流活動が増加しつつある。

## 1 - 3 地域活動のソフト的側面

1 - 2 で論じたように地域活動は、各地域に賦存する固有の技術・経験や地元の資源をうまく利用して活動を形成することが重要である。しかしながら、地域活動が成功していくためには、そのような地域活動のハード面(技術面)だけでは十分ではなく、活動を支えるソフト面(アイディア、人材、ネットワーク作り等)が欠かせない。本節では、地域活動が成功するために必要な要素を4つに整理して、成功要因を分析し、さらにそれらの成功要因に地域活動の担い手がどのように働きかけを行ってきたかを分析する。

活動のアイデア

活動を支える人

活動継続のための支援制度

外部とのつながり

### 1 - 3 - 1 活動のアイデア

#### 1) 地域の危機観の共有

十勝ワインの産地として知られる北海道池田町がワイン生産に着手するきっかけは、「財政再建団体」に指定されるという深刻な町の財政危機であった。熊本県小国町の町おこしの契機は、国鉄ローカル線の廃止である。北海道小樽市や愛媛県五十崎町、東京都武蔵野市の場合は、公共工事による歴史的建造物や自然の消失、生活環境破壊に住民が危機感を抱いたことがきっかけであった。また、1970-80年代に農村部ではじまった地域おこしの活動の多くは、日本の高度経済成長期に深刻化した高齢化による農業後継者不足、過疎化という地域経済の衰退、コミュニティ存続の危機に端を発している。

このような危機、すなわち「どうにかするために市民や行政が力をあわせて知恵を絞らないといけないような状況」は、地域活動開始の重要な契機となっている。

#### 2) 他地域にない独自性

その地域固有の自然や歴史は、他地域にない独自の産業や文化を育む。地域の人々はもともとそのような産業や文化に自信と誇りをもっている場合が多く、これらを活用した地域活動を始めるとは比較的容易である。たたら製鉄発祥の地という歴史的価値を生かした「鉄の歴史村」づくりを行っている島根県吉田村、伝統的な鍛冶技術を受け継いだ新潟県三条市の金属加工業の発展などは、その実例である。

#### 3) 斬新な発想、発想の転換

地域にとりたてて独自性がなくても、まったく新しいものを導入し、欠点・障害だと思われていたものを逆に魅力に転換することにより、独自のものを一から創造してしまう地域活動も可能である。たとえば、沖縄県宮古島のトライアスロン大会は2002年で第18回目を迎えるが、島が大会開催を着想した1979年当時、トライアスロン大会を実施していた事例は日本に一つしかなく、関係者はハワイまで視察に行くなどまったく手探りで開催までこぎつけた。新潟県安塚町は、日常生活や経済活動に支障をきたすほどの積雪を逆にとり、雪を活かしたまちづくりをすすめている。このような斬新な発想、もしくは発想の転換は、地域活動を独創的な方向へと導く。

#### 4) 既存資源の有効利用、発掘、再評価

一見平凡で何の特徴も面白みも「ない」ような地域にも、資源は必ず「ある」。福岡県浮羽町は、この「ない」から「ある」へ発想を転換し、地元の人々には見慣れた風景であった棚田や彼岸花を発掘し、観光資源へと育て上げた。また、町民の生活の一部である農作業や炭焼きを「体験型観光」として、都会の人をターゲットに行っている。福岡県柳川市の場合、生活様式の変化の中で汚濁が進

むとともに維持管理も滞りドブ川と化しつつあった掘割が、行政と住民が一体となって浄化と浚渫作業と沿岸の緑化を行った結果清流を取り戻し、水と生活が融合した水郷のまちとして全国的にも知られるところとなった。瀬戸内海に面する**愛媛県双海町**は、海に面した崖の高台にあったJRの単線ローカル駅から美しい夕日が見えることから「夕日の立ち止まる町」を演出し、観光名所となった。

このように地域活動には、普段誰も気につけないもの、忘れられつつあるものを意識的に探し出し、再評価する作業、あるいは思いきってこじつけて創造してしまう力が必要である。

### 1 - 3 - 2 活動を支える人

#### 1) リーダーシップ

成功している地域活動の初期にさかのぼると、必ずといってよいほど核となるリーダーが存在し、そのリーダーのもとに人材が集い、知恵と行動が生まれている。リーダーは、市民側に生まれる場合と、行政側に生まれる場合とがあるが、市民側、行政側といっても、とくに日本の地方の場合にはその垣根は低い。行政に携わる人物がその地域に生まれ育った「市民」の1人として活動に加わることがあるだけでなく、市民リーダーが後に町長や町議会議員に選ばれ、行政の側から地域活動を支えることも往々にしてある。

**大分県大山町**の場合、農協組合長であり町長でもあった人物のリーダーシップの下、町役場の職員が一丸となり、新たな農業による生活向上をめざした。そこで、町に赴任してきた農業普及所長は、大山の自然条件と市場の成長性を見極めて梅と栗を主要作物として選択し、普及を技術面で支えた。

また、リーダーは、学生時代を都会で過ごすなど、外の世界を知っている人物であることが多い。彼/彼女らは、地域の長所・短所を見極める客観的な眼を持ち、閉鎖的かつマンネリ化しがちなコミュニティに風穴をあけるエネルギーを秘めているだけでなく、地元から浮き上がることを避けつつ住民の歩調にあわせてことを運ぶバランス感覚を備えていることが多い。たとえば、**愛媛県五十崎町**で後に地域活動の中心となった人物の場合であるが、彼は東京で学業を修めた後に帰郷し、時代に鈍感でただ流されるままの「ムラ」社会に疑問を感じていたが、大上段に「町おこし」を叫んでも誰も耳を傾けてくれないであろうと思い、まず始めたのは「よもだ塾」と名づけた自宅で誰もが自由に話をするゆるやかな集いだった。この集いは、後に具体的な活動へと発展していった。

#### 2) 女性の積極的な参加

女性の積極的な参加は、成功した地域活動の例に多く見られる。高度成長期において、農村では男性が農業の近代化の部分を担当し、あるいは兼業化や出稼ぎ等で第2・第3次産業へ流出していった一方で、女性は手工芸や食品加工の技(わざ)といった伝統的な知恵を母から娘へという形で脈々と受け継いできた。都市では、男性がコミュニティを離れ会社中心の生活を強いられる一方で、女性は生活者としてコミュニティの問題に関わってきた。このように、我が国においては、男性より女性が地域に密着した問題意識や、仲間同士の連携をもっていた。そのような女性の視点、発想、パワー、組織力は地域活動の原動力となっている。**静岡県天竜市熊地区**の村おこしは、生活改善グループにまで起源をさかのぼることができる、地区の女性グループのイニシアティブであった。地

区の女性グループは、過疎地の現状打開へのチャレンジとして、地域に伝わる味噌やそば、こんにゃく等の加工販売を始めた。この活動は成功し、現在は観光産業や高齢者への福祉サービス等にも携わる NPO 法人「夢未来くんま」に発展している。栃木県国分寺町の場合も、最初は女性を中心とした生活改善活動だったものが、商品開発や都市農村間交流にまで至っている。

< Box 1 - 1 >

**くんま水車の里～女性による地域おこし～：静岡県天竜市 道の駅「くんま水車の里」駅長金田三和子氏  
(第6回研究会(2002年2月28日)の発表より)**

「私たちの地域は、山奥ということで、皆さまも存じのように林業の不振、そして高齢化、過疎化ということで、本当に活力が衰退しておりました。何とかしなきゃここはなくなってしまふ、駄目になってしまう、と皆さん集まりがあると、最後はそのような暗い話で終わっておりました。でも、そんなことばかり言っていてはどうにもならないよ、ひとつ皆で考えようじゃないかということになり、地域の公民館活動の中で、地域を語る会、熊という所です。「くまの明日を語る会」をやりました。(中略)本当に人口が少なくなった中で、耕作地、田圃、山が荒れており見るに忍びないようになっておりましたが、そういう所をもう一度開拓しやってみてはどうだろう、ということになりました。私たちは手作りの良さということで、昔の食文化を見直す勉強をしておりましたので、おそばとか、お味噌とか、大豆を作ったり、おそばを作ったりしたらどうだろう、ということやってきましたところ、やはり田舎の知恵というか、とてもみんな意気込んで、これならできそうだね、というようなことを言いましたが、そういう事業をやることになると、どうしても資金面で困難が生じてきました。

自分たちでお金を出さなくてなかなか大変だね、どのようにすればいいのだろうといろいろ考えたら、いろいろな補助金があるということを行政の方が言ってくださいました。女性たちの村おこし、女性たちでやったらどうだ、ということになり、私たち地域の女性たちならできるよ、と言われました。それはなぜかと言うと、1953年ごろから「生活改善グループ」が、いろいろな生活改善に関して活動をしておりましたので、そのみんなならできると。また、そのうちに他のグループでも、婦人会活動もとても盛んにやっておりました。1975年に国の「明るい村づくり」という事業があり、その指定を受けて3年間やってきました。それも皆が本当に賞賛してくださるように、みんな一丸となってその事業をやってまいりました。そういうのを見ていた行政の方が、この地域の女性なら、こういうことならできる、と言ってくれましたので、私たちも本当にできるのかな、と不安に思いながら補助金を受けることにいたしました。補助金を受けると地元負担金ということになり、地元負担金をどうやって出せばいいかということで、地域の方にいろいろ相談しましたが、なかなか前には進まなかったです。

それを見ていた男性の皆さんが、財源を確保するために市議会へ働きかけるなど、いろいろ手を差しのべてくださるようになりました。」

### 1 - 3 - 3 活動を継続するための支援制度

#### 1) 行政と市民の協働

地域活動には、行政主導で始まったものと、市民活動として始まったものとの主に2種類がある。始まりはいずれかの形であったにしろ、活動が継続・拡大していくためには行政と市民相互の理解と協働が必要である。その中には、国や地方自治体からの補助金等も含まれる。

北海道小樽市の場合、小樽運河を埋めて産業道路をつくるという市の計画への市民の反対運動が始まりであったが、その後行政と市民が歩み寄り、道路のために埋め立てる運河は半分とし、残す運河沿いにプロムナードをつくるという計画変更を行った。その後の運河を活かした小樽市のまちづくりの成功は有名である。宮崎県都城市の「どんぐり1000年の森をつくる会」は7人の市民による活動から始まり、最初は大学の敷地周辺への植林活動を行った。その後、林野庁の理解を得て伐採林地の借地許可を得、森への植林活動へと展開するとともに、1本500円の株主制度というアイ

ディアで現在は6,000人以上の参加者(株主)を集めるに至っている。

## 2) 行政の支援

地域活動は住民が主体となった活動であり、自立自助の精神が基本となっている。しかしながら、行政側からの数々のサポートが活動を支えてきたことも事実である。地域活動を、行政が支え、行政と住民が一体となった活動の展開が、地域おこし活動の継続にはきわめて重要である。そのような観点からみれば、1988年のいわゆる「ふるさと創生1億円事業」は、その評価にはさまざまな意見があるものの少なくとも地域活動が全国展開するための契機となり、それ以降のさまざまな施策は地域の住民や行政が自ら地域おこし活動を開始・運営するための動機付けとして機能してきたといえる。表1-4に我が国の地域活動支援施策の主なものを挙げる。

表1-4 地域活動支援施策の概要

施策	主体	期間	目的・内容
自ら考え自ら行う地域づくり事業 (ふるさと創生1億円事業)	市町村	1988～1989年	全国の市町村すべてに地方交付税で一律1億円を配布。
地域づくり推進事業(ふるさと創生推進事業)	市町村・県	1990～1992年	「ふるさと創生1億円事業」の継続事業でハードの整備中心。
ふるさとづくり特別対策事業	市町村・県	1988～1990年	指定市町村の主体的な単独事業支
まちづくり総合事業	広域行政機構	1989～1992年	圏域を通じたアイデンティティ確立のための戦略的総合事業
ふるさと市町村圏	広域行政機構	1989～1992年	ソフト事業支援のための基金の設立
地域総合整備財団(ふるさと財団)	民間企業	1989年～	地方自治体が地域の活性化への民間活動を支援
地域福祉基金	県・市町村	1991年	基金
ふるさとづくり事業	県・市町村	1993年	地域主導でふるさとづくりを支援する事業
わがまちづくり支援事業	県・市町村	2001年	地域住民が集い、まちづくりを話し合う。そこから出てきた事業を補助する。

出所：地域づくり読本、(財)地域活性化センター、1998

地域活動の支援は、前述のような国の事業に加え、県、市町村など各レベルでの支援事業が実践されてきた。このような県、市町村の地域活動の支援は、事業費の補助のみならず、コンサルタント(専門家)の派遣、調査、技術指導、研修、商品開発支援など多岐にわたっており、住民の発意による地域おこし活動を継続させていく原動力の重要な要素と位置付けされる。県および市町村の地域活動支援は各県、市町村で異なっており、それらを網羅することができないが、その一例として、本研究会の事例研究でとりあげた静岡県天竜市「くんまの里」の例を表1-5に示す。「くんまの里」は活動初期の1985年から国、県、市の支援事業が入り、事業の持続的な発展を支えてきた。地域活動を支援する事業は各種あり、どの機関のどのような補助事業を活用するかといった知恵を働かせる地方自治体スタッフのノウハウ・熱意が地域活動の成功のためには必要であることを示唆している。

表1 - 5 県・市町村の支援(静岡県天竜市「くまの里」の例)

	補助事業	実施事業内容	資金負担			
			国	県	市	地元
1985年	山村振興事業	山村振興コンサルタント派遣				
1986年	山村都市交流事業	若者交流				
1987年	ふるさと活性化対策事業	味噌加工施設、製粉施設、農産物販売施設、その他の加工備品等				
	水田農業確立対策事業	そば加工施設等、その他の加工備品等				
	県単独農村集落総合整備事業(県単ミニ)	集落道、集落排水、農村公園				
	市単独関連事業	水車給水、敷地造成、敷地杭打ち、用地買収、道路改良				
	県単独生活基盤河川改修事業	護岸工				
	そのた単独事業	宣伝事業(パンフ作成)				
1988年	ふるさと活性化対策事業	休憩施設、夜間照明施設、植栽、排水、遊具設備、案内板、舗装(駐車場)、その他加工備品等				
	市単独関連事業	用地買収、道路改良、その他宣伝事業				
	山村都市交流事業	若者交流				
	県単独水と緑のふる里事業	遊歩道親水事業、ホタル水路				
1989年	市単独事業	宣伝事業(パンフ、案内看板)、水車の里販売備品、屋根付通路、排水処理施設				
1990年	商店街環境整備事業	ストリートファーニチャ設置				
1991年	農産物販売施設模様替増築	こんにやく惣菜加工施設				
	県単独特産物付加価値向上等推進事業	こんにやく惣菜加工施設				
1992年	中山間地域農村活性化総合整備事業	農村公園整備事業				
1993年	中山間地域農村活性化総合整備事業	熊愛館新設				
2000～2001年	木質資源有効利用緊急特別林業構造改善事業	林産物展示・販売施設				

注：補助金が金額が大きいものを、小さいものをとして示した。

出所：「夢未来くま」より作成。

### 3) 経済的持続性

地域活動の初期においては理念が人を動かすが、それだけではたくさんの人々を活動に巻き込むことは不可能であるし、限られた人々の頑張りだけではいずれ活動は息切れして衰退する。そのため実際は、経済的見返りがともなう地域活動が、より多くの人々の興味を継続的にひきつけることができる。「活動によって地域がいかに儲かるか」は重要な要素であり、活動を継続するための経済的な持続性は必須である。たとえば、年収6億円あまりをあげる福岡県浮羽町の「道の駅浮羽」は、町のグリーン・ツーリズム成功の一つの象徴である。また、山形県長井市のレインボープランは地域循環型農業という非常に壮大な理念を掲げているが、そこに「農家が農家として食べていける」という所得向上の視点があることは無視できない。

&lt; Box 1 - 2 &gt;

**うきはのグリーン・ツーリズム～地域資源の掘り起こし～：福岡県浮羽町役場・滝内宏治氏**  
(第2回研究会(2001年10月24日)の発表より)

「日本の中で考えれば、私たちの町は開発途上国です。しかし、東京や福岡(=先進国)のまねをしてはいけないのだと。東京のいい所は盗みますが、東京に近づこうというのではなく、むしろ東京にない所をしっかりと活かし、東京や福岡、そういったところの方といい意味でお付き合いして地域経済を豊かにしていこうと。(中略)現代は私たちの行動自体がマスコミに左右されて動いている時代なので、こちらでも地域おこし的手段としてマスコミを活用してしまおうと考えました。町のさまざまな情報を300あまりのプレスに配信していますが、それらは町のこういうところをこういう形で光をあててほしいという町の願いをこめたものになっています。マスコミで取り上げられるというのは、外に対してはアナウンス効果ですが、地元に対しては啓蒙、啓発の意味もあります。(中略)農村は自分の地域に誇りがありません。グリーン・ツーリズムを始めた時、最初は自信と誇りを取り戻したいという精神的な面から入ってきたのですが、やはりそれだけでは長続きしない。経済的に豊かになる楽しみができればそれは持続可能なのだから、どうやってお金を儲けていくかというところをしっかりとマーケティングしなければならない。

他の農村というのは私たちにとってある意味ライバルです。全国的に、日本の農村は崩壊しかかっているのではないかと思います。だから、今まであったものを粘り強く守っていけば、他の農村が潰れてしまった時にその(守り抜いた所の)魅力が注目を浴びるのではないかと。(中略)今はまだ、我々行政の決めたことに対して住民のかたの協力をお願いします、という手法がまだ多いので、住民のやりたいことを行政がアシストする、あなたの意見を基にいっしょにやっていきましょう、というスタンスに少しずつ変えていくことが課題です。」

### 1 - 3 - 4 外部とのつながり

#### 1) 外部リソースパーソンとの出会い、協力

1 - 3 - 1で論じたような斬新な発想は、地域内部の中からだけではなかなか生まれなかつたり、生まれても発展の方向性を見つけられなかつたりする。しかし、外部の専門家の知見や技術の助けを借りることによって、地域活動として大きく前進する可能性が見出せることがある。また、地域内部の人間にとって当たり前の見なれたものが、魅力的な、その土地固有の貴重なものであることに気付かされるきっかけは、外の人々からの評価であることも多い

熊本県小国町の地域おこしは特産の杉を使った建物づくりから始まったが、当時の木造建築の常識を超えた現代的・個性的な建物を設計したのは、それまで木造建築に無縁だった福岡在住の建築家であった。また、建築基準法の基準を超えたこれらの建物の建設許可を得るために、町は筑波の林業試験場と早稲田大学の建築学教室に依頼して杉の木の強度についてのデータをとった。山形県西川町の場合、町おこしの一翼を担ってきた人材育成塾「西川塾」を構成する3つの塾のうち2つの塾長は、外部の大学の教授である。塾の活動はあくまでも塾生(町民)が中心であるが、塾長はファシリテーター(補助役)的な役割を果たしている。秋田県八森町のケースは、町の産業振興計画作成に携わった東京のコンサルタントが、その後も引き続き行政や町民とともにまちづくりに参画している。

#### 2) 外部との交流、外部からの評価

外の人からの地域活動に対する好ましい評価は地域の人々を勇気づけ、自信を持たせる。外の人々との交流は、内向きになりがちな地域の人々の目を外の世界に開かせ、自分たちの地域や活動を客観的に眺めるきっかけとなるだけでなく、新たな活動の展開へのヒントを得るきっかけともな

る。

たとえば、**沖縄県宮古島**のトライアスロン大会は行政主導で始まった。婦人会、青年会、医師会、農協等、さまざまな地域団体を通じて島民自身が大会運営に携わることとなり、最初は反発する島民もいたという。しかし、大会参加者から「こんな素晴らしい島で競技に参加できてうれしい」とその手作りのホスピタリティ(もてなし)を感謝され、大会の評判が上がるにつれ、島の人々の気持ちが徐々に変化してきた。現在では、島の全人口の1割がボランティアとして大会を支えている。**山形県最上町**の場合は、1970年以降地場産業や福祉などを中心に町おこしを行ってきた。1980年代後半、東京都福祉局にいた最上町出身者が都の知的障害児施設の受け入れを山形県に打診したのがきっかけで、福祉のまちづくりをめざしていた最上町に施設が建てられ、地域活動に新たな展開が加わった。**千葉県富浦町**の「道の駅・とみうら」は、2000年に初めて行われた「道の駅グランプリ2000」で全国463駅の中から最優秀賞に選ばれた。このことを最も喜んだのは駅で働くパートの職員で、訪問客からも「日本一おめでとう」と直接声をかけられることもある。また、町のホームページに設けられている「道の駅への声」という掲示板では、利用客が質問または苦情・提案を自由に書きこみ、駅側がそれに対応するという双方向コミュニケーションが行われており、駅のサービス向上に一役かっている。

## 2) 宣伝活動

地域活動でイベントを開催するのはよくあるケースであり、最初のうちはメディアも取り上げて盛り上がりを見せる。しかし、それは最初のうちだけで、物珍しさが薄れたとたん、急激に衰退することも多い。

グリーン・ツーリズムによる地域おこしを行っている**福岡県浮羽町**は、積極的にメディアに情報を発信し、地元の民放テレビ・ラジオの情報番組で頻繁に紹介されている。効果は観光客数増や道の駅の増収など経済的なものだけでなく、町民が地元の良さを再認識するという啓発効果もある。地域の目玉が観光である場合、旅行雑誌等メディアによる宣伝効果は非常に高いが、浮羽町のように町の方から情報を発信する努力は重要であり、アプローチするメディアを地元ローカルに絞り、リピーターとなりやすい近郊都市住民にアピールするという戦略は注目に値する。昨今では、自治体自ら大都市にアンテナショップをかまえたり、ホームページを充実させるなど、情報発信に力を入れている例は多い。

### 1 - 3 - 5 地域活動の成功要因の担い手

地域活動、とりわけ、「村おこし」「まちづくり」といわれるような活動は、活動を形成し、運営・維持していくための人材が欠かせない。具体的には、地域の個人、NPO/市民グループ、農協、青年会議所などの地域の民間団体、地方自治体からの「人」である。さらに、活動の展開に応じて商品開発、マーケティング、宣伝PR、組織、会計、原価管理などさまざまなノウハウを有する人々の参加・支援が必要である。これらは、地方自治体の担当者であったり、コンサルタント、専門家などの外部リソースであったりする。地方自治体、とりわけ、県などは、地域活動を物心両面からサポートし活動を成功に導いている事例が多い。すなわち、各自治体は活動を継続するための人材の育成、専門家の派遣による支援を行い、また、外部との連携などの窓口となってきた。地域活動へ

の参加者は、このような観点から、以下の6つに分類できる。

- ・ 個人( ボランティア、有志 )
- ・ 民間団体( 農協、青年会議所など )
- ・ 基礎自治体( 市、町村 )
- ・ 外部専門家( コンサルタントなど )
- ・ 地方自治体( 都道府県 )
- ・ 国

これらの地域活動に関する個人・団体・機関が、前項の地域活動の成功要因について、どのような働きをしてきたかを整理したものが、表1 - 6である。

表1 - 6 地域活動の成功要因の担い手と活動

成功要因		個人	民間団体	基礎自治体 (村、町、市)	外部専門家	地方自治体 (都道府県)	国
活動の アイデア	地域の危機	主体的活動	主体的活動	主体的活動 財政支援 人材の斡旋	アドバイス	財政支援 人材の斡旋	地方自治体 への支援
	他地域にない独自性	主体的活動	主体的活動	主体的活動 専門家派遣	アドバイス	専門家派遣	地方自治体 への支援
	斬新な発想、発想の転換	主体的活動	主体的活動	主体的活動 専門家派遣	アドバイス	専門家派遣	地方自治体 への支援
	既存資源の有効利用、 発掘、再評価	主体的活動	主体的活動	主体的活動 専門家派遣	アドバイス	専門家派遣	地方自治体 への支援
活動を 支える人	リーダーシップ	主体的活動	主体的活動	人材育成のしくみ 財政支援	人材育成実 施、アドバ イス	人材育成のしくみ 財政支援	地方自治体 への支援
	外部リソースパーソン との出会い、協力			人材登録制度 財政支援	アドバイス	人材登録制度 財政支援	地方自治体 への支援
	女性の積極的な参加	主体的活動		しくみづくり			地方自治体 への支援
活動を 継続する ための 支援制度	行政と市民の協働			しくみづくり 財政措置			
	行政支援			財政措置 外部リソース による技術的 支援制度		財政措置 外部リソース による技術的 支援制度	地方自治体 への財政支 援
	経済的持続性( マーケ ティング )			しくみづくり 財政措置			地方自治体 への支援
つながら 外部との	外部との交流、外部か らの評価			しくみづくり 財政措置		しくみづくり 財政措置	地方自治体 への支援
	宣伝活動			しくみづくり 財政措置	アドバイス	しくみづくり 財政措置	地方自治体 への支援

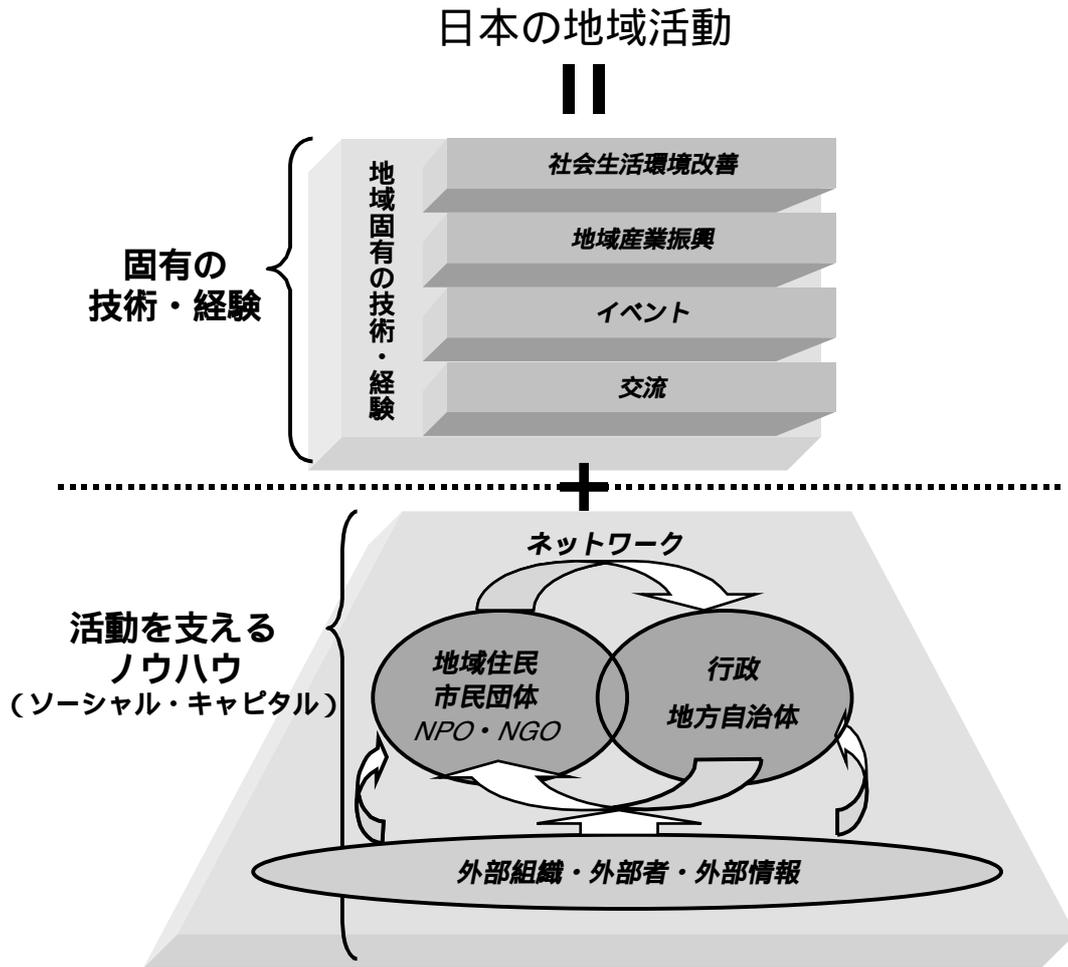
- ・ 地域活動の創設期には、地域主体の運営体制が重要である。地域の問題とそれに対する活動のアイデアは地元が主体となって、一部外部リソースからの助言などで形成される。
- ・ 継続のためには市民が主体となった組織によりその運営がなされる必要があるが、一方、地方自治体は、専門家の派遣、人材育成などで、地域の活動を実質的に側面から支援する制度が整っている。地域活動には、このような住民と行政の協働作業が必要である。
- ・ 地域活動の発展的な継続のためにはある程度の公的な資金の投入が必要である。我が国では、国、都道府県、市町村がそれぞれ、さまざまな補助事業を有しており、適宜地域活動に供与されている。
- ・ 地方自治体もつ制度を有効に活用するためには、それらのいずれをどのように利用するかを考え、それらの補助事業を獲得するための労を担う地方自治体スタッフの存在が必要である。

#### 1 - 4 我が国の地域活動の経験のまとめ

日本における地域活動が成功してきた背景には、地域活動が地域のニーズに応えることのできる活動内容を提供できたこと、つまり、ニーズに対応した地域固有の技術や経験を有していたことがあげられる。さらに、その技術・経験を発掘したアイデアの存在や、地域活動に関わるリーダー、女性などの人々の役割、行政などからの支援、外部との交流の有無が地域活動の成否に大きな影響を与えてきた。言い換えれば、我が国の地域活動は、地域固有の技術・経験を、活動のノウハウで支えていくことによって効果的に実践してきたとすることができる(図1 - 1 参照)。

地域住民と地方自治体のこのような経験が、市民の参加意識を促進すると同時に、行政側は、住民との「つきあい方」を経験する機会となった。両者のこのような経験は、現在の市民参加型のまちづくり、いわば市民主権型の社会形成の原動力となっている。

図1-1 我が国の地域活動のエッセンス



**参考文献**

- 田村明(1999)『まちづくりの実践』岩波新書
- 地域活性化センター(2002)『地域政策の動向』
- 地域活性化センター(1998)『地域づくり読本』
- 陸井真一編(1992)『地域行政 - 38の町と村づくり』晶文社
- 森巖夫(1992)『地域おこし最前線』家の光協会

## 第2章

### 地域レベルの国際協力の活性化への視点

## 第2章 地域レベルの国際協力の活性化への視点

---

### 2 - 1 日本の地域活動の歴史的意義

日本では地域振興の一環として全国各地で「村おこし」や「町おこし」の活動が盛んに行われている。地域をより豊かに魅力のあるものにし、地域社会が主体となって活動するこのような地域活性化への取り組みは行政主導ばかりではなく、地域住民主導で行われたり、あるいは官民一体となって実施されている例が多い。

全国で活発に行われているこのような活動にはどのような歴史的背景があるのだろうか。歴史的にみると日本では大衆の自律的な活動が比較的許されていたと考えられる。従来の封建制度のイメージと違って、江戸時代の日本の農村では、農民自身がその運営を自主的に行う共同体組織が機能していた。農民の代表である名主、組頭、百姓代の村方三役によって「寄り合い」での協議に基づいてムラの運営が行われ、領主はそれを尊重してムラに立ち入らなかったといわれる<sup>1</sup>。

江戸時代の地域共同体の意思決定を尊重する方針は、原則として明治期にも引き継がれていったと考えられる。明治期の近代化は西欧制度を導入するための政府主導によるトップダウンの大改革であった。新しい制度の導入に反対して各地で暴動や反乱が相次いで起こった。しかし、それらの動きは次第に沈静化し、新しい近代国家日本が次第に形成されていった。その成功の一因としてトップダウンの意思決定と従来からある地域共同体の意思とのすり合わせが巧みに行われたことがある。すなわち、伝統的な慣習を斟酌しながら、近代化路線との折り合いをつける地道な努力と合意形成の知恵が当時の日本人にはあったと考えられる<sup>2</sup>。

たとえば、トップダウンによる明治政府の大改革である地租改正は、村を単位として、地主総代の参加によって実施された。また明治初期の地域の行政単位である小区の下には40～100単位とする組が置かれたが、組総代は組内住民の公選によって選ばれた。このような地域社会の意思を尊重する制度が明治期にも温存されたのは、強力な中央集権化を進める一方で、地域との調和を図ることの重要性を明治政府が認識していたと考えられる。つまり、中央からの一方的な指令だけでは制度は地域に真に根ざしたものにならないことを理解していたといえる。

中央政府が決めた方針を実際に行ったのは、地方政府である。彼らは中央政府からの制度改革の命令と伝統や慣習を重んじる一般庶民との間の板挟みとなりながら、現場でその調整と説得を行った。日本の明治期の開発の理念として「和魂洋才」が挙げられるが、和と洋の妥協点を見出す草の根レベルの苦労があったからこそ大改革が成し遂げられたと考えられる。

以上のことは現在、多くの開発途上国で「グッド・ガバナンス」が大きなテーマとなっていることを考えると示唆的である。多様な政治ベクトルが働く激動期に、地方政府において地域住民の意思

---

<sup>1</sup> 佐藤常雄、大石慎三郎(1995)。

<sup>2</sup> 毛受敏浩(1997)。

を尊重しながらバランスのとれた開発方針を実行しえたことが、明治期の日本の成長に大きく寄与したと考えられよう。

現在においても、コミュニティ・レベルに近いほど、住民と自治体との距離が近く、地域社会と行政との一体感が共有されている。村おこしのリーダーがしばしば、自治体の職員であることがその証左である。彼らの多くは仕事とは離れて、地域のリーダーとして地域のさまざまな活動にかかわっている。

現在、全国で行われている村おこしの活動のルーツは、地域住民や自治体が主体となって自らの地域の改善を図っていこうとする綿々と続いてきた自立自助の精神であるといえる。地域共同体としての意識は、現在も地域コミュニティによる盆踊りが都市部を含め全国で行われているように根強く日本人の心に残っている。また地域の行政もそれを支える役割を演じてきた。以上のような地域コミュニティの意思を尊重する歴史的な事実が中央集権性のみが強調されがちである日本の政治体制の裏面には存在していた。

一方、多くの途上国では、植民地時代に現地の土着の文化や伝統を無視して、言語を始めとして西欧のさまざまな価値観、宗教や社会制度を強引に押しつけられた歴史をもつ。伝統文化は軽視され、西欧文化が尊重されてきた。このような「グッド・ガバナンスの欠如」によって、地域の人々の中で西欧文化の受容についての根深い葛藤が植えつけられてきた。その結果、植民地からの独立を果たして長年が経過したにもかかわらず、開発途上国では西欧文化と伝統文化とのバランスのとれた融合が必ずしも行われておらず、そのしこりは西欧文化への過激な反発や民族主義運動となって現れることがある。

また、開発途上国では政府職員と一般住民との間の階層的、身分的距離が大きいことがしばしば指摘されている。エリート層である政府職員は地域住民に対して優越感を持ち、住民も政府を信頼していないといわれる。つまり、行政と住民との間で一体感が共有されておらず、それぞれ違う方向を向いて「開発」に取り組んでいるケースが多いといわれる。このことは次節で述べる社会関係資本が欠如している状態と考えられる。開発途上国で NGO の活動が重要視される背景には、単なる行政サービスの担い手としてだけではなく、住民の意思を行政に反映させ、共同で意思決定を行う場を提供する役割、グッド・ガバナンスの促進に果たす役割も大きい。

## 2 - 2 「社会関係資本(Social Capital)」と村おこし

日本の村おこしを考える上で、開発の分野で近年注目されている「社会関係資本(Social Capital)」の考え方が参考になる。世界銀行<sup>3</sup>によれば、「社会関係資本(Social Capital)」とは社会の相互関係の量と質を規定する「社会的関係、組織、規範」を意味する。とりわけ、社会の経済発展と持続可能性を実現する上で、社会的結束力(social cohesion)がきわめて重要であることが理解されるようになったという。

狭義の社会関係資本とは人々の水平的な結束を意味し、それは社会的ネットワークであり、コミュニティの生産性と福祉に影響を及ぼす集団的規範であるとする。強固な社会的ネットワークの

<sup>3</sup> World Bank ホームページ「Enabling Social and Political Environment」(<http://www.worldbank.org/poverty/scapital/whatsc.htm>)

存在によって、社会関係資本は業務のコストの削減が図られ、生産性が増すといわれる。また地域内のコーディネーションと協力を促進する。その一方で、社会関係資本は、欠点も持ち合わせている。コミュニティ内の結束が強すぎると、コミュニティやネットワークが閉鎖的で孤立するようになり、閉塞性や構造的汚職のように社会の利益に反する現象を生むこともある。

さて、日本の村おこしの活動を社会関係資本の観点から考えると、日本で村おこしが盛んに行われている理由には、ここでいう社会関係資本が社会に根づいているからといえよう。地域社会の中での結束の元となる「一体感」「相互扶助の精神」が社会関係資本の考えの根底にあるが、日本の農村には歴史的に共同体意識が根づいており、また村落レベルでは行政と住民との意識も近いと考えられる。

日本が近代化に成功し成長を果たしてきた原点には、現在の村おこし活動に結びつく地域社会の中での一体感(社会関係資本)がある。またそれを育ててきた草の根の人々を尊重する地域レベルの政治・文化のシステム、つまりグッド・ガバナンスが存在していた。すなわち地域レベルでのグッド・ガバナンスと社会関係資本の素地の上に、現在の活発な村おこしが存在するといえよう。

### 2 - 3 村おこしはどのように途上国に移転すべきか？

では、日本の村おこしの事例を開発途上国に移転する場合、村おこし活動の基盤となっている社会関係資本やグッド・ガバナンスまでも開発途上国に移転できるかどうか問題になる。村おこしのノウハウは移転できても、その成功の背景にある人々のコミュニティに対する意識や住民相互の信頼関係等の社会関係資本が存在しなければ、村おこし事業は持続可能とはならないだろう。

このことに対していくつかの回答が考えられる。一つは、村おこしは日本の地域社会の文化、伝統に根ざす社会関係資本とグッド・ガバナンスが基盤にあり、ノウハウ自体は学べても、両者の欠けた途上国では日本のようにうまくいかないというものである。さらに住民の教育水準の違いも日本と途上国の間のギャップとして重要なポイントである。つまり教育の普及によって文書などによるコミュニケーションが簡単に行うことができ、またより合理的な判断を人々は行うことが可能であるといえる。

二つ目は、仮に途上国で日本の地域社会ほどの社会関係資本がないとしても、事業を実施することを通して、地域の信頼関係を新たに構築し、社会関係資本とグッド・ガバナンスを構築、創造していけばよいとの考え方である。日本においても現実には地域社会の一体感は薄れており、村おこし事業を実施することによって薄れかけた地域意識を再構築したところもある。

三つ目は、日本の村おこしは基本的に途上国に移転可能であるという見方である。日本の村おこしの成功例を見ると、優れたリーダーシップが存在する。地域の多様な人々のニーズを汲み取り妥協点を探りながら、アイデアを出し、事業を組織化していくことのできる人がいれば、社会関係資本の有無に拘わらず村おこしは可能であるとの見方である。NGOの活動が活発な開発途上国も多く、そうした国々ではNGOが日本以上に戦略性をもって村おこし活動を行っていきける可能性があるとも考えられる。

現実の問題として村おこしが成功裡に移転できるかどうかは、ケースバイケースであろうが、社会関係資本とグッド・ガバナンスというリソースに欠ける国では多大の困難が伴うと予想される。

しかし、多くの途上国では両者の必要性の認識は高まっており、そのリソースは一定レベルの水準にある。そこで、日本の村おこしを移転する際に重要な点は、日本の村おこし活動の背景にある地域社会としてのまとまりや共同体意識としての社会関係資本の重要性について、途上国からきた研修員に対して十分な説明を行うことである。さらに、日本の地域社会で行われてきたグッド・ガバナンスの伝統の理解を促すとともに、ガバナンスの視点から、現在の村おこし活動を事例として、地域の課題がどのように中央政府、地方政府、地域のリーダー、住民らによって共有され、参加による意思決定が行われているかというプロセスに焦点を当てることも重要である。つまり、村おこしは社会関係資本とグッド・ガバナンスの基盤の上に成り立つという側面を知らせるとともに、村おこしを実行していくことで、社会関係資本やグッド・ガバナンスが促進されるという逆のプロセスも起こりうることを理解させることが必要となる。すなわち、村おこしのノウハウを伝えるには、単なる地域開発の手法の紹介にとどまらない総合的な視点から戦略性をもった研修プログラムの組み立て等の協力活動が大切である。

## 2 - 4 国際交流<sup>4</sup>と村おこしの結びつき

日本では社会関係資本が充実しており、そのことが活発な村おこしの原点にあった。しかし、その一方で、社会関係資本が閉鎖的、内向な社会風土のかたちをとると濃密なグループ意識ゆえに改革を遅らせ、コミュニティの外部の人々に対して排他的な態度をとる可能性が潜んでいる。そこで、社会関係資本の欠点である地域社会の閉鎖性や内向性を少なくし、地域の結束という社会関係資本の利点を最大限に生かすために行われているのが、他の地域との「交流」である。相互に情報を共有することによって優れた情報を活用するとともに、交流を行うことで、閉鎖性を弱めより高いレベルの村おこし活動を展開することが可能になる。近年、各地で「開かれたまちづくり」が標榜され、行政と市民団体とのパートナーシップの重要性が叫ばれるのも、受け継がれてきた社会関係資本の短所を少なくしながら地域の一体感を最大限に発揮するための方策であると考えられることができる。

一般に交流は、地域としての開放性を高め、新しい刺激を地域社会にもたらすために行われる。人々が直接異文化に接触する国際交流は、地域社会にさまざまな知的刺激を与え、その刺激によって地域社会をより高いレベルに導くための活動と考えることができる。日本の地域社会の強い結束力の裏面である閉鎖性(社会関係資本の負の側面)を是正する意味でも交流は重要な意味をもつ。

地域社会にとっての国際交流の意義をさらに検討してみよう。

第一にコミュニティの人々は国際交流を通じて外国人とコミュニケーションを行うことによって、自らの地域社会のあり方について新たな発見を行う。普段何気ないものが外国人の目を通すことによって、その意味やすばらしさについて再認識をするようになり、地域の歴史や文化に対する誇りが生まれてくる。またそのような気づきは、単に地域社会に存在する物事に対してばかりでなく、個人の生き方や価値観に対しても新しい視野を与えてくれる。

第二に、外国人との交流を通じて彼らの持つ情報を得ることができる。その国の状況、考え方の

<sup>4</sup> ここでは広義の国際交流を意味し、国際協力活動を含めている。

違い、彼らの日本に対する印象など、異文化を持つ人々と接することで、他の日本人からは知り得ない情報を得ることができる。マス・メディアで流されている海外情報とは違って、直接、外国人から見聞きすることは、同じ情報であっても受けるインパクトに大きな違いがある。

第三に、青少年への教育効果である。中、高校では「JETプログラム(語学指導等を行う外国青年招致事業)」を通じて、外国人教師が直接指導するなど、日本全国で熱心に語学学習が行われている。また単なる語学教育にとどまらず、異文化に対する理解と異文化コミュニケーション能力に基づいた異文化との対話能力(グローバル・リテラシー、国際対話能力といわれる)の重要性についての認識が高まりつつある。

しかしながら、実際には、国際的なつながりをもたない通常の地域活動は地域内、もしくは近隣地域内のみで完結することが多い。地域社会を活性化する点で国際交流と地域活動の両者は共通性をもつが、現実にはどのようなつながりがあるだろうか。

福岡県浮羽町のグリーン・ツーリズムは、地域のかえりみられなかった資源を観光資源化することによって小さな町が多く観光客を呼び寄せることに成功した地域活動である。しかし、国内の他の地域との交流は行われても、この地域活動の延長線上に海外との交流や国際協力は生まれていない。一方、町が行っている国際交流としては、イギリスに中学生をホームステイさせること、韓国とグリーン・ツーリズムを通じた交流がある。つまり、国際交流は地域内の町おこしや村おこし活動とは別の次元の活動と考えられている。

長崎県小値賀町においても人材育成塾を町おこしの一環として実施しているが、その活動は地域社会の中にとどまっている。これらの活動が国際交流につながるの発想はもたれていない。

この二つの町に対して、JICAでは研修員数名を現地に数日間滞在させ、「フィールド地域環境調査」を実施した。この調査によって、開発途上国からの研修員は町内を見て歩き、町の人々のインタビューを試み、学校の訪問や町のリーダーの話を聞く機会をもった。

外国人が訪れることの少ないこれらの地域で、開発途上国の青年と学生を含む地域の人々が話をする機会をもつことは異例なことであるが、両地域とも好意的にこの経験を受けとめている。浮羽町では、町おこしのために、「交流を奨励し、異質な人が入ってくることを歓迎する」という。

村おこしに携わる人々にとって「国際」の壁は大きく、自らの力で海外と交流・協力する力をもっていない。しかし、ここで観察できるのは、JICAの実施した外国人による調査によって、地域の人々は新しい発見をし、そのことによって啓発されたり、勇気づけられたりしていることである。村おこし、地域開発の基本は、自らの地域の改善を図ろうとする綿々と続く自立自助の精神であり、そのために必要なことは地域の人々に刺激を与え続け、新しい活動の種を植えつけることである。国際交流はその意味で重要なまちづくり、村おこし事業となることを意味している。また村おこし事業と国際交流が結びつき実行されると、その活動はさらに活性化され、国際性をもった村おこしの展開が期待される。

## 2 - 5 市民レベルの国際協力事業はいかに行われているのか？

さて、前節では村おこし活動と国際交流の結びつきの可能性について検討したが、草の根レベルで実際に行われている国際協力はどのように展開されているのだろうか。ここでは民間団体

(NGO)が国際協力を行うケースと自治体が国際協力を行うケースの二つに分けて考えたい。最初に地方都市でNGOが国際協力を行うケースを取り上げてみる。

市民によるボランティア組織「新潟国際ボランティアセンター」は、1989年に学生や市民によって設立された団体である。東京のNGO、日本国際ボランティアセンターのラオス駐在のスタッフが新潟県で行った講演が刺激となって国際協力に関心をもつ学生らによって設立された。学生のボランティアを中心にして運営されており、ベトナム、バングラデシュ、マダガスカルで教育支援活動を行っている。一方、「国際ボランティアセンター山形」は、タイ国境のカンボジア難民キャンプへのスタディ・ツアーに参加した市民が1991年に組織を作り、1999年にはNPO法人となっている。活動としては、カンボジアにおけるホームレス自立協力事業や女性組合の設立協力事業を実施している。また福島県で活動している「フー太郎の森基金」はエチオピア、ソマリアで植林活動を行うボランティア・グループであるが、代表者がアフリカ滞在中に森林破壊の現状を見たという個人的な体験からスタートしている。

以上の三団体はいずれも海外で国際協力活動を行っているものの、「国際ボランティアセンター山形」が地域の外国人花嫁の支援活動を行っている以外は、国内の地域活動とそれほど強い結びつきをもたずにNGO活動を展開している。

一方、日本の地域社会に根ざして国際協力活動を開始した団体に「カラモジア」がある。海外生活の体験を積んだ地元出身の青年が故郷の鹿児島に帰り、地域で留学生のホームステイの受け入れを行うことが組織活動の発端となる。留学生の交流から地域の農業者をアジアの農村へ派遣する事業へと発展し、アジアの農村リーダーを鹿児島で研修する事業へとさらに拡大、発展を遂げた。またこの活動を鹿児島県がバックアップし、研修施設を県が設立するなど、行政との連携も行われた。

以上のような組織化されたNGOに対し、近年急増していると思われるのは、組織と呼ぶに至らない数名の主婦らのグループによる国際協力活動である。地元にいる留学生との交流や、開発途上国へのスタディ・ツアーへの参加が契機となるケースが多い。年間、数十万円～数百万円の資金を集めて開発途上国で学校建設を行い、教育支援を行うといったようなグループである。NGOとしての十分な意識もないグループも多いが、都市部を中心にこのような活動が急増している。

以上の例のように、国際協力を目的に活動を行うNGOは、開発途上国での活動にのみ関心を寄せ、日本国内の地域活動に対する認識が弱いといえる。しかし、最近では、NGOの側にも新しい意識が生まれている。NGOの活動の存在意義を日本国内で高めること無くしては財政的にも人材の面でも持続的な発展を望めないことが理解されつつある。そのために活動のPRばかりではなく、日本の地域活動との連携を図ることで、日本国内においても地域に根の張った団体へと成長していく可能性が生まれている。地域活動の担い手にとっては「国際」が大きな壁であったが、彼らにとっては「国内」が壁となっている。

## 2 - 6 自治体の国際協力活動の課題

国際協力活動のもう一つの担い手である自治体の状況はどうであろうか。日本の自治体は、1950年代から姉妹都市交流を通じて活発な国際活動を行ってきた。自治体の開発途上国に対する国際協力活動も30年あまりの歴史を有する。1971年に外務省が都道府県と政令指定都市を対象に「海外

技術協力推進団体補助金」制度を実施したが、これが全国レベルで自治体が国際協力活動を実施するきっかけになったと考えられる。この制度は自治体が受け入れる途上国からの技術研修員に対して、外務省が補助金を出す制度で、自治体ではこの事業を通常「技術研修員受入事業」と呼んでいる。1998年度からは受入数の減少が見られるものの、自治体はこの制度を利用して、2000年度は総計で530人も研修員を海外から受け入れている。

この事業が自治体で始まった当時、来日した技術研修員はそのほとんどが南米出身であった。また海外の派遣元は、県出身の移民によって構成される県人会によって占められていた。つまり、県人会から推薦を受けたその県とつながりが深い日系人が出身地の県にもどって研修をするために行われてきた。多くの自治体では途上国への海外協力は県出身の移民へのサービス提供としての側面があった。

かつて日本では国策として海外への移民が奨励されていた時代があり、自治体も国に協力して県民の海外への移民の斡旋に努めた。たとえば、沖縄県は、県民130万人に対して30万人の移住者が海外に在住するといわれるほどの有数の移民県である。沖縄から南米ボリビアへの移住は1908年に始まり、1954年から本格的な移住が行われるようになった。1956年には沖縄県からの移住者によって、サンタクルス県にオキナワ移住地が開拓されている。当時の琉球政府は1959年にボリビア移住地駐在事務所を開設して、移住地を支援する活動を本格化していった。本土復帰した後も、沖縄県による移住地への支援は続き、診療所への医師派遣、学校への教師派遣、県出身移住者子弟の研修員受入業務等が実施されてきている<sup>5</sup>。この例のように、自治体の初期の国際協力活動は、地元出身の日系人支援を通じた南米への国際協力にあったといえることができる。

さて1980年代になると、全国の自治体で、地理的に近くまた歴史的、文化的なつながりの強い中国、韓国を中心とするアジア地域と積極的に姉妹提携を通じた交流が行われるようになる。韓国とは1965年に国交の正常化が行われるが、それ以降、姉妹都市提携が進み1970年代までは12件、1980年代は17件と増加した。また1972年に国交を回復した中国との間に、1970年代までには13件しかなかった友好提携が、1980年代には新たに87件増加している。それまで、姉妹提携がまったく行われてこなかったネパール、タイ、インドネシア、マレーシア、モンゴルとの姉妹提携が1980年代になって初めて開始されるようになる<sup>6</sup>。

このようにアジアとの姉妹提携が始まると、姉妹都市交流の活動として国際協力的な事業が盛んに行われるようになる。とりわけ中国、韓国は日本からの技術の導入に熱心で、技術研修員を派遣することを求めてきた。こうして日本の自治体は、当初は南米の日系人社会に対して、次に、アジアの近隣諸国へと、国際協力の対象を広げていった。1980年代以降、日本の中でNGO活動が活発化したことも、自治体の国際協力の後押しとなった。市民団体の国際協力活動が大きくマスコミで報じられるようになり、その結果、国際協力活動に対する住民の理解も広がるようになった。

1970年代初頭からの海外から技術研修員を受け入れた経験は自治体にとって、その後の国際協力活動を発展させていく上での基盤となった。途上国に必要なさまざまな技術やノウハウが日本の自治体に蓄積されていることを理解し、技術研修員を受け入れることを通じて、開発途上国との人的なつながりを次第に深めてきた。その中には北九州市のように自前の環境技術を国際協力に転化

<sup>5</sup> 国際協力事業団国際協力総合研修所(1999)。

<sup>6</sup> (財)自治体国際化協会編(2001)。

することを新たな産業の柱とする自治体も現れるようになった。

しかし、このような取り組みは一部の自治体に限られ、多くの自治体では必ずしも明確な意図をもって国際協力に取り組んできたわけではない。1995年に当時の自治省から都道府県、政令指定都市に対して、自治体が国際協力に取り組む際のガイドラインとなる「国際協力大綱」の策定の要請がなされ、これによって自治体では大綱が作られていくが、地域の視点から見て国際協力がどのような意義をもつかについての議論は抽象的なレベルにとどまり、その具体的な事業展開は進まなかった。したがって、財政難に陥ると国際協力について従来よりも後退する態度を示す自治体が増えるようになった。

現在、自治体が直面している課題は、自らの発展のために国際協力をいかに主体的に活用するかについての具体的なビジョンが欠けていることである。長年、実施されている技術研修員の受け入れ事業も、県と海外とのパイプを構築する手段と考えている自治体が多いが、実際には帰国後にネットワークとして活かす体制が整っておらず、数十年の経験をもちながらほとんどの自治体ではパイプとしての意味をなしていない。現在、自治体が行っている国際協力事業は、国際協力大綱が策定されているにもかかわらず、実態としては、外務省の補助事業や JICA の事業の実施だけにとどまっているか、あるいは姉妹提携の相手方である中国の都市からの要請を受けたことによって行われているケースが依然として多い。国際協力に関して、必ずしも明確な方向性を持ち合わせていない自治体が多いのが現状といえよう。

また自治体の国際協力活動が地域に十分根づいていないと思われるのは、自治体の技術系の職員のみが主として国際協力活動に関わり、地域住民の参加が行われてこなかったことも大きな原因と考えられる。自治体が国際協力活動の予算を減らすことに対して、市民の間から反対の声があがらなれば地域住民との連携が弱く、行政レベルのみによる国際協力活動に終始しがちであったからといえよう。

## 2 - 7 結論

2章に関しての結論をまとめると以下のとおりとなる。

- (1) 日本の村おこし活動は、歴史に裏づけされたグッド・ガバナンス、社会関係資本の蓄積の成果であり、その基盤の上に村おこし活動が活発に展開されている。
- (2) 村おこしを開発途上国に移転するには、村おこしの技術的側面だけではなく、グッド・ガバナンス、社会関係資本についても移転することが望ましい。
- (3) 国際交流(協力)は人々に刺激を与え地域の活性化にとって大きな役割をもつ点で村おこしときわめて似通った特徴をもつ。また村おこしは国際交流(協力)と結びつくことでさらに発展する可能性を秘めている。
- (4) 村おこし活動を行う民間組織では「国際」が壁となっており、国際協力を行う NGO においては「国内」が壁となっている。
- (5) 自治体の国際協力活動は転換期にあり、「財政難」「ビジョンの欠如」「市民参加の欠如」が大きな課題となっている。

以上はこれまでの議論のまとめであるが、その結果から以下の点が導き出せることとして、

- (1) 日本の村おこしの開発途上国への移転は日本の地域社会に内在するさまざまな優れた要素を移転する意味で他の先進国に例を見ないユニークなアプローチである。
- (2) 村おこしの移転は、単なるコミュニティ開発の手法を超えて、社会関係資本、グッド・ガバナンスの移転にも結びつくものであり、途上国の開発に大きく寄与する可能性をもっている。また、そのことは日本国内の地域活動の活性化にも役立ち得る点で、互恵的な協力となりうる可能性をもつ。
- (3) 日本国内での村おこしと NGO による国際協力は現在ではつながりが薄く、連携が促進されれば両者にとって win-win の(互恵的)関係になる可能性が高い。
- (4) 国際協力活動を地域社会に根づかせるためには、村おこしグループ、自治体、国際協力 NGO らが連携する場を作り出すことが必要であり、またモデル事業的な活動から開始することが考えられる。

#### 参考文献

- 国際協力事業団(1999)『地方自治体の国際協力事業への参加』第一フェーズ報告書  
佐藤常雄、大石慎三郎(1995)『貧農史観を見直す』講談社新書  
(財)自治体国際化協会編(2001)『日本の姉妹都市一覧 2001』  
毛受敏浩(1997)『地球市民ネットワーク』アルク  
World Bank ホームページ“Enabling Social and Political Environment”( <http://www.worldbank.org/poverty/scapital/whatsc.htm> )

## **第3章**

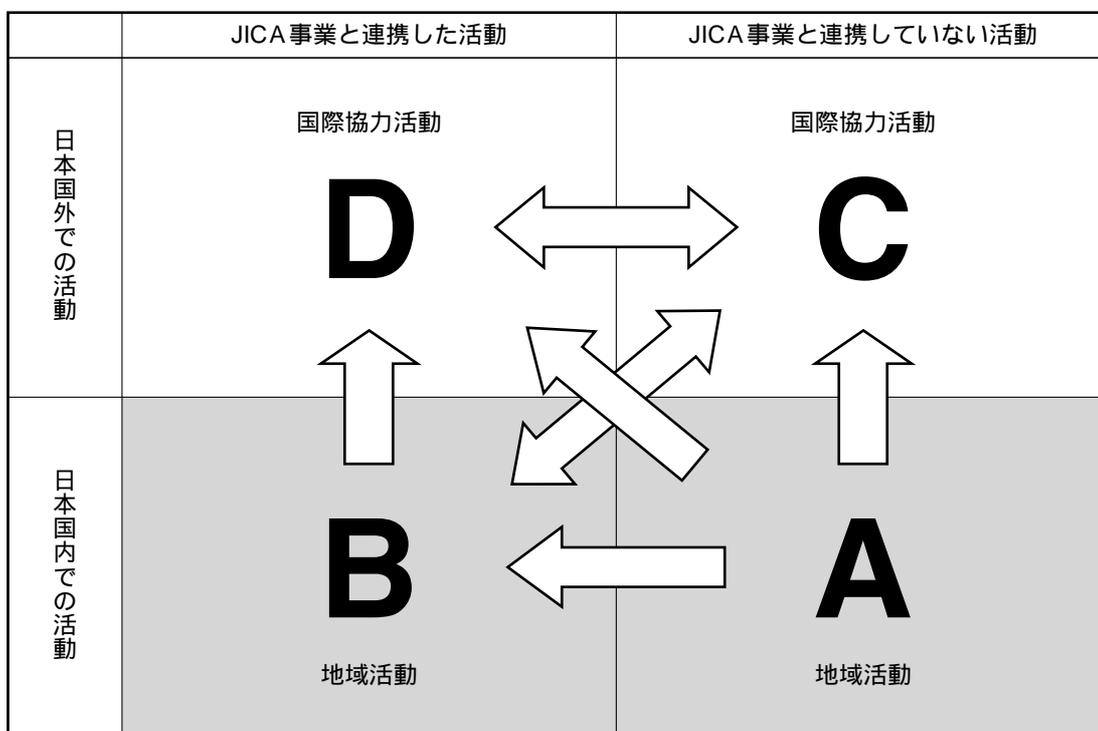
### **国際協力へ展開した地域活動の事例分析**

### 第3章 国際協力へ展開した地域活動の事例分析

#### 3 - 1 地域活動の国際協力活動への展開パターン

これまで見てきた我が国の地域活動は、地域のコミュニティや地方自治体が主体となりながら県や国のサポートを受けつつ、地場産業の振興、観光振興、環境保全、地域交流、国際交流などさまざまな地域の問題に対応してきた。このような我が国の経験は、地域の人々の手による地域に密着した活動例として地方分権やコミュニティ開発、貧困対策など開発途上国の地域開発へ示唆するものが大きく、近年、ますます注目されるようになってきている。多くの地域活動を国際協力に展開させ、より有意義な国際協力を行うとともに地域側が国際協力を通じ地域の活性化につなげていくことが重要である。以上の観点から本章では、すでに国際協力との接点をもつ地域活動がいかんして国際協力に展開していったかを整理することとしたい。整理にあたっては、JICA事業との結びつきおよび国際協力の活動場所(国内か海外か)の二つの軸から図3 - 1のように分類することとする。

図3 - 1 地域活動の国際協力活動への展開パターン



出所：「途上国に適用可能な地域活動」研究会事務局作成。

各領域は、以下のように説明できる。

- A：日本国内のみの地域活動(国際協力活動には至っていないが、一部国際協力等を含む場合もある)
- B：日本国内で JICA 事業と連携した国際協力を実施しているもの
- C：国外の国際協力活動に発展した地域活動で、JICA 事業と連携していないもの
- D：国外で JICA 事業と連携した国際協力を実施しているもの

国内の地域活動から国際協力活動へ、すなわち領域 A から B、C、D への展開のパターンとその経緯は以下のように概括されるが、具体的な事例に基づいた分析は、3 - 2 にて行う。地域活動から国際協力活動への展開パターンとしては、以下の五つのパターンがある。すなわち、

- A から B へ直接展開： 地域活動が、国内の JICA 事業と連携した国際協力活動へと発展する。
- A から C へ直接展開： 地域活動が、JICA 事業以外との関連をもとに国外の国際協力活動へと発展する。
- A から D へ直接展開： 地域活動が、国外の JICA 事業と連携した国際協力活動へと発展する。
- A から B を経て D へ展開： 地域活動が国内の JICA 事業と連携するようになり、さらに国外の連携へと発展する。
- A から C を経て D へ展開： 地域活動が最初は独自に国外の国際協力活動へと展開し、のちに国外の JICA 事業と連携したものへと発展する。

それぞれの領域に属する地域活動の典型的な事例を表 3 - 1 に示す。以降では地域活動が国際協力への展開した事例を具体的に分析することとしたい。

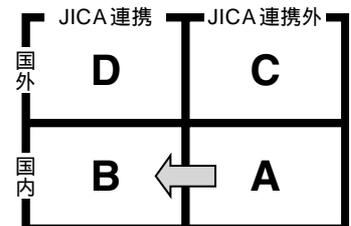
表3-1 国際協力の類型典型事例

	JICA 事業と関連のある事例	JICA 事業以外と関連している事例
日本国外での地域活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(財)ユースワーカー能力開発協会宮崎支部・宮崎大学など(ピンロン村住民支援プロジェクト)</li> <li>・岩手県「南部鉄器」</li> <li>・富山県氷見市「定置網トレーニングプログラム」</li> <li>・長野県榑川村「ミャンマーとの漆器工芸協力」</li> <li>・長野県佐久総合病院農村医療</li> <li>・新潟県三条市鍛冶技術振興</li> <li>・福岡県北九州市消防局</li> <li>・島根県横田町「そろばんを通じた国際交流による地域活性化」</li> <li>・高知県「草の根技術協力事業を通じた協力」</li> <li>・福岡県北九州市「大連、東南アジアに対する公害対策、環境協力」</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・岐阜県明宝村「道の駅」</li> <li>・京都府園部町「博覧会を契機としたネパールへの職業訓練」</li> <li>・宮崎県都城市「風力発電から始まる市民国際協力」</li> </ul>
日本国内での地域活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北海道北竜町「ひまわりの里」</li> <li>・長崎県小値賀町「地域保健指導者コース」</li> <li>・北海道池田町「南米に対する産業振興による町おこし協力」</li> <li>・岐阜県東白川村「JICA 研修コース講師からの紹介」</li> <li>・香川県「地方行政官育成コース」</li> <li>・熊本県水俣市「環境行政」</li> <li>・山形県長井市「レインボープラン」</li> <li>・滋賀県甲良町「せせらぎ遊園のまちづくり」</li> <li>・福岡県浮羽町「グリーン・ツーリズムによる町おこし」</li> <li>・(財)ユースワーカー能力開発協会宮崎県支部、宮崎大学等「ピンロン村住民支援プロジェクト」</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北海道小樽市「保全と開発を妥協させた「まちづくり」」</li> <li>・秋田県八森町「世界自然遺産白神山地「自然保護からのまちづくり」」</li> <li>・山形県西川村「人材養成塾「西川塾」」</li> <li>・新潟県安塚町「雪国文化村構想」</li> <li>・栃木県国分寺町「国分寺生活改善クラブ協議会」</li> <li>・東京都武蔵野市「ゴミからのまちづくり」</li> <li>・静岡県天竜市「くんま水車の里」</li> <li>・愛媛県五十崎町「よもだ塾」と河川行政を転換させた小田川改修</li> <li>・福岡県柳川市「河川浄化運動」</li> <li>・熊本県小国町「悠木の郷づくり」</li> <li>・宮崎県都城市「どんぐり1000年の森をつくる会</li> <li>・沖縄県宮古島「宮古トライアスロン」</li> </ul>

注：事例の詳細は別添資料参照。複数の類型に当てはまる場合は、JICA 事業と関連のある事例に優先的に分類した。  
 出所：「途上国に適用可能な地域活動」事務局作成。

3-2 地域活動の国際協力活動への展開事例

3-2-1 A B (地域活動が、国内の JICA 事業と連携した国際協力活動へと発展する)



1) 北海道北竜町「ひまわりの里」

1979年、農業先進地研修のためユーゴスラビアを訪れた北海道北竜町の農協職員が、飛行機から見えた一面のヒマワリ畑に感動して帰国した。帰国後、北竜町内での特色的な活動を模索していた農協婦人部に対し、景観の美しさと健康的なりノール油を多く含む種子の活用を目的としてヒマワリの栽培を提案したところ、婦人部は1戸1アールのヒマワリ栽培運動を繰り広げ、町や農協の助成もあって今や全国一の栽培面積を誇るまでに至った。

広大なヒマワリ畑の景観は、夏の1ヵ月のみで町人口(2,600人)の100倍にあたる26万人もの観光客を呼び寄せる観光資源に成長しており、また健康面でも婦人部の要望から町が設置した農産加工センターで、ヒマワリ油、チョコレート、アイスクリームといったヒマワリ関連商品が20品目以上開発されるなど、ヒマワリ抜きでは語れない町になっている。この他にも町外に住む地元出身

者が自分の町に改めて誇りをもったり、栽培の過程で中学生とお年寄りが共同作業を行うといった副次的な効果も指摘されている。

この北竜町の「ひまわりの里」のまちづくりに着目した JICA は、上述の元農協職員に講師を依頼し、開発途上国で農村振興を担当する研修員を対象に、どのような過程で町おこしが行われたか、また町や JA（農業協同組合）などの関係機関がどのように農家を支援してきたかをテーマとした研修を開始した。この研修は、研修員からは、技術だけではなく情熱を注ぐ住民の存在や、地域に見合った事業規模が地域振興に重要であることが理解できたと好評であった。

## 2) 福岡県<sup>うきは</sup>浮羽町「グリーン・ツーリズムによる町おこし」

地域振興に携わる行政官を対象とした JICA 研修「一村一品運動セミナー」では、日本の地域づくりから学んだことを研修員が自らの国・地域へ適用する際の手法や視点を紹介するため、2001 年度から PRA（Participatory Rural Appraisal：参加型村落調査）ワークショップを実施している。JICA 九州国際センターは、九州各地の地域活動に携わっている大学助教授に同コースの研修指導を依頼し、PRA ワークショップの実施地として福岡県浮羽町を紹介された。浮羽町は、農林水産省「21 世紀ムラづくり塾」のモデル地域として地域全体で町おこしに取り組んだ経験を有しており、現在は棚田や石垣、湧水、果樹園など地域資源を活用したグリーン・ツーリズムを展開している。

ワークショップの実施にあたって、町としては国際協力を目的化するのではなく、これまで進めてきた域外との交流の延長として海外からの研修員を受け入れる姿勢をとっている。また研修員にとっても、行政や住民の普段どおりの活動を知り、幅広くコミュニケーションをとることがワークショップの目的であり、今後もこうした形態の協力を通じ、まちづくりという共通のテーマで相互に新たな発見が得られることが期待される。

## 3) 長崎県<sup>おぢか</sup>小値賀町「地域保健指導者コース」

長崎県小値賀町は、役場や町民の有志が中心となって人材育成の取り組みを進め、地域の活性化を図っている。その過程では、地域資源を再認識するために外部有識者の視点を取り入れ、独自の生活文化を域外へ発信するなどの試みも行ってきた。また、住民参加による地域保健医療活動は厚生大臣賞を受賞している。

一方、JICA 研修「地域保健指導者」において、青年海外協力隊に参加した経験を有する研修委託先の担当者は、地域の医療ニーズへの取り組みを紹介するために PRA ワークショップの実施を計画し、小値賀町の地域活動に参加していた大学助教授に協力を依頼した。小値賀町でのワークショップは、住民へのインタビューや意見交換を通じて医療サービスを含む地域づくりのあり方を、研修員自らが考える機会となった。

## 4) 北海道池田町「南米に対する産業振興による町おこし協力」

北海道池田町は、中央からの補助金に頼らない自立発展的な産業振興による町おこしで有名である。同町は、「財政再建団体」の指定(1956 年)という自治体としての存亡の危機を契機に、行政主導で新しい産業の振興を模索し、ブドウの栽培とワインの製造に着手した。町内の青年によって結成された「ブドウ愛好会」と町役場によるブドウ栽培の研究、町の風土に適した苗木の海外からの移

植とさらなる品種開発、ワイン醸造研修のための海外への人材派遣、国際ワインコンペへの参加等のさまざまな試行錯誤の末、国際的にも高い評価を受ける「十勝ワインブランド」をつくりあげた。

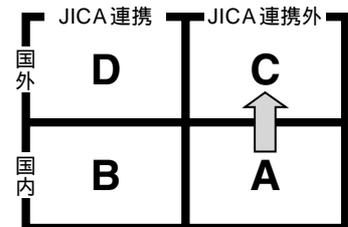
このノウハウを学びたいという南米の国々からの要請を JICA が受けるかたちで、池田町国際交流協議会を受入先として地域提案型研修コースが設立され、2000 年にコロンビア、ボリビア、ペルーより地方行政官 3 名を研修員として受け入れた。その後も 2001 年に 3 名、2002 年に 2 名と受け入れを継続している。研修員は約 1 ヶ月間、池田町職員や生産農家から経験談を聞き、農業技術研究所で最新技術を見学し、地域経済の振興にワインづくりがどのように組みこまれてきたかを学ぶと同時に、町のイベントへの参加などを通じた町民との交流も行っている。

### 5) 岐阜県東白川村「JICA 研修コース講師からの紹介」

岐阜県東白川村は、典型的な日本の山地農村として高齢化、過疎化、木材市況の不振という問題に直面しながらも、1980 年代より独自の村おこし活動を行ってきた。たとえば、過疎化への対応としては、村役場に結婚推進室を設けて村内・外独身者の出会いの機会を設定したり、住宅対策室を設けて村への定住を希望する者への土地斡旋、住宅建設、融資の支援を行ってきた。また、産業振興策として第三セクターの会社を 4 社設立し、農作業の請負、村で生産される桧を使った木造住宅の販路拡大、村への企業誘致、農産加工品の製造販売、観光事業の展開等を行ってきた。このような過疎との戦いのノウハウが国際協力活動のリソースとなった。

JICA 事業との連携のきっかけは、1997 年より JICA 中部国際センターが実施している研修員受入事業「フィリピン地域振興コース」の講師が、JICA に対して東白川村を紹介したことに由来する。JICA からの連携の要請を受け、東白川村では 1998 年より 2001 年までの 4 回にわたり同コースの研修員を受け入れた。

### 3 - 2 - 2 A C (地域活動が、JICA 事業以外との関連をもとに国外の国際協力活動へと発展する)



#### 1) 岐阜県明宝村「道の駅」

岐阜県は、「地域おこし」のため、「一村一駅」の政策のもと、道の駅を一自治体に一駅設置することを推進しており、北海道に次いで全国で 2 番目に道の駅が多い。明宝村は、岐阜県の中央部に位置し、94%を森林が占めるという典型的な山村で、基幹産業である林業の衰退と急速な高齢化に伴い人口の減少と地域の活力の低下が大きな課題となっていた。そこで、明宝村は、1985 年に、産業基盤の整備から新しい産業の創造へと重点政策を転換し、スキー場を核とした観光開発に力を入れることになった。

この一環として、1989 年に道の駅「明宝」は建設され、1994 年に国から道の駅として認定された。運営は、第三セクター方式となっており、これは、村が出資することにより、住民の意思を反映させるためである。道の駅「明宝」は、現在では、村におけるイベント案内等の情報拠点となっていることに加えて、村の特産品を販売する場所としても大きな役割を果たしており、現在では、毎年 60 万人ほどの来客が訪れるまでになっている。また、特産品のトマトケチャップを製造する株式会社明宝レディースなどの会社が設立され、村民の雇用に貢献している。なお、同社の従業員は、

全員が村の女性である。こうした村の女性を中心とした住民および自治体が一体となって努力し、成功を収めたことは、住民に自信と誇りをもたらし、村は活性化し、現在では人口の減少にも歯止めがかかっている。

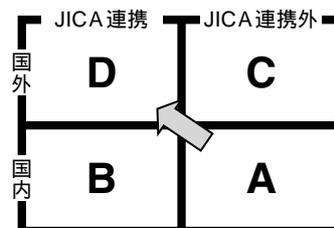
このような岐阜県および明宝村の取り組みは、タイにおける農村と都市の貧富の格差の縮小、貧困の削減を支援する目的で、農村開発モデルとしての「道の駅」導入の可能性を検討していた国際協力銀行(JBIC)にも高く評価され、岐阜県は「タイにおける道の駅適用可能性調査」をJBICから依頼されることになった。11人からなる調査団は、タイにおいてどのような道の駅が必要とされるのかというニーズ調査を行うとともに、道の駅を紹介するセミナーを実施した。地域おこしをするためには地域住民の参加と特産品の開発の両方が大切であることなどを伝え、タイの農村住民らから高い評価を受けた。

## 2) 京都府園部町「博覧会を契機としたネパールへの職業訓練教育」

京都府園部町では、1990年に大阪で行われた「花と緑の博覧会」を機にネパールとの交流が始まったが、その後交流・協議を進める中で、自立のための技術指導を目的とした職業訓練施設の建設支援へと展開していった。学校は1997年にカトマンズ郊外のピサンク村に完成し、木工芸と農業の職業・技術訓練を行っている。また、無医村における保健衛生状態の改善のため、ヘルスキャンプ(1日診療所)の実施、保健所の開設への支援も行っている。

活動の中心となっているのは園部町と(財)園部国際学園都市センターで、同センターは1994年より毎年、郵政省国際ボランティア貯金からの助成を受けている。1997年には活動への支援と理解を促進する目的で「ネパール友の会」がつくられ、賛同する個人および団体が町内外よりメンバーとなり、学校運営資金や学生への生活費の支援、スタディ・ツアー等を行っている。

### 3-2-3 A D (地域活動が、国外のJICA事業と連携した国際協力活動へと発展する)



#### 1) 長野県佐久総合病院農村医療

長野県白田町の佐久総合病院は、戦後より農村における予防・健康増進活動、保健衛生教育、集団検診、栄養改善、へき地への診療所の設置等を通じて、地域保健医療の実践を長年にわたって行ってきた。その経験は、都市と農村との保健医療サービス格差に悩む途上国が、農村において地域に根ざした保健医療システムを構築する上で非常に参考となるものであり、同病院はその理念および行動目標として「発展途上国の国際保健医療への貢献」を掲げている。これまでに、同病院は国際農村医学会、アジア農村医学会の諸活動をはじめ、WHOやJICA等とも連携して、多くの開発途上国から研修生、視察者を受け入れている。

< Box 3 - 1 >

**住民と一体となった医療の実践：長野県佐久総合病院・出浦喜丈氏**  
 (第5回研究会(2002年1月29日)の発表より)

「検診とか、健康促進活動とか、治療とか、いろいろなシステムを各レベルでうまく作ってきたというのが佐久の特徴だと思います。たとえば JICA との協力で、農協のプロジェクトの中で、集団検診とか、村落薬局運動とか、生活改善運動といったことを組み合わせたような、地域保健システム作りができないかということで活動させて頂いております。私としては、八千穂村で始まったようなシステムが、フィリピンの既存のシステムにも取り入れられると思う。(中略)いま途上国の医療の分野でいうと、地方分権で地域レベルでいろいろやりましようというのが大きな流れだと思います。今は診療所を作って、病院を作って、救急車を入れてうまく移送しようというところで動いていると思うのですが、そうではないのではないかと思います。八千穂村で始めたのは、健康管理という考え方だったのです。健康管理という考え方を入れていけば、この中身は非常に多彩で、農村開発的な内容がいっぱい出てくるわけです。また医療者だけでなく、農民であったり、我々だと農業組合が中心になったりということでもかなりできるので、私は地域ぐるみの健康管理的な、小さな点のイメージを積み重ねていくという形にすれば、応用の可能性はあるのではないかと考えています。(中略)今の我々の所で言うと、かなり厳しい所にきています。実は国の制度としても、今機能分化をしていて、病院は病院の仕事をし、診療所は診療所の仕事をしるという話になっています。(中略)我々が今まで作った包括的なシステムという意味では、非常に逆風だと思っています。それをどうするかというのは、我々自身の非常に大きな課題だったと思います。」

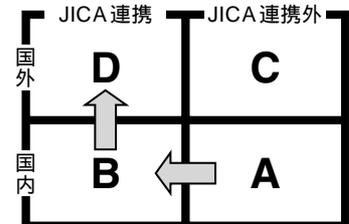
2) 岩手県「南部鉄器」

岩手県がペルーとの技術協力に乗り出した契機は、1998年5月に来日したペルーのフジモリ大統領(当時)から南部鉄器技術のペルーへの導入について岩手県知事および JICA 総裁に協力要請がなされたことであった。その後、JICA によるさまざまな支援が行われている。

まず1999年10月にプロジェクト形成調査が実施され、岩手県からも関係者3名が参加した。その結果、中小零細鋳物の向上を目的に、南部鉄器技術の基礎となっている鋳造技術分野の協力を行いながら、将来的には製品開発に関する協力に進む方針で双方合意した。

2000年2月には、岩手県にて在日ペルー大使、ペルー全国職業訓練機関、岩手県ほか周辺自治体、地元鋳物企業組合等の関係者約50名が参加し、具体的な協力内容についての協議を行うワークショップが開催された。これを受け、2000年以降ペルーからの研修員が、毎年岩手県工業技術センターや県内の民間鋳物工場で鋳鉄材料、鋳型材料、溶解技術、鋳物砂管理、南部鉄器の製造技術などについて研修を受けている。また、2001年には、県工業技術センターより研究員2名が専門家としてペルーに派遣され、セミナーや個別の技術指導を行った。

3 - 2 - 4 A B D (地域活動が国内の JICA 事業と連携するようになり、さらに国外の連携へと発展する)



1) 福岡県北九州市消防局

北九州市消防局は1988年から JICA 研修「消火技術」コース実施しており、世界57カ国、124名の研修員を受け入れてきた。1999年度の帰国研修員フォローアップ調査で大洋州諸国の現状やニーズを確認した同局は、フィジーの帰国研修員からの要望を受け、2001年度に同国の消防防災体制整備を目的として国民参加型専門家を派遣することとなった。フィジーに対しては、すでに日本消防協会からリサイクル草の根無償協力で中古消防車が供与され、同資機

材を活用した日本式の消火・救助技術の導入が計画されていた。

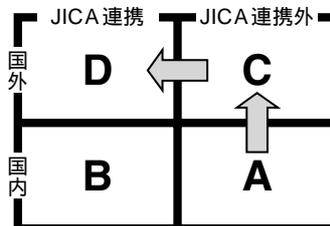
消防分野での地方自治体からの専門家派遣は初の例であったが、日本の地域防災活動においては自治体が豊富なノウハウを有することから、実務的な指導が可能となった。同局からは今後バルバトスへ長期専門家が派遣される予定であり、国内での指導から相手国での指導へと協力の場を広げている。

2) 島根県横田町「そろばんを通じた国際交流による地域活性化」

島根県横田町は、古くから雲州そろばんの生産地として有名な町であった。そろばんの生産地として、「小さくても世界に誇れる町」をキャッチフレーズに、そろばんを世界に普及させることで地域の活性化を図ることをまちづくりの基本とした。横田町では、横田中学の生徒を「そろばん大使」として毎年ニュージーランドへ派遣したり、インドからの研修員を受入れてきた。また、東北タイへのそろばん指導の専門家派遣を行っている。

横田町がこのような国際協力活動に展開したのは、行政のイニシアティブによるところが大きいものの、「小さくても世界に誇れる町」といった理念が国際協力を行っている NPO の目にとまり、協力体制が生まれたことが大きな要因であった。その後、国際交流活動は、JICA の活動と結びつき、前述のように専門家の派遣などにまで展開している。横田町では、このような国際協力活動によって、町の人々と外の人々の交流の機会が増加し、交流経験者が増加するにしたがって、町民に自信や誇りが生まれるといった効果があらわれている。

3 - 2 - 5 A C D (地域活動が最初は独自に国外の国際協力活動へと展開し、のちに国外の JICA 事業と連携したものと発展する)



1) 高知県「草の根技術協力事業を通じた協力」

高知県とフィリピン・ベンゲット州とは、「高知県青年の船」を契機に 1975 年 7 月 28 日に姉妹県州提携を行い、行政や民間の相互訪問、県海外技術研修員の受入等の事業を行ってきた。1995 年の 20 周年を契機に、民間を中心とした交流のすそ野の拡大、青年交流の促進、技術協力の一層の推進と拡大を図ってきた。

技術協力事業としては、提携以後毎年 1 ~ 2 名農業分野において同州から技術研修員を受け入れており、帰国研修員の活躍にはベンゲット州政府からも高い評価を受けたが、最近では同県専門家による技術指導の要請が強くなり、1996 年には初めて同県農業技術センター職員が専門家として派遣された。昨今では、国際協力事業をさらに拡大すべく JICA の「草の根技術協力事業」を通じた協力を検討しており、2003 年度案件としての実施を目標としている。

2) 長野県檜川村「ミャンマーとの漆器工芸協力」

長野県檜川村は、伝統的地場産業である漆器生産と中山道の宿場町としての古い町並みを活かした地域おこしを行ってきた。オイスカという NGO のスタッフが村長と知り合いだったという個人的な人脈を通じて、1995 年に在日ミャンマー大使が来村し、その大使がミャンマーの漆器産業の

振興を図るため基礎漆器の技術指導を依頼した。この要請を受けて村は1995年より調査団を3回にわたってミャンマーに派遣し、具体的な要請内容やミャンマー国の漆塗りの技術レベルを確認したのちに、1998年より毎年2名の研修員を受け入れている。現在は、ミャンマーへの漆職人派遣による技術指導、女性村民交流団の派遣、これら協力事業と連動した小・中学校での国際理解教育等も実施されている。

これらの活動は、主に村(行政)と木曾漆器工業協同組合(民間)のパートナーシップにより進められ、長野県や外務省、JICA、(財)自治体国際化協会(Council of Local Authorities for International Relations 以下CLAIR)等からも支援を受けている。たとえば、ミャンマーへの職人派遣は、1998年よりCLAIRの支援によって始まり、2000年にはJICAによる国民参加型専門家として2名がミャンマーの国立漆器工芸大学に派遣された。

### 3) 福岡県北九州市「大連、東南アジアに対する公害対策、環境協力」

福岡県北九州市は戦前より日本有数の重化学工場地帯として発展を遂げたが、高度成長期に産業公害による深刻な環境汚染、健康被害を経験し、産・官・学・市民が一体となって公害対策・環境政策に取り組んできた。この経験を途上国における公害対策・環境改善に活かし、北九州市が最初に国際的な環境協力を実施したのは、姉妹都市として交流していた中国大連市に対してであった。1981年より環境技術者の派遣や受入、セミナーの実施などの支援を行ってきたが、1996年から2000年に実施されたJICA開発調査「大連環境モデル地区計画」では、JICA調査団と北九州調査団(環境行政、モニタリング、下水処理と低公害型生産技術(クリーナープロダクション)を担当)が共同で調査を行い、作業監理委員会の委員にも北九州市より3名が参加した。この開発調査は、自治体レベルの国際協力が、初めて本格的な環境案件としてODAという国家レベルの協力につながったケースであり、今後の新しいODAのあり方の一つを示しているとも言える。

これまでにJICA九州国際センター(KIC)や(財)北九州国際技術協力協会(KITA)と協力して受け入れた研修員の数は139ヵ国より3,000名余り、環境分野の専門家として途上国に派遣された職員は延べ60名を越える。また、世界銀行との環境経験のレビューやセミナー開催、国連地域開発センター(UNCRD)との共同研究の実施など、国際機関との協力も行っており、環境に関する国際会議やシンポジウム、セミナーの開催も20回以上を数える。

### 4) 富山県氷見市「定置網トレーニングプログラム」

富山県氷見市の「定置網トレーニングプログラム」は、市長のイニシアティブをきっかけに始まった地域発の国際協力活動である。氷見発祥の定置網漁法「越中式落網」は、漁港から船で数十分の浅瀬を漁場とし、漁業者への負担が少ない。獲物を待ち受けるという網の性質上、魚は引き揚げるまで網の中を回遊しているため痛みがほとんどなく、網を仕掛けた海域を回遊する魚の2、3割しか捕獲しないので、水産資源の持続的な利用という点でほかの漁法より優れている。この定置網漁法の普及・研究、海洋環境・水産資源管理や魚食文化の研究を通じた国際交流・協力を、逆に地域活性化に活用しようというのが氷見市の活動のねらいである。

2000年にはコスタリカより4名、中国遼寧省より1名を研修生として招き、定置網の実地研修や漁法についての学習を行った。2001年には、氷見市の漁業者や地元高校の漁業科の高校生ら23

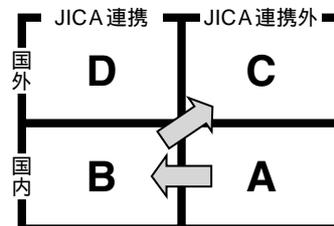
名がコスタリカを訪問し、日本より輸送した小型定置網を実際に設置しての技術指導を行った。また、同 2001 年に開催した定置網新世紀フォーラムに引き続き、2002 年には氷見市にて CLAIR の「地域国際化協会等先導的施策支援事業」による助成を受け、世界の定置網先進国や漁業者の生活向上に努力している途上国関係者の参加のもと、世界的な漁業資源の持続的利用や海洋環境の保全をテーマとして「世界定置網サミット」を開催した。

### 3 - 2 - 6 その他の展開パターン

上記五つの主な展開パターン以外にも、日本国内での地域活動と JICA との連携が地域独自の国際協力活動に展開したもの(A B C)、および地域独自の国際協力活動が日本国内において JICA 事業と連携するようになったもの(A C B)等の事例が存在する。

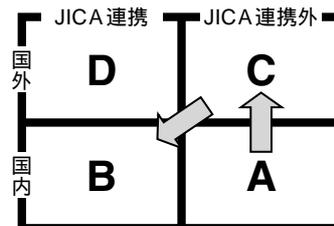
#### 1) (財)ユースワーカー能力開発協会宮崎県支部、宮崎大学等(ピンロ ン村民支援プロジェクト)(A B C)

(財)ユースワーカー能力開発協会宮崎県支部と県内各機関・市町村は JICA 青年招へい事業の地方分野別プログラム・地方一貫型プログラムを実施してきた。1998 年度からベトナム青年の受入を続けているなかで、帰国後の青年との交流が発展し、農村地域振興・貧困解消を目標とした独自の協力事業(村民共同果樹園の設立・農業技術指導・管理支援)を実施することとなった。青年招へいプログラムでは宮崎大学の教授が講師を務めるとともに、ベトナム留学生が通訳として参加している。同大学はベトナムのタイウエン大学と姉妹校締結を行う一方、学内では国際交流・協力への関心が高まり、留学生・日本人学生が独自の活動を始めている。



#### 2) 香川県「地方行政官育成コース」(A C B)

「さぬきうどん」、「讃岐牛」など農林水産の分野において地域活性化のノウハウを有する香川県は県海外技術研修員、民間国際協力団体を通じラオスとの繋がりを有していた。この経験をもとに 1999 年度に同県農林水産部が中心となり JICA ラオス国別特設研修コース「地方行政官育成」を開設した。この研修コースは現在も継続している。



前 JICA 副総裁の知事のもと、香川県は国際協力活動に力を入れており、初年度の同研修に参加したラオス農林省局長(当時)との人脈を通じて、2001 年度に 100 パーセント香川県独自の予算での初の国際協力活動となる、ラオスからの研修員 2 名(果樹栽培、畜産)の受入を実施した。

2002 年度には、過去 3 回の国別特設研修コース、県独自の研修員受入のノウハウを活用して、初の試みとして香川県独自の事業として県技術専門家 3 名(果樹栽培、野菜栽培、畜産)のラオスへの派遣が決定している。

#### 3) 熊本県水俣市「環境行政」(A C B)

水俣市は 1993 年に市立水俣病記念館を開設し、年間 500 人近くの海外からの訪問者を受け入れ

ている。また、多くの環境・公害問題に関する国際会議への参加を続け、独自に国際的な活動を行ってきた。そのようななか、1999年に中国で開催された水俣病環境問題シンポジウムのニュースで水俣病資料館長のインタビューが放映されたことをきっかけとし、JICA九州国際センターが水俣病克服の経験を活かした研修コースの立ち上げを水俣市に働きかけた。

市が単独で研修員受入を行うにあたっては、市役所内での調整や市民への協力依頼、関係機関・組織の合意取り付けなど多くの作業が必要であったが、市長のイニシアティブの下、2000年度から「地方自治体による環境再生・保全行政(水俣病の経験と教訓)」が開始された。同コースでは行政施策のみならず、幼稚園から一般家庭まで地域住民の取り組みが幅広く紹介され、地域活動を通じた地元への誇りや住民間の信頼関係の「再生」を学ぶ機会ともなっている。

### 3 - 3 地域活動を国際協力に展開するためのヒント

地域活動が国際協力活動に展開した事例をとりまとめたものが表3 - 2である。地域活動が国際活動に展開し、継続していくためには、さまざまな成功要因があり、また、克服すべき課題がある。地域活動がいかにすれば国際協力に展開するのかのヒントを導き出すため、以下の視点からこれらの事例が示唆するものを取りまとめることとする。

- ・ 地域活動が国際展開するための契機
- ・ 地域活動と国際協力をつなぐ触媒
- ・ 地域活動が国際協力活動として継続するための条件

表3 - 2 国際協力活動の事例

地名	地域活動概要	国際協力活動概要 (活動場所：日本国内/外)	国際協力の 主な相手国 (途上国)	国際協力の きっかけ	国際協力の連携先
北海道 北竜町	ひまわりの里の 地域おこし	JICA 研修員の受入(国内)		JICA からの働き かけ	JICA 北竜農協
福岡県 浮羽町	地域資源を生か したグリーン・ ツーリズムによ る町おこし	JICA 研修員の受入 途上国で地域振興を担当する 行政官を対象とした「一村一 品運動セミナー」の中のPRA ワークショップを実施(国内)	東南アジア諸国 マラウイ	浮羽町で調査活 動を行っていた 大学の研究者か ら JICA への紹 介。	JICA
長崎県 小値賀町	地域保健行政	JICA 研修員の受入「地域保健 指導者」コース		九州の大学の先 生が JICA に紹介	JICA
北海道 池田町	ワインによる産 業振興・町おこ し	JICA 研修員の受入： 途上国の地方行政官が、町お こしの経験・ノウハウを学ぶ 研修コース(国内)	コロンビア ポリビア ペルー	相手国からの要 請	JICA
岐阜県 東白川村	過疎化対策	「フィリピン地域振興コース」 の研修員の受入(国内)	フィリピン	JICA からのアプ ローチ	JICA
岐阜県 明宝村	道の駅	JBIC の「タイにおける道の駅 適用可能性調査」を委託され、 調査団を派遣し、調査を実施 するとともにセミナーを開催 した。	タイ	JBIC からのアプ ローチ	JBIC
長野県 佐久市	農村地域医療	研修員の受入		JICA からのアプ ローチ	JICA

地名	地域活動概要	国際協力活動概要 (活動場所：日本国内/外)	国際協力の 主な相手国 (途上国)	国際協力の きっかけ	国際協力の連携先
岩手県	南部鉄器	研修員の受入 専門家の派遣	ペルー	ペルーのフジモ リ大統領から岩 手県とJICAに 直接協力要請が あった。	JICA
京都府 園部町	職業訓練	職業訓練施設の建設、技術指 導 「ネパール友の会」による学校 運営資金、生徒の生活費の支 援、交流	ネパール	「花博」を契機と したネパールと の交流が発展し た。	(財)園部国際学園 都市センター 郵政省国際ボラ ティア貯金の助成
福岡県 北九州市	消防防災体制	研修員の受入 国民参加型専門家の派遣 長期専門家の派遣	フィジー バルバトス	JICA研修の受入 が国際協力活動 に展開した。	JICA
島根県 横田町	特産品( そろば ん)を通じた国 際交流による地 域活性化	そろばん指導者養成のための 研修員受入(国内) そろばん講師の派遣(国外) そろばんの寄付	タイ	行政のイニシア ティブ	JICA、商工会議所 (財)しまね国際セ ンター、 日本民際交流セン ター、 自治体国際化協会、 出雲算盤協働組合
高知県	職業訓練	技術研修員の受入 青年交流 専門家の派遣	フィリピン	「青年の船」を契 機とした交流活 動が展開。	JICA
長野県 檜川村	伝統工芸と宿場 町の町並みを利用 した村おこし	伝統工芸(漆器)の技術を、 ミャンマーの漆器の品質改善 に生かすための技術指導(国 内および国外)	ミャンマー	NGOからの働き かけ	JICA、OISCA、 長野県、外務省
福岡県 北九州市	産・官・学・市 民が一体となっ た環境保全活動	JICA事業への協力：研修員 受入(国内)、専門家派遣(国 外)、開発調査(国外)、開発 パートナー事業(国外) JBIC円借款事業への協力(海 外) JICA研修員と市民との交流 (国内)	中国 フィリピン インドネシア マレーシア	大連市との姉妹 都市交流	JICA、 (財)北九州国際技 術協力協会、 (財)アジア女性交 流・研究フォーラ ム
富山県 氷見市	伝 統 漁 法、環 境・水産資源管 理、魚食文化等 の研究を通じた 国際協力・交流 事業	定置網の技術についての研修 (国内)	コスタリカ 中国	市長のイニシア ティブ	JICA
香川県	「さぬきうどん」 など農林水産分 野での地域活性 化ノウハウ	JICAラオス国別特設研修コー スの開設 独自予算で研修員の受入	ラオス	知事のイニシア ティブ	JICA
宮崎県	農村地域振興 貧困解消	村民共同果樹園の設立 農業技術指導 管理支援	ベトナム	JICA青年招へい 事業	(財)ユースワー カー能力開発協会
熊本県 水俣市	水俣病の経験を 乗り越えた地域 社会・環境再生 活動	JICA研修員の受入： 「地方自治体による環境再生・ 保全行政」コース JICA専門家派遣	中国 インドネシア マレーシア フィリピン タイ	JICAからの働き かけ	JICA 市立水俣病資料館

### 3 - 3 - 1 地域活動が国際協力に展開するための契機

地域活動の中には、最初から国際協力活動を志向していたものもある。しかし、ほとんどの地域活動は、もともとその固有の地域に根ざしたものであり、国際協力という外の世界へ展開していくには「きっかけ」が必要となる。この「きっかけ」、すなわち国際協力へ展開する契機には主に以下の4つのパターンがある。

- ・ 協力を受ける側からの働きかけ
- ・ 国際協力事業を行っている団体( JICA、NGO など )からの働きかけ
- ・ 地域活動を行っている内部関係者のイニシアティブ
- ・ 文化交流が国際協力へ発展

#### 1) 協力を受ける側からの働きかけ

岩手県では南部鉄器の技術を活用した協力として、ペルーを対象に県の工業技術センターでの研修員受入、研修員が帰国したあとの補完的指導のための専門家派遣を JICA を通じて行っている。このきっかけは、ペルーのフジモリ大統領( 当時 )が 1998 年に来日した際に岩手県知事および JICA 総裁に協力要請を行ったことによる( A から D へ展開 )。

#### 2) 国際協力事業を行っている団体からの働きかけ

長野県榑川村の場合、NGO である( 財 )オイスカのスタッフが村長と知り合いだったという個人的な人脈を通じて在日ミャンマー大使の来村が実現し、その大使が村の漆器製作を見て技術協力を依頼した。これを契機にミャンマー国立漆器工芸大学からの研修員受入が始まった( A から C をへて D へ展開 )。

北海道池田町の場合は、その自立発展的な産業振興による町おこしが国内外で有名となり、そのノウハウを学びたいという南米の国々からの要請を JICA が受けるかたちで、コロンビア、ボリビア、ペルーからの研修員受入が始まった( A から B へ展開 )。

#### 3) 地域活動を行っている内部関係者のイニシアティブ

富山県氷見市の「定置網トレーニングプログラム」は、市長のイニシアティブをきっかけに始まった地域発の国際協力活動で、すでにコスタリカと中国より研修員を受け入れている。この試みは、環境に優しいといわれる定置網の普及・研究、海洋環境・水産資源管理や魚食文化の研究を通じた国際交流・協力を、逆に地域活性化に活用しようという事例である( A から C を経て D へ展開 )。長野県白田町の佐久総合病院の場合、病院の理念および行動目標として「発展途上国の国際保健医療への貢献」を掲げており、多くの研修者を受け入れている( A から D へ展開 )。

#### 4) 文化交流が国際協力へ発展

福岡県北九州市の場合は、日本有数の重化学工業地帯として公害を経験し、産・官・学・市民が一体となって公害対策・環境政策に取り組んできた実績があったが、最初に国際的な環境協力を実施したのは姉妹都市として交流していた中国大連市に対してであった。これをきっかけに、現在そ

の協力は東南アジア諸国へと拡大している(A から B・C をへて D へ展開)。

### 3 - 3 - 2 地域活動と国際協力をつなぐ触媒の重要性

協力を受ける側や国際協力団体の方から地域活動を行っている側へアプローチする場合、最初に何らかの形で地域活動についての情報を入手する必要がある。その情報源は、マスメディア、出版物、人づてなどさまざまである。また、地域活動を行っている行政や市民団体が発信している媒体(ニュースレター、ホームページ等)や、イベント、特産品などの地域活動そのもの(あるいはその一部)も情報源となる。イベントが契機となった例としては、京都府園部町のケースが挙げられる。同町は、1990年に大阪で行われた「花と緑の博覧会」を機にネパールとの交流を開始し、現在ではネパールで職業訓練学校の建設・運営、保健衛生指導を行っている(A から D へ展開)。一方、普段国際協力活動を特に念頭においていない地域活動の主体の側が、国際協力活動の可能性や途上国についての情報を集め、国際協力のパートナーを探すなどのきっかけづくりを自ら積極的に行うことは容易ではない。したがって、国際協力や地域活動に対して高い感度を持って情報をキャッチし、地域活動と国際協力をつなぐ仲人・もしくは産婆的な役割を演じることのできる個人もしくは団体の役割はきわめて重要である。

たとえば、滋賀県甲良町、岐阜県東白川村、福岡県浮羽町などは、JICAの国内センター(中部国際センター、九州国際センター)が実施している研修コースの講師からの紹介で、研修員受入を行うに至った(A から B へ展開)。また、長崎県小値賀町の場合は、九州国際センターの「地域保健指導者」研修コースの実施受入を行っている福岡県久留米市の聖マリア病院の担当者が青年海外協力隊のOBでもあり、その担当者が同じ久留米市にある大学(久留米大学)で地域おこし等を研究する助教授へ協力を依頼したことがきっかけとなり、研修員受入が実現した(A から B へ展開)。

このように、各地方にあるJICAの国際センターは、物理的に地域活動の現場と近いと、地域活動に関する情報へのアクセスが比較的容易にできる。その際のリソースとして、地域おこし等を研究対象としている地方の研究者、大学などが挙げられる。地域活動の主体が、各センターの実施している研修コースの研修員を受入れるというかたちは、地域の側にさほど負担をかけないという意味で国際協力への入り口としては適当であると思われる。また、全国にいる青年海外協力隊OB・OGも、開発途上国での活動経験とそこで培った語学等のコミュニケーション能力、国際協力に対する積極的な姿勢等、触媒としての役割を担う可能性は高い。

さらに最近では、地方にも国際交流・協力活動を行っている団体が数多くある。たとえば、地方自治体や地方の財界が中心となって設立した人的交流を活動の中心とする団体、難民救済や災害援助など途上国に対しての支援活動を行っている市民発の国際NGO、地域に在住する外国人への生活相談・日本語教育などのボランティア活動が発展した団体などである。これらの団体は、最初から国際交流・協力を指向しているために、地域活動とはまったく無縁である場合も多い。しかし、これらの団体がもっている途上国とのネットワークや知見、コミュニケーションのノウハウなどは、地域活動と国際協力を結びつける上で貴重なリソースになると考えられる。

また、JICA以外にもCLAIRなどの自治体の国際協力活動を支援する公益法人や非営利団体、複数の開発途上国で協力活動を展開するNGOなど、主に首都圏をベースに活動している団体がある。これらの団体は広報活動などの情報発信を積極的に行っているが、JICAの地方センターのように

人と人が直接出会う場を増やすことが望まれる。

### 3 - 3 - 3 地域活動が国際協力活動として持続するための条件

上記で概観した事例(国際協力事例および一部地域活動を含む)を踏まえると、地域活動が国際協力活動へと展開・持続していくための条件は以下のように整理できる。

#### 1) 途上国のニーズとのマッチング

地域活動はその土地固有の条件から生まれ、発展したものである。したがって、たとえ成功事例であっても、途上国のおかれている条件およびニーズと適応していなければ、国際協力活動としての発展は難しい。長野県檜川村のケースは、高度な伝統工芸(漆器)の技術がミャンマーの漆器工芸の品質改善のニーズに適合した事例である。また、北海道池田町のワインによる地域おこしは、中央からの補助金に頼らない自立的発展の例として財政難に苦しむ南米の国々に注目され、研修員受入が実現した。

環境破壊、農薬や化学肥料の多用による土壌の劣化等の農業に関わる問題、都市化にともなうゴミ処理問題などは、程度の差こそあれ日本・途上国共通の課題である。このような問題の解決をめざして取り組んでいる地域活動や、そのための技術には普遍性があり、したがって日本から途上国に移転できる可能性が大きい。福岡県北九州市や熊本県水俣市のケースは、日本の産業公害とその克服の経験と技術を途上国に移転している好例である。また、一方的な技術移転だけでなく、途上国の市民とともに学び・考え、現代日本のあり方をかえりみるという効果も期待できる。山形県長井市の地域循環社会をめざす試みはそのよい例で、国際協力活動への展開可能性は高い。

< Box 3 - 2 >

#### 台所と農業をつなぐ～山形県長井市のレインボープランの取り組み～：横山太吉氏、寒河江新一氏、遠藤イチ子氏(第3回研究会(2001年11月21日)の発表より)

「土が病めば植物が病む、植物が病めば人間も病む。このままではまずい、土地そのものを今のうちから回復して、それを後世に伝えていくようなシステム作りをしたい、ということで、このレインボープランが始まっています。そのためには町の市民が村の土の健康を守ろうと思い、それを使ってできた堆肥を使って、今度は村のほうで町の台所の健康を守り返そうという、お互いが生産者の立場でつなぎあう。これがレインボープランの特徴であると思います。(中略)農として生命を大切に、生きる糧を次の世代までもずっと持続させようという思いをもった農民と、もっと安心、安全なものを食べたい、顔の見える関係で命を維持したい、という生命を生き育てる女性とがこのレインボープランという仕組みを作りました。(中略)当初、3人の市民の方から土づくりの継承、これからの農業への継承などが叫ばれ、レインボープランの基礎となるものが提案されたのですが(中略)たった3人の意見に対して、行政としては既成事実の積み重ねや公平性を大事にするものですから、「いや、いい考えだね、すぐやりましょう」というわけにもなかなかいきません。そのために、彼らは市民の声を結集しよう、仲間づくりをしようというところから始めてくださいました。その結果、商工会議所が参加したり女性の会が参加したり、さまざまな方々が結集し、「このような形で仲間づくりをしましたから、ぜひ行政も参加してください」という呼びかけをくださいました。(中略)この間の取り組みでさまざまな成果が出たかなと言えます。従来、こういった農業にかかわる問題だと農家だけが頑張るといって進みがちだったと思います。それが町と村がともに手を携えて取り組もうという事業なものですから、いわゆるレインボープラン農産物を使って、町の商業者、町の工業者が一緒に手を取り合って、さまざまな加工品作りをしようではないかという動きになっています。」

## 2) 地域へのメリット

地域にとって、国際協力活動を行うことによって何らかの具体的なメリットが得られれば、国際協力活動は地域により広く受け入れられると考えられる。

福岡県浮羽町が JICA 研修員を受け入れるという形で国際協力を始めた動機は、町の人々が異質な人と触れあう経験をすることが今後の町の地域活動(観光、都市農村交流)へ活かせるであろうとの考え方からだった。また、富山県氷見市の場合、地域の伝統資源である定置網漁を国際協力に活かすことで地域住民に地域のすばらしさを再発見する契機を作り、地域のアイデンティティを高めるとともに、氷見市を国内外に売り出そうという発想から国際協力を志向した。また、福岡県北九州市は、途上国からの JICA 研修員と市民、とくに小中学生の交流を国際理解教育の場と位置付け、国際協力に乗り出した。

## 第4章

### 地域活動と JICA 事業

## 第4章 地域活動と JICA 事業

---

### はじめに

第3章では、主として JICA との連携により国際協力につながった地域活動の具体例を概観し、地域活動が成功裡に国際協力へ展開するための要因分析を行ったが、本章では、JICA の地域との連携にかかるこれまでの取り組みを、JICA の事業形態に沿って概説する。

#### 4 - 1 日本の地域活動に対する開発途上国の関心の高まり

序章でも触れたとおり、近年、開発途上国における地方分権化の進展に伴い、我が国の開発経験、自治体の活動や地域の活動に対し関心が高まっている。このため、途上国政府から日本政府を通じ、JICA に寄せられる協力要請も、国としての行政サービスの改善に関するものに加え、地方自治体・基礎自治体による住民に対する生活の基礎的ニーズの充足にかかる行政サービスの提供に関するもの、地域で行われている生活改善活動や、地域が主体となって行っている村おこし等の地域振興策の紹介に関するものが増えてきている。

こうした開発途上国からの新たな要請とはどのようなものか、JICA はこのような要請に対し、具体的にどのように取り組んでいるのかについて、まず近年実施された次の3つの事例と我が国に受け入れた研修員の声を事例4として紹介したい。

#### **事例1. タイ地方行政能力向上プログラム(2000年4月～2004年3月予定、アジア第一部担当)**

タイでは1994年の新憲法にのっとり、近年地方分権化を進めている。しかしながら、地方分権の受け皿主体となる地方自治体は財政・人的資源共に脆弱であり、中央政府の出先機関としての県や地方の自治組織としての市との関係も定まらず、新憲法で謳われた住民参加についても、制度としては導入されているものの効果実績を上げているとは言い難い状況にある。こうした背景から、1999年に内務省地方行政局より、地方自治体の行政能力向上に係る協力要請がなされた。

JICA では、これを受けて2000年4月より、日タイ両国の学識経験者による政策提言支援/共同研究や、住民参加型の開発計画策定モデルを構築するパイロットプロジェクトから成る技術協力を開始した。具体的なスキームは、専門家派遣、現地国内研修、国別特設研修(本邦)から成り、これまでに2名の長期専門家を派遣し、現地の自治体職員および議員に対する住民参加型手法の技術移転等を行っている。

また、2002年6月23日～7月6日に実施された国別特設研修(本邦)では、パイロットプロジェクトサイトの行政執行委員ら10名が、住民参加型まちづくりの先進地視察として滋賀県犬上郡甲

良町を6日間訪れ、地元住民団体との意見交換や、フィールドワークを実施した。

さらに2003年1月には、住民参加型まちづくりの実践経験をもつ短期専門家として甲良町まちづくり課の職員を派遣し、自治体関係者および住民を対象に、住民参加による具体的な地域開発手法を学ぶためのワークショップを開催した。

【Box 4 - 1】

#### タイ国別特設研修を受入れた甲良町関係者の声<sup>1</sup>

- ・ 研修員受入といっても、一方的に教えるというわけではなく、自らも得るものが多い。まちづくり活動に完成ではなく、国内外からの視察を受け入れて、外からの視点でいろいろ意見を言ってもらうことで、新しいことに気付くし、自信にもつながる。
- ・ 10年以上かけて取り組んできたまちづくりのノウハウが、1週間ですらで理解できるのかという限界は感じるが、まずはメッセージが伝わればいい。研修内容をより効果的なものにするためには、一度現地を訪れて、タイ側の現状を十分把握する必要があると考えている。まちづくりにはさまざまなアクターが関わっているので、住民組織である我々は、タイで同じ立場・レベルにある住民と直接話し合う方が伝えやすい。

#### タイ国別特設研修に参加した研修員の声<sup>2</sup>

- ・ 甲良町のまちづくり関係者との意見交換から、地方行政における住民参加の重要性を理解するとともに、住民・行政・専門家の役割分担や、住民との合意形成プロセスを学んだ。タイの現状と比較すると、日本(甲良町)は地域開発に対する住民の意識が高く、行政と住民の協力体制が整っていることに感銘を受けた。
- ・ 現地踏査を伴った集落点検地図作製とその後のワークショップにより、地域開発計画策定に必要な情報収集のテクニックと、関係者間で情報を共有することの大切さを学んだ。
- ・ 日本の地方分権はタイよりも進んでおり、地方自治体に対する中央政府からの予算配分も非常に大きいので、研修で学んだことを直ちに実践することは難しいが、情報公開や広報活動により住民の意識向上を図りつつ、タイの実状に合うように応用させたい。

### 事例2. ザンビア国ルサカ市未計画居住区住環境改善計画調査(1999年3月～2001年7月、社会開発調査部担当)

これまでの開発調査は、計画の作成およびそれに関する技術移転を主眼としていた。近年、計画作成にもまして、計画をいかに実践するか、といった課題が注目され、結果、計画の事業化をとおしての実施主体の形成、実施上の課題の解決が求められてきている。

本調査は、ルサカ市人口の半数以上が居住する未計画居住区の住環境を、住民の参加を得て改善するための手法を検討するものであったが、前述のようなニーズに応える形で本格調査期間中にパイロットプロジェクトを実施した。パイロットプロジェクトの内容には住民のニーズが反映され、給水施設整備、道路改善、地域・学校保健衛生教育等、マルチセクターをカバーする事業が選定された。プロジェクトの実施にあたっては、組織化された住民や地元NGOの参画が促進され、あわせてルサカ市職員の能力向上も図られた。

<sup>1</sup> 国別特設研修の協力団体の一つである「グラウンドワーク甲良」メンバーへの聞き取りによる。グラウンドワーク甲良は、甲良町まちづくりに主体的に関わっている住民組織である。

<sup>2</sup> 研修終了後に実施したアンケート(研修で何を学び、どのようにタイで活用できるか)への回答の中から主なものをまとめた。

### 事例 3. フィリピン地域振興コースとフィリピンセブ州地方部活性化プロジェクト

途上国のニーズが多様化する中で、JICA の有する事業を相互連携し、途上国ニーズに包括的に対応するといった新しい動きもみられる。その例として、JICA 研修コースとプロジェクト方式技術協力の連携が挙げられる。

国別特設フィリピン地域振興研修コース(以下「地域振興コース」)は、貧困問題を抱える地域では地方自治体と地域コミュニティが協力して、自発的かつ主体的な地域振興(地域おこし)を進めることが必要との基本認識の下開設された。対象は、フィリピン国地方自治体、とくに州政府の開発のための企画立案、総合調整を担当する行政官およびその補佐官で、研修内容は以下の4項目である。

- 各参加者の抱える課題、問題点に関する発表と議論
- 地域振興に関する理論や実践例に関する講義
- 我が国の地方自治体が実施している地域振興策具体例の紹介、調査
- フィリピンの開発事例を用いたアクションプランの作成

この研修は、参加者が、地域振興策を支援するために開発行政能力を向上させるとともに、地域コミュニティによる開発活動を促進する能力を高めることを目的とした。1997年度に第1回が実施され、2001年度までに5回、合計52名がフィリピンから研修に参加した。

一方、プロジェクト方式技術協力「フィリピンセブ州地方部活性化計画」(以下「SEED」)は、セブ州における地方自治体と住民共同による生活基盤整備、生計向上の実践的事業を通じて、州政府および州内自治体の効率的な地方開発制度を整備することを目標に、1999年3月から2004年2月までの5年間実施している。地方分権後の自治体をカウンターパートとした初めての JICA プロジェクトである。

国別特設研修とプロジェクト方式技術協力のカウンターパート研修をそれぞれ別のプログラムとして実施するのではなく、国別特設研修をカウンターパートの受入の場とすることとし、SEEDの5人のカウンターパートが、地域振興コースに参加した。その結果、SEEDのカウンターパートは、同一のコースに参加したことにより、日本の地域振興について広い視野から共通認識をもつことができたこと、また、他の州政府の行政官と交流することにより、他州の開発計画を知り、そこからさまざまな政策の可能性を学ぶことができたことなど、多くの利点が確認できた。

同時に、他の州から参加した研修員に対しては、SEEDを紹介することによって、日本の経験を学ぶだけでなく、実際にフィリピンで地域振興のためにどのような事業展開が可能かを具体的に見聞する場を提供することができた。これらのことは、JICAの事業相互間の連携のモデルケースと言える。

以上3つの事例から、途上国側は、住民参加、地元主体のまちづくりのように、実践的なノウハウ・経験をもつ自治体や、住民組織でなければ提供できないようなノウハウを近年求めていることがうかがえる。また、自治体等が国際協力の担い手となった結果、2章でも触れたとおり、自らの地域のあり方について新たに気付きの機会を得ることができた等、担い手自身にとっても、多くの利点があることも確認されている。

## 事例 4. 地域活動との連携案件における受入研修員の声(九州国際センター「環境関連コース」より)

近年ほとんどの開発途上国で社会問題化している廃棄物処理に関しては、ゴミの分別、リサイクル、市民参加によるゴミ拾い、低コスト最終処分場など開発途上国の廃棄物処理に大いに参考となるノウハウが我が国の地方自治体に蓄積されている。この地方自治体のノウハウを用いた研修「環境関連コース」を JICA 九州国際センターが企画運営している。これに協力している自治体は、水俣市(市民のゴミ分別・リサイクル)、北九州市(NGO・市民によるゴミ拾い活動、エコタウン)、福岡市(埋め立て処理)などである。表4-1は研修に参加した途上国の研修員からのコメントである。

表4-1 「環境関連コース」に参加した研修員からのコメント

コメント	出身国	職業
自分の出身地(吉林省)もゴミ問題に直面しているため、ゴミ分別についての講義と見学は有益だった。住民参加の活動が我が省の問題を解決する糸口となると思うので、より多くのことを学びたい。	中国	吉林省環境保護局 エンジニア
水俣市がどのようにしてゴミ分別に対する住民の意識を改善したかについて、同様のキャンペーンを貴陽市において実施する上で役立つため、もっと知りたい。	中国	貴州省環境保護局 エンジニア
ゴミステーションの視察、学校版 ISO の見学で市民が行うゴミ回収活動を初めて見ることができ、有益だった。意識の改善が具体的な行動になって現れている。	インドネシア	環境管理庁 事務局コーディネーター
ゴミ分別の活動について興味をもった。直接、水俣市民との対話やインタビューを行いたいと思った。	インドネシア	西カリマンタン州 地方環境管理庁 モニタリング・再生課長
水俣市民はリサイクル活動のためのゴミ分別を行っており、高い環境問題意識をもっている。	マレーシア	科学技術環境省 ケダ州/ペルリス州 環境補佐官
自国の問題解決のヒントとするため、ゴミの分別やリサイクルの導入へいたる過程や、住民参加についてもっと学びたい。	フィリピン	環境天然資源省 研究所チーフ
公害対策は企業や行政だけの責任ではない。子どもに対する環境教育と同時に、大人と一緒に行動することが大切であると感じた。	メキシコ	サカテカス州生態・生活 環境事務所 持続可能な開発・計画部 長
公害をなくす取り組みの第一歩として、市民による環境保全活動は参考になる。帰国したら多くの人にこの事例を伝えたい。	バングラデシュ	化学産業公社 天然ガス肥料工場 化学技師
公害防止における NGO の役割は重要。日本の街にはゴミが落ちていないことが不思議だったが、住民の意識が高いためだと感じた。自分の国でも環境保全の意識を向上させるため指導的役割を果たしたい。	ケニア	長期研修員 政策研究大学院大学
美しい河川を取り戻すために市民グループがやったことにとっても感心した。ベトナムではまず人々の意識改革から始めなくてはならない。	ベトナム	長期研修員 早稲田大学
コストの問題は非常に重要で、埋立上管理の財政面についてももっと聞きたい。マレーシアの場合、多くの場合は都市から離れた場所に埋立地があり、小さな市町村にとって財政管理を含めた情報は非常に参考になる。	マレーシア	クチン南部市役所 清掃部 上級衛生検査官
マレーシアでは、日本の廃棄物処理について焼却処理によるダイオキシン問題などの否定的な報道が多く、政府がその対策にいかに関心しているかを来日して初めて知ることができた。また、日本では焼却だけでなく、ゴミの削減やリサイクル活動が進められていることも、日本で新たに学んだ点である。	マレーシア	南部廃棄物管理会社 技術部 プロジェクト技師

上記の表から研修員の関心は以下の3点に集まっているといえることができる。

- ・ 住民の意識改革を促した要因は何か
- ・ 活動にいたるまで具体的にどのようなプロセスを辿ったのか
- ・ 予算的制約のなかでも実現可能な活動か

このように近年では、水道整備、廃棄物処理、地域医療、道路改善・維持、コミュニティ開発といった日本の地方自治体もつ技術、行政ノウハウ、市民参加のプロセス・ノウハウへのニーズが顕在化しているといえることができる。このことは、日本の地方自治体やNPOへのメッセージとして、地方自治体の行政ノウハウ、市民運動のプロセスなど、いわば「普通のこと」が開発途上国で求められているということを伝えていくことが必要であろう。そのことが、国際協力の質の向上と国民の国際協力に対する意識の向上に直結しているのである。

#### 4 - 2 地域活動との連携に係るこれまでの JICA の取り組み

JICA 事業では、地域活動のさまざまな側面、たとえば、技術・ノウハウなどを含めた活動内容、地域活動の運営組織のノウハウ、地域活動を担う人材育成のノウハウなどを活用する形で実施されてきた。活用の形態やこれら地域活動を活用するに至る経緯はさまざまであるが、JICA がこれまでに実施した調査研究「地方自治体の国際協力事業への参加」(フェーズ1、フェーズ2)報告書においてとりまとめられた各種データに基づき、JICA の地域活動との連携の変遷を以下に概観し、各事業の特徴を表4-2に示す。

##### 4 - 2 - 1 地域連携スキームの変遷

近年、開発途上国側のニーズが多様化したことにより、地方が有する技術の活用が不可欠な状況となり、地方公共団体、日本国内各地域の団体との連携・協力により、研修員受入、専門家派遣、プロジェクト方式技術協力等の事業が実施されるようになった。また、1996年以降、新たな「国民参加型国際協力スキーム」とも呼びうる各種スキームが設置され、あわせて、国民参加型国際協力推進のための体制整備が図られた。さらに、2002年には、従前の官主導型、もしくは政府対政府という形式では対応が困難なケース(援助受入側の関係機関が非政府組織・団体である等)に対応する必要から、第2次ODA改革懇談会の提言(2002年3月)内容を受け、国民参加型国際協力をより「幅広く・深く」推進するための事業の枠組みが整備された。すなわち、「国民参加協力推進事業」の新設である(同事業については4-3にて詳述する)。この「国民参加協力推進事業」は以下の3つの目標のもと、JICA がもつ既存の NGO・地方自治体等との連携スキームをさらに発展させ、日本国内のさまざまな主体を国際協力の担い手として幅広く連携すべく、国民参加協力を抜本的に拡大するものである。

- ・ 国際協力に対する理解増進・国際協力参加の裾野拡大
- ・ 国民参加型協力の拡充
- ・ 国際協力の担い手を幅広く育成

表4 - 2 地域活動との連携に係る JICA 事業の変遷

JICA における連携事業名	特徴(自治体・地域団体のかかわりから)
研修員受入(1954年度～)	受入数増加に伴い開発途上国からのニーズも多様化し、地方が有する技術・ノウハウの活用が不可欠な状況となり、自治体での受入が積極的に進められるようになった。
青年招へい(1984年度～)	開発途上国の国造りを担う青年を招へいし、日本の青年との合宿セミナー、一般家庭でのホームステイ、各地での活動、交流を実施する。内、1週間の地方プログラムを地方自治体が担当する。
専門家派遣(1954年度～)	上下水道、廃棄物、農業、公衆衛生等の指導分野で派遣実績が多い
プロジェクト方式技術協力(研修員の受入れ、専門家の派遣、機材の供与を組み合わせた総合的な技術協力事業)(1957年度～)	調査団に参加、専門家としての派遣、研修員受入に協力。自治体が国内支援機関として参加している協力案件事例として「ネパール・プライマリー・ヘルスケア・プロジェクト」等がある。 2002年度より技術協力プロジェクトに改称。
開発調査(1962年度～)	事前調査、作業監理委員として協力するケースが多い。自治体が形成段階から係わった協力案件事例として「中華人民共和国大連市環境モデル地区整備計画調査」等がある。
無償資金協力(1969年度～)	各省庁からの推薦により、自治体等の職員を基本設計調査等の調査団員として派遣する。
人材養成研修(1983年度～)	地方自治体職員等の国際協力実務研修、技術協力専門家の養成研修、海外長期研修等。主として JICA 国際協力総合研修所が実施。自治体から講師の派遣および受講生の推薦が行われている。
青年海外協力隊事業(1965年度～)	一般公募が原則である。典型的な「国民参加型事業」。広報、募集、選考、隊員派遣中の支援等の各段階において地方自治体の協力を得て事業を実施している。
海外移住・日系人支援事業(1971年度～)	移住者子弟および日系人を対象に実施する研修を、主に移住者の出身県で実施する例がある。
国際緊急援助事業(1987年度～)	援助チームに都道府県の警察職員、市町村の消防所員が多く登録している。登録者の一部に対し訓練・研修を実施する。
自治体連携案件形成ワークショップ(1998年度～)	JICA と自治体が新たに取組もうとしている案件について、地域の住民や関係団体とともに考え、意見交換する場を提供する。
自治体連携プロジェクト形成調査(1998年度～)	JICA が実施するプロジェクト形成調査に地方自治体が参加する案件を発掘する。
国際協力推進員(1996年度～)	JICA 事業に対する支援、広報および啓発活動の推進、地方自治体の国際協力事業との連携促進等の業務を実施する。2003年5月現在、東京都を除く全道府県の主に国際協力推進協会に配置(および配置予定)。
地域フォーラム(意見交換会)(1997年度～)	地方自治体との連携協力案件の積極的発掘・形成を目的として、案件形成の初期段階から地方自治体および NGO 等との間で意見交換を行う場として設置する。
国民参加型専門家(1998年度～2001年度)	地方自治体が主体的に計画する協力事業などのうち、開発途上国の開発計画の重点分野に適合し、当該国の社会開発に資すると考えられる案件について、効果性・効率性に配慮しながら、当該案件を相手国政府に提案し、国際約束を形成した上で実施する。国民参加協力推進事業の新設に伴い、草の根技術協力事業(地域提案型)として再編。
地域提案型研修員受入(1998年度～2001年度)	JICA が実施する技術研修員受入事業のうち、地方自治体などが有するノウハウを途上国のニーズと合致させ、きめ細かな協力の実現をめざすもの。事業実施にあたっては JICA 国際センター・支部等が案件の発掘・形成を担う。国民参加協力推進事業の新設に伴い、草の根技術協力事業(地域提案型)として再編。

開発パートナー事業 (1999年度～)	JICA が案件提案を公募し、採択された案件について事業実施部分を一括し提案団体(日本の NGO、自治体、大学等)に委託するスキーム。事業を実施する団体と JICA とが対等な「パートナー」として途上国の開発課題に取り組む。国際約束形成が必須となる。国民参加協力推進事業の新設に伴い、2002年度よりプロポーザル型技術協力プロジェクト・タイプ B および草の根技術協力(草の根パートナー型)に発展的に再編された。
小規模パートナー事業 (2000年度～)	上記開発パートナー事業の1年後に導入。開発パートナー事業と比較し、小規模で途上国での活動経験が少ない団体にも門戸を広げた。日本国内各地で活動する団体等の発意に基づき途上国の社会開発に資する事業。国民参加協力推進事業の新設に伴い、2002年度より草の根技術協力(草の根協力支援型)として発展的に再編された。
草の根技術協力事業 (地域提案型) (2002年度～)	地方自治体からの事業提案により、日本の地域社会がもつノウハウ・経験を活かしつつ、現地での技術指導や途上国からの研修員の受入をとおして、途上国の人々や地域の発展に役立つような協力活動を支援するもの。年1回、地方自治体に対して要望調査を行い、案件を募集・選考する。(「4-3 JICA の新たな取り組み」参照)
草の根技術協力事業 (草の根パートナー型) (2002年度～)	開発途上国への支援について、一定の実績を有している NGO 等の団体が、これまでの活動を通じて蓄積した経験や技術に基づいて提案する開発途上国への国際協力活動を支援するもの。3年間で5,000万円以内。事業提案書を JICA 国内機関で随時受付、2回選考。
草の根技術協力事業 (草の根協力支援型) (2002年度～)	国内での活動実績はあるものの、開発途上国への支援実績が少ない、NGO 等の団体が実施したいと考えられている国際協力活動を支援するもの。3年間で1,000万円以内。事業のアイデアを JICA 国内機関で随時受け付け、共同で事業提案書を作成。随時審査。

#### 4 - 2 - 2 実績の概観

##### 1) JICA と地方自治体との連携事業

前述のような各種の事業を通じて、JICA は、さまざまなレベルでの地方自治体と連携した国際協力を実施している。それらは、以下の3つに分類することができよう。

案件形成時の連携

研修員受入等の事業実施における連携

自治体側からの提案による案件実施における連携

##### (1) 案件形成時の連携

自治体連携案件形成ワークショップ

自治体連携プロジェクト形成調査

##### (2) 研修員受入等の事業実施における連携

JICA が実施する研修員受入事業、専門家派遣事業などの活動に、地方自治体の協力を得るもので、以下のような実績がある。

技術研修員の受入れ

2000年度には、全体の約10%、748名の研修が地方自治体で受け入れられた。

青年招へい事業

2000年度には、44都府県において地方プログラムを実施し、1,656名の青年を受け入れた。

### 専門家の派遣

2000年度には全体の5%にあたる201名が地方自治体から派遣され、現地で技術指導を行った。

### (3)自治体等からの提案による案件実施時の連携

地方自治体、NGO、大学などからの提案を受けた上で、提案団体との連携強化を図り、プロジェクトの実施を行う仕組みとして以下のものがある。

#### 地域提案型研修員 / 国民参加型専門家

2000年度には、38件68名の研修員の受入れ、15件25名の専門家の派遣を行った。

#### 開発パートナー事業<sup>3</sup>

1999年度に北九州市から提案された「インドネシア・スマラン市モデル河川環境改善プロジェクト」が採択され、(財)北九州国際技術協力協会が実施団体となっている。

#### 小規模開発パートナー事業<sup>3</sup>

2000年度に北九州市から提案された「カンボジア・同一配水システムの構築をめざす都市への技術・機材移転」が採択され、北九州市水道局が実施団体となっている。

このようなJICAと地方自治体との連携事業は、全国で展開されている。1999年 - 2001年の各県別の実績を表4 - 3に示す。この表を概観すると、JICAの研修センター所在地との連携実績はそれ以外を大きく上回るものの、全体としては、JICAと地方自治体の連携は偏りなく全国で展開されているといえる。とりわけ、青年招へい事業、技術研修員の受入、専門家の派遣事業等との連携など、JICAから働きかける連携事業に関しては、JICAと地方自治体との連携は成熟しているといえよう。

近年、JICAが新たに開設した、地方自治体側から発信する連携事業、たとえば、地域提案型研修員 / 国民参加型専門家事業、開発パートナー事業、小規模パートナー事業(現在の草の根技術協力事業)などは、制度自体が新しく地方自治体によるこの制度の利用は、まだ緒についたばかりと見受けられる。

JICAと地方自治体との連携事業は、地域住民向けの公共サービス、たとえば、上下水道、廃棄物処理、保健衛生・母子保健、社会福祉、農業普及、初等・中等教育、職業訓練、環境保全、都市計画、試験・分析、公共交通といった公共サービスのノウハウ・技術の移転を目的したものがほとんどであるが、なかには、地域活動のノウハウの移転を目的としたものも見受けられる。次に、地域活動に関連したJICAと地方自治体の連携事業について概観する。

<sup>3</sup> 開発パートナー事業と小規模開発パートナー事業は2002年度に草の根技術協力事業として統合。

表4-3 JICAと自治体の連携事業一覧(1/3) 1999年度分

(1999年)

都道府県名	JICAとの連携に向けた情報・意見交換		JICAとの連携					プロジェクトの実施時			
	自治体連携案件形成ワークショップ(回)	自治体連携プロジェクト形成調査(本)	青年招へい事業(人)	技術研修員の受入れ(人)	左のうち地域提案型研修員(人)	国民参加型専門家(人)	専門家の派遣(人)	開発調査(本)	開発パートナー事業(本)	小規模開発パートナー事業(本)	プロ技(人)
北海道	0	0	201	237	6	2	12	8	0	0	0
青森	0	0	24	3	3	0	5	1	0	0	0
岩手	0	1	23	30	15	0	3	6	0	0	0
宮城	0	0	24	6	0	0	4	1	0	0	0
秋田	0	0	21	0	2	0	3	1	0	0	0
山形	0	0	23	0	0	0	4	0	0	0	0
福島	0	0	33	2	2	0	8	2	0	0	0
茨城	0	0	20	2	0	0	8	0	0	0	0
栃木	0	0	29	4	0	0	0	0	0	0	0
群馬	0	0	23	0	0	0	3	0	0	0	0
埼玉	0	0	24	5	0	1	6	7	0	0	1
千葉	0	0	25	3	0	0	5	7	0	0	1
東京	0	0	0	22	3	0	28	11	0	0	0
神奈川	0	0	20	14	0	0	5	9	0	0	0
山梨	0	0	23	0	0	0	0	1	0	0	0
新潟	0	0	24	3	2	1	3	2	0	0	0
富山	0	0	47	2	2	0	1	2	0	0	0
石川	0	0	44	0	0	0	1	1	0	0	0
福井	0	0	25	2	0	0	0	2	0	0	0
長野	0	0	9	2	0	0	3	0	0	0	0
岐阜	0	0	24	2	2	0	0	1	0	0	0
静岡	0	0	45	3	1	0	8	0	0	0	0
愛知	0	0	57	38	5	0	13	5	0	0	0
三重	0	0	25	0	0	4	4	1	0	0	0
滋賀	0	0	25	1	0	0	3	5	0	0	0
京都	0	0	24	0	0	0	6	0	0	0	0
大阪	0	0	75	133	0	0	13	19	0	0	0
兵庫	0	0	35	66	1	0	13	4	0	0	0
奈良	0	0	10	2	0	0	1	1	0	0	0
和歌山	0	0	25	1	0	0	2	2	0	0	0
鳥取	0	0	24	0	0	0	0	0	0	0	0
島根	0	0	20	0	0	2	0	1	0	0	0
岡山	0	0	69	0	1	1	1	2	0	0	0
広島	0	0	46	109	1	0	0	3	0	0	0
山口	0	0	43	1	0	0	0	0	0	0	0
徳島	0	0	50	0	0	0	0	0	0	0	0
香川	0	0	45	10	0	0	0	3	0	0	0
愛媛	0	0	48	1	0	0	1	0	0	0	0
高知	0	0	20	0	0	0	0	1	0	0	1
福岡	1	1	70	29	6	4	13	12	0	0	0
佐賀	0	0	10	0	0	0	0	0	0	0	0
長崎	0	0	24	0	0	0	1	4	0	0	0
熊本	0	0	28	1	0	0	2	1	0	0	0
大分	0	1	25	36	0	0	0	3	0	0	0
宮崎	0	0	26	0	0	0	1	0	0	0	0
鹿児島	0	0	23	2	2	0	2	2	0	0	0
沖縄	0	0	50	24	0	0	7	8	0	0	0
合計	1	3	1628	796	54	15	193	139	0	0	3

出所：JICA

表4-3 JICA と自治体の連携事業一覧(2/3) 2000年度分

(2000年)

都道府県名	JICA との連携に向けた情報・意見交換		JICA との連携					プロジェクトの実施時			
	自治体連携案件形成ワークショップ(回)	自治体連携プロジェクト形成調査(本)	青年招へい事業(人)	技術研修員の受入れ(人)	左のうち地域提案型研修員(人)	国民参加型専門家(人)	専門家の派遣(人)	開発調査(本)	開発パートナー事業(本)	小規模開発パートナー事業(本)	プロ技(人)
北海道	0	0	165	213	13	3	12	8	0	0	0
青森	0	0	25	8	0	0	4	1	0	0	0
岩手	1	1	20	9	7	0	5	1	0	0	0
宮城	0	0	21	7	0	0	5	1	0	0	0
秋田	0	0	0	5	4	0	2	0	0	0	0
山形	0	0	22	1	0	0	0	0	0	0	0
福島	0	0	4	2	2	0	3	0	0	0	0
茨城	0	0	21	3	0	1	1	3	0	0	0
栃木	0	0	20	1	0	0	1	0	0	0	0
群馬	0	0	73	1	0	0	1	2	0	0	0
埼玉	0	0	22	13	1	0	14	8	0	0	0
千葉	0	0	25	7	0	0	6	3	0	0	0
東京	0	0	0	12	0	0	14	3	0	0	0
神奈川	0	0	0	11	0	0	13	2	0	0	0
山梨	0	0	28	0	0	0	2	0	0	0	0
新潟	0	0	20	1	1	0	4	1	0	0	0
富山	0	0	49	4	0	0	0	2	0	0	0
石川	0	0	34	4	4	0	5	1	0	0	0
福井	0	0	34	0	0	0	1	0	0	0	0
長野	0	0	71	1	0	2	2	1	0	0	0
岐阜	0	0	26	2	2	0	4	0	0	0	0
静岡	0	0	25	6	0	0	5	3	0	0	0
愛知	0	0	56	39	5	0	22	8	0	0	0
三重	0	0	24	0	0	0	3	2	0	0	0
滋賀	0	0	24	8	0	0	2	3	0	0	0
京都	0	0	52	0	0	0	6	0	0	0	0
大阪	0	0	84	131	0	0	17	8	0	0	0
兵庫	0	0	25	75	5	0	7	6	0	0	1
奈良	0	0	23	0	0	0	0	1	0	0	0
和歌山	0	0	19	0	0	0	2	0	0	0	0
鳥取	0	0	24	3	2	0	0	0	0	0	0
島根	0	0	16	5	0	0	1	1	0	0	0
岡山	0	0	63	0	0	0	2	4	0	0	0
広島	0	0	37	78	0	0	5	2	0	0	1
山口	0	0	5	2	2	0	0	0	0	0	0
徳島	0	0	46	8	0	0	1	1	0	0	0
香川	0	0	43	8	0	0	1	0	0	0	0
愛媛	0	0	46	0	0	0	0	0	0	0	0
高知	0	0	25	0	0	3	0	0	0	0	0
福岡	0	0	82	33	12	0	9	4	0	1	0
佐賀	0	0	10	0	0	0	0	0	0	0	0
長崎	0	0	23	0	0	0	1	0	0	0	0
熊本	0	0	25	10	0	0	1	2	0	0	0
大分	0	0	23	18	4	0	4	0	0	0	1
宮崎	0	0	22	1	0	0	1	1	0	0	0
鹿児島	0	0	21	2	2	0	1	0	0	0	0
沖縄	0	0	44	24	2	0	11	5	0	0	0
合計	1	1	1567	756	68	9	201	88	0	1	3

出所：JICA

表4-3 JICAと自治体の連携事業一覧(3/3) 2001年度分

(2001年)

都道府県名	JICAとの連携に向けた情報・意見交換		JICAとの連携					プロジェクトの実施時			
	自治体連携案件形成ワークショップ(回)	自治体連携プロジェクト形成調査(本)	青年招へい事業(人)	技術研修員の受入れ(人)	左のうち地域提案型研修員(人)	国民参加型専門家(人)	専門家の派遣(人)	開発調査(本)	開発パートナー事業(本)	小規模開発パートナー事業(本)	プロ技(人)
北海道	0	0	196	217	14	11	16	8	0	0	0
青森	0	0	29	3	2	0	4	1	0	0	0
岩手	0	0	26	4	4	2	6	0	0	0	0
宮城	0	0	25	1	0	3	6	1	0	0	0
秋田	0	0	22	5	3	0	3	1	0	0	0
山形	0	0	23	0	0	0	2	0	0	0	0
福島	0	0	33	2	2	0	1	1	0	0	0
茨城	0	0	22	1	0	0	2	0	0	0	0
栃木	0	0	23	0	0	0	1	0	0	0	0
群馬	0	1	68	3	0	0	4	3	0	0	0
埼玉	0	0	20	18	0	0	13	1	0	0	0
千葉	0	0	23	1	0	0	8	2	0	0	0
東京	0	0	0	15	0	0	17	3	0	0	0
神奈川	0	0	18	8	0	0	9	2	0	0	0
山梨	0	0	29	0	0	0	1	0	0	0	0
新潟	0	0	25	3	1	0	4	1	0	0	0
富山	0	0	49	5	3	3	3	0	0	0	0
石川	0	0	43	7	2	0	0	1	0	0	1
福井	0	0	40	0	0	0	0	2	0	0	0
長野	0	0	42	0	0	3	4	1	0	0	0
岐阜	0	0	20	2	2	0	1	0	0	0	0
静岡	0	0	38	0	0	0	4	8	0	0	0
愛知	0	0	60	46	5	0	9	9	0	0	0
三重	0	0	21	0	0	0	0	1	0	0	0
滋賀	0	0	25	17	7	0	2	1	0	0	0
京都	0	0	15	2	0	0	2	1	0	0	0
大阪	0	0	111	138	2	0	26	8	0	0	0
兵庫	0	0	25	94	4	0	6	4	0	0	0
奈良	0	0	23	11	0	0	2	2	0	0	0
和歌山	0	0	22	0	0	0	1	0	0	0	0
鳥取	0	0	25	1	1	0	0	1	0	0	0
島根	0	0	23	3	0	2	1	0	0	0	0
岡山	0	0	64	0	0	0	1	0	0	0	0
広島	0	0	37	72	4	1	2	7	0	0	0
山口	0	0	42	5	4	0	3	0	0	0	0
徳島	0	0	48	0	0	0	2	0	0	0	0
香川	0	0	39	8	0	0	1	0	0	0	0
愛媛	0	0	48	0	0	0	0	0	0	0	0
高知	0	0	50	0	0	0	0	1	0	0	0
福岡	0	0	77	26	9	0	17	4	0	0	0
佐賀	0	0	10	0	0	18	0	0	0	0	0
長崎	0	0	24	0	0	0	0	0	0	0	0
熊本	0	0	26	10	0	0	3	0	0	0	0
大分	0	0	23	0	0	0	1	0	0	0	0
宮崎	0	0	22	4	0	0	1	0	0	0	0
鹿児島	0	0	24	3	3	0	0	0	0	0	0
沖縄	1	1	53	19	4	0	3	3	0	0	0
合計	1	2	1751	754	76	43	192	78	0	0	1

出所：JICA

## 2) 地方自治体の JICA との連携事業と地域活動との関係

### (1) 案件形成時の連携事業にみられる地域活動

自治体連携案件形成ワークショップは、JICA と自治体が新たに取り組もうとしている案件を関係団体、地域の住民と考える場を提供する援助手法である。この援助手法を利用して、大分県の「一村一品運動」(1998 年度)と岩手県の「南部鉄器(伝統的工芸品指定)」(1998 年度)の技術協力についてのセミナーが開催された。

### (2) 研修員受入、専門家派遣事業等にみられる地域活動

地域提案型研修員の受入スキームでは、地域に賦存した産業、地域おこし活動、などを活用したものがみられる。たとえば、大分県の一村一品運動、北海道池田町のワインによる町おこし、島根県・高知県の和紙(島根の石州和紙、高知県の高知和紙は伝統的工芸品に指定されている)、岐阜県の森林管理、岩手県の南部鉄器などである。一方、地域が特別に有する技術、施設を用いて研修員の受入れを行っているケースもある。たとえば、北海道釧路市では、世界遺産の釧路湿原の管理で蓄積した湿原管理のノウハウを用いて JICA との連携事業を実施している。北九州市、水俣市、新潟県の研修では、それらの自治体が過去に経験した公害とその克服過程で蓄積された技術を、開発途上国の公害対策のために技術移転し、兵庫県や神戸市が、阪神・淡路大震災の経験をいかす防災技術の移転を実施している。

以下に JICA の事業において地域と連携した 1999 年 - 2001 年までの 3 年間の事例について、所在地、名称および連携した地域活動を示す。

### 青年招へい事業

青年招へい事業における地方自治体の役割は、ホームステイなどで開発途上国の青年に 1 週間日本での生活を体験させることにある。ホームステイ先での体験が招へいされた青年の研修理解を深化させることも配慮して、適切な地方自治体を選定している。(表 4 - 5)

### 技術研修員受入

北海道 天然林経営と住民参加による地域林業(林業技術)  
北海道釧路市 湿地環境および生物多様性保全 / 環境管理計画(世界遺産の釧路湿原)  
岩手県 地域産業振興(南部鉄器は伝統的工芸品指定品)  
栃木県 いちご栽培技術(「とちおとめ」の開発)  
奈良県 考古学・文化財修復(古都として地元の遺跡発掘、保存、分析した経験)  
兵庫県 防災計画 / 都市計画・地域計画・防災(阪神・淡路大震災)  
島根県横田町 そろばん(「雲州そろばん」は伝統的工芸品。これを用いたまちづくりを実施)  
熊本県水俣市 地方自治体による環境再生・保全行政(水俣病の経験)  
大分県 一村一品セミナー(地域おこし)

### 専門家の派遣

岩手県 鑄造技術(南部鉄器)

### (3) 自治体等からの提案による案件実施段階にみられる地域活動との連携

#### 地域提案型研修員

- 北海道釧路市 自然公園の管理・運営と利用（世界遺産の釧路湿原）
- 北海道池田町 ワインによる地方自治体の地域経済振興(ワインによる町おこし)
- 新潟県 水銀汚染分析技術(第2水俣病の経験による水銀汚染分析の技術の蓄積)
- 岐阜県 森林管理技術(すぎ、ひのきの名産地として古くから森林共同管理のノウハウを蓄積)
- 富山県 水質汚染分析(イタイイタイ病の経験による水質分析の技術の蓄積)
- 兵庫県 震災復興/災害対策・緊急援助(阪神・淡路大震災の経験)
- 島根県三隅町 和紙製造(石州和紙は伝統的工艺品指定品)
- 山口県宇部市 練炭製造技術(地元企業の練炭製造技術)
- 福岡県北九州市 環境保全行政・環境モニタリング(公害の経験)
- 大分県 一村一品セミナー(地域おこし活動)

#### 国民参加型専門家

- 新潟県 環境中有害金属分析(第2水俣病の経験)
- 高知県 紙漉組合強化指導(高知和紙は伝統的工艺品指定品)
- 長野県檜原村 漆器品質向上(木曾漆器は伝統的工艺品指定品)
- 岡山県美星町 天文観測指導(「星の見える町」としてまちづくりを実施)
- 島根県三隅町 和紙製造組合化指導(石州和紙は伝統的工艺品指定品)

なお、小規模開発パートナー事業等プロジェクトの実施段階における JICA と地方自治体の連携事業は、2000 年度から開始された新しいスキームであり、いまだに事例には限りがあり、現時点では、地域活動を利用した例は見当たらない。

図 4 - 1 地方自治体と JICA との連携事業(1999 年～ 2001 年の例)

**地方自治体の JICA との連携事業**

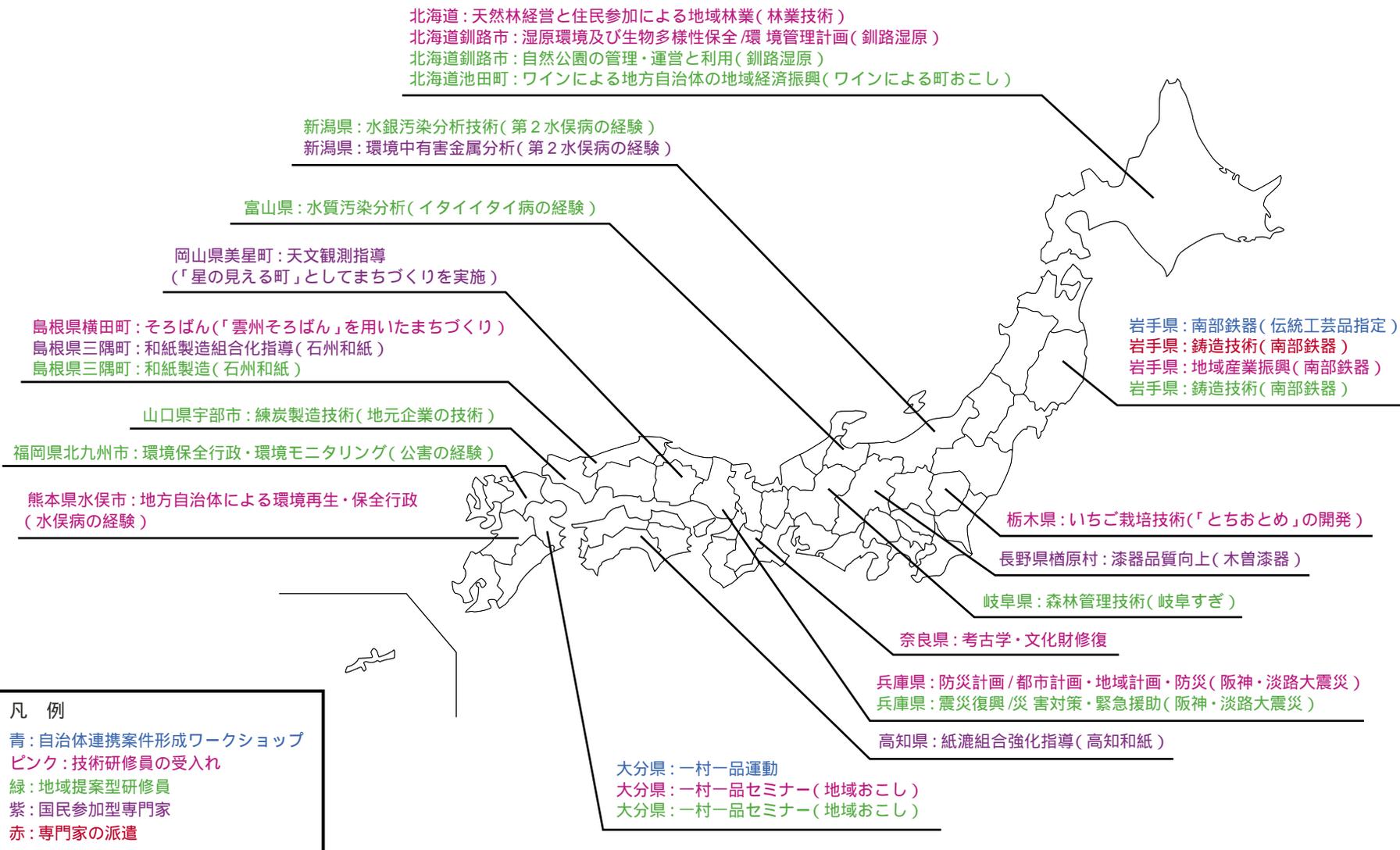


表 4 - 4 自治体連携における地域活動を活用した JICA 事業(1999 年～2001 年の例)

JICA スキーム	地域活動	地域活動	連携活動の内容
自治体連携ワークショップ	マラウイ国住民参加型地域振興	大分県「一村一品運動」	1998.12.17(ワークショップ) 1999.2.18～2.28(プロジェクト形成調査) 一村一品運動をマラウイ国の農村開発に応用するための意見交換。約 80 名参加。 その後、専門家派遣、研修員の受入れにつながった。
	対ペルー 鋳造分野技術協力	岩手県「南部鉄器」	1999.10.4～10.15(プロジェクト形成調査) 2000.2.17(ワークショップ) ペルーに南部鉄器技術を導入するため、岩手県から専門家 3 名が調査団に加わり、中小零細鋳物技術の調査、協力のあり方の検討に参画した。その後、研修員受入、専門家派遣が実施された。ワークショップでは、技術協力のあり方が討議され、約 50 名が参加した。
青年招へい	表 4 - 5 参照		
技術研修員受入	北海道 天然林経営と住民参加による林業経営、社会林業	北海道の森林保護、林業の経験	期間：1999.8.15～1999.10.26 受入人数：8 人 受入先：北海道
	湿原管理および生物多様性保全、環境管理計画	国立公園、ラムサール条約、世界遺産である釧路湿原の管理技術	期間 1999.10.5～1999.11.8 受入人数：10 人 受入先：釧路市 期間：1999.8.30～1999.11.3 受入人数：1 人 受入先：釧路市
	地域産業振興(南部鉄器)	伝統的工芸品に指定された南部鉄器製造技術	期間：2000.2.13～2000.2.21 受入人数：2 人 受入先：岩手県
	鋳造技術	伝統的工芸品に指定された南部鉄器製造技術	期間：2000.5.22～2001.1.28 受入人数：2 人 受入先：岩手県工業技術センター
	いちご栽培技術	栃木県の「とちおとめ」の技術	期間：2000.8.21～2000.12.6 受入人数：1 人 受入先：栃木県農業試験場
	考古学・文化財修復	奈良の古都としての遺跡発掘技術、保存・分析の技術	期間：2000.3.30～2000.4.13 受入人数：2 人 受入先：奈良県橿原考古学研究所
	災害対策、震災復興、緊急援助、防災対策など	兵庫の「阪神・淡路大震災」の経験とそれによって蓄積された技術	期間：2000.11.26～2000.12.23 受入人数：11 人 受入先：兵庫県企画管理部
	そろばん	島根の伝統的工芸品の「雲州そろばん」を用いたまちづくり	期間：2001.3.4～2001.3.10 受入人数：4 人 受入先：島根県横田町
	地方自治体による環境再生・保全行政	水俣市の「水俣病」の経験と教訓	期間：2000.10.16～2000.11.29 受入人数：9 人 受入先：水俣市
	一村一品運動セミナー、地域振興行政セミナー	大分県の一村一品運動	期間：1999.9.16～1999.9.26 受入人数：11 人 受入先：大分県海外協会 期間：1999.9.27～1999.11.14 受入人数：13 人 受入先：大分県海外協会 期間：2000.9.25～2000.11.12 受入人数：16 人 受入先：大分県海外協会

JICA スキーム	地域活動	地域活動	連携活動の内容
地域提案型研修員	自然公園の管理・運営と利用(エコツアー)	国立公園、ラムサール条約、世界遺産である釧路湿原の管理技術	期間：1999.8.30～1999.10.3 受入人数：2人 受入先：釧路市
	ワインによる地方自治体の地域経済振興	「池田ワイン」による地域おこし	期間：2000.9.3～2000.10.17 受入人数：3人 受入先：池田町国際交流協議会
	水銀分析技術	新潟阿賀野川の「第2水俣病」の経験と教訓	期間：1999.10.5～1999.11.7 受入人数：2人 受入先：新潟県保健環境科学研究所
	地域住民参加型林業の運営管理	岐阜県は「飛騨すぎ」の名産地として古くから森林の共同管理ノウハウがある	期間：2000.9.25～2000.11.23 受入人数：2人 受入先：岐阜県林業短期大学校
	水質汚染分析	富山神通川の「イタイタイ病」の経験と教訓	期間：2000.10.23～2000.12.16 受入人数：2人 受入先：(財)環日本海環境協力センター
	震災復興、災害対策・緊急援助	兵庫の「阪神・淡路大震災」の経験とそれによって蓄積された技術	期間：2000.11.26～2000.12.23 受入人数：2人 受入先：兵庫県企画管理部
	和紙製造(和紙組合組織強化)	島根県三隅町は、石州和紙の伝統がある。石州和紙は伝統的工芸品に指定されている。	期間：2001.1.18～2001.6.22 受入人数：1人 受入先：三隅町和紙共同組合
	環境保全行政、環境モニタリング・分析/大連市環境モニタリングシステム	北九州市の公害の経験と教訓	期間：1999.10.11～1999.11.19 受入人数：2人 受入先：北九州市環境局 期間：2001.2.6～2001.3.6 受入人数：3人 受入先：北九州市環境局
一村一品運動セミナー	大分県の一村一品運動	期間：2000.10.17～2000.10.27 受入人数：2人 受入先：大分県海外協会	
国民参加型専門家派遣	環境中有害金属分析	新潟阿賀野川の「第2水俣病」の経験と教訓	期間：2000.4.5～2000.4.19 派遣先：インドネシア 派遣人数：1人 派遣元：新潟県保健環境科学研究所
	漆器品質向上	長野の木曾漆器の技術。木曾漆器は、伝統的工芸品に指定されている。	期間：2001.3.9～2001.4.6 派遣先：ミャンマー 派遣人数：2人 派遣元：長野県榑原村
	天体観測指導	岡山県美星町は、「ほしの見えるまち」としてまちづくりを実施している。	期間：2002.7.24～8.12 派遣先：スリランカ 派遣人数：1人 派遣元：美星町立美星天文台
	紙すき組合組織化指導	島根県三隅町は、石州和紙の伝統がある。石州和紙は伝統的工芸品に指定されている。	期間：2000.3.18～5.21 派遣先：ブータン 派遣人数：1人 派遣元：久保田和紙
	紙すき組合組織化指導	高知県は、高知和紙の伝統がある。高知和紙は伝統的工芸品に指定されている。	期間：2000.3.18～2000.5.21 派遣先：ブータン 派遣人数：1人 派遣元：山本質術製作所
専門家派遣	鑄造技術(職業訓練)	伝統的工芸品に指定された南部鉄器製造技術	期間：2002.2.8～2.25 派遣先：ペルー 派遣人数：2人 派遣元：岩手県工業技術センター

出所：JICA 国内事業部国内連携促進課

表4-5 青年招へい事業 県別受入実績(1/3) 1999年度分

実施県	受入時期	国名	分野	人数	実施協力団体	地方協力団体
北海道	6月23日～7月20日	フィリピン	地域振興	20	(社)日本経済青年協議会	千歳国際交流協会
北海道	6月30日～7月27日	アセアン混成	社会福祉	24	(財)札幌国際プラザ	(財)札幌国際プラザ
北海道	7月7日～8月3日	韓国	学生(人文・社会系)	25	(財)世界青少年交流協会	(社)滝川国際交流協会
北海道	7月14日～8月10日	アセアン混成	環境保全	24	(社)日本経済青年協議会	釧路市海外青年招へい事業実行委員会
北海道	11月17日～12月14日	インド	教育(理数科教員)	30	(財)世界青少年交流協会	十勝インターナショナル協会
北海道	11月3日～11月30日	カンボジア	経済	30	(財)日本ユースホステル協会	とまこまい国際交流センター
北海道	1月19日～2月15日	中央アジア混成	経済	25	(財)日本ユースホステル協会	北海道YMCA
北海道	2月2日～2月29日	アフリカ英語圏	理数科教員	23	(社)青年海外協力協会	青年海外協力隊北海道OB会道東支部
青森	11月10日～12月7日	アフリカ英語圏	女性教員	24	(財)世界青少年交流協会	青森県青年海外協力協会
岩手	5月12日～6月8日	フィリピン	農業	23	(財)岩手県国際交流協会	(財)岩手県国際交流協会
宮城	11月24日～12月21日	中国	教員	24	(財)日本ユースホステル協会	宮城県ユースホステル協会
秋田	5月26日～6月22日	マレーシア	農業	21	(財)世界青少年交流協会	秋田県国際交流協会
山形	5月26日～6月22日	インドネシア	教員	23	(社)勤労厚生協会	山形県青年海外協力協会
福島	1月19日～2月15日	モンゴル	地方行政官	10	(財)世界青少年交流協会	にほんまつ地球市民の会
福島	1月26日～2月22日	インドネシア	行政	23	(社)青少年育成国民会議	福島県青年海外派遣友の会
茨城	6月23日～7月20日	フィリピン	行政	20	(財)世界青少年交流協会	茨城県外国青年招へい事業実行委員会
栃木	5月12日～6月8日	フィリピン	経済経営	29	(社)勤労厚生協会	栃木県青年会館
群馬	5月12日～6月8日	フィリピン	教員	23	(財)日本ユースホステル協会	(財)群馬県国際交流協会
埼玉	6月30日～7月27日	アセアン混成	教育	24	(社)日本国際生活体験協会	上尾市国際交流協会
千葉	1月12日～2月8日	ベトナム	公務員	25	(財)日本国際協力センター	(財)千葉県国際交流協会
神奈川	11月17日～12月14日	ミャンマー	教育	20	(社)日本ユネスコ協会連盟	鎌倉ユネスコ協会
山梨	5月12日～6月8日	タイ	教員	23	(社)国際交流サービス協会協会	(社)青少年育山梨県民会議
新潟	7月7日～8月3日	韓国	教員	24 *	(財)日本ユースホステル協会	(財)新潟県国際交流協会
富山	5月19日～6月15日	中国	経済青年	25	(財)ユースワーカー能力開発協会	(財)やま国際センター
富山	2月9日～3月7日	マレーシア	地域振興	22	(財)世界青少年交流協会	富山県世界青年友の会
石川	5月19日～6月15日	バブアニューギニア	教員	20	(社)日本経済青年協議会	小松市国際交流協会
石川	10月13日～11月9日	中国	人材育成	24 *	(社)青少年育成国民会議	(財)石川県ユースホステル協会
福井	5月26日～6月22日	マレーシア	教員	25	(社)国際交流サービス協会協会	(財)福井県国際交流協会
長野	9月23日～10月20日	ネパール	教育	9	(社)駒ヶ根青年会議所	(社)駒ヶ根青年会議所
岐阜	7月14日～8月10日	アセアン混成	公共・公益事業	4	(社)国際交流サービス協会協会	岐阜県世界青年友の会
静岡	1月26日～2月22日	インドネシア	経済経営	23	(社)日本経済青年協議会	沼津国際交流協会
静岡	2月2日～2月29日	アフリカ英語圏	保健衛生	22	(社)青少年育成国民会議	(財)静岡県国際交流協会
愛知	7月14日～8月10日	アセアン混成	科学技術	24	(財)豊川市国際交流協会	(財)豊川市国際交流協会
愛知	9月23日～10月20日	スリランカ	教育	10	(財)愛知県国際交流協会	(財)愛知県国際交流協会
愛知	1月12日～2月8日	タイ	経済経営	23	(社)勤労厚生協会	ジャパニヤングサークル東海支部
三重	5月19日～6月15日	中国	公務員	25	(財)日本ユースホステル協会	(財)三重県国際交流財団
滋賀	10月13日～11月9日	中国	産業基盤整備	25	(社)国際善隣協会	滋賀県日本青年団体連合会
京都	2月2日～2月29日	アフリカ英語圏	女性教員	24	(財)ユースワーカー能力開発協会	(社)青年海外協力協会近畿支部
大阪	5月19日～6月15日	中国	青年指導者	25	(社)青少年育成国民会議	(財)大阪府青少年活動財団
大阪	10月13日～11月9日	中国	経済開発	25	(社)勤労厚生協会	(財)太平洋人材交流センター
大阪	11月10日～12月7日	アフリカ英語圏	理数科教員	25	(財)大阪府国際交流財団	(財)大阪府国際交流財団
兵庫	11月24日～12月21日	フィジー	公務員	12	(財)日本国際協力センター	(財)神戸国際協力センター
兵庫	1月12日～2月8日	タイ	地域振興	23	(財)世界青少年交流協会	(財)兵庫県青少年本部
奈良	5月19日～6月15日	バブアニューギニア	公務員	10	(社)青年海外協力協会	まちづくり国際交流センター
和歌山	7月14日～8月10日	ベトナム	農業	25	(社)青年海外協力協会	(社)和歌山県青少年育成協会
鳥取	11月24日～12月21日	中国	教員	24	(社)勤労厚生協会	とっとり青友会
島根	8月18日～9月14日	バングラデシュ	保健医療	20	(財)国際看護交流協会	島根県国際交流青友会
岡山	5月12日～6月8日	タイ	農業	23	(社)日本青年団協議会	(財)岡山県青年館
岡山	11月3日～11月30日	サウジアラビア	教育	20	(社)青年海外協力協会	岡山青年国際交流会
岡山	11月10日～12月7日	アフリカ英語圏	保健衛生	26	(財)日本国際協力センター	津山と世界を結ぶ会
広島	2月9日～3月7日	マレーシア	経済経営	21	(社)国際交流サービス協会	しょうばら国際交流協会
広島	2月9日～3月7日	マレーシア	行政	25	(財)日本ユースホステル協会	(財)広島県青少年文化センター
山口	11月24日～12月21日	太平洋混成	公務員	22	(社)日本経済青年協議会	(財)山口県国際交流協会
山口	11月24日～12月21日	太平洋混成	教員	21 *	(社)日本国際生活体験協会	世界青年徳山友の会
徳島	5月19日～6月15日	中国	教員	25	(財)日本友愛青年協会	徳島県青年海外派遣友の会
徳島	10月13日～11月9日	中国	地域振興	25	(財)ユースワーカー能力開発協会	徳島県日中青年交流協会
香川	7月7日～8月3日	韓国	青年指導者・公務員	25	(社)青少年育成国民会議	(財)香川県国際交流協会
香川	8月18日～9月14日	バキスタン	公務員	20	(社)青年海外協力協会	香川県海外派遣友の会
愛媛	7月14日～8月10日	ベトナム	経済	24	(財)日本国際協力センター	(財)愛媛県国際交流協会
愛媛	11月24日～12月21日	中国	教員	24	(社)青年海外協力協会	愛媛県青年海外協力協会
高知	7月14日～7月10日	ラオス	地域開発	20	(財)高知県国際交流協会	(財)高知県国際交流協会
福岡	5月26日～6月22日	インドネシア	農業	23	(社)青年海外協力協会	(社)青年海外協力協会九州支部
福岡	6月30日～7月27日	アセアン混成	経済	25	(社)青少年育成国民会議	(社)九州・山口経済連合会
福岡	1月26日～2月22日	インドネシア	地域振興	22	(社)勤労厚生協会	福岡県海外青年招へい事業実行委員会
佐賀	9月23日～10月20日	ブータン/モルディブ	教育	10	(財)日本国際協力センター	佐賀ユネスコ協会
長崎	11月24日～12月21日	中国	教員	24	(財)世界青少年交流協会	長崎県世界青年友の会
熊本	1月19日～2月15日	中南米混成	社会福祉	28	(社)青年海外協力協会	熊本県青年海外協力協会
大分	7月7日～8月3日	韓国	勤労青年	25	(社)勤労厚生協会	大分県海外協会
宮崎	1月12日～2月8日	ベトナム	教育	26	(財)ユースワーカー能力開発協会	(財)ユースワーカー能力開発協会宮崎県支部
鹿児島	1月12日～2月8日	タイ	行政	23	(社)国際交流サービス協会	(財)鹿児島県国際交流協会
沖縄	11月24日～12月21日	中国	教員	24	(社)青少年育成国民会議	(社)沖縄県青少年育成県民会議
沖縄	1月19日～2月15日	中南米混成	教員	26	(財)日本国際生活体験協会	(財)沖縄県国際交流財団
計		合計 72グループ 1628名 99カ国	アセアン6カ国(723) カンボジア(30) 太平洋14カ国(85*) アフリカ41カ国(144)		中国(319*) 南西アジア7カ国(99) モンゴル(10) サウジアラビア(20)	韓国(99*) 中南米20カ国(54) ミャンマー(20) 中央アジア5カ国(25)

\*地方分野別プログラム不参加青年を除いた受入人数

表4-5 青年招へい事業 県別受入実績(2/3) 2000年度分

実施県	招へい期間 (来日日から離日)	国名	分野	人数	都内実施協力団体	地方実施協力団体
北海道	5月31日～6月27日	タイ	中小企業経営	23	(社)勤労厚生協会	とまこまい国際交流センター
北海道	6月7日～7月4日	カンボジア	農業(流通)	15	(社)青少年育成国民会議	青年海外協力協会北海道OB道東支部
北海道	6月21日～7月18日	アセアン混成	社会福祉(児童青年福祉)	28	(財)札幌国際プラザ	(財)札幌国際プラザ
北海道	8月23日～9月19日	アセアン混成	環境保全(自然環境保全)	28	釧路市海外青年招へい事業実行委員会	釧路市海外青年招へい事業実行委員会
北海道	7月12日～8月8日	タイ	行政(中央行政)	23	(財)日本国際協力センター	(社)滝川国際交流協会
北海道	1月10日～2月6日	インドネシア	地域振興	24	(社)青年海外協力協会	十勝インターナショナル協会
北海道	1月18日～2月14日	中央アジア混成	経済	24	(社)青少年育成国民会議	北海道 YMCA
青森	8月16日～9月12日	マレーシア	行政(中央行政)	25	(財)日本国際協力センター	青森県青年海外協力協会
岩手	8月16日～9月12日	ラオス	地域開発	20	(財)岩手県国際交流協会	(財)岩手県国際交流協会
宮城	5月24日～6月20日	ベトナム	公務員	21	(財)日本コースホステル協会	宮城県コースホステル協会
山形	5月24日～6月20日	インドネシア	農業(水産業)	22	(社)青年海外協力協会	山形県青年海外協力協会
福島	1月10日～2月6日	インドネシア	中小企業経営	24	(財)日本コースホステル協会	福島県青年海外派遣友の会
福島	1月24日～2月20日	アフリカ(英語圏)	女性教員	*1 24	(財)世界青少年交流協会	にはんまつ地球市民の会
茨城	7月12日～8月8日	ベトナム	農業	21	(社)青年海外協力協会	茨城県外国青年招へい事業実行委員会
栃木	10月25日～11月21日	サウジアラビア	教員(小中高教員)	20	(社)青年海外協力協会	(財)栃木県青年会館
群馬	5月17日～6月13日	中国	経済青年	25	(社)国際善隣協会	(財)群馬県国際交流協会
群馬	5月24日～6月20日	インドネシア	教員(理数科教育)	23	(社)勤労厚生協会	アセアン青年招へい事業館林市実行委員会
群馬	10月11日～11月7日	中国	産業基盤整備	25	(社)国際善隣協会	群馬県世界青年友の会
埼玉	7月5日～7月21日	韓国	教員(養護学校)	22	(社)国際交流サービス協会	上尾市国際交流協会
千葉	1月18日～2月14日	マレーシア	中小企業経営	25	(社)勤労厚生協会	(財)千葉県国際交流協会
山梨	5月10日～6月6日	フィリピン	中小企業経営	28	(社)勤労厚生協会	(社)青少年育成山梨県民会議
新潟	7月12日～8月8日	フィリピン	行政(中央行政)	20	(財)世界青少年交流協会	(財)新潟県国際交流協会
富山	5月17日～6月13日	中国	公務員	25	(財)コースワーカー能力開発協会	(財)とやま国際センター
富山	8月23日～9月19日	アセアン混成	公共・公益事業(通信)	24	(社)国際交流サービス協会	富山県世界青年友の会
石川	5月17日～6月13日	パプアニューギニア	教育(初等教育)	15	(社)国際交流サービス協会	小松市国際交流協会
石川	5月17日～6月13日	太平洋混成	経済開発	19	(財)日本コースホステル協会	(財)石川県コースホステル協会
福井	11月26日～12月16日	中国	高等学校教員	24	(財)世界青少年交流協会	鯖江市国際交流協会
福井	1月18日～2月14日	モンゴル	地方行政官	10	(財)世界青少年交流協会	(財)福井県国際交流協会
長野	5月10日～6月6日	フィリピン	教員(理数科教育)	23	(財)世界青少年交流協会	長野県世界青年友の会
長野	6月7日～7月4日	バングラデシュ	教育(中等理科教員)	20	(社)駒ヶ根青年会議所	(社)駒ヶ根青年会議所
長野	6月21日～7月18日	アセアン混成	保健衛生(保健医)	28	(財)国際看護交流協会	(財)国際看護交流協会*2
岐阜	6月21日～7月18日	アセアン混成	教育行政	26	(社)日本国際生活体験協会	岐阜県世界青年友の会
静岡	5月17日～6月13日	パプアニューギニア	地域開発(経済)	15	(財)世界青少年交流協会	沼津国際交流協会
静岡	11月8日～12月5日	スリランカ	教育(小中高教員)	10	(財)日本コースホステル協会	(財)静岡県国際交流協会
愛知	7月12日～8月8日	タイ	地域振興(地域社会開発)	23	(社)勤労厚生協会	ジャパンヤングサークル東海支部
愛知	8月16日～9月12日	アセアン混成	科学技術	24	(財)豊川市国際交流協会	(財)豊川市国際交流協会
愛知	11月18日～12月15日	ブータン/モルディブ	教育(小中高教員)	9	(財)愛知県国際交流協会	(財)愛知県国際交流協会
三重	11月26日～12月16日	中国	教員	24	日本中国友好協会全国本部	(財)三重県国際交流財団
滋賀	7月5日～8月1日	韓国	学生(理工系)	24	(財)世界青少年交流協会	滋賀県青年団体連合会
京都	10月11日～11月7日	中国	人材育成	25	(財)日本コースホステル協会	(財)京都コースホステル協会
京都	1月24日～2月20日	アフリカ(英語圏)	理数科教員	27	(社)青少年育成国民会議	(社)青年海外協力協会近畿支部
大阪	7月12日～8月8日	ベトナム	経済	22	(財)コースワーカー能力開発協会	(財)太平洋人材交流センター
大阪	10月11日～11月7日	中国	地域振興	25	(財)コースワーカー能力開発協会	(財)大阪府青少年活動財団
大阪	11月23日～12月20日	アフリカ(仏語圏)	保健衛生	22	(財)大阪府国際交流財団	(財)大阪府国際交流財団
大阪	1月18日～2月14日	コーカサス混成	経済	15	(財)日本コースホステル協会	(財)大阪コースホステル協会
兵庫	1月18日～2月14日	マレーシア	教員(理数科教育)	25	(社)国際交流サービス協会	(財)兵庫県青少年本部
奈良	1月10日～2月6日	インドネシア	行政	23	(財)日本国際協力センター	(社)まちづくり国際交流センター
和歌山	11月23日～12月20日	アフリカ(仏語圏)	女性教員	19	(財)世界青少年交流協会	(社)和歌山県青少年育成協会
鳥取	11月26日～12月16日	中国	小学校教員1	24	(社)勤労厚生協会	とっとり青友会
鳥根	5月17日～6月13日	太平洋混成	環境保全	16	(社)青年海外協力協会	(財)しまね国際センター
岡山	5月17日～6月13日	太平洋混成	社会開発(教育)	23	(社)日本経済青年協議会	(財)岡山県青年館
岡山	10月25日～11月21日	チャンマー	教育	20	(社)日本国際生活体験協会	岡山県世界青年友の会
岡山	11月23日～12月20日	アフリカ(仏語圏)	理数科教員	20	(社)日本経済青年協議会	津山と世界を結ぶ会
広島	6月7日～7月4日	カンボジア	公務員(行政改革)	15	(社)日本経済青年協議会	広島 YMCA
広島	1月18日～2月14日	マレーシア	地域振興	22	(社)日本経済青年協議会	しょうばら国際交流協会
山口	7月12日～8月8日	フィリピン	地域振興	21	(社)勤労厚生協会	(財)山口県国際交流協会
山口	11月8日～12月5日	インド	教育(理数科教員)	*1 29	(財)世界青少年交流協会	世界青年徳山友の会
徳島	5月17日～6月13日	中国	青年指導者	25	(社)青少年育成国民会議	徳島県日中青年交流協会
徳島	7月5日～8月1日	韓国	勤労青年(技術系)	21	(財)日本コースホステル協会	徳島県青年海外派遣の会
香川	5月31日～6月27日	タイ	教員(小学校教員)	23	(財)日本国際協力センター	(財)香川県国際交流協会
香川	8月16日～9月12日	パキスタン	医療(医師)	20	(財)国際看護交流協会	香川県海外派遣友の会
愛媛	5月10日～6月6日	フィリピン	農業(水産業)	23	日本青年団協議会	愛媛県青年海外協力協会
愛媛	1月24日～2月20日	アフリカ(英語圏)	保健衛生	23	(社)青年海外協力協会	(財)愛媛県国際交流協会
高知	5月17日～6月13日	中国	教員	25	(財)日本友愛青年協会	高知希望工程基金会
福岡	8月16日～9月12日	アセアン混成	経済(貿易)	28	(社)青少年育成国民会議	(社)九州・山口経済連合会
福岡	11月26日～12月16日	中国	小学校教員2	24	(財)日本コースホステル協会	福岡県海外青年招へい事業実行委員会
福岡	1月18日～2月14日	中南米混成(西語)	小中学校教員	30	(社)青年海外協力協会	(社)青年海外協力協会九州支部
佐賀	11月8日～12月5日	ネパール	教育(社会科教員)	10	(社)国際交流サービス協会	佐賀ユネスコ協会
長崎	7月5日～8月1日	韓国	青年指導者・公務員	23	(社)日本経済青年協議会	長崎県世界青年友の会
熊本	10月11日～11月7日	中国	経済開発	25	(社)青少年育成国民会議	熊本県青年海外協力協会
大分	5月31日～6月27日	タイ	農業(水産業)	23	(社)日本経済青年協議会	大分県海外協会
宮崎	5月24日～6月20日	ベトナム	教育	22	(財)コースワーカー能力開発協会	(財)ユースワーカー能力開発協会宮崎県支部
鹿児島	8月16日～9月12日	マレーシア	農業(水産業)	21	(社)青年海外協力協会	(財)鹿児島県国際交流協会
沖縄	11月26日～12月16日	中国	中学校教員1	24	(社)青少年育成国民会議	(社)沖縄県青少年育成県民会議
沖縄	1月18日～2月14日	中南米混成(英語)	社会福祉	24	(社)日本国際生活体験協会	(財)沖縄県国際交流人材育成財団
合計		75 グループ 1,658名 115カ国・地域	アセアン9カ国・地域(806) 南西アジア7カ国(99) モンゴル(10) サウジアラビア(20)	中国(320) 中南米31カ国(50) アフリカ42カ国(136)		韓国(90) 太平洋14カ国・地域(88) 中央アジア5カ国(24) コーカサス3カ国(15)

\*1 地方分野別プログラム不参加青年を除いた受入人数

\*2 契約先は、本部国内事業部研修業務課

表4-5 青年招へい事業 県別受入実績(3/3) 2001年度分

実施県	招へい期間 (来日日から離日)	国名	分野	人数	都内実施協力団体	地方実施協力団体
北海道	5月23日～6月19日	太平洋混成	環境保全	17	(財)世界青少年交流協会	青年海外協力隊北海道OB会道東支部
北海道	5月23日～6月19日	太平洋混成	社会開発(保健医療)	20	(財)国際看護交流協会	千歳国際交流協会
北海道	6月20日～7月17日	アセアン混成	社会福祉(障害者福祉)	27	(財)札幌国際プラザ	(財)札幌国際プラザ
北海道	7月11日～8月7日	タイ	行政(地方行政)	23	日本青年団協議会	とまこまい国際交流センター
北海道	8月22日～9月18日	アセアン混成	環境保全(都市環境)	28	釧路市海外青年招へい事業実行委員会	釧路市海外青年招へい事業実行委員会
北海道	9月20日～10月16日	インド	農業	13	十勝インターナショナル協会	十勝インターナショナル協会
北海道	1月23日～2月19日	中央アジア混成	経済2	27	(社)勤労厚生協会	北見国際技術協力推進会議
北海道	1月23日～2月19日	中央アジア混成	経済1	26	(財)北海道YMCA	(財)北海道YMCA
北海道	1月23日～2月19日	パキスタン	地方行政2	15	(社)国際交流サービス協会	(社)滝川国際交流協会
青森	11月14日～12月11日	中南米混成(西語)	社会福祉	29	(社)青年海外協力協会	青森県青年海外協力協会
岩手	6月20日～7月17日	アセアン混成	教育	26	(財)岩手県国際交流協会	(財)岩手県国際交流協会
宮城	7月4日～7月31日	韓国	学生(芸術系)	25	(財)世界青少年交流協会	(財)仙台YMCA
秋田	9月5日～10月2日	アフリカ混成(仏語圏)	女性教員	22	(財)世界青少年交流協会	秋田世界青年友の会
山形	6月6日～7月3日	インドネシア	行政	23	(財)世界青少年交流協会	山形県青年海外協力協会
福島	6月6日～7月3日	インドネシア	中小企業経営	23	(社)青少年育成国民会議	福島県青年海外派遣友の会
福島	1月23日～2月19日	モンゴル	地方行政官	10	(財)世界青少年交流協会	にほんまつ地球市民の会
茨城	7月4日～7月31日	インドネシア	教員(小学校教員)	22	(社)勤労厚生協会	茨城県外国青年招へい事業実行委員会
栃木	10月31日～11月27日	タイ	中小企業経営	23	(社)日本経済青年協議会	栃木県外国青年会館
群馬	6月13日～7月10日	ミャンマー	教育(中高校教員)	20	群馬県世界青年友の会	群馬県世界青年友の会
群馬	7月4日～7月31日	韓国	勤労青年(事務系)	23	(財)日本ユースホステル協会	アジア地域勤労青年招へい事業館林市実行委員会
群馬	10月17日～11月13日	中国	経済開発	25	(財)ユースワーカー能力開発協会	(財)群馬県国際交流協会
埼玉	7月11日～8月7日	ラオス	経済(財政)	20	(財)ユースワーカー能力開発協会	上尾市国際交流協会
千葉	10月31日～11月27日	タイ	林業	23	(社)青年海外協力協会	ちば国際コンベンションビューロー
神奈川	11月14日～12月11日	中南米混成(英語)	中学校教員	18	(財)日本国際協力センター	鎌倉ユネスコ協会
山梨	5月9日～6月5日	フィリピン	中小企業経営	29	(財)日本ユースホステル協会	(社)青少年育成山梨県民会議
新潟	5月16日～6月12日	中国	経済青年	25	(財)日本友愛青年協会	新潟県青年海外協力協会
富山	5月16日～6月12日	中国	公務員	25	(社)日本中国友好協会	(財)とやま国際センター
富山	12月2日～12月22日	中国	小学校教員1	24	(社)青少年育成国民会議	富山市民国際交流協会
石川	5月9日～6月5日	フィリピン	教員(小学校教員)	23	(財)世界青少年交流協会	小松市国際交流協会
石川	5月30日～6月26日	フィリピン	行政(地方行政)	20	(財)世界青少年交流協会	(財)石川県ユースホステル協会
福井	6月13日～7月10日	カンボジア	公務員(人的資源開発)	15	(財)日本ユースホステル協会	鯖江市国際交流協会
福井	7月4日～7月31日	韓国	教員(実業系高校)	25	(財)共立国際交流奨学財団	(財)福井県国際交流協会
長野	9月19日～10月16日	スリランカ	理数科教員	15	(社)日本国際生活体験協会	長野県世界青年友の会
長野	6月20日～7月17日	アセアン混成	保健衛生(公衆衛生)	27	(財)国際看護交流協会	(財)国際看護交流協会
岐阜	8月22日～9月18日	アセアン混成	公共・公益事業(観光)	20	(社)国際交流サービス協会	岐阜県世界青年友の会
岐阜	5月9日～6月5日	フィリピン	農業	23	(社)青年海外協力協会	沼津国際交流協会
静岡	1月23日～2月19日	パキスタン	地方行政1	15	(財)日本国際協力センター	(財)静岡県国際交流協会
愛知	7月11日～8月7日	タイ	地域振興(地域環境保護)	23	(社)勤労厚生協会	(財)豊川センター憩いの家アステ
愛知	8月22日～9月18日	アセアン混成	科学技術	22	(財)豊川市国際交流協会	(財)豊川市国際交流協会
愛知	9月19日～10月16日	バングラデシュ	社会福祉	15	(財)愛知県国際交流協会	(財)愛知県国際交流協会
三重	7月4日～7月31日	マレーシア	農業	21	(財)日本国際協力センター	(財)三重県国際交流財団
滋賀	5月16日～6月12日	中国	教員	25	(財)ユースワーカー能力開発協会	滋賀県青年団体連合会
京都	9月19日～10月16日	ネパール	教員(学校保健)	15	(社)勤労厚生協会	(財)京都ユース・ホステル協会
大阪	5月23日～6月19日	バブアニューギニア	地域振興(経済)	15	(社)日本経済青年協議会	大阪市青少年国際交流協議会
大阪	7月11日～8月7日	ベトナム	経済(中小企業経営)	23	(財)太平洋人材交流センター	(財)太平洋人材交流センター
大阪	7月11日～8月7日	サウジアラビア	マスメディア	17	(社)青年海外協力協会	(社)青年海外協力協会近畿支部
大阪	10月3日～10月30日	アフリカ混成(英語圏)	保健衛生	21	(財)大阪府国際交流財団	(財)大阪府国際交流財団
大阪	1月23日～2月19日	コーカサス混成	経済1	15	(財)日本ユースホステル協会	(財)大阪ユースホステル協会
大阪	1月23日～2月19日	バングラデシュ	社会福祉	20	(社)青少年育成国民会議	(財)大阪府青少年活動財団
兵庫	3月27日～4月23日	マレーシア	行政(地方行政)	24	(社)国際交流サービス協会	(財)神戸国際協力交流センター
奈良	9月5日～10月2日	アフリカ混成(仏語圏)	保健衛生	23	(社)青年海外協力協会	(社)まちづくり国際交流センター
和歌山	10月3日～10月30日	アフリカ混成(英語圏)	女性教員	22	(社)青少年育成国民会議	(社)和歌山県青少年育成協会
鳥取	10月17日～11月13日	中国	地域振興	25	(社)青少年育成国民会議	とっとり青年会
島根	5月30日～6月26日	ベトナム	教育(前期中等教育)	23	(財)ユースワーカー能力開発協会	島根県国際交流青友会
岡山	5月23日～6月19日	太平洋混成	経済開発	22	(財)日本ユースホステル協会	(財)岡山県青年館
岡山	9月5日～10月2日	アフリカ混成(仏語圏)	理数科教員	18	(社)日本経済青年協議会	津山と世界を結ぶ会
岡山	12月2日～12月22日	中国	高等学校教員	24	(社)国際善隣協会	岡山県世界青年友の会
広島	5月30日～6月26日	ベトナム	公務員(社会福祉)	22	(社)青年海外協力協会	(財)広島キリスト教青年会
広島	6月13日～7月10日	カンボジア	農業(農村開発)	15	(社)青年海外協力協会	しょうばろ国際交流協会
山口	5月30日～6月26日	フィリピン	地域振興	19	(社)日本経済青年協議会	世界青年徳山友の会
山口	12月2日～12月22日	中国	中学校教員2	23	(社)日本中国友好協会	(財)山口県国際交流協会
徳島	10月17日～11月13日	中国	産業基盤整備	25	(社)国際善隣協会	徳島県日中青年交流協会
徳島	10月31日～11月27日	タイ	教員(中高校教員)	23	(社)日本国際生活体験協会	徳島県青年海外協力協会
香川	5月23日～6月19日	バブアニューギニア	教育(職業・技術教育)	15	(社)国際交流サービス協会	(財)香川県国際交流協会
香川	12月2日～12月22日	中国	中学校教員1	24	(財)日本ユースホステル協会	香川県海外派遣友の会
愛媛	7月4日～7月31日	インドネシア	農業	23	(社)青年海外協力協会	愛媛県青年海外協力協会
愛媛	7月4日～7月31日	マレーシア	教員(中高校教員)	25	(財)愛媛県国際交流協会	(財)愛媛県国際交流協会
高知	5月16日～6月12日	中国	青年指導者	24	(社)青少年育成国民会議	高知希望工程基金会
高知	3月27日～4月23日	マレーシア	中小企業経営	25	(社)勤労厚生協会	高知県青年海外協力隊OB会
福岡	8月22日～9月18日	アセアン混成	経済(財政金融)	28	(社)青少年育成国民会議	(社)九州・山口経済連合会
福岡	12月2日～12月22日	中国	小学校教員2	24	(社)勤労厚生協会	(財)福岡県国際交流センター
福岡	1月23日～2月19日	インド	教育	25	(社)日本国際生活体験協会	(社)青年海外協力協会九州支部
佐賀	9月19日～10月16日	ブータン/モルディブ	教員(小中教員)	10	(財)世界青少年交流協会	佐賀ユネスコ協会
佐賀	7月4日～7月31日	韓国	青年指導者・公務員	24	(財)日本経済青年協議会	長崎県世界青年友の会
熊本	3月27日～4月23日	マレーシア	地域振興	26	(財)世界青少年交流協会	熊本県青年海外協力協会
大分	6月6日～7月3日	インドネシア	地域振興	23	(社)勤労厚生協会	(財)大分県国際交流センター
宮崎	7月11日～8月7日	ベトナム	農業(地域開発)	22	(財)ユースワーカー能力開発協会宮崎支部	(財)ユースワーカー能力開発協会宮崎支部
鹿児島	10月3日～10月30日	アフリカ混成(英語圏)	理数科教員	24	(社)国際交流サービス協会	(財)鹿児島県国際交流協会
沖縄	10月17日～11月13日	中国	人材育成	25	(財)日本ユースホステル協会	(社)沖縄県青少年育成県民会議
沖縄	1月23日～2月19日	コーカサス混成	経済2	13	(社)日本経済青年協議会	(財)沖縄県国際交流・人材育成財団
沖縄	1月23日～2月19日	東チモール	青年指導者	15	(社)青年海外協力協会	沖縄県国際ユースホステル
合計		81グループ 1,749名 112カ国・地域	アセアン9カ国・地域(817) 南西アジア7カ国(143) モンゴル(10) サウジアラビア(17)		中国(318) 中南米29カ国(47) アフリカ41カ国(130)	韓国(97) 太平洋・地域14カ国(89) 中央アジア5カ国(53) コーカサス3カ国(28)

#### 4 - 3 JICA の新たな取り組み<sup>4</sup>

前節でみたような開発途上国のニーズに的確に対応できるのは、地域活動の担い手としての地方自治体にとどまらず地域社会、市民グループ、NGO/NPO などさまざまな団体・個人が考えられる。このような多様な担い手と連携した国際協力をより一層進めるためには、JICA がもつ既存の NGO・地方自治体等との連携スキームをさらに発展させ、国民参加協力を抜本的に拡大することが重要である。この観点から、2002 年度において、新たに「国民参加協力推進に関する業務」（国民参加協力推進費）が JICA 事業として創設された。事業の具体的な内容は、NGO や地方自治体等の参加を得て日本国内外で実施する技術協力、国民の国際協力理解促進のための各種活動、市民レベルのさまざまな国際協力活動に対する支援等である（図 4 - 2 ~ 3、表 4 - 6 参照）。

これら事業は、開発途上国の社会経済課題の解決という目的のみならず、国際協力への参画を明確に意識していない層から、国際協力に関心をもつが具体的な活動までにいたっていない層、また国内・海外での国際協力活動の経験をもちながら、情報・ノウハウ・技術の不足により、新たな活動の展開に踏み出せないでいる層まで、幅広い日本市民の国際協力への参加を推進することを目的として実施される。

途上国に適用しうる活動を地域において実施する各種団体の規模、設立趣旨、活動の守備範囲はさまざまであるが、上記「国民参加協力推進に関する業務」（国民参加協力推進費）により、各種団体が、JICA との間で、NGO 立ち上げ支援から、実際に提案する技術協力事業の JICA との共同実施まで、さまざまな形態によるパートナーシップを築くことが可能となったといえる。

すでに「国民参加型協力事業」として定着している青年海外協力隊等の JICA のボランティア派遣事業のさらなる推進、また上記「国民参加協力推進に関する業務」（国民参加協力推進費）を通じた NGO と JICA の連携進展により、国民の幅広い層と政府による国際協力事業の重層的な実施が可能となり、日本全体として、途上国開発問題・地球的課題における大きな貢献、また途上国との重層的な関係の構築が可能となると考えられる。

<sup>4</sup> 本項は、本調査研究と同時期に国際協力総合研修所により実施された調査研究「JICA と NGO との連携のあり方」報告書：『地域に根ざした NGO との連携のために』における「3 - 3 JICA の新たな取り組み」部分の記述に準拠して執筆されている。

図4-2 国民参加協力推進事業の役割

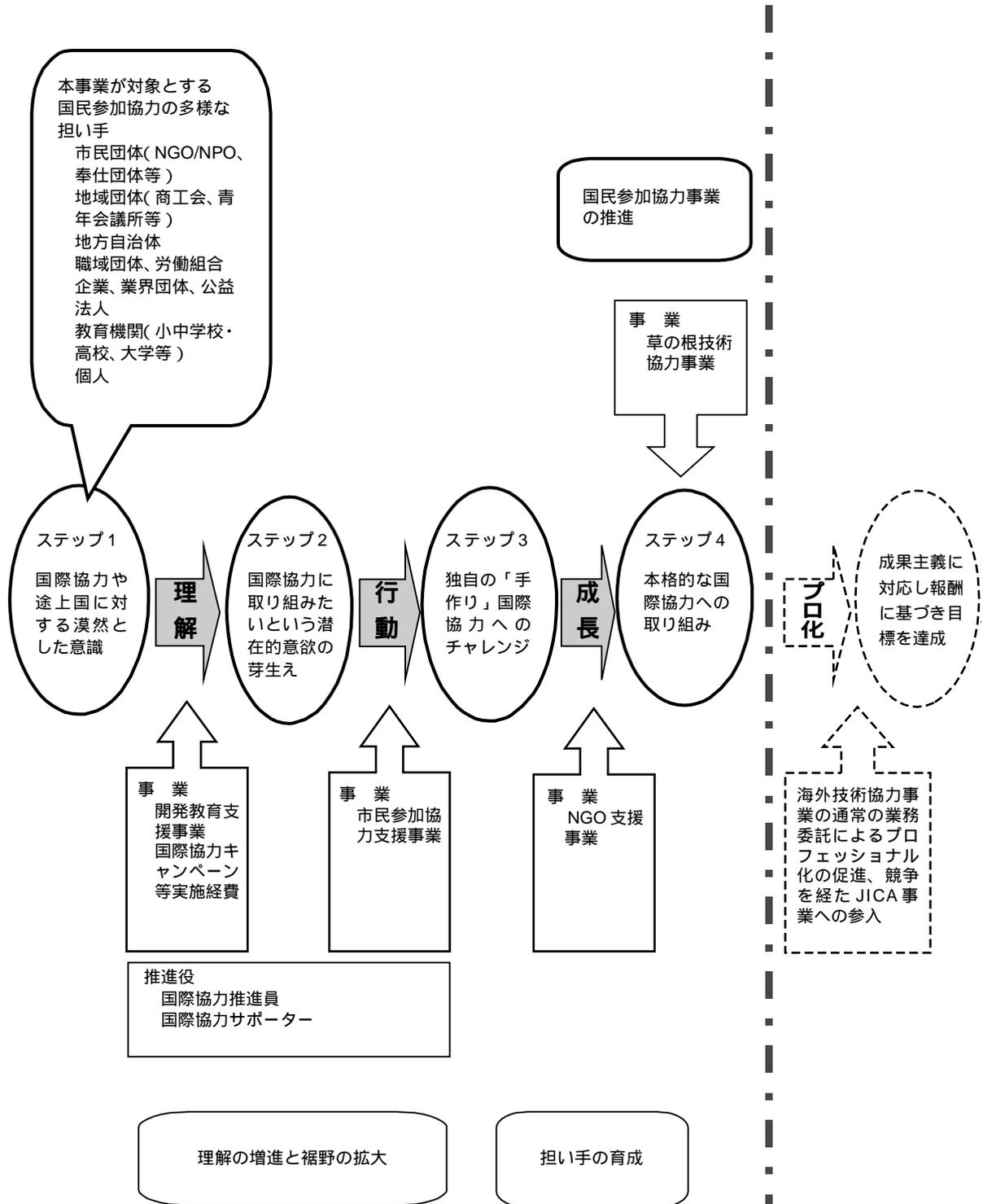


図 4 - 3 「国民参加協力推進に関する業務」のねらい

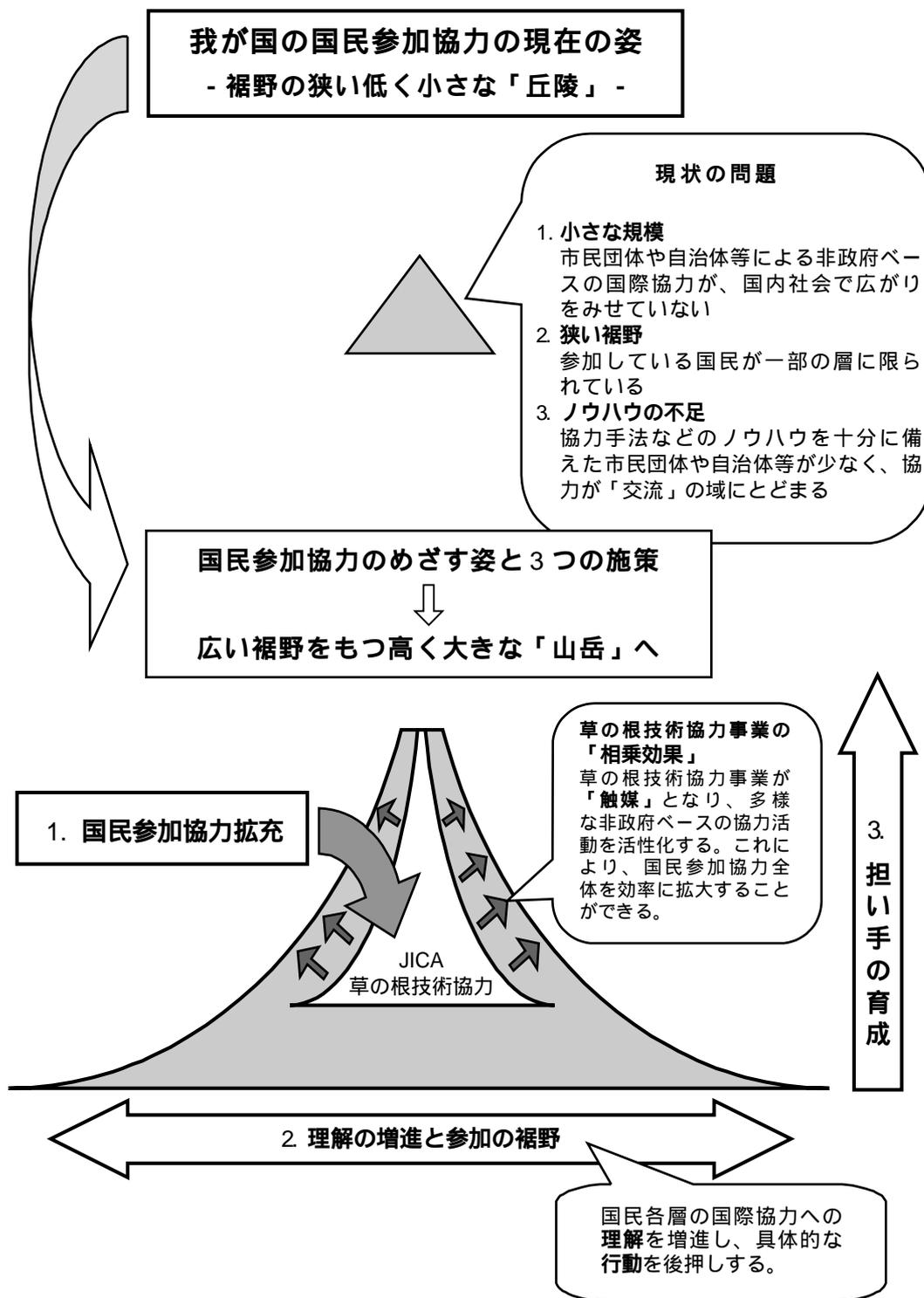


表4-6 国民参加協力推進事業の内容

	事業の名称	事業の内容
I. 草の根技術協力		
1	草の根技術協力事業	我が国の NGO、大学、地方自治体など(以下「NGO 等」という。)が、各々の有するノウハウ、地域特有の技術・経験を活かし途上国のカウンターパート機関(NGO 等)との間で行う共同事業を、JICA 事業として実施する。 また、我が国 NGO 等と当該国 NGO 等との国際協力を増進するため、本事業の一環として、双方のニーズの仲介や技術的助言等を行う。
II. 市民による国際協力の支援		
1. 国際協力理解の促進		
2	開発教育支援事業	学生および教師を対象として、JICA 国内機関・在外事務所等において、国際協力理解促進のための研修・セミナー、ODA 実体験講座を実施する。また全国各地の学校教育現場に JICA 職員、青年海外協力隊帰国隊員、帰国専門家等の講師を出張させ、出前講座を行う。さらに、これら研修・セミナー・講座実施に必要な各種資料を作成する。
3	国際協力キャンペーン等の実施	JICA 国内機関・在外事務所を活用し、広く一般国民・途上国市民を対象として、国際協力についての啓発資料作成・展示・配布、10月6日の「国際協力の日」に合わせたセミナー・シンポジウム等の開催を国内・海外において実施する。
2. 市民参加協力の推進		
(1) 国際協力の裾野拡大		
4	国際協力推進員の配置	青年海外協力隊帰国隊員等国際協力事業の経験者を、各都道府県の国際交流センター等に配置し、各地域における市民の国際協力参加・実践に係る情報提供、JICA との連絡調整、その他各種支援業務に従事させる。
5	国際協力サポーター活動支援事業	専門家派遣、研修員受入等の JICA 事業に関わった経験を有する国民を組織化し、これらの人々の地域における国際協力促進活動を支援する。
6	市民参加協力支援事業	国際協力推進員、国際協力サポーターによる活動拠点を中心として、国際協力諸活動に係る実践的研修・セミナー、民間団体・地方自治体間の交流・連携促進、その他各種団体発意の国際協力事業発掘・形成に必要な各種支援事業を実施する。
(2) NGO 支援		
7	NGO 支援事業	自らの発意による国際協力活動をすでに開始しているが、未だ組織的・技術的基盤が脆弱である市民団体や個人(以下、NGO)を支援するため、技術移転手法等の習得を目的とした国内・海外における研修、大学院生等を対象とした国内・海外における NGO 実体験プログラム(NGO インターン)、NGO が途上国の活動現場で必要とする専門技術を有する技術者の派遣を実施する。

出所：小田タスク作成図を基に事務局改訂

## 第5章

### 今後に向けて(提言)

## 第5章 今後に向けて(提言)

### はじめに

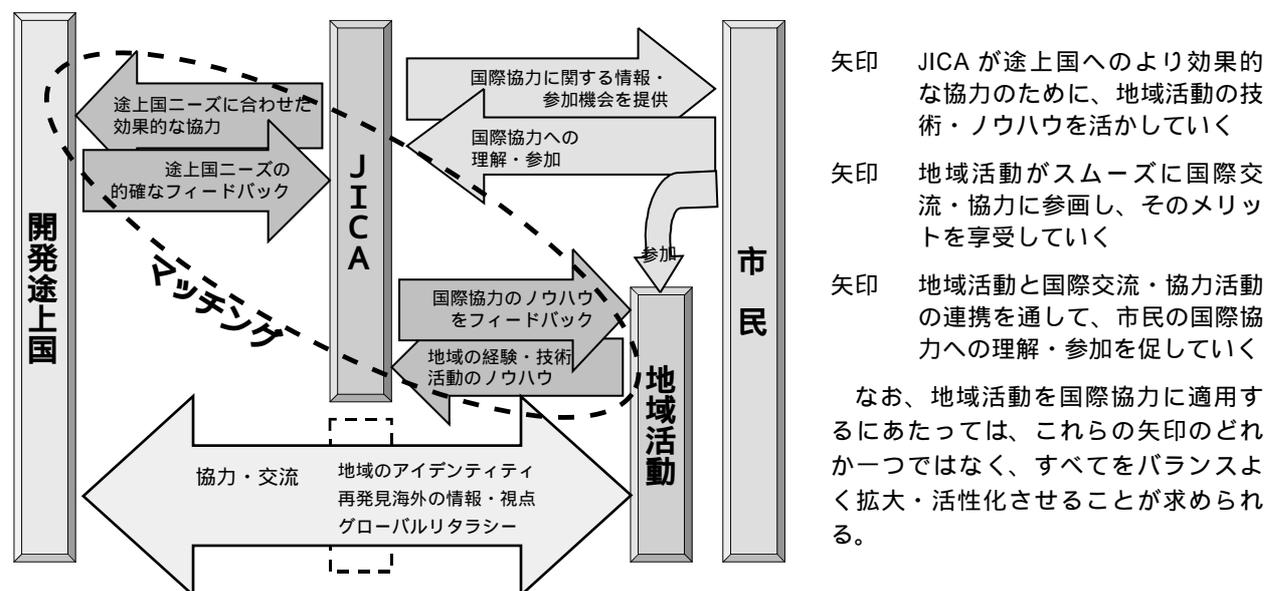
序章にもあるとおり、近年、途上国の開発ニーズとして、貧困対策、農村開発、女性のエンパワメントといったローカルなコミュニティや地域の開発の重要性が高まりつつある。そのため途上国の開発に協力する JICA としても、これらの多様化するニーズに的確にこたえていくことが喫緊の課題となっている。このような状況を踏まえ、本調査研究は、我が国に存在しつつも国際協力に十分に活かされていない「地域活動」に注目し、実際の国内での活動事例や国際協力に展開した事例の分析をもとに、日本の地域がいかに国際協力活動への潜在的な力を秘めているか、地域活動が有する貴重な経験・ノウハウを途上国に適用していく(=マッチングさせていく)には今後どのようにすべきか、を明らかにすることを目的として始めたものである。

この検討の過程で、とくに第2章では、途上国ニーズへの対応に加え、国際協力活動を含む国際交流に日本の地域社会が取り組む意義として地域社会自身の活性化にもつながることを強調した。すなわち地域活動にとって国際協力とは、我が国からの一方的な技術・ノウハウの提供ではなく、相互の情報交換やそれを通じたグローバル・リテラシー(国際的対話能力)の確保につながるものであり、さらに自身の地域に対する再発見を励起し、事業に向けての新しい活動の種をまくといった互恵的なものであると言えるのである。

さらに、研究会の議論の結果として、地域活動を途上国の協力を活かす過程で、日本の市民が国際協力をより身近に感じ、国際協力への理解度・参加度を深化させる効果も得られるということが確認された。

これらの関係を模式的に表したものが図5-1である。

図5-1 地域活動と JICA、開発途上国の関係



JICA は 2003 年 10 月 1 日の独立行政法人化に伴い、今後ますます市民参加型の国際協力事業に力を入れていくこととなるが、日本の地域活動との連携をさらに進め、途上国により役立つ事業を展開していくためには、いくつかの解決すべき課題がある。4 章までの内容をまとめると、それらの課題は大きく次の 3 つに分けられる。

課題 1：途上国ニーズとの的確なマッチング

課題 2：国際協力活動の担い手層の育成・多様化

課題 3：地域リソース情報の集積・共有体制の整備

そこで本章では、これらの課題についてその背景と具体的な問題点を抽出した上で、地域活動を活かした途上国支援を効果的に行うための提言を行う。

## 5 - 1 地域活動を国際協力活動に結びつけるための課題・問題点

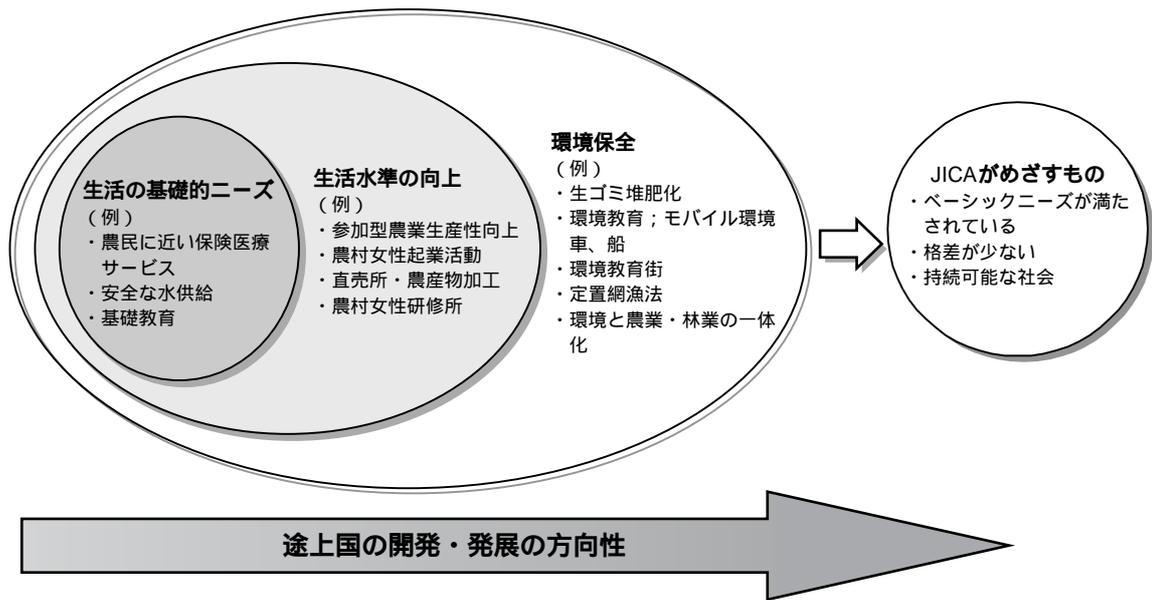
### 5 - 1 - 1 課題 1 途上国ニーズとの的確なマッチング

#### 1) 途上国の発展段階別にみた開発ニーズの概観

21 世紀を迎えた現在においても、世界総人口約 60 億人のうち 1 日あたり 1 ドル以下の生活を強いられる 12 億人の人々の存在(1 日 2 ドル以下ならば 30 億人)や、1 億 1000 万人の未就学学齢児童(60 パーセントは女児)、3100 万人の HIV/エイズ患者など、なお貧困問題の解消、ベーシック・ヒューマン・ニーズ(BHN)の充足の必要性は高い。一方、ある程度のインフラ整備をなしとげ経済発展を享受しつつある低中所得、高中所得の国々にあっても社会の成熟度に応じた、グローバルな経済の中での産業競争力の持続、持続的な資源の利用、循環型社会の形成、地球環境保全、インフラの維持管理、ノーマライゼーションなどの面で新しいさまざまな課題が浮かび上がってきている。このように途上国の開発課題は、その成長のレベルやおかれた歴史、自然・地理条件などによって異なっている。ここでは途上国の開発ニーズを序章を踏まえ、「生活の基礎的ニーズ」の充足、「生活水準の向上」の促進、「環境保全」の推進といった 3 分野に分けて考え、経済発展の段階との関連性を例として図 5 - 2 に示す<sup>1</sup>。この図は、地域活動が有している技術・ノウハウを適用するにあたり、途上国の発展段階に応じ、その開発ニーズが、どのように広がっていくかを概念的に示したものである。

<sup>1</sup> ここに掲げた開発ニーズの区分は、一般的なモデルとして提示している。実際は途上国の地域社会ではそれぞれのニーズがまったく個別に存在している訳ではなく、また個々の地域の発展段階や特性に応じた組合せがあり得ることには留意が必要である。

図5-2 途上国の発展段階に応じた技術・ノウハウに対するニーズの広がり



出所：鹿野和子作成。

また、図5-2に示した概念的な3分類の途上国における開発ニーズの例を表5-1に示す。

表5-1 発展段階別にみた開発ニーズの例

生活の基礎的ニーズ	生活水準の向上	環境保全
母子保健の必要性認識・普及活動 HIVの認識、対処方法の普及 安全な飲料水の確保(水源の管理、適切なし尿の処理：場所) 保健所の設置 子どもの労働からの解放 基礎教育の充実 中低所得者層住宅建設 地域内の2次医療施設	生産性向上 農業用水資源の確保、分配 産業基盤インフラ整備 輸入代替産業の振興 農業生産の増大(作付け面積の増大、適切な農作物の選択) (域内自給自足+域内流通) 外国企業誘致 基盤インフラ整備 都市整備 農外所得機会の増大 地域基盤産業の誘致活動(大規模工場等) 地場産品の開発 人材育成 地域基盤産業との連携産業の育成(下請け企業の育成、金融支援等) IT産業の育成 高等教育機関の誘致・条件整備(産業の高度化、周辺産業の育成)	下水道の整備 廃棄物処理システムの整備 公害の監視 ゴミの分別収集、減量化 保険制度(加入)の普及・促進 身障者ケア インフラ、施設のノーマライゼーション 地域内の3次医療施設確保 リサイクル、リユース、減量化 地球環境問題への取り組み(公共交通機関利用促進等) 高齢者のケア 循環型社会の構築

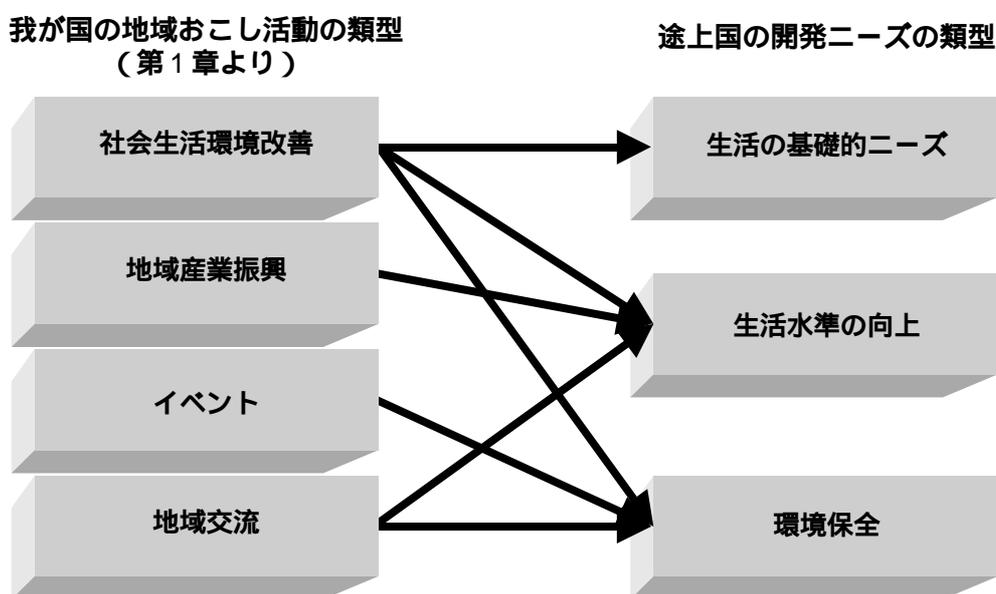
出所：「途上国に適用可能な地域活動」研究会作成。

このような開発ニーズに対する途上国への国際協力は、これまで主に開発途上国の「中央政府」に対する我が国の経験をもとにした技術の移転や資金の提供であった。他方で近年、国際協力の分野においては、地域の主体性、自発性が持続的な成長には重要との認識の広がりから、地域住民に直接裨益する事業の発掘、形成、実施や事業への地域住民の参加がより強く求められるようになっていく。

## 2) 開発ニーズと地域活動の技術との関係

図5 - 2の「生活の基礎的ニーズ」、「生活水準の向上」、「環境保全」と分類した途上国の開発ニーズに対応した技術・ノウハウが我が国の地域活動には多数あると考えられる。図5 - 3に開発途上国への適用を考慮した地域活動の類型と、第1章で考察した我が国の地域活動の分類の対応を示す。とくに我が国の「社会生活環境改善型」の地域活動は、途上国の開発段階によってニーズが大きく異なると考えられる。ベーシック・ヒューマン・ニーズ(BHN)への対応から環境を保護、モニタリングする活動へ重点が移り、さらに、現在では、地域の環境を参加型で創造していくような活動もある。これらは、社会資本の整備状況と市民参加の意識の度合いによって活動の目的が変化していくものと考えられることができる。

図5 - 3 我が国の地域活動の類型と途上国の開発ニーズ



それぞれの類型ごとに、途上国の開発ニーズに合致すると考えられる地域活動の技術・ノウハウを以下に例示する。

### (1) 生活の基礎的ニーズ

低開発国で、BHNが充足されていないような開発途上国では、地域が主体となった生活環境改善活動等の技術・ノウハウが有効であると考えられる。

(例)

- ・ 安全な水供給
- ・ 集団検診
- ・ 農村医療
- ・ 基礎教育
- ・ 生活改善

### (2) 生活水準の向上

経済成長過程にある途上国では、都市と農村の所得格差の拡大が人口移動や貧困の問題として顕著に表れることから、農村部での地域経済振興の技術・ノウハウが有効であると考えられる。

(例)

- ・ 地域の特徴・資源と人材(教育機関との連携や人的ネットワークを含む)を生かした特産品開発
- ・ 参加型農業生産性向上
- ・ 農村女性起業
- ・ 直売所・農産物加工
- ・ 観光振興
- ・ 地域交流

### (3) 環境保全

経済の成長期にありBHNが充足された状況にある中所得国では、一般的には経済成長を優先した開発を進めた結果、生活環境が劣悪な状況にあるところが多い。これら諸国では基本的なインフラは行政が整備するとしても、公害の監視、廃棄物処理、周辺の美化運動など居住環境改善のための技術・ノウハウが有効であると考えられる。このような活動を通じて、市民の社会参加の意識が高まり、参加型社会の形成に寄与し、社会の成熟化を促進する。

(例)

- ・ ゴミ減量化、分別
- ・ リサイクル・リユース
- ・ 生ゴミの堆肥化
- ・ 集団清掃活動
- ・ 河川の清掃
- ・ 家庭排水の汚染の低減
- ・ 地域の計画作りへの参加
- ・ 国際交流
- ・ 高齢者・身障者支援

### 3) 地域活動が有する「活動のノウハウ」

開発途上国に我が国の地域活動の経験を活かしていくにあたり、そもそも「地域活動に包含されている技術・ノウハウとは何か」という命題に対し、我々国際協力の関係者は、上記に論じたような地域自身が固有に有している技術・経験に着目し、それをただ途上国に移転することを想起しがちである。しかしながら、我が国で成功している地域活動は、第1章、第2章で分析したとおり、地域が固有に有している技術・経験に加え、それを支える活動のノウハウ、すなわちソーシャル・キャピタルで構成されていることに留意すべきである。以下の節では、こうした観点から、活動のノウハウの途上国への適用について考察する。

#### (1) 地域リソース発掘・活用のアイデアの適用

我が国の地域活動は、地域活動がいかにユニークで地域に密着した資源、価値によって構成されるかが成功の鍵を握っている。たとえば檜川村の「漆器技術」であり、また氷見の「定置網の技術」といったものである。途上国の地域においても、このような資源は無数に存在しており、これらを活用した地域振興に取り組む国も現れてきている。たとえば、タイの「ヌンタンボン・ヌンプリタパン(一村一品)」である。途上国の開発ニーズを的確に捉え、利用できる資源をいかにユニークな活動に結びつけるか、という課題は、これまで我が国のさまざまな地域が取り組んできた膨大な地域活動で積み上げてきた斬新な発想、発想の転換により、地域で利用できる資源の有効利用、発掘、再評価を行い、地域に根ざした独創性のある活動に仕立てていく、などの経験が大いに役立つはずである。

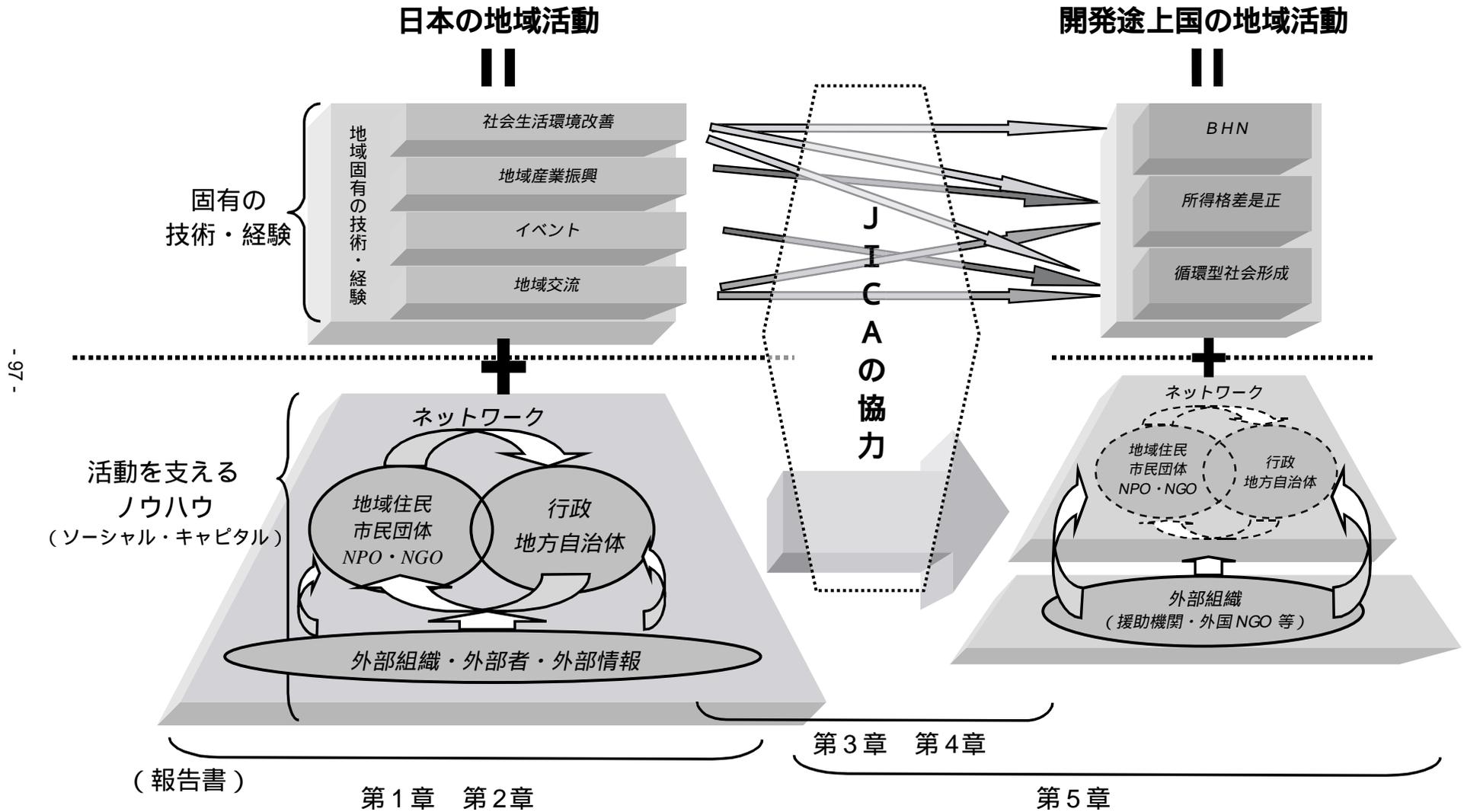
#### (2) 地域活動の運営のノウハウの活用

地域活動を運営・維持していくためには、実施主体としての地元のほか、地方自治体、専門家、国といった関係者のネットワークによって活動が支援されなければならない。第1章の分析によれば、日本の地域活動には個人(ボランティア、有志)、民間団体(農協、青年会議所)、地方自治体(村、町)、外部専門家(コンサルタント)、地方自治体(県)、国などの多様なアクターが関わっている。開発途上国においては、このような関係者の実務能力に問題があったり、ネットワークが存在していなかったりするケースも考えられることから、途上国の人員・組織体制を考慮しながら、地域活動実施体制・運営体制を提言することは、地域活動を用いた国際協力の大きな目玉となるものと考えられる。

### 4) 地域活動の途上国への適用のプロセス

これまでの議論を整理すると、我が国の地域活動を途上国に適用する場合には、それらがもつ「固有の技術・経験」の適用可能性について、前述した途上国の開発ニーズを基にマッチングを検討し、さらに「活動のノウハウ」を物差しとして、我が国、途上国双方の地域活動を比較した上で、適用すべきノウハウを選択し、「固有の技術・経験」と「活動のノウハウ」をパッケージとして協力していくことが必要と考えられる。このプロセスを図示すると図5-4となる。

図5-4 地域活動の途上国への適用プロセス



## 5) 具体的な問題点

### (1) 日本の技術・経験が途上国の実状に合った形で移転されていない

これまでの日本の地域活動から展開した国際協力では、途上国側の実施体制や既存資源(ヒト、モノ、カネ)、地域と行政の関係などを十分精査せずに、我が国の地域活動が有する特殊な技術の移転に注力する傾向にあった。第2章で指摘したように、たとえば村おこしを途上国に移転する際には、村おこしの技術的側面だけでなく、グッド・ガバナンスやソーシャル・キャピタルもあわせて、現地の状況に合った形で移転される必要があるが、現状では必ずしもこの視点に重点が置かれていないために、協力終了後に途上国側の体制が伴わず、持続的な事業・活動の発展が難しいケースが見られる。

### (2) 途上国のニーズを把握し、発信する体制が整っていない

地域活動の成功は、人、社会環境、経済状況などさまざまな条件があつてのことで、たとえ日本で成功している事例であっても、途上国のおかれている条件や多様化するニーズと適応していなければ国際協力活動としての発展は難しい。また、途上国側に導入の熱意のないものの持続は難しい。しかしながら、現状では、途上国側が真に欲している知識・ノウハウとそれに応えることができる地域活動を的確に結びつけるための情報の整備が遅れている。また、JICA 内部において自治体、NGO 等と連携する過程で培った地域の人脈も共有化しているといえる状況に達していないのが現状である。

## 5 - 1 - 2 課題 2 国際協力活動の担い手層の育成・多様化

JICA では、第4章で紹介したようなさまざまな国内連携事業を展開してきてはいるものの、地方自治体の連携先といえば、そのほとんどが都道府県レベルや大都市にとどまっているのが現状である。市町村の国際協力は、一部関心の高い地方自治体の積極的な参加があるものの、多くの地方自治体は、予算やノウハウなどに制限があり、限定的かつ受動的に協力を行ってきたといえよう。今後、地域活動と国際協力活動の結びつきを一層強めていくためには、こうした市町村レベルとの連携を促進することが重要であるが、次のような問題点が挙げられる。

### 1) 国際協力の地域社会へのメリットが明確でない

これまで語られてきた国際協力活動の意義は理念的で、目に見えないものが多い。一義的には「地域住民へのサービス提供」を主たる業務とする地方自治体にとっては、地域が国際協力活動を行うことの具体的なメリットを感じられなければ、たとえ予算的な問題が解決したとしても、国際協力活動に参加しつづけることは難しい。逆に言えば、国際協力活動のメリットが具体的に示され、地域住民の理解・支持を得られるものとなれば、より多くの自治体が国際協力活動に参加する気運が高まることが期待できよう。

### 2) リーダー、コーディネーターの不足

地域活動の成功、地域活動の国際活動への展開には、それを先頭に立って引っ張っていく地域の

リーダーやコーディネーター(調整役)などの果たす役割が大きいですが、国際交流・協力活動が近年低調になりつつある理由のひとつに、世代交代によって、国際交流・協力を積極的なリーダーやコーディネーターが少なくなったことがあげられる。また、地域活動と国際協力活動の担い手は必ずしも同一ではないが、その異なったアクター(主体)を結びつける仕組みも整えられていない。JICAの国内機関では毎年さまざまな市民参加型事業や研修を実施しており、それを通じて国際協力活動との接点をもつ人材が生まれているが、多くの場合、それらの人材を他事業に有機的に結びつける等、国際協力への継続的な関わりをもつには至っていないのが現状である。

### 3) 地元の負担が重い

国際協力活動としての継続性を確保するためには、地元の負担をいかに軽減していくかが大きな課題と言えよう。負担には、人的側面と財政的側面の負担が指摘できる。

人的負担としては、多くの自治体にとって国際協力活動は、どうしても通常の活動に上乘せしたものとなり、国際協力活動を担当する職員は、多大な時間と労力を追加的に負担することになる。たとえば地域に途上国から人を受け入れる場合、受け入れ側が彼らの滞在中の生活など、あらゆることの面倒を見ざるを得なくなることが多い。また、地域の人材をJICA 専門家として派遣する場合は、派遣期間中の通常業務を引き継ぐ人の負担が重くなるといった問題もある。さらに、活動のための助成金を受ける場合など、支援団体との間でさまざまな事務手続きが必要となることから、国際協力活動に対し二の足を踏む要因となっている。

財政的側面の問題をみると、国際協力活動が定着するためにはある一定の期間だけでなく、継続的な財政支援が必要といった問題が指摘できる。また、専門家派遣等の形で人を送り出す場合、会社員や自治体の職員といった給与と所得者であれば給与補填等の手続きは比較的容易であろうが、農家や工芸職人などの自営業者の場合はなかなか難しく、また、長期に仕事を離れると、帰国後に再び事業を軌道に乗せるのに時間がかかるといった問題がある。

Box 5 - 1

#### 漆器工芸を通じた技術協力・文化交流：長野県檜川村役場・安藤祥司氏 (第5回研究会(2002年1月29日)の発表より)

「技術的なことはまだ日本とはレベルが違います。決してミャンマーの漆器が悪いということではありません。やはりその地域で作られるものが、一番その地域にあっていうことになるかと思えます。非常に職人さんも悩みながら、向こうの技術、向こうの持っている優れたものを踏みにじるような技術援助はできないと、まず向こうのことをベースに考えながら、何を教えることができるかが重要ではないかということで、こちらの方から3回ほど(漆器の)技術の職人が行っています。(中略)「日本をまねたら絶対に日本に勝てませんよ。」ということは向こうに言っています。そのためには、きちっと自分たちの国で、自分たちの漆の文化を守りながら、その上に新たな物をやってくださいということで言っています。

こちらから協力で向こうに行く場合、職人はいったんその地域のローテーションから外れてしまうと、戻ってきてから1-2ヵ月くらいは仕事がありません。ですから、1ヵ月いつてきたから、その分の保証だけでいいかというところではなくて、村なりあるいは漆器工業協同組合で多少のサポートをしていかないと、まったく仕事できません。(中略)私たちの村に英語をしゃべれる人が非常に少ない。彼ら(研修生)も勉強はしてくるのですがまだまだ日本語がわからない。理解のニュアンスの違いでトラブルも何回かありました。(中略)(研修生を)どこかに連れて行ってやりたくても、自分たちで行けというわけにはいかない。どこにいくにも車がないとどうしよ

うもない所ですので、いつも役場の職員か地域の人たちがそこに携わるということです。(中略)私たち(役場)は、雪かきから始まりまして交通事故、火事、何でもの仕事ですので、(JICA等に対する書類の準備・提出など)やっている暇がないというのが本音です。できるだけ無駄な時間を私たちは省き、その分住民サービスをしたいというのが本音です。(中略)どどこへ行ってこういう書類を出さなければいけないということが大変多いのです。そういうことで、できるだけ事務的な部分で端折れるようなことがあればやっていただけると、受け入れをするときに助かると思います」

#### 4) 参加しやすいメニューが少ない

我が国のほとんどの地域活動はもともとその固有の地域に根ざしたものであり、国際協力という外の世界へ展開していくにはきっかけとなるものが必要となる。3章の事例によると、地域活動が国際協力活動に展開したきっかけとしては、途上国側、地域活動側からのアプローチ、国際交流事業が自然発生的に国際協力に展開した例もあるものの、圧倒的に多いのが、JICA、NGOなどの国際協力を行っている団体からのアプローチである。

これまで JICA が実施してきた草の根技術協力事業(旧開発パートナー事業等)や地域提案型研修員受入・専門家派遣等の参加型事業は、「国際協力の興味がある」程度の団体・個人にとっては参加が必ずしも容易ではないのが現状である。JICA 事業においてより多くの地域と接点をもつことは、5-1-1で述べたように多様化する途上国ニーズに対応し、国際協力に対する市民の理解・参加を促進するために、また新たな国際協力の担い手を発掘するためにも重要である。地域活動を構成するより多様な市民層の参加を促進するためには、より参加しやすく、かつ協力の達成感を身近に感じられる新メニューの開発と JICA と市民を結ぶ体制の強化が必要である。

#### 5) JICA というリソースを知らない

JICA と市民を結ぶ体制強化の前提として、JICA およびその事業を市民に広く知ってもらうことが必要である。2001年6月に JICA 広報課が一般市民を対象に実施した「JICA 広報戦略調査」では、「JICA」という名称を知っている人は33%、事業内容を認知している人はわずか5%という結果が出た。その要因としては、次の3点が挙げられている。

- ・ 活動内容のアピール不足
- ・ マスコミの利用の仕方に工夫がない
- ・ 国内機関の広報体制、支援体制が不十分

#### 5-1-3 **課題3** 地域リソース情報の集積・共有体制の整備

##### 1) 地域活動に関する情報を集積する体制が整っていない

我が国の地域活動の担い手の多くは、地域の活動家、ボランティアであり、基礎自治体(市町村)では、人材面でのサポートとして、適時外部専門家を招へいし、指導を行っている。これらの人材はその地域のプロフェッショナルであり、地域活動のプロフェッショナルではあるものの、国際協力の専門家でもなければ、地域活動を理論化したり、総括したりする専門家でもないことが多い。そのため、せっかく貴重で示唆に富んだ経験を積んでいても、それを的確に外部に発信する機会を

逃していることが多い。

一方で JICA は、各地に国内機関を有することから、こうした地域の人材との物理的な距離は縮められるものの、地域からの発信がなければまず接点をもつことは難しく、基本的に受け身の姿勢となっている。各地に根ざしている地域活動を、国際協力に活かすという観点から有効性を精査し、将来に向けてとりまとめるといった積極的な取り組みは十分なされていないのが現状である。

## 2) JICA 内部で情報・ノウハウが共有されていない

これまで JICA の各国内機関は、個別に地域との連携活動を実施してきたが、そこで得られた情報、培ったノウハウを体系化し、分析する仕組みが十分ではない。また、同じ種類の国内連携事業を実施する国内機関との間での横断的なノウハウ・情報の共有化も図られていない。今後、地域活動の国際協力への参画がより重要視される中で、地域との連携実施に関するノウハウの共有化を図り、統一した手続き等の策定が求められている。

また、ノウハウの共有だけでなく、各地方自治体、NGO 等と連携する過程で培った地域の人脈、特色、連携先の団体概要等の情報も十分に蓄積されていないため、同種の連携事業を実施する他国内機関、あるいは地域の特色を活かした技術協力プロジェクトを検討する本部各部署においても活かされていない。

## 5 - 2 課題への提言

### 5 - 2 - 1 途上国ニーズとの的確なマッチングに向けた取り組み案

#### 1) 地域活動の技術と運営・体制ノウハウの両面の移転

これまでの国際協力では、地域の問題を解決するための、一つの開発の処方箋として我が国の地域活動が有する活動技術の移転に注力する傾向があった。第2章および5 - 1 - 1でもみたように、日本の地域活動を途上国に適用させるにあたっては、そのような技術的な側面に加えて、途上国側の実施体制や既存資源(ヒト、モノ、カネ)、地域と行政の関係などが重要である。今後、JICA の開発調査、技術協力プロジェクト、草の根技術協力事業等の各種事業形態で地域活動と連携する場合は、地域活動を実施するための運営体制、関係者のネットワークなど組織的なノウハウの移転に加え、地域活動を支えるソーシャル・キャピタルのあり方についても同時に検討するようなプログラム、プロジェクトとなるよう留意する。

#### 2) JICA 在外事務所・派遣専門家等の活用

JICA 在外事務所はいわば国際協力の現場にあり、現場(途上国)と日本国内とのインターフェース(仲介者)の役割を果たすことが期待される。具体的には、途上国現場に多数存在している JICA 専門家/ボランティア、NGO、NPO、コンサルタント等と定期的な情報交換を行うことにより、途上国側の開発ニーズを的確に把握し、集積することが考えられる。

### 3) JICA 内部での情報共有

#### (1) 成功事例の紹介

それぞれの国に見合った(合致した)地域活動の選択や適用方法を考える際の参考にできるよう、我が国の地域活動の実例や地域活動をもとにした途上国への協力の成功例や失敗例を分析し、それらを取りまとめて、各国大使館、JICA 事務所、JICA 専門家、途上国の政府および地域活動を行っている団体に発信する。

#### (2) JICA 本部・在外事務所への情報・提案の発信

日本国内の地域活動の情報は、国内の他地域のみならず本部や在外事務所に対しても十分に伝わっているとは言えない。国内の地域活動にかかる情報を蓄積した情報データベースを構築し、JICA 全体で共有することにより、より幅広い専門家のリクルートや研修の実施地の選定につながり、ニーズとのマッチングの可能性が広がる。

一方、地域発の協力事業が多様化・拡大するなか、地域部および在外事務所の側では国別事業実施計画のなかで地域提案型案件をどのように位置付けるかが課題となっている。国内機関は、相手国における事業実施方針や計画を踏まえたうえで、地域へのコンサルテーションを行う責任があり、国内機関と地域部および在外事務所との連絡調整を強化する必要がある。

#### 4) 帰国研修員 / 留学生に対するフォローアップ

我が国で研修などを受けた研修員や招へい青年、留学生が帰国した後、我が国と継続的につながりを持ち、彼らを我が国の地域活動と途上国ニーズとのマッチングのリソースパーソン・コーディネーターとして活動してもらうことによって、よりの確で幅広い需要の把握が可能となる。研修員に対して、JICA との継続的な関係を持続するために、各国毎に設置されている JICA 研修員同窓会や青年招へい同窓会のネットワークを活用するほか、JICA 事務所関係者および JICA 専門家と研修員との交流会等を開催することなどが考えられる。

### 5 - 2 - 2 国際協力の担い手層の育成・多様化に向けた取り組み案

#### 1) 国際協力によるメリットの明確化

地域活動が、国際協力に取り組んでいく場合、時に「協力」ではなく「交流」を志向しているなど、そこにはさまざまな理由があると考えられる。したがって、JICA が今後一層地域活動と連携していくためには、JICA の事業目的である「途上国の開発」を追求するばかりでなく、連携をする地域活動の側が、国際協力に取り組むことによってどのようなメリットが得られるかをまず理解することも重要である。そしてそのメリットを最大化する努力や環境の整備をすることにより、より多くの自治体・地域団体・市民が自発的にその経験を活かした国際協力に参画してくることが期待できる。地域活動が国際協力に取り組むことにより得られるメリットとしては、第2章、第3章および第4章を踏まえ以下の4点に集約できる。

### 活動をとおして、外部からの目を地域に取り入れる

地域活動において、「交流」が果たす役割が大きいことはよく知られている。すなわち、地域を外部の目から見られることによって、地域の長所と欠点を客観的に知り、それが地域の問題の解決に向けて行動するための動機付けとなりうることである。また、外部の知識・情報に直接触れることによって、新しい価値観、考え方を学ぶこともできる。

### 国際協力を通して地域のアイデンティティを高め、地域の誇りをもてる

自らの地域活動が途上国の開発に役立つことを実感することは、自らの地域で続けてきた地域活動に対する相対的な評価を得ることとなる。それによって、地域活動のアイデンティティを高め、地域に対する誇りを高めることが期待される。

### グローバル・リテラシーを高める

グローバル化による産業の空洞化や、在住外国人の急増という課題に直面している日本の地域社会にとって必要なことは、グローバル化に対して戦略的に取り組むことである。すなわち、国際協力活動を通じて途上国との情報やノウハウの交換を盛んにし、その情報を地域の企業に伝えて企業のグローバル化を助けること等が考えられる。また、地域住民レベルでも異なった国の文化・習慣・風土に触れることによって、地域のグローバル・リテラシーを高めることができる。

### 地域経済の活性化に貢献する

地域活動の見学、研修をとおして来訪者が増加し、それによって知名度が向上し、さらなる来訪者を招くといったサイクルを通して観光・商業の経済効果が期待できる。たとえば、福岡県浮羽町では1990年からPRA(参加型村落調査)の研修を実施し、毎年10名の研修員が来訪し、小規模ではあるが地元経済に貢献している。また、富山県氷見市の定置網をもとにした国際協力の一貫として、2000年11月18日に「海でつながる世界とみらい2000」というシンポジウムを開催し、400名の参加があった。2002年には、「世界定置網サミット」を開催し、このようなイベントが地域経済に貢献している。

以上のようなメリットを地域活動の担い手が理解し、また連携・協力のプロセスで得られるメリットを最大化し、実感できるような取り組みとして、次のようなものが考えられる。

#### (1) フォローアップによる国際交流の継続

地域社会からの専門家派遣や、研修員の受入が継続されてくると、途上国とのつながりが日本の地域社会に生まれてくる。この関係を絶やさずに継続し、発展させていくための仕組みをつくることが重要である。

地域側にとっても自分たちが住んでいる地域や身近な施設で研修員受入や青年招へいを実施することにより、環境問題・平和構築・ジェンダー・人口問題・エイズ等地球的規模の問題を共有し、途上国の人々と「共に考え、学び」ながら解決策を見出していくことが期待される。また、普段何気なく享受している技術・サービスや、長年取り組んできたコミュニティ活動等に対する評価を直接

受け止めることで、地域の持つ潜在性を再発見し、活性化させるきっかけをつかむことも考えられる。

JICA は海外に 70 ヶ所以上の事務所等を持ち、かつ国内に 18 の機関をもつ組織であるので、日本の地域と途上国を結ぶパイプ役としての機能について、具体的に検討していく必要がある。また、研修員の受入れや専門家派遣などの人的なつながりを通して、独自の事後交流 / 協力が展開した例も少なくない。具体的には、青年招へいや研修員受入がきっかけとなり、次のような活動が始まっている。

Box 5 - 2

**【(財)ユースワーカー能力開発協会宮崎県支部の例】**

2001 年度に農業分野のベトナム青年を受け入れ、農家でのホームステイ・農業体験、合宿での意見交換等、一般市民から農協関係者、学生、教師をも巻き込んだ「交流」を実施した。ベトナム青年の帰国後も、宮崎がどのように青年や青年の祖国を支援していけるか、という視点をもっていた同協会は、青年達からの要請を受けて、2001 年 11 月より「宮崎・ヴィンロン村プロジェクト」を開始した。

本プロジェクトは、「農村の地域振興」と「貧困の解消」を目的として、村民による共同果樹園を運営するもので、宮崎側は同協会や宮崎大学農学部、ホストファミリー等が一体となって、果樹購入や管理のための資金を支援している。

**【高知希望工程基金会の例】**

2000 年度・2001 年度・2002 年度に受け入れた中国青年との友情が芽生え、北京・上海・安徽省・青海省への事後交流訪問の他、青海省の貧困地域での小中学校校舎の建設・修復支援や、児童図書館の開設、地元高校生との植林活動を実施している。これらの活動経費は、国際ボランティア貯金の他、基金会会員や関係者からの寄付金によって工面している。

今後はさらに交流 / 協力を深めるため、2003 年 3 月から 2 年間の任期で、高知県から 3 名のボランティア(日本語教師、国際交流員、児童図書館管理員)を派遣する予定である。

また、中国青年が訪問した高知市内の小中学校では、中国青年との文化、音楽、スポーツ交流が好評を博し、中国の小中学校との交流が活発化するとともに、学校全体の国際理解教育への取り組みが大きく進み、地域の住民からも感謝されている。

こうした活動が各地に展開すれば、日本の地域社会のグローバル化・人材育成にもつながり、ひいては活動のきっかけとなった JICA 事業への理解や参加意欲も高まることが期待される。さらに、課題 1 とした「途上国ニーズへのきめ細やかな対応」という観点からも、国際協力の担い手層を厚くするための方策として、大いに意義があることは言うまでもない。

**(2) 地域活動を実施している団体に対する成功事例の発信**

現状では、自治体、市民グループをはじめ、地域活動を行う団体の国際協力の意義についての認識は乏しいのが実態である。地域ぐるみの国際協力により地域がさらに活性化・国際化している成功事例を収集・分析し、地方自治体や地域活動を実施している NGO、NPO 等に配布し、地域活動が開発途上国のみならず、いかに地域自身に役立ったかを広く PR していくことが重要である。具体的には、グローバル化への対応としての国際協力の意義を自治体が再確認するための契機となるようなセミナーをシリーズにして開催することも考えられる。また、PR・セミナーの素材として、成功事例を分析・検証し、地域活動を実施する団体に説得力のある情報を蓄積していくような調査研究の実施も検討に値する。

## 2) リーダー、コーディネーターの育成

### (1) 地域活動リーダーの国際化

地域活動のリーダーは、一般的に行動的で地域の中で信頼されていると言える。そのような人物に対して、彼らの活動を国際的に展開することの意義と国際協力に至るプロセスを指し示し、またアドバイスや一定の財政的支援をすることができれば、その地域活動はグローバルに展開されていく可能性は高い。地域活動の経験豊富な人たちを途上国へ派遣し、現地で似通った活動をしている団体や人々と接触する機会を作ること、さらに、どのような協力が可能かについての現地の人々との話し合いの「お膳立て」をすることが必要となろう。

また、国際協力の担い手となりうる地域のリーダーに対しては、他の地域での先進的な事例を紹介することや、海外視察の機会を提供し、そこで協力のカウンターパートとなる団体との面談や活動視察の機会を設けるなど、実践的な人材の育成を行うことが重要である。

### (2) コーディネーターの育成

国際交流や国際協力に関わる団体のリーダーのほとんどが何らかの国際的な経験を有しているのに対して、通常の「村おこし」「町おこし」活動を実践しているリーダーは国際的な経験をもたないことが多く、その結果、彼らが実践している地域活動を国際協力に結びつける例は限られたものとなっている。つまり、「村おこし」「町おこし」が国際協力に転化するには、「国際」に結びつける「コーディネーター(調整役)」の役割が不可欠である。

また、地域社会で国際交流活動を行う人々に対し、国際協力にまでその活動の幅を広げる機会を作ることとも考えられる。第2章で述べたように、地域社会における国際交流活動の中心は、外国人への日本語教育に移りつつある。しかし、多くの場合、日本語教育を受ける在住外国人は途上国出身であり、その教育に携わる人々も彼らをとおして途上国に対する関心をもち始めている。日本語教育を行う活発なグループは、徐々に日本語教育の枠をはみ出し、国際交流や国際協力へ活動の幅を広げていく可能性がある。このようなグループをターゲットとして、地域活動リーダーとの接点をもつ機会を作ることや、日本語教育から国際協力へ事業を展開するための導入的なセミナーを開催することも考えられよう。

さらに、JICAが行う研修員や青年の受入事業をもとに、地域として将来国際交流や協力事業を発展させていくことのできる人材を養成することも考えられる。人材育成にあたっては、各地域にある国際交流協会や、NGO・NPO等と共同でプログラム内容を構築することが重要である。そのためには、第3章で示したように受入事業をもとにして、自立的な国際協力活動に発展した組織について、なぜそれがうまくいったのか、またその活動をさらに発展させるために何が必要かについて詳細な検討や調査が求められよう。その結果をもとにして、将来、地域で受け入れを行う団体を対象とした事前研修や、また、継続して事業を行う団体に対しては、途上国訪問に関する費用等を一部負担するなどのインセンティブ(動機付け)を制度化することも検討に値する。

### 3) 担い手のネットワーク形成の促進

#### (1) 外部団体の活用による支援

地方自治体や地域活動の現場では、国際協力の専門家を抱えている例は少なく、言葉、技術、他の本来業務との兼ね合いから、国際協力が大きな負担となっている例がある。地域活動や地方自治体の負担を少なくしつつ国際協力を実施できるよう、JICA がその機能・経験を活用し直接的に支援していくことに加え、経験豊かな NGO、NPO、民間企業等の外部の人材や団体を活用し支援することが考えられる。

#### (2) ネットワーク形成の促進

地域活動の担い手である地方自治体や NGO・NPO 等は、一般的に財政、人材面で制約が大きい。国際協力や技術協力を実施するにしても、それらに関する経験や人材の不足、財政負担が大きなネックとなる。国際協力に関心をもつ自治体等の団体が共同して国際協力を実施することによって、負担を分散させながら、国際協力に参加できることが可能となろう。たとえば、北海道の北竜町は、ひまわりのまちづくりを用いて国際協力を実施しているが、近隣の市町村でもひまわり以外の物産や独自のネットワークづくりで農業を核とした町おこしに成功した。この事例のように、関連する自治体・団体が共同して国際協力活動にあたる体制が整えば、各自治体・団体の負担を軽減しつつ、小規模でも集団研修受入や青年招へいなど国際協力に展開することが期待できる。

### 4) JICA 手続きの簡素化

地域活動を実施している地方自治体や NGO、NPO 等は組織自体が小さく、JICA の求める書類作成、行政的な手続きを踏むためのノウハウ、人材、要領、時間および労力が不足していることが多い。今後新たに国際協力を踏み出そうとする担い手との連携が本格的になれば、このような問題が深刻化することが予見されることから、これまでのような中央省庁との間で実施してきた書類や手続きを大幅に簡素化し、小規模な地方自治体、市民グループ、NGO、NPO 等が感じてきたわずらわしさを緩和させるための取り組みが必要である。

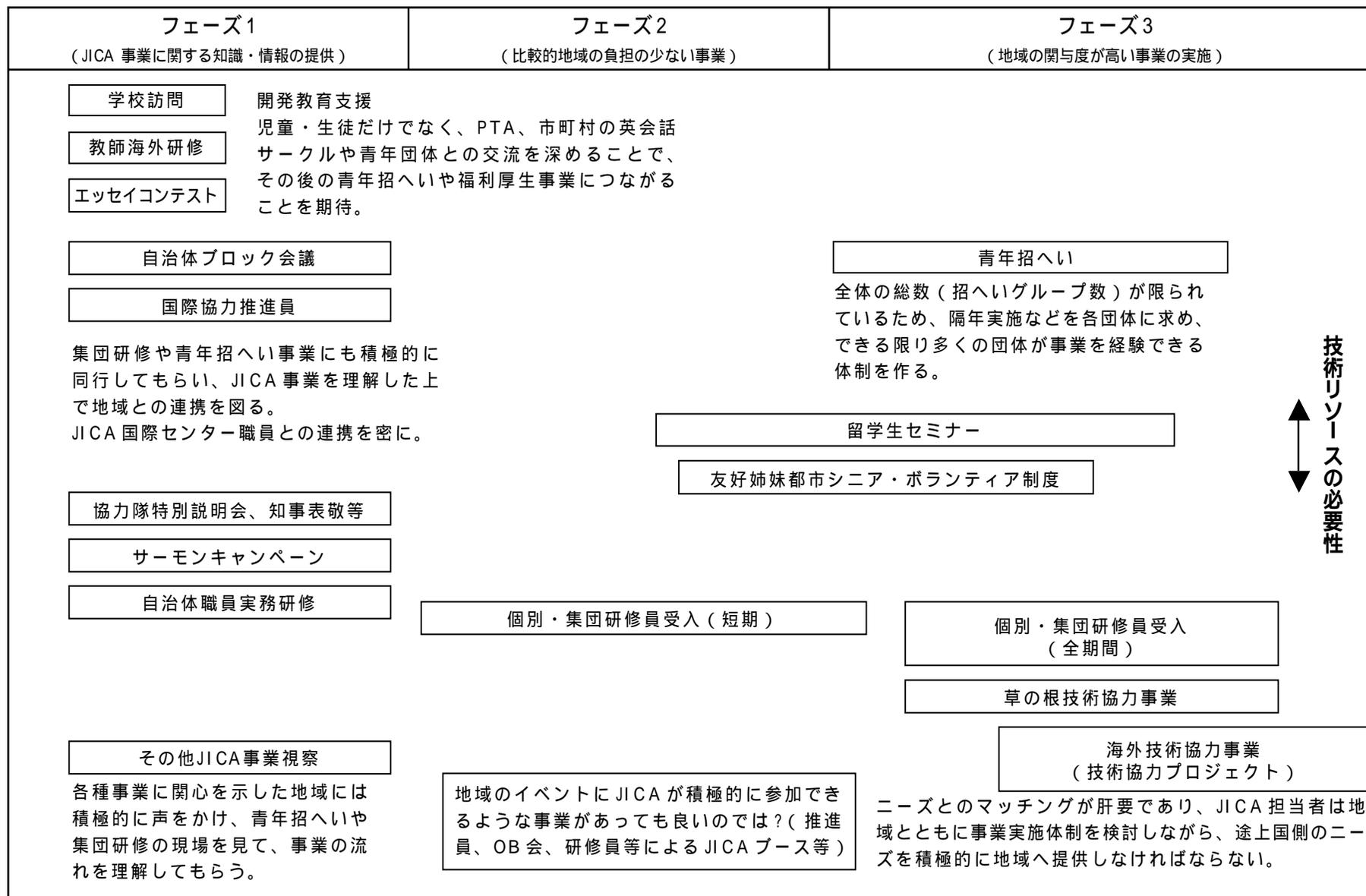
### 5) 国際協力学スキームの包括的メニュー化

#### (1) メニュー化の必要性

多様化する開発途上国からのニーズに対応するためには、地方自治体や NPO、NGO 等の地域活動を行っている各団体がもつ機構、人材(技術リソース)を日頃から JICA の国内機関が発掘し、開発途上国からの要請に応じた確かな受入先にアクセスする必要がある。一方で、折に触れ、これら団体等に国際交流・国際協力を身近に感じてもらう機会を提供することで、JICA 事業、ひいては ODA 事業への理解促進につながると考えられる。

各国内機関が国際協력에意欲的な地域活動を発掘し、地域の関係者との連携をより深めるために、現状で JICA が実施可能な連携型の事業を地域側の関与度や負担の大きさにより図 5 - 5 のように段階的(フェーズ別)に組み合わせることにより、地域活動を行っている団体の関心・ニーズに

図 5 - 5 国際協力スキームのメニュー



応じ容易に国際協力に展開できるようなメニューづくりが必要である。

## (2) フェーズ別各論

### フェーズ1( JICA 事業に関する知識・情報の提供・普及 )

地域活動を行っている団体に途上国、開発問題、国際協力といったキーワードに対するイメージをもってもらい、さらには JICA 事業の必要性を理解してもらうためのフェーズ。さまざまな機会を捉え、多様な対象者に情報を提供する必要がある。例を挙げれば、地域活動を行っている人々に対して実務者研修やブロック会議を提供することにより、地域が行う国際協力の具体的なイメージづくりが可能である。また、多数の地域活動関係者が集う場で先進的な地域の体験談が披露されれば、「うちの地域でも取り組めるのではないか」という意識変化も期待できる。

さらに、研修員の学校訪問、サーモンキャンペーン<sup>2</sup>、エッセイコンテスト<sup>3</sup>といった開発教育支援は、児童・生徒のみならず、PTA に対するインパクトを考慮すると、今後も有効なツールとして頻繁に実施すべきと考えられる。市民に幅広く JICA 事業を理解してもらうことで、さらなる国際協力に展開した際に研修員のホームステイ体験や日本語クラスといった福利厚生についても、市民の協力が期待できる。このフェーズでは、JICA 職員はもちろんのこと、研修員、協力隊 OB/OG、民間モニター、国際協力推進員などのすべての関係者を JICA 広報マンとして動員することも考えられる。

### フェーズ2( 比較的地域の負担が少ない事業の紹介 )

国際協力に対する漠然とした理解もしくはある程度理解が進んだ市民団体等が実施する事業。市民団体等にとって連絡、調整、経費の精算といった負担が少ない導入的事业であることが望ましい。たとえば、JICA が行う研修コースのうち、1～2日のごく短期間のみ市民団体等に研修員を受け入れてもらうことが想定できる。市民団体等は自らが強みとして持つ分野で講義・実習の準備を行い、その結果研修員から多数の質問が出れば自分たちの経験が国際的に役立つという手応えを感じるのではなかろうか。むしろ、研修員がその講義に何を求めているか、期待される講義・実習の流れ、外国語での対応が不可能な場合はそれを支援するための研修監理員の配置といった情報を JICA 側から細やかに提供し、市民団体等の不安を取り除く必要がある。また、講義終了後、研修員の感想や感謝の言葉などを伝えることで、「ここまでならできる」、「次回はこんなこともできる」といった展開につながると考えられる。

<sup>2</sup> 途上国の現場で国際協力に関わった JICA 関係者を、その経験を伝えるために出身校、出身地域などに派遣するもの。

<sup>3</sup> 我が国の中学生、高校生を対象に、開発途上国や国際協力、国際理解について考えていることをエッセイとして募集し、審査、表彰するもの。

Box 5 - 3

**<事例：北海道滝川市の国際協力の展開の過程>**

滝川市では、滝川国際交流協会が中心となって、スプリングフィールド市(米国)との姉妹都市交流や JICA の青年招へい事業の受入れを行い、市民の異文化理解を促進していた。滝川市は市・農協・道研究機関および民間企業等が独自のネットワークを形成し、農産物の生産・加工を通じた地域振興に成功している自治体であり、この分野を活かした長期の研修員受入をのぞむようになり、2000年度から地域提案型の「マラウイ畑作技術」研修を実施している。さらに滝川市では、研修員受入のみではなく滝川から専門家をマラウイに派遣し、現地で技術移転を行う草の根技術協力事業を企画しており、地域の技術が国際協力に発展した好事例と言える。この過程では研修員の学校訪問や、研修員を受入れた女性団体が JICA 国際センターを視察に訪れるなど、地域住民の ODA 理解が進んだ。

他にも、研修員受入や他の国際協力活動に関わった経験のある市民に対し、経験者の組織化や国際協力への啓発セミナーなどを働きかけ、企画面・予算面で支援しながら、国際協力の担い手をさらに広める事業も必要である。

**フェーズ3(地域の関与度が高い事業の紹介)**

国際協力に対する理解が進み、また経験者も蓄積されてきた地域には、予算規模や期間の長い本格的な国際協力事業を紹介することができる。本格的な事業の中でも、青年招へいと留学生セミナーは1～2週間と短期間で完結し、契約の手引きや様式集が整備されていることから、比較的経験の浅い市民団体にも提供が可能である。ただし、どちらの事業も規模が限られているため、それぞれの国内機関においてどの地域の市民団体等がさらなる国際協力への取り組みを望んでおり、連携を深めていくかという見極めと戦略が必要である。

青年招へいや留学生セミナーで経費の積算や契約といった経験を積み、技術リソースとさらなる意欲をもつ市民団体等には、途上国からの研修員受入や途上国への専門家派遣を含んだ草の根技術協力事業を紹介することができる。本事業では、市民団体等からの提案を受けて業務を委託することから、市民団体等への業務負担は比較的大きいと予想される。JICA からは途上国のニーズとのマッチングや事業計画への助言といった支援はもちろん、JICA との間の書類のやりとりを極力減らし、手引きや様式集を整備することで、かかる負担を減らす努力が必要であろう。

JICA 本部国内連携促進課、広報課では「国際協力サポーター制度」、「メールマガジン」等の取り組みを始めているが、国内機関においてもこれらの情報を利用して、地方自治体の国際関係課、地域国際化協会、青年海外協力協会、帰国専門家連絡会等他組織も活用しつつ、各国内機関での「国際協力サポーター(国内機関)会」等を創設し、国際協力に携わる関係者を体制的に支援していく必要がある。

その一つの例として、四国支部が実施した二つの試みを紹介したい。四国支部では2001年度以降、地域レベルでの国際協力を促進していくためには、JICA と地方自治体、地域国際化協会、NGO 等との緊密な関係が必要であると考え、国際協力推進員の配置とは別に、「自治体、NGO 等国際協力に関する意見交換会」、「NGO-JICA 国際協力ネットワーク会議」の両会議を四国支部が主催し、四国地域における草の根レベルでの国際協力推進の環境整備に努めている。

また、これとは別に、国内機関では初めて、所管地域を対象として JICA と地方自治体、地域国

際化協会、NGO 等との連携による中期的な国際協力のあり方を検討することを目的として、調査研究「四国発の国際協力のあり方」を実施した。本研究の検討結果が、国際協力を通じた地域の活性化、国際協力への一層の市民参加、ひいては国際協力サポーター体制の構築への一助となることが期待される。

今後、地域レベルでの国際協力を推進するには、本部国内連携促進課に対し、地域のニーズ等の情報を国内機関が提供し、制度の設計、改善に活かしてもらうことが必要となるが、同時に国内機関も地方自治体、NGO 等とさまざまな事業実施の機会を利用してそのニーズを吸い上げる努力が必要となる。

### (3) より参加しやすい新たなメニューの開発

5 - 1 - 2 5) で述べたとおり、現在の JICA および ODA に対する一般市民の理解度がきわめて低いことに鑑みれば、(2) で提案した JICA 事業の包括的メニューの「フェーズ 1 (JICA 事業に関する知識・情報の提供・普及)」のさらなる前提として、地域活動を構成する幅広い市民層に対し、JICA 自身の存在やその事業についての基本的な理解促進に向けた取り組みが必要と言える。以下に取り上げた提案は、未だ事業として具体化はしていないものの、今後地域活動との連携を一層促進していくためにも、その環境整備に資する方策の一案として考えられるものである。

#### 国際協力の現場見学ツアーのメニュー化

ゼミ旅行を計画している学生や、スタディ・ツアーを主催している団体から、途上国の JICA プロジェクトサイトを見学したい、派遣されている青年海外協力隊員や JICA 専門家の話を聞きたい、という要望は年々増えている。JICA 側では、これらの要望に対し視察先探しからアポイント取り付けまで個別に対応しているが、このサービスを活用できているのは、ある程度 JICA のことを知っている層に限られている。また、依頼内容も具体的とは言い難い(どういうプロジェクトを見たいかはっきりしない等)ケースが多いという問題点もある。

「実態が見えない」とされている ODA への理解を促進し、JICA サポーターの層を拡大するために、こうしたサービスをより積極的に打ち出すことが有効であり、ホームページやメールマガジンを通じて広報することが考えられる。現地で JICA 側が実施するのはツアーの側面支援であるが、特定の国を選びモデルプランを示したり、国内での事前勉強会をセットでアレンジしたり、と幅広い対応が可能である。

他方で、JICA 在外事務所や途上国の協力現場では、なかなか日本の市民に向けたサービスまで手が回らないのも現状である。体制が整わないまま受け入れ件数ばかり拡大することのないよう、手続きの流れや役割分担を明確に定めるとともに、途上国の発展だけでなく、日本の市民の目も意識することの必要性を示したガイドラインを作成することも必要である。また、訪問先となる途上国側の理解を得ておくのが必要であることは言うまでもない。

#### 海外ボランティア体験

前述のような途上国見学希望のほか、現地で植林などの協力活動を実際に体験してみたいという要望も少なくない。青年海外協力隊に応募するほどの技術や時間はないが何か貢献したい、という

熱意をもった人々を行動に結びつけるべく、世界中に協力の現場を持つ JICA として、「海外ボランティア体験ツアー」のようなものを企画するの一案である(費用は一部自己負担が望ましい)。

ただし、ボランティア体験といえども現地にとって役立つ活動となるよう、参加者を特定の分野別にグループ化したり、青年海外協力隊の活動をサポートする形をとったりする工夫が必要である。

#### **JICA 国内機関交流プログラム(サマーキャンプ等)**

JICA の国内機関と地元との連携は、「地方自治体とのブロック別連絡会議」を開催したり、学識者・NGO も交えた協議会を設置したりして、各地で進められているが、具体的に市民発意の活動を立ち上げるためには、その担い手となる市民(親子・ボランティア団体等)を国内機関に呼び込むことが必要である。半日で終わってしまうイベントではなく、宿泊施設を有するセンターを活用し、泊まりがけで研修見学や開発教育ゲーム、研修員との交流(料理教室・スポーツ大会など)を体験するプログラムが考えられる。本プログラムを通して、センターへの親近感が増すとともに、国際協力活動への参加意欲が高まることが期待される。

#### **JICA 事業広報の充実と国際協力サポーターの継続的な確保**

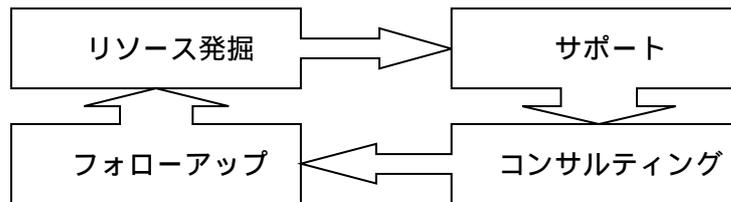
前述のような新メニューを開発しても、JICA と市民との距離が縮まらなければ、限られた層の参加しか得られない状況は変わらない。JICA 事業認知度が著しく低いという事実を踏まえ、各種媒体を活用した事業広報や、各種参加型事業(青年招へい合宿、エッセイコンテスト、教師海外研修、国際協力フェスティバル等)の実施に一層力を入れる必要がある。

さらに現状では、「国際協力に関心はあるがとくに活動していない層」を呼び込むことはもちろん、「何らかの形で国際協力に関わったことのある層」さえも継続的に確保できているとは言い難い。そこで、このような人々を参加に結びつける一つのきっかけとして、「国際協力サポーター登録制」を導入し、ゆるやかなネットワークの中に確保することが考えられる。登録した人にはサポーター限定のメールマガジン(イベント案内、ボランティア募集情報を満載)配信や、「海外ボランティア体験」優先参加権等の特典を用意することで、登録へのインセンティブを確保する。

### **5 - 2 - 3 地域リソース情報の集積・共有体制の整備に向けた取り組み案**

#### **1) 地域活動と JICA 国内機関の協力関係の構築と維持、拡大 - 事業サイクルの構築 -**

JICA は国際センター 13 ヲ所、支部 3 ヲ所、そして協力隊訓練所 2 ヲ所の施設を日本国内の拠点として有しているが、地域活動とのさらなる連携推進のために、ソフト面での機能、すなわち事業化に向けた情報収集と人的ネットワークの強化が求められる。そのためにまず、JICA 側が提供するサービス自体について、協力関係の構築と維持・拡大という下図の ~ の循環の中で捉える必要がある。



ここで、「リソース発掘」とは、当該地域の関係組織(研修実施機関、協力隊OB会、専門家連絡会等)や国際協力推進員、地元研究機関やメディアを通じて幅広く情報を収集し、地域活動の内容、歴史的背景、キーパーソンを把握することを指す。

そして、人材育成支援(国内・海外研修、ワークショップ)や地域住民への国際理解支援(サーモンキャンペーン、ホームステイ、国際交流イベント)、地域間のネットワークづくり支援(ブロック会議)といった「サポート」活動を通じて地域全体の国際協力への関心を高めてもらうとともに、「コンサルティング」を行うことにより地域活動と国際協力とのきっかけづくりを担うというものである。

具体的には、各地域が行っている活動の経験やノウハウがどのような国に必要とされているか、国際協力との連携が地域にどのようなメリットをもたらすのか、どのような伝え方(スキーム)が適しているのか、といった点を、他の地域が行っている事例を通じて提案することが可能である。

また、継続的な協力関係の構築にあたっては地域の主体性が重要であり、事業の規模や形態にとらわれず、主体性を保つ範囲内での協力であることに注意しなければならない。地域活動の本来の枠組みを大きく逸脱し、主体者に必要以上の負荷がかかるような協力形態は避けるようなコンサルテーションが求められる。

さらに、ひとつの事業が終了した後の「フォローアップ」を通じ、協力相手を点から面(地域全体)へ拡大することが重要である。ひとつの地域活動の経験を他の組織や地域へと伝え、関係者をネットワーク化することにより、新たな事業のきっかけに結びつくとともに、国際協力がより身近なものとして地域に受け入れられていくものと思われる。

## 2) 地域密着型の体制づくり - 県担当制の導入 -

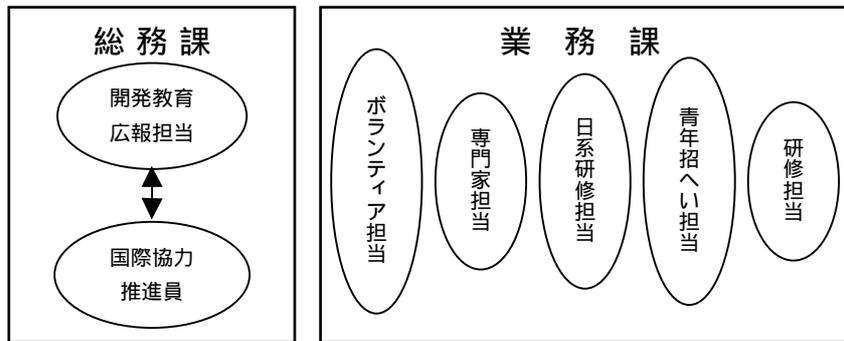
地域活動へのアプローチ方法改善の具体的な取り組みのひとつとして、JICA九州国際センター(以下KIC)の事例を取り上げ、ソフト面の機能強化をめざした体制づくりについて検討したい。

KICでは、JICA内で地域連携がより重視される状況を受け、「1県1コース(研修)」という目標を掲げ、それを実現するために「県担当制」という業務体制を敷くこととした。研修担当職員はそれぞれが担当県を持ち、県内の情報やリソースパーソンを把握し、研修立ち上げに結びつけることが当初の目的とされた。また、県の関係機関に対して窓口(担当職員)を一本化することによりコミュニケーションの円滑化を図った。その後、「1県1コース」が達成されるにつれ、県担当者の役割は情報の管理だけでなく、研修以外のスキームとの連携へ向かうこととなった。図5-6にあるように、当時の業務実施体制はスキーム毎に担当者が分かれており、同一地域・機関の案件であっても個々の対応がなされてきた。

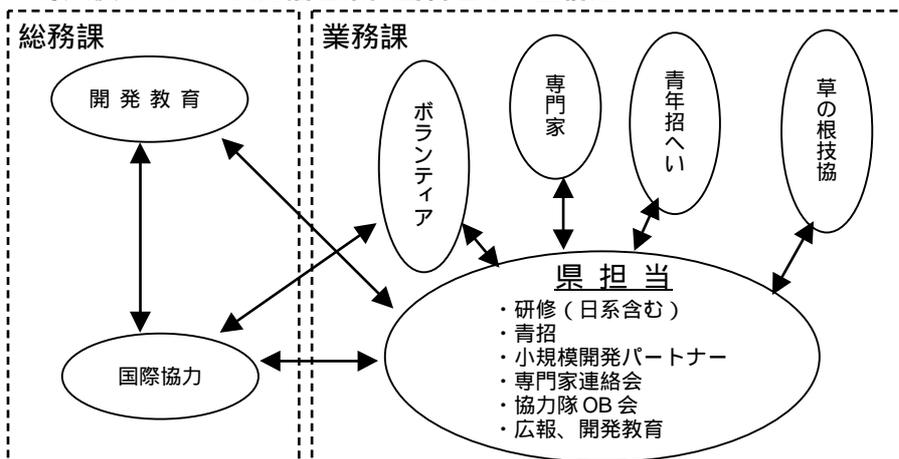
このような体制は、事務処理上は効率的ではあるが、地域リソースの活用という面からは制約を

伴うものであったため、青年招へい事業、次いでボランティア事業(説明会、OB会等)への参加、専門家連絡会、日系研修、そして小規模開発パートナー(現在の草の根技術協力)について各県担当者への業務移管が行われた。ただし、業務の効率性を失わないために、各スキームに総括を設けた(総括はそれぞれ県担当職員が兼ねている)。また、県担当は業務課内のみに設定されており、総務課の開発教育・広報担当は全県担当という位置付けであるが、2002年度には全都道府県に国際協力推進員の配置がなされている。とくに多数の県を所管する国内機関にとって、推進員を通じた情報収集や人的ネットワークづくりは必要不可欠であるとともに、推進員自身は県内から寄せられる国際協力に関する相談や依頼に対し、開発教育の紹介・実践のみならず、人材の受け入れや派遣といった各種事業へと橋渡しする役割を担っている。その際にも、県担当者は推進員とペアを組むことによって事業化へのノウハウを提供することが可能になり、地域活動との効果的なマッチングが図られる。

図5-6 九州国際センターにおける県担当制の取り組み  
 <導入前：スキーム別に担当者を設置>



<導入後：スキーム総括と県担当者との二重構造>



\* 県担当者は、各県に配置されている推進員と協力して効果的に現地の情報を収集する。また、帰国専門家や隊員 OB/OG、開発教育に積極的な教育機関へアプローチし、研修や青招、パートナー事業への展開を図る。  
 \* 県担当制の導入のメリットとして、地域情報の有効活用その他、出張コストの削減や所内の情報共有化が図られている。

KICにおける県担当制は現時点においても模索が続いており、今後の方向性を議論しているところである。実際に、研修員受入とJICA 専門家あるいはボランティア派遣、青年招へいと開発教育を組み合わせる等、スキーム間の連携が広がっており、地域活動をより多様なかたちで国際協力

と結びつけるための経験やノウハウが蓄積されつつある。今後は、継続的な地域活動との連携のために、各県担当者が培ってきた情報や人的ネットワークをいかに組織の蓄積としていくかが課題となっている。

### 3) 国内機関間および本部との情報・ノウハウの共有化

JICA は日本各地に国内機関を有しているが、現時点でそれらの国内機関同士の連携はきわめて希薄な状況にある。これは、国内機関が共同で事業を実施することがほとんどなく、日常業務のなかで職員間のネットワークが生まれにくいことが一因として挙げられる。このような状況のなかで、各機関が独自に行っている地域活動との連携に関する取り組みや、そこから得た教訓・ノウハウが共有・活用されることは少ない。

そこで、まずは職員間で活用度の高い情報や意見を交換することを目的とし、明確なテーマを設定した課題検討会を実施することが望まれる。各地域活動との連携事例の比較や、類似案件の連携可能性の検討の他、特定地域への案件集中の抑制やセンター間の役割分担の明確化等は、協力相手先の負荷軽減や業務の効率化へもつながる。このような会議は現状の予算枠組みのなかでも実施が可能であり、実際にこれまでも保健医療コース担当者による情報共有やテキストの共同購入、廃棄物処理コース担当者による意見交換・業務調整等が行われている。

さらに、これらの会議の成果を含め、分野別リソース情報(各地の協力機関、講師、テキスト等)をデータベース化して全国内機関で共有することにより、地域横断型コースへの活用や特定地域への偏重抑制を図れるとともに、地域間のネットワークづくりが可能となる。地域活動の継続と発展には同分野の活動をしている他地域との交流が必須であり、こうした情報は、JICA と連携することによって地域が得られるメリットのひとつになりうる。

## **資料編**

### **地域活性化への取り組みの実例**

本資料は、本報告書の議論へのより深い理解を目的に我が国の地域活動の代表的な事例を示したものである。事例は、おおむね、以下のクライテリアに基づき選定された。

- 日本全国を対象とし、多様な性質を持つ事例
- JICA が地方自治体と連携している事例

事例集は、まず既存資料<sup>1</sup>やホームページから得られる情報を整理したうえで、当該地域活動のキーパーソンへのヒアリングによって作成した。とくにヒアリング調査は、それぞれの活動事例の中心的組織の担当者あるいは人物を対象に限定的な人数(1～2名)を対象にしたため、回答者の主観が反映されている可能性は排除できない。

また「途上国への適用の観点からの評価」の項は、これらの情報をもとに当調査のコンサルタントが途上国での経験・知見にもとづき評価を試みたものであり、JICA や本研究会の見解ではない。

<sup>1</sup> JICA が保管する資料、すなわち JICA が実施する研修、地方自治体との連携事業等から蓄積されたもの、事業紹介などで利用されているパンフレット、新聞・雑誌などで紹介された記事、地域おこし関連の図書での事例紹介、地域おこし研究会での資料、等を指す。

### 資料編 地域活性化への取り組みの実例・目次

番号	地名	活動名
1	北海道池田町	ワインによる地域おこし
2	北海道小樽市	保全と開発を妥協させた「まちづくり」
3	青森県青森市	青森市青森市民会議 福祉の枠をこえたまちづくり運動
4	岩手県	南部鉄器をもちいた国際交流協力
5	秋田県八森町	世界自然遺産白神山地 自然保護からの町おこし
6	山形県長井市	レインボープラン推進協議会
7	山形県最上町	ウェルネスタウン構想
8	山形県西川町	人材養成塾「西川塾」
9	栃木県国分寺市	国分寺生活改善クラブ協議会(農村生活研究グループ協議会(2001年9月に改名))
10	千葉県富浦町	道の駅とみうら
11	東京都武蔵野市	ゴミからのまちづくり
12	新潟県三条市	鍛冶振興(三条鍛冶集団)
13	新潟県安塚町	雪国文化村構想
14	富山県氷見市	定置網漁業による協力
15	長野県白田町	佐久総合病院農村医療
16	長野県檜川村	漆器工芸を通じた技術協力・文化交流
17	長野県上水内郡小川村	おやきによる地域活性化活動(おやき村)
18	長野県飯島町	地域複合営農によるふるさとづくり
19	静岡県天竜市熊	くんま水車の里
20	岐阜県東白川村	つちのこ村の「村づくり」
21	滋賀県山東町	鴨と蛸の郷づくり
22	滋賀県甲良町	せせらぎ遊園のまちづくり
23	京都府園部町	コミュニティ交流事業
24	島根県横田町	そろばんによる国際交流
25	島根県飯石郡吉田村	「鉄の歴史村」構想と(株)吉田ふるさと村(第三セクター方式)
26	愛媛県五十崎町	「よもだ塾」と河川行政を転換させた小田川改修
27	兵庫県神戸市	学校公園構想
28	福岡県柳川市	河川浄化運動
29	福岡県北九州市	地域が一体となった環境保全活動の取り組み
30	福岡県浮羽町	グリーン・ツーリズムによる町おこし
31	長崎県小値賀町	歴史・伝統を生かした地域づくりと都市・農村交流の促進による地域活性化
32	熊本県阿蘇郡小国町	悠木の里づくり
33	熊本県水俣市	水俣病の経験を乗り越えた地域社会再生活動
34	宮崎県都城市	風力発電から始まる市民国際交流
35	宮崎県都城市	都城どんぐり 1000年の会
36	宮崎県都城市	住民参加のまちづくり
37	大分県臼杵市	歴史的な町並みを活かしたまちづくり
38	沖縄県宮古島	宮古トライアスロン

**1. 地名：北海道池田町**  
**活動名：ワインによる地域おこし**

<p><b>地域の概要：</b>                  池田町は、十勝平野の中央よりやや東に位置している。地形はほぼ平坦で一部に標高 100 ~ 200m 程度の丘陵地がある。当地域は、ほぼ 10 年に 1 度の割合で冷害に見舞われ農作物が育たず、1952 年に発生した第 1 次十勝沖地震と 1953-54 年と 2 年連続で発生した冷害・凶作により、1956 年には「財政再建団体」に指定された経緯がある。しかし、この危機を町民自身の努力により、現在のような「十勝ワイン」の生産地として国際的にも知られる町として奇跡の再建を果たした。</p>		<p><b>基本指標：</b>                  面積：371.91km<sup>2</sup>                  人口：8,862 人                  産業：ブドウの栽培とワインの醸造                  交通アクセス：                  県庁所在地までの距離：</p>	
<p><b>地域活動の経緯 / 背景：</b>                  1956 年、地方財政再建特別措置法による「財政再建団体」の指定を受けたことを契機に新農村建設 5 ヵ年計画に着手した。新しい産業を模索する中から、当時の山野に昔から実る山ブドウに着目し、町内に多い未利用傾斜地を活用したブドウの栽培とワインの製造を検討。町内の青年 26 人で「ブドウ愛好会」を結成した。海外から寒冷地に適した苗木を移植。さまざまな試行錯誤の末、ブドウ栽培技術とワイン醸造技術を高め国際的なワインコンペ等で高い評価を受ける「十勝ワインブランド」をつくりあげた。この間、ワイン先進国へ町職員を派遣するなど新産業を支えるための人材を育成し、現在では池田牛の生産とともに、行政主導の産業振興から公民一体となった地域づくり事例として高い評価を受けている。</p>			
<p><b>活動内容：</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「ブドウ愛好会」の結成(ブドウ栽培の調査研究)</li> <li>・町職員をブドウ栽培、ワイン醸造研修のため海外へ派遣</li> <li>・池田町ブドウ・ブドウ酒研究所設立</li> <li>・国際ワインコンペへの参加</li> <li>・ワイン祭りの開催、ワイン友の会設立</li> <li>・町に適した品種「清見」を開発</li> <li>・ワイン文化振興イベント「池田町音楽キャンプ」の開催</li> <li>・池田牛を活用したブドウ压榨かすの肥料化による循環システムの構築</li> </ul>			
<p><b>地域活動の参加者と関係者の規模：</b>                  ブドウの収穫には、町内のお年寄りや中学生、有志が協力する。                  「ブドウ愛好会」当初 26 名により始動。現在では町ぐるみ。</p>		<p><b>地域活動のコアグループ形成経緯と活動開始にあたっての必要条件：</b>                  町長の音頭による 26 名の「ブドウ愛好会」から出発し、現在では町民全体へと発展した。</p>	
<p><b>地域活動実施体制：</b>                  ブドウ愛好会が中心となって、町民が適宜行事に参加する。</p>	<p><b>リーダーシップおよびサポート：</b>                  池田町長(行政の責任者)のリーダーシップとそれに応えた夢をもった若者たち、そしてそれを支える全町民の協力。</p>	<p><b>活動資金：</b>  <b>初期投資の調達：</b>16,500 千円(再建債)  <b>運転資金の調達：</b>  <b>参加者への報酬の有無：</b></p>	
<p><b>地域活動成功の要因：</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町民の理解と協力</li> <li>・多くの人々の参加・協力を呼び起こす魅力ある展開</li> <li>・人々に夢を与えるプロジェクト構想力</li> <li>・既存の枠組みでの矛盾を超えることができる新しい枠組みを提示できる力</li> </ul>		<p><b>問題点</b></p> <p><b>地域活動継続にあたっての問題点：</b>                  企業・創業当初の精神の継承をどのように行っていくか。また、時代の変化にどう対処していくべきか。</p> <p><b>地域活動開始にあたっての問題点：</b>                  さまざまな問題に対しての議論と顛末を多くの町民に周知徹底し、理解と協力を求めること。</p>	

<b>国際協力の活動内容：</b> <input type="checkbox"/> 研修員受入 <input type="checkbox"/> 専門家派遣 <input type="checkbox"/> セミナー開催 <input type="checkbox"/> 学生交換などの人的交流 <input type="checkbox"/> その他	<b>これまでの活動実績：</b> 2000年 秋 財政難に苦しむコロンビア、ボリビア、ペルーから地方計画分野で JICA の研修員として来町。	<b>国際協力の連携先：</b> <input type="checkbox"/> JICA <input type="checkbox"/> CLAIR <input type="checkbox"/> 国際交流センター <input type="checkbox"/> その他の組織
<b>地域活動が国際協力にまで発展したきっかけ・経緯：</b> 池田町は、中央からの補助金に頼らない自立的発展例として、国内外の知るところとなり、財政難に苦しむ南米の国々からの研修要望が実現した。		
<b>国際協力活動開始にあたっての問題点：</b> 池田町での体験から学んだ技術や方法をそのまま当てはめるのではなく、池田町での成功を引き出す前提となった普遍的課題に対し、事情の異なる他地域に即した回答が得られ、自立できるようアドバイスし、支援策を講じていくことが必要。	<b>国際協力活動を維持する上での課題(条件)：</b> 人の往来を活発化させ、異なる地域の文化・歴史を相互に学びあう機会を作っていく必要がある。	
<b>国際協力活動の相手先：</b> コロンビア、ボリビア、ペルー	<b>国際協力活動の活動主体およびその規模：</b> 池田町	<b>国際協力活動の資金：</b> 町予算 JICA、外務省、北海道からの財政支援
<b>国際協力活動の内容：</b> ・町職員やブドウ生産農家による研修員への町おこし体験談 ・農業技術研究所での最先端技術の見学 等地域経済の振興にワインづくりがどのように組み込まれてきたのかを披露		<b>国際協力活動の今後の展開：</b> 南米からの研修員との友情を育んだ池田町の人々は、彼らが作ったワインを味わうことを楽しみにしており、一層の交流が深まることが予想される。
<b>地域住民の国際協力活動の広がり・意識/理解度：</b> 現在は公同士の交流が始まったところであるが、今後は民同志の交流も生まれてくると思われることから、町の中にそうした交流を支える組織をつくりあげていく必要性を感じている住民もいる。		<b>国際協力の意義/ベネフィット：</b> 再建成功に係る多くの問題を越えていくための強固な意志と自立するための確固たる方針を打ち出せる力をつける契機を与えること。

<b>途上国への適用の観点からの評価：</b> 自国、あるいは自分の地域の実情や特性を直視し、中央に頼らず自立しうる回路をどのようにつくりあげるかという点で、きわめて多くの示唆を与えてくれる事例といえる。 情報が中央に集中しやすい途上国では、当面は池田町のような行政主導のまちづくりが必要である。と同時に、それを支える次の時代を担う人材育成が必要となることから、大いに参考になる事例と思われる。
---

2. 地 名：北海道小樽市

活動名：保全と開発を妥協させた「まちづくり」

<p><b>地域の概要：</b> 小樽市は北海道西海岸のほぼ中央に位置し、天然の良港に恵まれ、明治時代より商都として栄えた。高度経済成長の時期に商都としての機能は札幌に移行し、人口の減少も伴ってまちの勢いは衰えたが、その結果多くの歴史的遺産がスクラップアンドビルドから逃れた。1973年に始まった小樽運河論争をきっかけに巻き起こったまちづくり市民運動は、歴史的遺産を活かした観光という新たな産業の誕生へと結びついた。現在、年間約860万人の観光客が小樽市を訪れている。</p>		<p><b>基本指標：</b> 面積：243.13km<sup>2</sup> 人口：148,667人 産業：商業、観光 交通アクセス： 県庁所在地までの距離：</p>
<p><b>地域活動の経緯／背景：</b> 1966年に、小樽市では小樽運河を埋めて港湾貨物などをさばく産業道路にして、産業振興を図る計画がもち上がったが、市民からの激しい反対があり、1973年には、「小樽運河を守る会」が設立された。これらの会や市民の粘り強い運動の結果、道路のための埋立ては運河の半分のさらにその縦半分だけとし、残りは運河として残し、運河沿いに歩行者用のプロムナードをつくるという案で決着した。また、運河に沿う石造りの倉庫も当時の雰囲気を残して保全され、地ビールのホールやレストランに生まれ変わった。 しかしながら、観光ブームとは裏腹に、小樽市は人口の減少が続き、地域の活気が落ちている。その現況を鑑み、小樽市は、観光都市をうたう一方で、住民を主体としたまちづくりを積極的に開始した。</p>		
<p><b>活動内容：</b> 1966年、小樽臨港線道路の新設を機に運河の埋め立て計画が出て、「小樽運河を守る会」などの市民と小樽市の間で16年にわたる埋め立てか保存かの運河論争(小樽運河保存運動)がおこった。最終的には、1986年に南側半分が埋め立てられ散策路に整備された。 これと平行して、1975年半ばから市役所内で、歴史的建造物および景観にかかる保全についての意識が高まり、1983年に「小樽市歴史的建造物および景観地区条例」が制定された。この条例のもと、1992年には31棟の歴史的建造物が指定されている。同年、この保全条例に、新築される建物などにも都市景観や緑化の推進を盛り込んで、「小樽の歴史と自然を生かしたまちづくり景観条例」に一本化した条例に改訂した。この条例では、市民の理解と協力が必要との理解から、「まちづくり景観提案」、「まちづくり景観協定」など、市民参加の景観形式を条文中に明示し、市民自らが景観構成の主体であり、そう認識するとともに市の施策に対して相互に協力できる仕組みを取っている。</p>		
<p><b>地域活動の参加者と関係者の規模：</b> 「小樽運河を守る会」を中心とした市民が小樽運河の保全活動に参加。その後、小樽市役所が市の再活性化のために、保全と開発についての条例制定・活動を行っている。 一般市民は、景観構成の主体であることを認識し、その活動を行っている。</p>		<p><b>地域活動のコアグループ形成経緯と活動開始にあたっての必要条件：</b> 「小樽運河を守る」といった市民活動を契機に、市役所などでも歴史と景観の保全が重要であることを認識した。</p>
<p><b>地域活動実施体制：</b> 小樽市と市民</p>	<p><b>リーダーシップおよびサポート：</b> 運河の保全に対しては市民がリーダーシップを取った。そののち、歴史的建造物および景観保全についての重要性を市役所が認識し、さまざまな条例を策定している。</p>	<p><b>活動資金：</b> <b>初期投資の調達：</b> <b>運転資金の調達：</b> <b>参加者への報酬の有無：</b>なし</p>
<p><b>地域活動成功の要因：</b> - 当時、日本全国の運河はたいてい埋められていたが、保存することの重要性について理解していたこと。 - 反対運動であったが、反対をするだけでなく、自分たちの考えで「対案」を出したこと。 - 運動と平行して、「ポートフェスティバル」を開催し、運河そのものの存在を若者に対してアピールしたこと。 - 運河の保存は妥協案であったものの、その運動が契機となって、歴史的建造物および景観保全について市役所が重要だと認識し、町ぐるみでその活動を行っていること。</p>		<p><b>問題点</b> <b>地域活動継続にあたっての問題点：</b> 市民の理解が必要 <b>地域活動開始にあたっての問題点：</b></p>

## 3. 地 名：青森県青森市

## 活動名：青森市青森市民会議 福祉の枠をこえたまちづくり運動

<b>地域の概要：</b> 青森市は本州北端青森県の中央部にあり、東に下北半島、西に津軽半島に抱かれた陸奥湾に臨み、背後は奥羽山脈の八甲田山塊からなり、山麓部から臨海部までは沖積平野で形成され、豊かな自然に囲まれた町である。 本州と北海道を結ぶ重要な拠点都市として発展してきた本市は、「青い森に生まれ、活力と潤いに満ちた北の中核都市」の実現をめざしている。		<b>基本指標：</b> 面積：692.13km <sup>2</sup> 人口：297,292人 産業：農業・商業 交通アクセス：東北新幹線「やまびこ」を盛岡で乗り換え青森に。 県庁所在地までの距離：
<b>地域活動の経緯／背景：</b> 運動のきっかけは、「車椅子の青春（筋ジストロフィー症）の映画に感動した観客の中から、この運動が始まった。この映画を観た市民が、お互いに呼びかけて、自主上映の映画、レクリエーション大会等々活動の輪を広げて行った。 折りしも、青森市が「身障者福祉モデル都市」に指定され、第13回全国身体障害者スポーツ大会」の開催などが運動の広がりにも貢献した。		
<b>活動内容：</b> 障害者問題を共に考え、まちづくり運動の核に障害者問題を位置付けようとするボランティア活動である。中心メンバーは25名前後で、発想の斬新さ、行動は場の大きさに注目される。市民会議は、『活動パターンが固定しない、幅広い運動の展開』『障害者自身もボランティア』『他のボランティア・グループ、あるいは障害者団体との交流と提携』を目標としている。		
<b>地域活動の参加者と関係者の規模：</b> まず、相手を知ろう、語ろうのきっかけ作りとして、「身障者のスポーツとレクリエーションの集い」 「第1回 春だ！身体を動かそう」1978年3月参加者300人 「第2回 夏だ！水と遊ぼう」1978年7月参加者100人 「第3回 春だ！緑の八甲田へ登ろう」1979年7月参加者150人 「第4回 夏だ！水と遊ぼう」1979年7月参加者50人 「第5回 春だ！身体を動かそう」1981年3月参加者400人 「第6回 夏だ！高原で遊ぼう」1981年7月参加者450人	<b>地域活動のコアグループ形成経緯と活動開始にあたっての必要条件：</b> 映画の観客から市民に戻ったジャーナリスト、教師、学生、ケースワーカー、自営業者などが、お互いに呼びかけて、活動の輪を広げていった。運動の共通目標を掲げ、組織系統や会則でお互いを拘束しない、組織に足場をもつ組織を人のネットワークで横につなぐという特色がある。	
<b>地域活動実施体制：</b> 青森市青森市民会議	<b>リーダーシップおよびサポート：</b> 人と組織のつながりとリーダーシップなど	<b>活動資金：</b> <b>初期投資の調達：</b> <b>運転資金の調達：</b> <b>参加者への報酬の有無：</b> なし
<b>地域活動成功の要因：</b> 障害者が気兼ねなく街に出て、街の自由な空気を吸う機会をいかに作り出していか、町の点検活動を行った。 「あおり車いすガイドマップ」を作成し、公共施設の多くが車椅子で利用できないなどの問題点が指摘され、その後、弘前、八戸市などへ広がっていった。 また、市民の横のつながりを広めていくため、情報提供、交換、問題提起のため「あおり瓦版」の発行を行い、障害者団体、ボランティアグループ、団体、個人、施設などを結ぶネットワークとして機能している。		<b>問題点</b> <b>地域活動継続にあたっての問題点：</b> <b>地域活動開始にあたっての問題点：</b>

4. 地名：岩手県

活動名：南部鉄器をもちいた国際交流協力

<b>地域の概要：</b> 県の面積は四国4件に匹敵し、資源と自然環境に恵まれた広大な地域である。全国平均より第1次産業比率が高く、農業粗生産額は全国9位(1998年)。高速新時代の到来を契機に、北最上川流域地域などでは企業進出が進んでいる。		<b>基本指標</b> 面積：15,278km <sup>2</sup> 人口：1,416,421人 産業：農業、漁業、林業 交通アクセス： 県庁所在地までの距離：	
<b>地域活動の経緯／背景：</b> 1998年5月に来日したフジモリ大統領により、南部鉄器技術のペルーへの導入について、岩手県知事、JICA総裁に協力要請がなされた。以下、概略の事業経緯。 1999年10月 ペルーに調査団を派遣。 2000年2月 ペルー関係者などを岩手県に招き、協力内容の協議を行うためワークショップを開催。 2000年6月～2001年1月 ペルーの技術研修員の受入。 2001年7月 ペルーに岩手県の専門家を派遣、ペルーの技術研修員の受入。			
<b>活動内容：</b> 1999年10月プロジェクト形成調査で南部鉄器技術を活用した製品開発に関する協力に進む方針を双方合意する。2000年度以降、岩手県工業技術センターなどにおける研修員受入、ペルーへの専門家派遣、日本での双方の関係者参加のワークショップの開催など行っている。			
<b>地域活動の参加者と関係者の規模：</b> 岩手県 県の鉄器技術者		<b>地域活動のコアグループ形成経緯と活動開始にあたっての必要条件：</b> ペルーからの協力要請が県へあったこと。	
<b>地域活動実施体制：</b> 岩手県が中心となって事業を管理し、県の鉄器技術者が実際の技術移転を行っている。	<b>リーダーシップおよびサポート：</b> 岩手県地域振興部が中心となって、南部鉄器関係者が技術移転を行っている。	<b>活動資金：</b> <b>初期投資の調達：</b> <b>運転資金の調達：</b> <b>参加者への報酬の有無：</b>	
<b>地域活動成功の要因：</b> 県とJICAの連携プレーで、協力の具体的な内容が明確化したこと。とくに、JICA現地事務所の現地での情報提供が役に立った。		<b>問題点</b> <b>地域活動継続にあたっての問題点：</b> <b>地域活動開始にあたっての問題点：</b> ペルー側が具体的にどのような協力を求めているのかわからなかったこと。 現地の状況(たとえば、どのような資源があるのかなど)の情報が手元になかったこと。	

<b>国際協力の活動内容：</b> <input type="checkbox"/> 研修員受入 <input type="checkbox"/> 専門家派遣 <input type="checkbox"/> セミナー開催(ワークショップ) <input type="checkbox"/> 学生交換などの人的交流 <input type="checkbox"/> その他	<b>これまでの活動実績：</b> 1999年10月プロジェクト形成調査、 2000年度以降、 ・岩手県工業技術センターなどにおける研修員受入、 ・ペルーへの専門家派遣、 ・日本での双方の関係者参加のワークショップの開催など。 海外技術研修員受入(1999年度10名) JICA研修員受入(1999年度46名) 南米留学生受入(1999年度4名) 海外自治体職員研修員受入(1999年度5名)	<b>国際協力の連携先：</b> <input type="checkbox"/> JICA <input type="checkbox"/> CLAIR <input type="checkbox"/> 国際交流センター <input type="checkbox"/> その他の組織
<b>地域活動が国際協力にまで発展したきっかけ・経緯：</b> 基本的には相手国ペルー側からの要請がきっかけでその要請を受ける土俵(経験、技術など)があったこと。		
<b>国際協力活動開始にあたっての問題点：</b> ペルー側が具体的にどのような内容の協力を求めているのかわからなかったこと。	<b>国際協力活動を維持する上での課題(条件)：</b> 研修員を県で受け入れ、研修を行うこととあわせて、岩手県の専門家をペルーに派遣し、現地での指導を行うなど、より成果のあがる協力を行っていく必要がある。	
<b>国際協力活動の相手先：</b> 南米ペルー	<b>国際協力活動の活動主体およびその規模：</b> 岩手県が中心となって事業を管理し、県の鉄器技術者が実際の技術移転を行っている。	<b>国際協力活動の資金：</b>
<b>国際協力活動の内容：</b> 基本的には前述の如く <input type="checkbox"/> 研修員受入 <input type="checkbox"/> 専門家派遣 <input type="checkbox"/> セミナー開催(ワークショップ) の活動を行い、ペルーに鉱物資源の加工生産技術、とくに岩手県の南部鉄器の技術、地域特性のある製造・販売技術を移転すること。		<b>国際協力活動の今後の展開：</b> 引き続き、協力を行っていく。
<b>地域住民の国際協力活動の広がり・意識/理解度：</b> 県の工業センター主導の国際協力が中心。		<b>国際協力の意義/ベネフィット：</b> 海外への岩手の伝統工芸技術の移転は、岩手県地域にとって鑄物産業の新たな振興に繋がること。当交流を通じての個々の人々の間の文化、友好の交流がなされ真の国際親善がなされること。

**途上国への適用の観点からの評価：**

当地域に根ざした産業そのものであることから、その技術移転の意義・効果は十分あると考えられる。我が国がもつ伝統的工芸品は全国に賦存しており、それを途上国の工業開発ニーズに結びつければ、さまざまなニーズに対応できるものと考えられる。

5. 地 名：秋田県八森町

活動名：世界自然遺産白神山地 - 自然保護からの町おこし -

<p><b>地域の概要：</b>                  男鹿半島の北方の日本海に面して位置しており、人口約 4,900 人の山に囲まれた町である。                  高度成長以前の時代は、林業、漁業が盛んであったが(とくにハタハタ、林業が地域を支えてきたが)他の地域での状況と同様、現在は衰退している。1997 年世界自然遺産として指定された白神山地のその麓にある八森町は、他地域にまたがない完結した 3 つの河川流域をもち、豊かな自然、歴史、文化が存在する「山と海のもり」が地域の特有の価値ある資源となっている。</p>	<p><b>基本指標：</b>                  面積：112.62km<sup>2</sup>                  人口：4,826 人                  産業：漁業、林業、農業                  交通アクセス：十和田 IC から車で 2 時間                  県庁所在地までの距離：</p>	
<p><b>地域活動の経緯 / 背景：</b>                  1998 年町が行った産業振興計画(観光計画)で、コンサルタントの「白神山地の自然、生態系を保全、維持、活用し地域のまちづくり、地域の活性化、再生を図っていくべきである」という考え方、その具体的な方向性」が採用され、町長、町、住民、地域づくり各機関等が一体となって、同一の方向、目標をめざすことになった。その後、コンサルタントがボランティアとして自主的に行政の全面的な理解、協力を得ながら町の人たちと活動し町おこし、まちづくりを行っている。現在、町おこしの大きな胎動がみられ、21 世紀に受け継ぐ地元の人材が育ちつつある状況となっている。</p>		
<p><b>活動内容：</b>                  1. 自然保護からの活力再生、まちづくり、町おこし。                  2. 世界自然遺産白神山地および流域共同体の保全とそれらの価値の継承並びにその啓蒙、情報発信                  3. 世界自然遺産白神山地および流域共同体の学術的価値や意義についての研究                  (ア) 世界自然遺産白神山地の遺伝子レベルの多様性などから見た生態系の本質解明に迫る研究および白神地域の自然環境を基盤に生きてきた共同体の民俗学的、社会学的、歴史学的視点からのアプローチ                  (イ) 流域共同体論の検証と深化                  (ウ) 遺伝子秩序、「地域の総合的な環境負荷の計測、評価の手法」などの研究の取り組み                  まちづくりの主なものとして、                  ・ 白神の酵素、水を活用としたパンづくり                  ・ パンづくりと自然、生態系、遺伝子の秩序等との関わりを題材とする総合学習                  ・ 「白神山地と町おこし」の地域参加のドキュメント映画づくり                  等が挙げられる。</p>		
<p><b>地域活動の参加者と関係者の規模：</b>                  コンサルタントの自主的参加                  町の中の有志、任意組織および住民                  町役場、県の研究機関                  地域活動協力者                  文化人                  秋田県人会                  民間企業</p>	<p><b>地域活動のコアグループ形成経緯と活動開始にあたっての必要条件：</b>  <u>コアグループ形成経緯</u>：コンサルタントに高い理念、哲学を共有する有志があり、彼らがライフワークとして取り組むべき題材、地域を探していた。  <u>必要条件</u>：コアとなる者の高い理念、哲学、熱意をもって、用意された資金無しに自主的に活動することが継続できること。地域のために、個人のライフワークとして、見据えているところ等の点が真に理解されること。</p>	
<p><b>地域活動実施体制：</b>                  コンサルタントがボランティアでまちづくりを行政・住民と共同で実施している。</p>	<p><b>リーダーシップおよびサポート：</b>                  コンサルタントのアイデアを行政・住民が受け入れている。</p>	<p><b>活動資金：</b>  <b>初期投資の調達：</b>  <b>運転資金の調達：</b>  <b>参加者への報酬の有無：</b>                  以上とくに無し(コアグループ、地域の人たちへの活動資金、経費支給無し)あくまで基本的には自主的活動</p>

<p><b>地域活動成功の要因：</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 高い理念、思想および運動論、具体の方向性が評価され受け入れられたこと。</li> <li>2. 地域の中でコア、リーダーとなる人たちが生まれたこと。</li> <li>3. 地域参加型のドキュメント映画 - 記録づくりがまちづくりの合意形成、まちづくりへの参加、協力を促しまちづくりの手法として非常に有効であったこと。</li> <li>4. 町、県研究機関、県人会などと繋がり、支援・協力が生まれたこと。</li> <li>5. 価値の高い世界自然遺産が土俵と成っていることなど。</li> </ol>	<p><b>問題点</b></p> <p><b>地域活動継続にあたっての問題点：</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. コアグループの活動継続がまちづくりの熟度に応じ経済的負担が大きなブロックと成っていること。</li> <li>2. 地域側、コア、リーダー内でのしがらみ、思い入れ等が生まれ、まとまり、推進力が懸念されること。</li> <li>3. まちづくりとしての具体の事業を進めていくための予算化、資金作りが課題になっていること。</li> </ol> <p><b>地域活動開始にあたっての問題点：</b></p>
---	---

6. 地名：山形県長井市  
活動名：レインボープラン推進協議会

<b>地域の概要：</b> 長井市は、江戸時代に舟運流通の中心地となり、城下町米沢にならぶ商業都市として栄え、これまで固有の歴史・文化・風土を育みながら、農・工・商の調和のとれた西置賜地域の中心都市として発展を遂げてきた。 近年は、人口減少や高齢化の進展、中心市街地の空洞化、農業・工業の停滞等、市勢全般において、その活性化が必要となっている。		<b>基本指標</b> 面積：214.69km <sup>2</sup> 人口：31,800人 産業：農業、商業 交通アクセス：JR 米坂線長井駅 県庁所在地までの距離：
<b>地域活動の経緯／背景：</b> 農家が中心となり「命の資源である土」が農業や化学肥料でボロボロの状態になっていることの認識を原点に理念を創り上げた。一方、消費者は「食への不安」が年々高まっていることに危機感を募らせており、この両者の思いを背景に、市民主導で構想づくりが進められた。		
<b>活動内容：</b> 生ゴミ(有機物)の資源化、市民による分別の徹底 堆肥センターに集約 約600tのコンポスト(優良堆肥の生産)生産 生産者に引き取られ、健康で安全安心な農作物を育てる(土づくり、有機農産物の生産) 収穫物は消費者へ(域産域消による農産物の流通)。 この地域循環がレインボープランのコア事業である。 自然生態系を生かした農業の実践により生み出される農産物をブランド化し、高付加価値生産による所得増大により、農業担い手の育成を図る。		
<b>地域活動の参加者と関係者の規模：</b> 農協代表、商工会議所代表、農業生産団体代表、消費者団体代表、農民、主婦、医師といった人々による委員56名を中心に、運動の展開は、参加者は全市民である。 全員がボランティアで活動している。	<b>地域活動のコアグループ形成経緯と活動開始にあたっての必要条件：</b> 1988年から1989年にかけて、まちづくりの検討が行われ、『快里(いいまち)デザイン計画』の提言がされ、1991年に台所と農業をつなぐながい計画(レインボープラン)調査委員会を設置し、先進地視察、議論が積み重ねられた。とくに、生産者(有機農業)、消費者(ゴミ分別収集)、行政(堆肥センター)の連携が円滑に行われている。	
<b>地域活動実施体制：</b> 生ゴミ収集システム開発部会 堆肥流通部会 施設管理部会 流通販売促進部会	<b>リーダーシップおよびサポート：</b> 長井市民：1997年3月、レインボープラン推進協議会が設立 支援：長井市	<b>活動資金：</b> 運営費用年間 1,920千円  <b>初期投資の調達：</b>  <b>運転資金の調達：</b>  <b>参加者への報酬の有無：</b>
<b>地域活動成功の要因：</b> 理念や構想づくり、立ち上げまでは市民パワーが主役となったが、今では3万2千人の自治体で、市民、行政、経済団体等が連携を図りながら取り組んでいる。行政は黒子となり市民とは相互パートナーシップで結ばれている。また、以下の4つが主な成功要因と言える。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・農村地帯と都市部がバランス良く立地していること。</li> <li>・地域コミュニティの協力があつたこと。</li> <li>・地域リーダーが呼び水的な役割を果たしたこと。</li> <li>・住民参加型の自治組織の存在。</li> </ul> 単に農業や環境の分野にとどまらず、商業、工業、観光、教育、国際交流など幅広い地域づくりに発展する可能性を秘めている。		<b>問題点</b>  <b>地域活動継続にあたっての問題点：</b> 栽培技術と認証制度の確立を急ぎ、理念や義務感ではなく、経営が成り立つ農業を確立すること。 コンポストセンターの維持経費負担。  <b>地域活動開始にあたっての問題点：</b> 地域の各分野の理解となるキーマンとなるリーダーの発見の育成

<b>国際協力の活動内容：</b> <input type="checkbox"/> 研修員受入 <input type="checkbox"/> 専門家派遣 <input type="checkbox"/> セミナー開催 <input type="checkbox"/> 学生交換などの人的交流 <input type="checkbox"/> その他	<b>これまでの活動実績：</b> アジア、アフリカを中心として、その他フィンランド、ドミニカ共和国、ドイツからなどの研修員受入	<b>国際協力の連携先：</b> <input type="checkbox"/> JICA <input type="checkbox"/> CLAIR <input type="checkbox"/> 国際交流センター <input type="checkbox"/> その他の組織 (JBIC)
<b>地域活動が国際協力にまで発展したきっかけ・経緯：</b> 環境問題の取り組みを住民主導のシステムとして形づけたことの意義が認められた。その結果、2000年度から、JICA および JBIC から途上国を中心とした研修員の受入の依頼があり、国際協力活動が始まった。今までの研修員受入は4回行っており、1回につき約12、3名の研修員が来日する。		
<b>国際協力活動開始にあたっての問題点：</b> 活動開始での問題はとくになし。	<b>国際協力活動を維持する上での課題(条件)：</b> 研修員を受け入れるときに、この事業の目標を十分に伝達したい。そのための意志疎通手段が不可欠である。	
<b>国際協力活動の相手先：</b> ギニアやモーリタニアなどアフリカ諸国、アジア諸国が中心	<b>国際協力活動の活動主体およびその規模：</b> 長井市民都市交流推進協議会(国内外の都市交流事業) 長井日中友好協会(中国との交流事業) 長井パートゼッキンケンクラブ(ドイツのパートゼッキンゲンとの交流事業)	<b>国際協力活動の資金：</b> 派遣する各国が一部負担
<b>国際協力活動の内容：</b> 主に、研修員の受入を行っており、主眼は生ゴミの堆肥化と環境保全型の農業にある。研修の内容は、現地の見学が基本となっている。		<b>国際協力活動の今後の展開：</b> JICA および JBIC を仲介役とした研修員受入の活動は引き続き展開していくこととなっている。また、途上国だけではなく先進国からの見学者も年々増加しており、今後その数はさらに増えると予想される。
<b>地域住民の国際協力活動の広がり・意識/理解度：</b> 研修員の受入れによって、農家の人との接点ができている。農家の人は、自分たちの地域で行われている活動が世界に認められているという誇りをもつようになった。		<b>国際協力の意義/ベネフィット：</b> 循環型社会作りのモデルとして、重要である。

<b>途上国への適用の観点からの評価：</b> 農家と消費者が協力して地域循環システムを創り、有機資源のリサイクルを図ることで、自然環境の改善と健康な食生活を生み出し、自然と人間の永続的な共存を図る、環境保全型農業のモデルケースとして、東南アジアの農業のあり方に有用であり、連携を強化していく必要がある。
---

7. 地名：山形県最上町  
活動名：ウェルネスタウン構想

<p><b>地域の概要：</b> 最上町は山形県の北東のはずれ、宮城県と秋田県に境を接する県境にある。四方を奥羽山脈の山並みに囲まれた盆地で、中央に小国川が流れる。基幹産業は稲作と畜産を中心とした農業だが、温泉場やスキー場もある。</p>		<p><b>基本指標：</b> 面積：330.27km<sup>2</sup> 人口：11,552人 産業：農業、観光 交通アクセス：東京～山形～新庄(約3時間30分) 県庁所在地までの距離：</p>
<p><b>地域活動の経緯／背景：</b> 最上町は、現在に至るまで次にあげるようなさまざまな取り組みを行っている：1)町の農業改良普及所支所廃止に伴う、町役場内への営農対策室の設置(1973年)、2)払い下げ牧野への杉植林(1971年：「一農家一ヘクタールの山もち」がスローガン)、3)温泉を活用した内水面漁業、水耕栽培の開始(1977年：新たな産業の開発・育成)、4)地元産の杉丸太を利用した駅舎建築、駅舎と地区公民館との合体(交通の便と生涯学習の連動)、5)東北新幹線駅への町有駐車場の設置(1981年：町民・観光客の高速交通網へのアクセス確保)、6)海の町である岩手県三陸町との姉妹都市提携(1984年：ヒトとモノの交流)。 また、福祉への積極的な取り組みにも歴史がある。県内の他町村に先駆けての社会福祉協議会の発足、老人クラブやボランティア・グループの結成、身障福祉会の活発な活動等で「福祉のまちづくり推進モデル町村」に選ばれたり、町の社会福祉協議会や県立高校(分校)がその活動が県や国の表彰を受けた実績がある。1989年に策定された「ウェルネスタウン構想」もこれらの延長線上にある。</p>		
<p><b>活動内容：</b> 1980年代後半、施設入所を必要とする知的障害児の増加と地価高騰による施設用地確保の難しさに直面していた東京都が、都福祉局にいた最上町出身者を通じて施設受け入れ地探しを山形県に打診してきた。当時最上町は国から買い取った国有林地の使い道を模索していた時で、もともと福祉に力を入れていたこともあり、町民の意向調査や他県の事例調査を行った後、受け入れに合意した。施設は1990年に完成し、その後入園者数、収支ともおおむね計画どおりに推移している。学園の開設に伴い、町内からの職員雇用、給食材料の地元業者からの調達、学園の関係者や入園者の保護者の来訪にあたっての町内の温泉旅館への宿泊など、地域経済効果もあった。また、町民の間にも知的障害者に対する意識や対応に好ましい変化が見られ、ボランティア精神の高揚など、教育面でも計り知れない効果を生んでいる。 ウェルネスタウン構想制定後は、以下の施設が開所した。 健康センター(1994年)、高齢者福祉センター、健康クラブ(ともに1995年)、老人保健施設「やすらぎ」(1997年)、高齢者生活福祉センター「陽だまりの家」、地方性高齢者グループホーム「やすらぎの家」(ともに2000年)</p>		
<p><b>地域活動の参加者と関係者の規模：</b> ・最上町(行政) ・身体障害者(利用者) ・町民(利用者)</p>	<p><b>地域活動のコアグループ形成経緯と活動開始にあたっての必要条件：</b> ・市場の需要と供給のバランス(施設建設者と受け入れ者の折り合い) ・建設者と受入者の間のパイプ(この場合、都福祉局にいた最上町出身者)</p>	
<p><b>地域活動実施体制：</b> ・最上町(行政)</p>	<p><b>リーダーシップおよびサポート：</b> ・最上町(行政)</p>	<p><b>活動資金：</b> 町の予算、起債  <b>初期投資の調達：</b>  <b>運転資金の調達：</b>  <b>参加者への報酬の有無：</b></p>
<p><b>地域活動成功の要因：</b> 東京都が探していた施設建設先と福祉への積極性がある最上町のニーズが合致したこと。また、ニーズをマッチングさせることのできるパイプがあったこと。</p>		<p><b>問題点</b>  <b>地域活動継続にあたっての問題点：</b>  <b>地域活動開始にあたっての問題点：</b></p>

8. 地名：山形県西川町  
活動名：人材養成塾「西川塾」

<b>地域の概要：</b> 西川町は、山形県のほぼ中央に位置し、県都「山形市」の西方32kmに位置する。磐梯朝日国立公園の朝日連峰や月山とその支脈に囲まれている。総面積の95%が山地で占められ、平地は町を流れる寒河江沿いとその支流沿いにわずかに広がっており、可住地面積は12.84km <sup>2</sup> にすぎない。		<b>基本指標：</b> 面積：393.23km <sup>2</sup> 人口：7,474人 産業： 交通アクセス：山形駅から左沢線寒河江駅まで30分。そこから路線バスで月山まで約1時間 県庁所在地までの距離：32km	
<b>地域活動の経緯／背景：</b> 西川町は江戸時代(1603～1867年)は出羽三山信仰の宿場町として栄え、昭和に入ってから(1926年～)は製炭と養蚕、鉱山が地域経済を支えてきた。しかし、高度経済にともなって急速に過疎化が急速に進み、製炭と養蚕は斜陽化、鉱山は閉山、稲作は生産調整され、貧しい山村の代表となってしまった。ところが、1974年に就任した町長が、「所得格差の解消と短命からの脱出」をスローガンに、町民とともにむらづくりに取り組み始めてからはさまざまな活動が展開され、その成功は全国のむらづくりのお手本となった。たとえば、月山の残雪を利用した「月山夏スキー」の開設、少量多品目である町の農業の特色を活かした「ふるさとクーポン販売事業」、湧水を水源とする名水を利用した「月山自然水」の販売、月山メノウの商品化、大井沢自然博物館と「自然と匠の伝承館」の建設、ケアハイツ西川の建設、アメリカ・コロラド州フリスコ町との姉妹町交流、町民参加による町の総合開発計画の策定などである。 これらの活動の一貫として設立され、かつ活動そのものの一翼を担ってきたのが、1985年に設立された人材育成塾「西川塾」である。地域づくりには、人づくりも重要であるという思想から、町内の18～45歳を対象に塾を開くこととなった。この塾は10年計画のもとで実施し、1995年に終了した。			
<b>活動内容：</b> 西川塾の塾頭は1974年就任の町長で、3つの塾から構成されている。それぞれの塾は塾長(いずれも大学教授)の名前を取って、大川塾、町田塾、森塾と呼ばれており、講義内容はそれぞれ、経済学、地域物理学、および農業であった。塾生は希望によっていずれかの塾に所属する。塾是は「想像、実践、継続」である。			
<b>地域活動の参加者と関係者の規模：</b> 町長と西川町が中心となって、塾講師3名が活動開始。塾の参加者は、各塾約20名程度。30代が中心であった。		<b>地域活動のコアグループ形成経緯と活動開始にあたっての必要条件：</b>	
<b>地域活動実施体制：</b> 町と講師が塾開催者。参加者は、2年間で3,000円の受講料を払う。	<b>リーダーシップおよびサポート：</b> ・町長のリーダーシップ	<b>活動資金：</b> 主に、塾講師への報酬のみ。  <b>初期投資の調達：</b>  <b>運転資金の調達：</b>  <b>参加者への報酬の有無：</b>	
<b>地域活動成功の要因：</b> - 参加者は塾の講義を通じて、町の価値観を明確に理解することができ、塾の開講に高い評価が得られたこと。 - 塾で教わった内容が、自営業者には直接的な効果があった。各自の活動に直結させることのできる内容であったため、多くの支持を得ることができたこと。		<b>問題点</b>  <b>地域活動継続にあたっての問題点：</b> 現在、教育活動の続きで「月山カレッジ」を開講しているが、参加者がいつも同じメンバーである。  <b>地域活動開始にあたっての問題点：</b>	

9. 地名：栃木県国分寺市

活動名：国分寺生活改善クラブ協議会(農村生活研究グループ協議会(2001年9月に改名))

<p><b>地域の概要：</b>                  国分寺町は、県南部に位置し、JR宇都宮線、国道4号線等の交通網も整備され、ベッドタウン的姿を見せながら年々人口が増加している都市近郊の平地農村地帯である。                  平坦な土地と恵まれた自然環境の中で古代より農業が盛んに行われ、今も面積の半分が田畑である。                  また、天平時代にさかのぼる数多くの史跡があり、これらを生かした住民参加による町おこしに取り組んでいる。</p>		<p><b>基本指標：</b>                  面積：20.80m<sup>2</sup>                  人口：16,868人                  産業：農業                  交通アクセス：JR宇都宮線小金井駅または自治医大駅(上野から約90分)                  県庁所在地までの距離：20km</p>
<p><b>地域活動の経緯／背景：</b>                  1960年発足以来、農家女性による地域への貢献をテーマに掲げ、農家生活の中から身近な課題を取り上げ、農業者の健康管理や食生活の改善等の学習と実践活動により、農家生活改善に取り組んできた。                  1975年代後半頃から地域の混住化・兼業化が進み、会員共通の目標がもちにくくなり、活動が停滞。危機感を抱いた仲間がクラブの意義やあり方を原点に戻り問い直した結果、自分たちの力で組織を運営し、アイデアを出し合う活動へと発想を転換することとした。</p>		
<p><b>活動内容：</b>                  天平の丘公園にちなんで「銭石物語まんじゅう」の商品化。近年、祭りの期間中(約3週間)に約1,000万の売上をあげ、イベントの成功とともに、生活改善クラブの知名度をあげ、女性の力が地域の人々に認められるきっかけとなった。                  1994年、農業改良資金250万円を借入れ、まんじゅうづくりの拠点となる加工施設「かたかご亭」を建設した。環境保全と美化運動に取り組むボランティア組織平美林会(町内の33団体で構成)の結成に取り組み、積極的に活動。                  1993-94年、東京から延べ27家族90人がファームステイに参加し、農作業や農業生活の体験等とおし都市住民との交流を図る。                  他団体との連携の必要性を感じ、国分寺町女性団体連絡協議会発足の原動力となる。</p>		
<p><b>地域活動の参加者と関係者の規模：</b>                  現在(2002年)8グループ(地域)54名</p>	<p><b>地域活動のコアグループ形成経緯と活動開始にあたっての必要条件：</b>                  農家女性による地域への貢献をテーマに、1960年に発足。農家女性の積極的な参加が重要であった。</p>	
<p><b>地域活動実施体制：</b>                  生活改善クラブのメンバーは、農家女性を中心。                  クラブ活動の波及効果で平美林会、女性団体連絡協議会などが発足し、それぞれ環境保全・美化運動、都市住民との交流などの活動を実施中。</p>	<p><b>リーダーシップおよびサポート：</b>                  国分寺町の農家女性のリーダーシップ</p>	<p><b>活動資金：</b>  <b>初期投資の調達：</b>                  農業改良資金の250万円借入(加工施設建設費)  <b>運転資金の調達：</b>  <b>参加者への報酬の有無：</b></p>
<p><b>地域活動成功の要因：</b>                  従来からの農家女性の積極的な活動が根本にある。                  近年では、まんじゅうづくりが知名度を上げ、クラブの活動内容が認識された。さらに、まんじゅうづくりに非農家女性も賛同し、クラブの参加者が増加。</p>	<p><b>問題点</b>  <b>地域活動継続にあたっての問題点：</b>                  新たな仲間が増えない。                  グループの中に、若い女性がない。  <b>地域活動開始にあたっての問題点：</b></p>	

<b>国際協力の活動内容：</b> <input type="checkbox"/> 研修員受入 <input type="checkbox"/> 専門家派遣 <input type="checkbox"/> セミナー開催 <input type="checkbox"/> 学生交換などの人的交流 <input type="checkbox"/> その他	<b>これまでの活動実績：</b> 2001年度(2002年1月23～24日) FAOが開催したアジア食糧問題東京ワークショップの一環として、現地視察の受入を行った。	<b>国際協力の連携先：</b> <input type="checkbox"/> JICA <input type="checkbox"/> CLAIR <input type="checkbox"/> 国際交流センター <input type="checkbox"/> その他の組織
<b>地域活動が国際協力にまで発展したきっかけ・経緯：</b> 以前、新潟で行われた女性活動にかかる発表会で賞を受賞。その経緯で(社)国際食料農業協会を仲介として、FAOからアジア食糧問題東京ワークショップの現地見学の依頼があった。		
<b>国際協力活動開始にあたっての問題点：</b> 現時点ではとくになし	<b>国際協力活動を維持する上での課題(条件)：</b> 現時点ではわからない	
<b>国際協力活動の相手先：</b> アジアからのメンバー(バングラデシュ、ラオス、タイ、インドネシア)	<b>国際協力活動の活動主体およびその規模：</b>	<b>国際協力活動の資金：</b>
<b>国際協力活動の内容：</b> まんじゅうづくりの紹介。主に、まんじゅう加工施設と女性の活動への参加状況を見学。		<b>国際協力活動の今後の展開：</b> 始まったばかりであり、今後の展開が期待される。
<b>地域住民の国際協力活動の広がり・意識/理解度：</b> 今後の広がりが期待されている。		<b>国際協力の意義/ベネフィット：</b> 参加者が、自己の活動の意義について再度認識できる。

<b>途上国への適用の観点からの評価：</b> 多くの途上国で、女性の地位向上が重視されている。国分町の活動は、とくに農業国に対し、まんじゅうづくりの活動を中心に、女性の地位向上へ発展させる可能性がある。
---

10. 地名：千葉県富浦町  
活動名：道の駅とみうら

<p><b>地域の概要：</b> 富浦町は千葉県房総半島の南西端に位置し、ピワを中心とした農業、豊かな磯資源を活用した漁業、および夏季民宿の観光業を産業の中心として発展してきた地域である。しかしながら、若年層を中心とした人口が年々減少しており、後継者不足が大きな問題となっていた。枇杷クラブを通じて、地域の資源(農家、農産物など)を効果的に管理することにより、現在は、花摘み、イチゴ狩りなどの観光業も展開することができた。結果として、冬期にも観光客を引きつけることが可能となっている。</p>	<p><b>基本指標：</b> 面積：25.69km<sup>2</sup> 人口：5,861人 産業：農業 交通アクセス：JR内房線富浦駅 県庁所在地までの距離：65km</p>	
<p><b>地域活動の経緯／背景：</b> 富浦町が1993年にプロジェクトチームを立ち上げ、「産業と文化の拠点」として現道の駅を(株)とみうらによって建設した。その後、枇杷クラブは、千葉県初の「道の駅」として選ばれた。 道の駅のショップやカフェには枇杷倶楽部が厳選した名産品や軽食を揃えている。また、極楽鳥花、金魚草やポピーなどの花や、大粒のびわ、イチゴなど、富浦が誇る産物の摘み取りや食事の案内もある。総面積14,000m<sup>2</sup>の敷地内には、四季を通じて、ポピー、ガーベラ、金魚草、ストレリチアなどの美しい花々が露地栽培、温室ハウス栽培されている。 道の駅は、(株)とみうらと枇杷クラブによって運営されている。(株)とみうらは、第3セクターで建設された「道の駅」の運営を中心として、枇杷クラブは、特産品の開発や商品開発を活動の中心内容としている。これらの組織は、道の駅の運用・商品開発だけではなく、地域の農家および小売業者、商工会、農協と提携し、町の資源をトータルに管理し、町外へ付加価値をつけて紹介している。</p>		
<p><b>活動内容：</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・豊かな自然の中での観察会</li> <li>・アトリウムでの人形劇の観劇会や講演会</li> <li>・本格的なギャラリーでは展示会などを開催</li> <li>・町内外のさまざまな顔をご紹介します</li> <li>・朝市</li> </ul>		
<p><b>地域活動の参加者と関係者の規模：</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・富浦町、(株)とみうら、および枇杷クラブが中心となって、運営管理。</li> <li>・道の駅は、県内で最大の利用客を誇っている。</li> <li>・農家、小売業者、商工会、農協は、(株)とみうら、および枇杷クラブを通じて、付加価値をつけている。</li> </ul>	<p><b>地域活動のコアグループ形成経緯と活動開始にあたっての必要条件：</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・産業と文化の拠点として、(株)とみうらを富浦町が100%出資して設立。</li> <li>・施設の建設費が必要である。</li> </ul>	
<p><b>地域活動実施体制：</b> 富浦町 (株)とみうら 枇杷クラブ</p>	<p><b>リーダーシップおよびサポート：</b> 当初は、富浦町。現在は(株)とみうらと枇杷クラブが運営・管理の中心。農家、小売業者、商工会、農協は、サポーターである。</p>	<p><b>活動資金：</b></p> <p><b>初期投資の調達：</b> 建物建設費は富浦町が出資</p> <p><b>運転資金の調達：</b> 施設の業務用スペースは利用者が使用料を町へ支払っている。</p> <p><b>参加者への報酬の有無：</b></p>

<p><b>地域活動成功の要因：</b>                  「道の駅」、富浦町の資源を物理的、組織的にすべてとりまとめたこと。(株)とみうらと枇杷クラブを媒介にして、観光客側と富浦町住民(農家、小売業者など)の需要と供給が合致した。</p>	<p><b>問題点</b>  <b>地域活動継続にあたっての問題点：</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経営の安定化。町営なので、倒産させるわけにはいかない。</li> <li>・ 市町村合併のなかで第三セクターの取り扱いがどうなるか。</li> <li>・ 東京からの一日日帰りの圏内であり、道路が整備されることにより、素通りされる可能性が高まった。どのようにPRして利用者に止まって貰うか。</li> </ul> <p><b>地域活動開始にあたっての問題点：</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小売業者との調整を要した。</li> <li>・ 町100%の出資だったため、赤字を出したときのリスクが高かった。</li> </ul>
--	---

<p><b>国際協力の活動内容：</b>                  ( ) 研修員受入                  ( ) 専門家派遣                  ( ) セミナー開催                  ( ) 学生交換などの人的交流                  ( ) その他</p>	<p><b>これまでの活動実績：</b>                  2001年度、初めてJICAの研修員を受け入れた。</p>	<p><b>国際協力の連携先：</b>                  ( ) JICA                  ( ) CLAIR                  ( ) 国際交流センター                  ( ) その他の組織</p>
<p><b>地域活動が国際協力にまで発展したきっかけ・経緯：</b>                  道の駅とみうらは、町おこしの成功例として、さまざまな場面で紹介されている。そのような経緯で、JICAが道の駅富浦の名前を聞き、研修員受入を要請した。</p>		
<p><b>国際協力活動開始にあたっての問題点：</b></p>	<p><b>国際協力活動を維持する上での課題(条件)：</b>                  受入側に大きな負担がかからないこと。たとえば、研修員の受入れ日数が増えれば増えるほど、受入先の負担が増える。</p>	
<p><b>国際協力活動の相手先：</b></p>	<p><b>国際協力活動の活動主体およびその規模：</b></p>	<p><b>国際協力活動の資金：</b>                  JICAと受入側の負担</p>
<p><b>国際協力活動の内容：</b>                  道の駅富浦の視察や(株)とみうら、および枇杷クラブの以下施設の見学が主となっている。                  - 加工場の見学                  - 花の栽培の見学</p>		<p><b>国際協力活動の今後の展開：</b>                  今後の展開が期待される。</p>
<p><b>地域住民の国際協力活動の広がり・意識/理解度：</b>                  2001年度に開始されたところであり、今後の住民への理解促進が期待される。</p>		<p><b>国際協力の意義/ベネフィット：</b>                  地域活動のさらなる意義を見いだすことができる。</p>

<p><b>途上国への適用の観点からの評価：</b>                  地域の資源を町(地方行政)が管理し、付加価値をつけて紹介することのできる制度は、途上国にも適用できる。とくに、物的・組織的の両面を総合的にとりまとめることにより、個別の取り組みでは難しい地域の活性化に貢献できる。ただし、道の駅として運用する場合、当初に駅などの施設の建設費が必要となる。</p>
---

11. 地名：東京都武蔵野市  
活動名：ゴミからのまちづくり

<p><b>地域の概要：</b> 武蔵野市は、東京都のほぼ真中に位置している。平坦な地形に恵まれた街は、1947年、区に隣接する郊外住宅都市としてスタートした。 武蔵野市は、施策の計画・展開にあたって、早くから市民参加を標榜し、先駆的に取り組んできた。 現在は、23区と多摩地区を結ぶ東京の「芯」としての役割を担っている。</p>		<p><b>基本指標：</b> 面積：10.73km<sup>2</sup> 人口：131,388人 産業： 交通アクセス：電車で12分 県庁所在地までの距離：新宿副都心まで12km</p>
<p><b>地域活動の経緯／背景：</b> 武蔵野市と三鷹市では、1955年、武蔵野三鷹地区保健衛生組合が設立し、三鷹市内に「ふじみ処理場」をつくり、ゴミの広域処理を行ってきた。1970年6月、処理場付近から騒音、悪臭等環境全般について陳情書が出されたことから、ゴミ紛争が始まった。 1972年、武蔵野市議会に廃棄物対策特別委員会が設置され、1973年、清掃対策市民委員会発足。“武蔵野市内にゴミ処理施設”をつくる方向で、市民の理解と協力を得ることになったが、総論賛成、各論反対は根強いものがあり、膠着状態となった。 「用地問題は市民参加になじまない」として市長の権限と責任によって用地を選定したが、これまで武蔵野方式といわれる市民参加を実践してきた市民は憤りを感じ、「武蔵野クリーンセンター建設特別市民委員会」が発足した。1984年からクリーンセンターの運転が開始されており、ゴミ処理施設の従来の認識を打ち破ったアメニティ性の優れた施設として次のように高く評価されている。  <ul style="list-style-type: none"> <li>- 大気汚染、騒音、臭気などの2次公害の心配がない。</li> <li>- 周辺環境、景観との調和がとれている。</li> <li>- 新しい設計手法により環境保全対策が施されている。</li> <li>- 建設当初から住民参加のもとに建設が進められ、住民参加は、運営協議会を通じて現在も生かされている。</li> <li>- 綿密な維持管理が続けられている。</li> </ul> </p>		
<p><b>活動内容：</b> 1979年、特別市民委員会がスタート。隔週土曜日、月2回の会議が行われた。 会議の議事録は、テープに収録、事務局が整理して次回の会議の始めに各人が自分の発言を確認することを繰り返した。 委員会の審議内容は、広く市民に知らせるため、広報小委員会(9名)を設け、タブロイド版4頁を5回発行した。 委員会では、「あるべき姿を先に議論すれば、おのずから用地は決定する」という考え方と「用地を先に決定しないと内容物が決定できない」という考え方が対立したが、基本的に前者の方針で運営され、最終段階で制約条件を議論した。 第一次環境アセスメントは委員会発足前に市が行った結果が資料として出されたが、調査項目の選択や方法などの手続き上の不備がある上、技術面でも信頼に欠くものであったため、討議資料として不相当であると拒否。第二次アセスメントは住民参加を必須条件として行うべきであると言及されている。 センターを建設した際には、以下の内容について市と住民側が同意し、その同意事項に基づいて現在も運営協議会を通じて住民参加型の運営・管理が行われている。  <ul style="list-style-type: none"> <li>- クリーンセンターの建設、周辺住民への対応は、稼働後の維持管理を含めて武蔵野市長の権限と責任において実行する。</li> <li>- 周辺住民の権利と利益を守るために、周辺住民並びに住民の推薦する専門家を含む住民参加の委員会を作る。</li> <li>- 委員会は住民の地域計画(まちづくり)を含むクリーンセンター建設総合計画を協議、提言、推薦することができる。</li> </ul> </p>		
<p><b>地域活動の参加者と関係者の規模：</b> 市内在住の大学教授をはじめとする学識経験者や会社員、主婦と幅広く、市民により構成されている。</p>		<p><b>地域活動のコアグループ形成経緯と活動開始にあたっての必要条件：</b> ゴミ処理場付近に起きた環境問題に、市民で構成された委員会が立ち上がった。</p>
<p><b>地域活動実施体制：</b> 上記の同意事項に基づいて、委員会は運営協議会を通じ、クリーンセンターを含む地域の改善に資している。</p>	<p><b>リーダーシップおよびサポート：</b> クリーンセンター建設特別市民委員会</p>	<p><b>活動資金：</b>  <b>初期投資の調達：</b>  <b>運転資金の調達：</b>  <b>参加者への報酬の有無：</b></p>

<p><b>地域活動成功の要因：</b> 自分たちこそ自治の主人公であると市民が気づき、クリーンセンター建設特別市民委員会の中で、用地の計画段階から市民参加をやり遂げた。 クリーンセンター建設の際に、市と住民の役割を取り決めたこと。</p>	<p><b>問題点</b></p> <p><b>地域活動継続にあたっての問題点：</b></p> <p><b>地域活動開始にあたっての問題点：</b></p>
--	---

12. 地名：新潟県三条市

活動名：鍛冶振興(三条鍛冶集団)

<p><b>地域の概要：</b>                  三条市は、新潟県のほぼ中央に位置し、信濃川と五十嵐川が合流する地点に古くから発展した町である。また、「ものづくり」のまちとして、刃物技術をベースとした全国有数の金属複合産業が集積し、多彩な加工技術を有している。</p>		<p><b>基本指標：</b>                  面積：75.83m<sup>2</sup>                  人口：85,768人                  産業：製造業                  交通アクセス：新幹線あさひで東京駅から長岡まで、さらにJR信越本線で三条まで。県庁所在地までの距離：</p>
<p><b>地域活動の経緯／背景：</b>                  鍛冶産業は江戸時代から始まった地場産業であり、三条鍛冶の伝統を受け継ぐ利器工器具、その鍛造技術を基盤とした作業工具をはじめとし、キッチン用品、大工道具、測量機器、その他多くの製品等の金属加工を中心とした産業である。                  三条鍛冶集団は、1993年に三条鍛冶の技術を多く地域住民に体験させることで、技術の継承、後継者育成、産地のイメージアップを図ることを目的として鍛冶道場を設立した。三条市は、その活動を認知し、現在年間約400万円程度の予算で「鍛冶の後継人材の育成」「文化普及」「鍛冶道場」の目的にかかる活動を支援している。2002年度には、義務教育の学習指導要領が変更された経緯もあり、小・中学校の「総合学習」科目に、鍛冶を取り込んだ。</p>		
<p><b>活動内容：</b>                  中心的な活動は、三条鍛冶集団の指導による鍛冶道場での一般に対する技術の公開、紹介、体験、である。具体的には、毎年三条鍛冶道場で行われる「さんじょう鍛冶道場」での、筆頭師範による鋼(はがね)の講義に始まり、コースによる火造り、焼き入れ、研ぎなどの工程を体験しながら、切り出し小刀作りの体験講座など。この講座は1993年から地域住民を対象に行っており、1999年からは、県外在住者を対象とした1泊2日コースも開講している。                  *「三条鍛冶集団」は、伝統に裏付けされた最高の鍛冶の技術「三条鍛冶の技」を今に伝える職人の集まり。</p>		
<p><b>地域活動の参加者と関係者の規模：</b>                  「三条鍛冶集団」は24人から構成されている。                  その他関連企業、商工会議所、関連企業の組合、機関等が活動に関わっている。</p>	<p><b>地域活動のコアグループ形成経緯と活動開始にあたっての必要条件：</b>                  「三条鍛冶集団」が形成され、その後三条市経済部商工課と集団が提携し、その活動がサポートされたこと。</p>	
<p><b>地域活動実施体制：</b>                  活動の中心者は、「三条鍛冶集団」で、関連企業、商工会議所、関連企業の組合、機関等が活動に関わっている。三条市は、後追いの行政の立場から活動を支援。</p>	<p><b>リーダーシップおよびサポート：</b>                  鍛冶職人を筆頭師範とする「三条鍛冶集団」のリーダーシップと三条市経済部商工課、および三条市のサポート。</p>	<p><b>活動資金：</b>                  初期投資の調達：                  運転資金の調達：                  参加者への報酬の有無：</p>
<p><b>地域活動成功の要因：</b>                  ・三条市の鍛冶関連企業が、技術がなくなると企業がなくなってしまうという危機感を抱いていたこと。                  ・鍛冶職人自身が立ち上がって組織を形成したこと。                  ・師範自らの講義と講座が受けられること。</p>	<p><b>問題点</b>                  地域活動継続にあたっての問題点：                  後継者不足。                  地域活動開始にあたっての問題点：</p>	

13. 地名：新潟県安塚町  
活動名：雪国文化村構想

<b>地域の概要：</b> 安塚町は JR 北陸本線の直江津から東南に向かって車で小一時間のやまあいの小さな町で、全国屈指の積雪を誇る。高度経済成長の時代に人口流出が進み、人口は 1955 年の約半数以下に減少した。1980 年代後半より雪を活用した町おこし運動が始まり、1988 年に国のリゾート特定地区の指定を受けてからは、観光産業を柱としたまちづくりにも取り組んでいる。		<b>基本指標：</b> 面積：70.23km <sup>2</sup> 人口：3,743 人 産業： 交通アクセス：東京から上越新幹線(越後湯沢駅まで)ほくほく線にて川大杉駅経由安塚町約 3 時間 県庁所在地までの距離：新潟市より 130km	
<b>地域活動の経緯 / 背景：</b> 安塚町は、「明るい笑顔のまちづくりシンポジウム」(1982 年)、「コンニチワパーティー」(生活上の困難(コン)・お荷物(ニ)の解決のために知恵(チ)を出し、それを輪(ワ)につなごう：1983 年)、「天国にいちばんちかいまち、追いの天国」(テーマは高齢者問題：1986 年)などのシンポジウム、演劇などの文化活動などユニークな活動によるむらづくりを推進してきた。 また、豪雪地帯である安塚町にとって、雪は日常生活や経済活動に支障をもたらすいわば「やっかいもの」であったが、町民が雪像を作って競い合う雪上フェスティバルや雪の宅配便などの試みを経た後、1987 年、雪を東京後楽園球場に運んで「雪と遊んでサヨナラ後楽園スノーフェスティバル」と銘打ったイベントを開催し、45,000 人もの客を集めた。この成功に自信を得、以来雪をテーマにした村づくりに取り組んでいる。			
<b>活動内容：</b> ・ 博覧会への雪だるま供給(1988 年ミナト未来ヨコハマ博覧会、1989 年大阪花と緑の博覧会) ・ 1991 年「雪国文化村構想」の樹立。 ・ 民間企業(川崎製鉄)との共同による、スキー場を主体としたオールシーズン・リゾート基地の造成(1989 年)。 ・ (財)雪だるま財団の発足(1990 年)。 (財)雪だるま財団の業務は、1)シンクタンク機能(雪国文化村に関する各種計画の策定)、2)データバンク機能(雪および雪文化に関する資料の収集・提供)、3)エクステンジ機能(雪国同士、雪国と非雪国の交流促進)、4)クリエイティブ機能(雪国産業、特産品の創出、研究、開発)、5)オペレーション機能(研究・交流施設、展示公開施設の管理運営)などである。			
<b>地域活動の参加者と関係者の規模：</b> ・ 町役場の職員 ・ 町民		<b>地域活動のコアグループ形成経緯と活動開始にあたっての必要条件：</b> ・ 雪をテーマとしたイベントで、成功したことが「雪」をテーマとした村づくりの契機となった。	
<b>地域活動実施体制：</b> ・ 町役場が中心となって、町民が必要に応じて活動に参加する。	<b>リーダーシップおよびサポート：</b> ・ 町役場の職員 ・ 町長、町議会	<b>活動資金：</b> <b>初期投資の調達：</b> <b>運転資金の調達：</b> <b>参加者への報酬の有無：</b>	
<b>地域活動成功の要因：</b> ・ アイディアと実行力に富んだ町役場の職員の存在。 ・ 町長、町議会と町役場の信頼関係。		<b>問題点</b> <b>地域活動継続にあたっての問題点：</b> <b>地域活動開始にあたっての問題点：</b>	

14. 地 名：富山県氷見市  
活動名：定置網漁業による協力

<b>地域の概要：</b> 富山県の西北、能登半島の東側付け根部分に位置する。多くの幸をもたらす青い海と緑豊かな大地を有し自然の恵みに包まれている。日本海側有数の氷見漁港は四季を通じて 156 種類もの魚が水揚げされ、マグロ、寒ぶり、氷見いわしがとくに有名である。 また、日本で初めて発見された洞窟住居跡や万葉の歌人大伴家持ゆかりの史跡がある。能登半島国定公園・氷見温泉郷などで知られている。		<b>基本指標：</b> 面積：230.31km <sup>2</sup> 人口：57,626 人 産業：農業、漁業 交通アクセス：東京駅～越後湯沢駅～高岡駅～氷見駅 県庁所在地までの距離：	
<b>地域活動の経緯／背景：</b> 市長のイニシアティブがきっかけである。同市は姉妹都市をもっていなかったため、氷見の伝統を活かして技術交流を行い、それを通じて姉妹都市を生みたいという考えであった。また、市民の中にも国際協力の希望があった。国際協力については、基本的にはコスタリカの要請により始まった。			
<b>活動内容：</b> 氷見定置網トレーニングプログラムは、開発途上国などへの技術指導と普及を通じた国際協力、定置網の優れた特性の評価・研究・情報発信、海洋環境問題への対応策の研究、魚食文化の交流、漁業の活性化による地域活力の創出を目的としている。(2000～2002年度の3年間) 初年度 実行委員会の設置、研修員の招へい、(コスタリカ、中国)、シンポジウム 2年度 氷見定置網漁業交流団を結成し派遣(技術指導、実習、トレーニング) 3年度 四民への報告会、定置網新世紀フォーラム 世界定置網サミット等の開催			
<b>地域活動の参加者と関係者の規模：</b> 当初は、市と JICA 等の組織が中心となって活動が開始された。現在は氷見漁業協同組合実行委員会が実行にかかる中心組織である。さらに、活動に賛同する漁師が参加している。		<b>地域活動のコアグループ形成経緯と活動開始にあたっての必要条件：</b> 市と JICA 等の組織が中心となって活動を開始。漁業組合がその活動に理解を示し、漁師が技術移転などの活動を行っている。技術保有者の理解と協力が不可欠である。	
<b>地域活動実施体制：</b> JICA 方式に基づく体制、活動組織による。	<b>リーダーシップおよびサポート：</b> 市、JICA 構成組織が基本的にはリーダーシップを取り、定置網漁業の技術者、技能者等(JICA 構成メンバー)がサポートしたといえる。	<b>活動資金：</b> 20,000 千円 <b>初期投資の調達：</b>  <b>運転資金の調達：</b>  <b>参加者への報酬の有無：</b>	
<b>地域活動成功の要因：</b> 定置網の技術が環境面にも優しいことから、国際協力をうける国も技術の良さが理解できたこと。		<b>問題点</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現地の漁業の仕方の違いへの対応</li> <li>・ 定置網の採用の経済的負担(網、船)</li> <li>・ 定置網の普及後の消費者ニーズ、費用対効果</li> <li>・ 研修者受入対応</li> </ul> などの問題がある。  <b>地域活動継続にあたっての問題点：</b>  <b>地域活動開始にあたっての問題点：</b>	

<b>国際協力の活動内容：</b> <input type="checkbox"/> 研修員受入 <input type="checkbox"/> 専門家派遣 <input type="checkbox"/> セミナー開催 <input type="checkbox"/> 学生交換などの人的交流 <input type="checkbox"/> その他	<b>これまでの活動実績：</b> 初年度は実行委員会の設置、研修員の招へい、(コスタリカ、中国) シンポジウム開催。 2年度は氷見定置網漁業交流団を結成し派遣(技術指導、実習、トレーニング)	<b>国際協力の連携先：</b> <input type="checkbox"/> JICA <input type="checkbox"/> CLAIR <input type="checkbox"/> 国際交流センター <input type="checkbox"/> その他の組織
<b>地域活動が国際協力にまで発展したきっかけ・経緯：</b> きっかけは前ページの地域活動の経緯/背景であり、具体的な動きとしては、国際海洋法学会での横浜市立大教授の発表があり、コスタリカの要請を受けた。		
<b>国際協力活動開始にあたっての問題点：</b> 国際協力を開始するにあたって、氷見市としてはどのような行動をとればよいかかわからなかった。	<b>国際協力活動を維持する上での課題(条件)：</b> 技術をもった者、関連企業、関連組織などからの全面的なサポートが必要。	
<b>国際協力活動の相手先：</b> コスタリカ	<b>国際協力活動の活動主体およびその規模：</b> 前述のとおり基本的には JICA	<b>国際協力活動の資金：</b> 金額 前述どおり 補助・起債制度 CLAIR 国際協力促進事業
<b>国際協力活動の内容：</b> 前頁の地域活動の内容と同じである。 氷見定置網トレーニングプログラムは、開発途上国などへの技術指導と普及を通じた国際協力、定置網の優れた特性の評価・研究・情報発信、海洋環境問題への対応策の研究、魚食文化の交流、漁業の活性化による地域活力の創出を目的としている。(2000～2002年度の3年間) 初年度 実行委員会の設置、研修員の招へい、(コスタリカ、中国) シンポジウム 2年度 氷見定置網漁業交流団を結成し派遣(技術指導、実習、トレーニング) 3年度 市民への報告会、定置網新世紀フォーラム 世界定置網サミット等の開催		<b>国際協力活動の今後の展開：</b> 3カ年の事業で取り組んだので、ある程度の技術移転は進んでいる。今後の展開として技術移転先の事後モニタリングや、新規地域への技術の伝達を実施することを検討中。
<b>地域住民の国際協力活動の広がり・意識/理解度：</b> 国際協力活動に携わっているのは事業者が中心であるが、同じような方法・内容の協力を行って欲しいという彼らの期待は大きい。		<b>国際協力の意義/ベネフィット：</b> 住民に対し、直接のベネフィットがあるわけではないが、氷見市が国際的にも注目を浴びている。

<b>途上国への適用の観点からの評価：</b> 日本の漁法の紹介は有効と思われるが、課題は日本の漁法の現地に応用した技術を移転することが基本であり、そのために現地の文化、歴史、制度、社会経済などを配慮した技術研究・開発を事前に十分行う必要がある。
--

15. 地名：長野県白田町

活動名：佐久総合病院農村医療

<p><b>地域の概要：</b>                  長野県は、美しく豊かな自然に恵まれ日本の中央に位置する立地の優位性や、勤勉な県民性などにより築かれた産業の集積、高速交通網の飛躍的進展による交流の拡大、オリンピック、パラリンピックの開催などが行われている。                  農業は、園芸作物が代表的で、工業は、時代の背景に応じた技術の高度化を取り入れたハイテク工業化の拠点であり、観光も主要産業となっている。                  平均寿命は上昇しており、高齢化は全国トップレベルにある。</p>		<p><b>基本指標：</b>                  面積：83.21km<sup>2</sup>                  人口：15,590人                  産業：農業、工業、観光                  交通アクセス：長野新幹線、高速道路                  県庁所在地までの距離：</p>
<p><b>地域活動の経緯／背景：</b>                  農村医療の原点として行政とのタイアップでの八千穂村の集団検診がはじまり、その後、対象地域を拡大していったことにより農協が参画し、現在は行政、農協、住民組織との連係で活動が行われている。</p>		
<p><b>活動内容：住民と一体となった医療の実践</b>                  予防、農村とともに、実践的、格差と公正、農村の民主化を農村保健のキーワードとした農村医療を実施している。                  農村医療(医学)は、一次医療、農村医学・農村保健、健康管理の3つを柱として行っている。                  健康管理活動は、健康調査、検診活動、事後対策、健康増進活動、健康教育および組織づくりを重視して、行っている。                  また、これらの一環の活動として病院は、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- 病院まつり</li> <li>- 農村医療従事者の研修</li> <li>- 農村学会からの要請による中国医師の研修受入れ、</li> <li>- JICAの研修員受入</li> </ul> <p>を行っている。とくに医療の国際貢献は当病院の方針、目的の1つである。</p>		
<p><b>地域活動の参加者と関係者の規模：</b>                  地域の保健担当者(行政側)                  住民組織                  地域保健管理推進組織(公共、病院、住民)                  生活指導員(農協) 保健婦                  等幅広い参加者により支えられている。</p>	<p><b>地域活動のコアグループ形成経緯と活動開始にあたっての必要条件：</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- 行政と医療のタイアップ</li> <li>- 医療と保健の連係</li> </ul>	
<p><b>地域活動実施体制：</b>                  長野県佐久総合病院、住民組織、地域保健管理推進組織が主体となり活動している。</p>	<p><b>リーダーシップおよびサポート：</b>                  同総合病院がリーダーシップを取り、公共、行政、住民の各組織、機構の人たちがサポートしている。</p>	<p><b>活動資金：</b>  <b>初期投資の調達：</b>  <b>運転資金の調達：</b>  <b>参加者への報酬の有無：</b></p>
<p><b>地域活動成功の要因：</b>                  八千穂村での集団検診を原点として始められ地域側に受け入れられ、病院側の農村医療に対する考え方、コンセプトが包括的、実践的なものであり、行政と医療のタイアップ、医療と保健の連係が行われたこと。とくに、生活指導員(農協) 保健婦が地域に根ざした活動のサポートになっていること。</p>	<p><b>問題点</b>                  村を基本とした活動が、病院の拡大に伴い活動が変容したことによる問題。  <b>地域活動継続にあたっての問題点：</b>  <b>地域活動開始にあたっての問題点：</b></p>	

<b>国際協力の活動内容：</b> <input type="checkbox"/> 研修員受入 <input type="checkbox"/> 専門家派遣 <input type="checkbox"/> セミナー開催 <input type="checkbox"/> 学生交換などの人的交流 <input type="checkbox"/> その他	<b>これまでの活動実績：</b>	<b>国際協力の連携先：</b> <input type="checkbox"/> JICA <input type="checkbox"/> CLAIR <input type="checkbox"/> 国際交流センター <input type="checkbox"/> その他の組織
<b>地域活動が国際協力にまで発展したきっかけ・経緯：</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>- 病院の考え方、コンセプトの1つが医療の国際化にあったこと。</li> <li>- この国際化の実践に対し理解者が医師側にある程度あったこと。</li> <li>- 地域活動の発展拡大に伴い病院の規模・組織が大きくなり、活動充実のための研修センターができ、とくに海外からの研修員を受け入れられる体制も育ったこと。</li> </ul>		
<b>国際協力活動開始にあたっての問題点：</b>		<b>国際協力活動を維持する上での課題(条件)：</b>
<b>国際協力活動の相手先：</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>- 中国三西省・児童病院</li> <li>- フィリピン・ベンゲット州病院</li> </ul>	<b>国際協力活動の活動主体およびその規模：</b> 長野県佐久総合病院、研修センター	<b>国際協力活動の資金：</b>
<b>国際協力活動の内容：</b> 医療研修者(医師、看護婦・士等)の受入、調査、実験、研究。		<b>国際協力活動の今後の展開：</b>
<b>地域住民の国際協力活動の広がり・意識/理解度：</b> 病院内の医師の理解度は2割が積極的。4割普通という状況である。(これは地域の意識、理解度ではない。)		<b>国際協力の意義/ベネフィット：</b>

<b>途上国への適用の観点からの評価：</b> 八千穂村のCommunity Health Systemの考え方、方法の適用は検討すべきであるが、相手国の事情のさまざまな違いを考慮しなければならない。また、相手国たとえばフィリピンでは、NPO活動等が盛んであり、地域と住民の関係を基本としているCommunity Health Systemは馴染むと考えられる。 ニーズ、必要性は大であるが、アフリカのような社会経済の水準の違いが大きい国への適用にあたっては、今後の課題である。
---

16. 地名：長野県榑川村

活動名：漆器工芸を通じた技術協力・文化交流

<p><b>地域の概要：</b> 榑川村は、松本盆地の南端部に位置し、村の中心部を奈良井川が流れる。村の90%は森林に覆われ、古くから、林業と漆器の生産を生業としてきた。とりわけ、漆器は、「木曾漆器」として広く知られ、伝統工芸品に指定されるほか、1998年の長野オリンピックのメダル生産も行った。 近年、人口の高齢化・過疎化が進行しつつあり、「美しい山里文化村」のビジョンのもと、漆器生産と奈良井宿を中心とした観光を核に地域経済の活性化を行っている。</p>	<p><b>基本指標：</b> 面積：117.82km<sup>2</sup> 人口：3,452人 産業：林業・漆器産業 交通アクセス：塩尻ICから車で25分 県庁所在地までの距離：</p>	
<p><b>地域活動の経緯／背景：</b> 榑川村は、古くは中山道の宿場町、漆器生産で村は繁栄していたものの、全体の90%を森林が占める土地利用や、大都市からのアクセスの利便性が低いことなどから、都市開発や新たな産業の育成が進まず、過疎化が進行しつつあった。1980年代中頃からの観光需要の多様化を背景として、古くから残された「漆器」と「町並み」を利用した地域の活性化を進めた。</p>		
<p><b>活動内容：</b> 榑川村は、伝統地場産業である漆器生産と中山道の宿場町としての古い町並みを活かした地域おこしを行ってきた。具体的には、木と漆器を中心とした「榑川くらしの工芸館」、贅川宿・奈良井宿の歴史的町並み、それらをもちいたイベント「木曾漆器祭」・「奈良井宿場祭」の開催である。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 榑川くらしの工芸館</li> <li>・ 奈良井宿(1976年に重要伝統的建造物群保存地区に指定)</li> <li>・ 平沢漆器の町</li> <li>・ 「木曾漆器祭」・「奈良井宿場祭」(2002年は6月7日～9日の3日間)</li> </ul> <p>一方、伝統産業である漆の技術を用い、1995年からミャンマーとの技術協力を行っている。</p>		
<p><b>地域活動の参加者と関係者の規模：</b> 地域活動には、漆器生産に関わる組織が多く関係している。 国際協力に対しては、木曾漆器工業協同組合(組合数200程度)が中心となって技術協力を行っている。</p>	<p><b>地域活動のコアグループ形成経緯と活動開始にあたっての必要条件：</b> 地域活動には、榑川村を中心に、漆器生産関係組織と観光関連組織が「美しい山里文化村」のビジョンのもと、生産活動、文化保全活動および町並み保全活動に参加。  国際協力に対しては、JICA、外務省、および県との間で、「漆を使った技術協力を行っていく」という覚え書きを取り交わした。</p>	
<p><b>地域活動実施体制：</b> 地域活動には、村と漆器生産関連者、観光関連組織が中心。 国際協力には、榑川村ミャンマー友好協同組合が中心となって、木曾漆器工業協同組合が支援。</p>	<p><b>リーダーシップおよびサポート：</b> リーダーシップは榑川村。サポート部隊は、漆器生産関係組織、観光関連組織、榑川村ミャンマー友好協同組合、基礎漆器工業協同組合など。</p>	<p><b>活動資金：</b>  <b>初期投資の調達：</b>  <b>運転資金の調達：</b>  <b>参加者への報酬の有無：</b></p>
<p><b>地域活動成功の要因：</b> 地域活動としては、村の関連組織が、漆器の技術を残し、観光によって収入を得たいと考えていたこと。 国際協力は、1000年にもわたるミャンマーの漆器の歴史(日本は600年程度)と繊細な日本の漆器技術と、お互いに学ぶことがあった。50%ずつの協力ができたことが、お互いのインセンティブを引き出した。</p>	<p><b>問題点</b>  <b>地域活動継続にあたっての問題点：</b> 国際協力に関しては、海外に派遣される職人の身分保障がなされないため、協力終了後の就職が不安となる。  <b>地域活動開始にあたっての問題点：</b></p>	

<b>国際協力の活動内容：</b> <input type="checkbox"/> 研修員受入 <input type="checkbox"/> 専門家派遣 <input type="checkbox"/> セミナー開催 <input type="checkbox"/> 学生交換などの人的交流 <input type="checkbox"/> その他 (住民間の文化交流、協力事業と連絡した国際理解教育(小中学校と連携))	<b>これまでの活動実績：</b> 調査団派遣(1995年から3回) 榎川ミャンマー友好協会設立(1998年) 職人派遣(1998、2000、2001、各4人) 研修員受入(1998以降毎年2名)	<b>国際協力の連携先：</b> <input type="checkbox"/> JICA <input type="checkbox"/> CLAIR <input type="checkbox"/> 国際交流センター <input type="checkbox"/> その他の組織 ((財)オイスカ、長野県、外務省)
<b>地域活動が国際協力にまで発展したきっかけ・経緯：</b> 1995年3月に在日ミャンマー大使が来村し、ミャンマーの漆器産業の振興を図るため、木曾漆器の技術指導を要請した。ミャンマー国と榎川村を結びつけたのは(財)オイスカである。村は、この要請を受け、1995年より調査団を3回にわたりミャンマーに派遣し、具体的な要請内容やミャンマー国の漆塗り技術レベルを確認し、1996年に漆器文化交流の基本合意書に調印した。1997年には、榎川ミャンマー友好協会が設立され、民間の立場から文化交流を支える体制が整った。		
<b>国際協力活動開始にあたっての問題点：</b> ミャンマー側の要請内容、技術レベルを把握すること。 榎川村がもつ技術のミャンマーへの適用可能性。 村の財政負担。	<b>国際協力活動を維持する上での課題(条件)：</b> 財源の確保 言葉 休日のケアなど役場の負担が大きい 申請書類が煩雑(受け入れ側担当者が変わった場合、非継続の可能性) 技術者(職人)の海外派遣の際の経済保障	
<b>国際協力活動の相手先：</b> ミャンマー国立漆器工芸大学の教員	<b>国際協力活動の活動主体およびその規模：</b> 榎川村 木曾漆器工業共同組合 榎川ミャンマー友好協会(1997年の設立時点は11人)	<b>国際協力活動の資金：</b> 村予算 JICA、CLAIR、外務省、長野県からの財政支援
<b>国際協力活動の内容：</b> ミャンマーへの技術者派遣、ミャンマーからの技術研修員の受入 住民間の文化交流(女性村民交流団派遣) 協力事業と連動した国際理解教育(小、中学校との連携)		<b>国際協力活動の今後の展開：</b> 技術研修員の追跡調査 業界人向けの研修プログラム開発
<b>地域住民の国際協力活動の広がり・意識/理解度：</b> 村が主導した技術協力は、漆技術者間の交流であったが、友好協会の設立以降、これまでに3回の女性交流団をミャンマーに派遣し、21人が参加するなど、女性を中心とした住民の国際文化交流に発展している。		<b>国際協力の意義/ベネフィット：</b> 住民の国際文化交流 国際理解教育

<b>途上国への適用の観点からの評価：</b> 我が国にはさまざまな伝統工芸が各地に継承されており、それらを用いた地域おこしが行われている。榎川村の例は、地方自治体が主体となってこのような地域おこしと国際協力を結びつけ、職人から職人への技術移転というかたちをとったことがユニークである。また、技術移転にあたり、売れるための即効的な技術を学びたいという相手側の要望に安易に応じるのではなく、現地調査および職人の現地派遣により相手側の技術を研究し、相手のもっているものを尊重し、かつ品質向上につながるために日本のどの技術が役立つかをきちんと考えていることも特筆される。 我が国のこのような技術と途上国のニーズをマッチングさせたこと、村が財政負担してきたこと、国際交流を村(行政)と木曾漆器工業共同組合(民間)がパートナーシップをもって進めてきたことが、研修員の受入、専門家の派遣などが効果的に運営され得たものと考えられる。財政規模の小さい村でのこれ以上の事業展開は、さまざまな外部組織の協力なしでは難しいと思われるが、研修員が帰国後日本流のやり方をなかなか実践できないという問題を踏まえ、現在、研修対象者や教え方について再検討中である。
--

17. 地 名：長野県上水内郡小川村

活動名：おやきによる地域活性化活動(おやき村)

<b>地域の概要：</b> 小川村は、長野市と白馬のほぼ中間に位置し、雄大な北アルプス連峰を眺めることができ、その景観は「信州の自然百選」「信州サンセットポイント百選」に選ばれている。		<b>基本指標：</b> 面積：58.07km 人口：3,527人 産業： 交通アクセス：長野駅から川中島バス(初引行50分) 県庁所在地までの距離：
<b>地域活動の経緯/背景：</b> 高齢化の進む町を活性化することと、消えつつある村の伝統食を伝えるため、1986年に第三セクター方式で株式会社小川の庄が設立された。この会社では高齢者の手作り「おやき」の販売が中心となっている。県内外からの観光客を多く集めている他、村のお祭りにも参加して地域の活性化に貢献している。国際的には、アメリカのロス・アンジェルス、ドイツのブータカ村、ならびにオーストラリアのオレンジ市と交流しており、交流の目的には、若者や村人に対する小川村の魅力的な村づくりの意味も含む。		
<b>活動内容：</b> ・「おやき」づくりと販売：高齢者に対する雇用の場の提供。 ・おやき村祭り：春、夏、秋の年3回のお祭りイベント。内容は、おやき名人による名物「縄文おやき」の実演をメインに、地元産の手作り味噌や醤油などの販売が中心。 ・ドイツの農村への研修旅行。		
<b>地域活動の参加者と関係者の規模：</b> ・「おやき」をつくる村の高齢者約80名 ・「おやき」祭りの参加者は約6～7万人	<b>地域活動のコアグループ形成経緯と活動開始にあたっての必要条件：</b> ・社長の意志で活動が具体化されることになった。 ・「第三セクター」方式でおやき工場などの建物が建設された。	
<b>地域活動実施体制：</b> 社長による株式会社としての会社運営。社員は、村の高齢者が中心。	<b>リーダーシップおよびサポート：</b> 社長がリーダーシップを取っている。なお、設備は第三セクター方式で整えられた。	<b>活動資金：</b> <b>初期投資の調達：</b> <b>運転資金の調達：</b> <b>参加者への報酬の有無：</b>
<b>地域活動成功の要因：</b> ・承継できる村の伝統食があったこと。 ・第三セクターのプロジェクトとして県が承認したこと。 ・村の高齢者がプロジェクトに賛同し、参加者が大勢いたこと	<b>問題点</b> <b>地域活動継続にあたっての問題点：</b> ・後継者不足 <b>地域活動開始にあたっての問題点：</b> ・建設費にあたる資金源を確保する必要がある。	

<b>国際協力の活動内容：</b> ( ) 研修員受入 ( ) 専門家派遣 ( ) セミナー開催 ( ) 学生交換などの人的交流 ( ) その他	<b>これまでの活動実績：</b> 受入れた研修員の国は、パプアニューギニア、インドネシア、フィリピン、韓国、ロシア(モスクワ)、ブータン、ドイツなど。 女性の受入が多い。ドイツからは、ボン大学学生を、3週間程度受け入れた。	<b>国際協力の連携先：</b> ( ) JICA ( ) CLAIR ( ) 国際交流センター ( ) その他の組織
---	--	---

<b>地域活動が国際協力にまで発展したきっかけ・経緯：</b> ドイツの田園を研究するために、ブータカ村へ村人が行ったことがきっかけで、以降、村からは3人の研修員を6ヵ月派遣したほか、相手からの研修員をたびたび受け入れている。 オーストラリアのオレンジ市は、小川村から赤道を挟んで反対側だという理由で、小川村からのアプローチにより交流を始めた。		
<b>国際協力活動開始にあたっての問題点：</b>	<b>国際協力活動を維持する上での課題(条件)：</b> 研修員を受入れるときは、発生する費用を会社で負担するケースが多く、金銭的な問題から長期間の研修は困難である。 交流する地域と地域間での刺激を維持するための努力が必要。	
<b>国際協力活動の相手先：</b> パプアニューギニア、インドネシア、フィリピン、韓国、ロシア(モスクワ)、ブータン、ドイツ	<b>国際協力活動の活動主体およびその規模：</b> (株)小川の庄、おやきむら	<b>国際協力活動の資金：</b> 国際交流センターなどの国際機関
<b>国際協力活動の内容：</b> ・おやきの作り方の見学と体験 ・村でできた野菜の加工(漬け物にする)の見学と体験		<b>国際協力活動の今後の展開：</b> ドイツとの交流は、切磋琢磨の状況である。持続的な交流を図ることにより、多くの人々との交流が生まれると考えられる。また、途上国からの参加者も、おやきの作成過程について参加者が賛同することによって、その技術移転も将来的には考えられる。
<b>地域住民の国際協力活動の広がり・意識/理解度：</b> 村民は、(株)小川の庄の活動について全面的に支援しており、この活動を通じて展開されている国際協力にも高い関心を示している。		<b>国際協力の意義/ベネフィット：</b> おやき村の国際協力活動の一端を担うことにより、村に定住するインセンティブを与えている。海外視察の機会はおやきの村関係者に平等に与えられている。

<b>途上国への適用の観点からの評価：</b> 自らの手で地域の伝統食を守ろうとし、高齢者で構成される組織を立ち上げたこと、また自ら宣伝を行い、現在は県内外の観光客を呼んでいることなど、立ち上げのプロセス、宣伝方法など、方法論につき途上国に応用できる。 「おやき」は、小川村でできる穀物・野菜からつくられている。多少の原料の差こそあれ、途上国でも収穫できる穀物からできていること、また高額な機材の購入も必要ないことから、作り方を技術移転し、途上国でも「おやき」を地域の名産として売り出すことができる可能性がある。
--

18. 地 名：長野県飯島町  
活動名：地域複合営農によるふるさとづくり

<p><b>地域の概要：</b> 飯島町は長野県の南部、伊那盆地の中央に位置し、諏訪湖に源を発する天竜川の右端にあって、中央アルプス駒ケ岳の麓から東方に傾斜した河岸段丘に位置する町である。町の総面積は、87.3km<sup>2</sup>で、67%が森林、耕地 15%であり、中山間の農業の地域である。気候条件から良質な農産物生産に適している。</p>		<p><b>基本指標：</b> 面積：86.94km<sup>2</sup> 人口：10,536 人 産業：農業 交通アクセス：中央自動車道 県庁所在地までの距離：</p>
<p><b>地域活動の経緯 / 背景：</b> 1965 年代から工業重視の政策に転換したが、近年の社会情勢の変化もあり農業の活性化が求められてきた。農地の流動化の進行に伴う農業(者)離れへの対策が求められていた。</p>		
<p><b>活動内容：</b> 農業、地域の活性化のために 1986 年飯島町営農センター(農業に関わる機関、農業者の代表からなる)の設立、地区営農組合(全町に渡り 4 ヲ所)の設立し、町ぐるみによる組織農業(営農センター；農業に関わる企画機能、地区営農組合：実践機能という役割分担と一体化による組織営農)がスタートした。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 飯島町農業農村活性化計画を策定</li> <li>・ 土地利用調整システムの確立</li> <li>・ 地域を守り担い手を育てる公益制度化</li> <li>・ 水田農業の確立と効率の高い転作の推進 - 水稲所得補償互助制度 -</li> <li>・ 「米を町の特産に」運動 - 米の価格共助 -</li> <li>・ 担い手の育成と農作物の高付加価値化</li> </ul> <p>きのこ栽培と土地利用型農業の複合経営を行う農業法人の設立、花き栽培と土地利用型農業の複合経営を行う農業法人の設立等さまざまなニーズに対応した施策を実行している。</p>		
<p><b>地域活動の参加者と関係者の規模：</b> 前述したごとく、町に関わるすべての農業関係者、機関が参加。 関係者の規模は、よって全町的なものといえる。</p>	<p><b>地域活動のコアグループ形成経緯と活動開始にあたっての必要条件：</b> 農業(者)離れに対し、対策を講じる必要があると農業関係者が考えていたこと。</p>	
<p><b>地域活動実施体制：</b></p> <pre> graph TD     A[町営農センター] &lt;--&gt; B[地区営農組合]     B &lt;--&gt; C[農業法人]     </pre>	<p><b>リーダーシップおよびサポート：</b> リーダーシップ：町営農センター サポート：地区営農組合、農業法人であり全町ぐるみ</p>	<p><b>活動資金：</b>  <b>初期投資の調達：</b>  <b>運転資金の調達：</b>  <b>参加者への報酬の有無：</b></p>
<p><b>地域活動成功の要因：</b> 飯島町営農センター(農業に関わる機関、農業者の代表からなる)、地区営農組合(全町に渡り 4 ヲ所)が設立され、町ぐるみによる組織農業の体制ができたこと。</p>	<p><b>問題点</b>  <b>地域活動継続にあたっての問題点：</b> 農産物の差別化、競争力の強化 農業の担い手、後継者の育成  <b>地域活動開始にあたっての問題点：</b></p>	

19. 地 名：静岡県天竜市熊  
活動名：くんま水車の里

<b>地域の概要：</b> 天竜市は、静岡県の西北端、また、北遠地域の最南端に位置し、同地域の玄関口として中心的役割を担っている。 天竜川が市域の中心部を流れ、その流域には日本三大美林である「天竜美林」が形成され、古くから林業のまちとして栄えてきた。		<b>基本指標：</b> 面積：181.65m <sup>2</sup> 人口：22,991人 産業：農業 交通アクセス：遠州鉄道西鹿島駅より車で30分、バスで40分 県庁所在地までの距離：	
<b>地域活動の経緯／背景：</b> 活力が衰退した地域を活性化しようと、「地域の明日を考える会」で、若手林業家は、新しい林業経営をめざす、茶農家は、山間地という厳しいハンディの中で、生き残るためのブランド品を作る、女性グループは、これまでの集まりの中でやってきた手作りの良さを、大勢の人に味わってもらおう。また、昔の食文化を次の世代に伝えていく、といったコンセプトで、活動が開始した。村の世帯数、3百世帯、人口千人。1988年に村おこし拠点「くんま水車の里」は発足した。			
<b>活動内容：</b> 文化学習体験／そば打ち・こんにゃく製造・五平餅づくり 自然観察体験／ハイキング スポーツ体験／テニス・ゲートボール その他／特産品販売・食事  毎年2月「くんまの大寒謝祭」を行い、そば打ちやこんにゃくづくりの体験やゲーム、無料のしし鍋などを行っている。			
<b>地域活動の参加者と関係者の規模：</b> NPO法人 夢未来くんま、女性を中心とした村民 年間推定入り込み客数7～8万人		<b>地域活動のコアグループ形成経緯と活動開始にあたっての必要条件：</b> 従来から地域改善グループが組織されており、そのグループの女性たちが「熊地区活性化推進協議会」を発足させた。	
<b>地域活動実施体制：</b> 女性グループが中心となって、活動していたところ、行政の注目を得、NPO法人「夢未来くんま」が設立された。	<b>リーダーシップおよびサポート：</b> NPO法人 夢未来くんまが中心となって活動。市熊支所は、まちづくりや組織運営の助言・指導を行った。天竜市は、国、県、市の補助事業を導入して、施設整備を支援した。農協は、新法人の賛助会員として、法人の活動を支援した。	<b>活動資金：</b>  <b>初期投資の調達：</b>  <b>運転資金の調達：</b> くんまの里の収益  <b>参加者への報酬の有無：</b> 一部有り	
<b>地域活動成功の要因：</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住民による十分な話し合いができていたこと。</li> <li>・熊地区住民の構想であったこと。</li> <li>・事業主体の明確な意志があったこと。</li> <li>・施設整備(ハード面)、技術、運営(ソフト面)の支援体制が円滑であったこと。</li> <li>・ハード事業が小規模の補助業務の組み合わせであったこと。</li> </ul>		<b>問題点</b>  <b>地域活動継続にあたっての問題点：</b> 後継者不足  <b>地域活動開始にあたっての問題点：</b>	

20. 地 名：岐阜県東白川村

活動名：つちのこ村の「村づくり」

<p><b>地域の概要：</b>                  岐阜の典型的な遠隔地・山地農村であり、建築材のヒノキ生産を中心に林業が盛んな村である。村の総面積の90%が山林で、村の中央を白川が流れている。主な生産物は白川茶、東濃椀、夏秋トマトなどである。                  また特徴としては、1889年(明治22年)立村以来、合併、分割せず現在に至り、全国唯一寺のない神道の村である。                  また、伝説の生き物 つちのこが生息するとの言い伝えがあり、「夢とロマン伝説の里」と言われている。</p>		<p><b>基本指標：</b>                  面積：8711ha                  人口：3,111人                  産業：                  交通アクセス：                  国道41号線白川町より約17km                  中央自動車道中津川ICから国道257号線經由加子母村より約6km                  JR高山線白川口駅下車、濃飛バス加子母・大明神行                  県庁所在地までの距離：車で2時間</p>	
<p><b>地域活動の経緯／背景：</b>                  高齢化、過疎化に加えて、木材市況の不振という問題を抱えて、独自の村おこし活動を行ってきた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1981年 村づくり推進組織を樹立</li> <li>1985年 東白川村木造建築協同組合の設立</li> <li>1986年 第3セクター「株式会社東白川」を設立。企業誘致                      地域資源開発型の村おこし事業により特産品開発を開始</li> <li>1988年 東濃ひのき白川プレカット協同組合設立、プレカット工場建設、操業開始</li> <li>1989年 立村100年、村づくり総合計画編成</li> <li>1990年 ふるさと会員制度を発足。特産品振興会を発足。</li> <li>1991年 株式会社ふるさと企画設立</li> </ul>			
<p><b>活動内容：</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 過疎化への対応 村役場に3室を設置し、総合的に人口対策に取り組んでいる。</li> <li>・ 結婚支援室(結婚希望者の情報収集、ホームページで田舎暮らしの希望者募集、出会いの機会、見合いの場の設定)</li> <li>・ 子育て支援室(村内保育園と連携し、育児相談や延長保育など子どもを育てやすい環境づくり)</li> <li>・ 住宅対策室(新婚者や村内居住者の定住を促す賃貸木造住宅の建設に取り組む。20年で土地付き持ち家方式)</li> <li>* 産業振興</li> <li>・ 農業：有限会社新世紀工房(農業サポート部門を作り、農作業の請負実施)</li> <li>・ 林業：製材組合の整備、東濃椀を使用した木造住宅「東白川の家」の販路拡大</li> <li>・ その他：株式会社東白川(工場用地の造成、工場建設を実施し、企業に賃貸する形で企業誘致)                      株式会社ふるさと企画(トマトジュースなど農産物に付加価値をつけて製造販売、木製品の開発事業、「食の体験工房味彩」中心に事業展開など)</li> <li>* 村民教育</li> <li>・ 中学生3年生全員がオーストラリアで海外研修を受ける。</li> <li>・ 行政出前講座(20名程度住民が集まると、村役場の職員が説明に向くシステム。メニューは50種以上。)</li> </ul>			
<p><b>地域活動の参加者と関係者の規模：</b>                  地域活動は村をリーダーとする。産業振興には民間企業が中心的な存在。過疎化への対応と教育は、村民が受益者。</p>		<p><b>地域活動のコアグループ形成経緯と活動開始にあたっての必要条件：</b>                  村づくり推進組織を樹立し、活動を具体化するための会社を設立したり、誘致したこと。</p>	
<p><b>地域活動実施体制：</b>                  過疎化への対応、村民教育は村が主導権を握っている。産業振興は、村が誘致したり設立した民間企業が活躍の中心になっている。</p>		<p><b>リーダーシップおよびサポート：</b>                  村がリーダーシップを取っている。</p>	
		<p><b>活動資金：</b></p> <p><b>初期投資の調達：</b></p> <p><b>運転資金の調達：</b></p> <p><b>参加者への報酬の有無：</b></p>	
<p><b>地域活動成功の要因：</b>                  第三セクターの会社4社を設立し、民間資本、民間活力を取り入れて、活性化を進めてきた。</p>		<p><b>問題点</b></p> <p><b>地域活動継続にあたっての問題点：</b></p> <p><b>地域活動開始にあたっての問題点：</b></p>	

<b>国際協力の活動内容：</b> ( ) 研修員受入 ( ) 専門家派遣 ( ) セミナー開催 ( ) 学生交換などの人的交流 ( ) その他		<b>これまでの活動実績：</b> 1998年度～2001年度まで4回受け入れ ている。	<b>国際協力の連携先：</b> ( ) JICA ( ) CLAIR ( ) 国際交流センター ( ) その他の組織
<b>地域活動が国際協力にまで発展したきっかけ・経緯：</b> JICA 中部国際センターが1997年度より実施している「フィリピン地域振興コース」の講師より紹介を受け、JICA が同村に視察を依頼した。			
<b>国際協力活動開始にあたっての問題点：</b>		<b>国際協力活動を維持する上での課題(条件)：</b>	
<b>国際協力活動の相手先：</b> JICA 中部国際センター	<b>国際協力活動の活動主体およびその規模：</b> 村役場産業振興課 (株)ふるさと企画		<b>国際協力活動の資金：</b>
<b>国際協力活動の内容：</b> フィリピン地域振興コース技術研修員受入			<b>国際協力活動の今後の展開：</b> フィリピン地域振興コース は2001年度をもって終了。
<b>地域住民の国際協力活動の広がり・意識/理解度：</b> 自分たちの村が、国際的にも独自の取り組みを行っているということを認識して いる。			<b>国際協力の意義/ベネフィット：</b> 協力を行うことによって、 自らの村の良いところを再 確認し、誇りをもてること。

<b>途上国への適用の観点からの評価：</b> 第三セクター方式での企業の設立は、多少の困難さがあるものの、村おこしの方法論としては、途上国にも応用 できる。
---

21. 地名：滋賀県山東町  
活動名：鴨と蛭の郷づくり

<p><b>地域の概要：</b> 山東町は、滋賀県の北東部に位置し、北に伊吹山、南に霊仙山をひかえた盆地にある。町には東から西へ貫流する天野川があり、1952年に国指定の特別天然記念物の「長岡のゲンジボタルおよびその発生地」として指定を受け、広く知られることとなる。</p>		<p><b>基本指標：</b> 面積：53.11km<sup>2</sup> 人口：13,463人 産業： 交通アクセス：JR 東海道本線 近江長岡駅下車徒歩5分 県庁所在地までの距離：</p>
<p><b>地域活動の経緯／背景：</b> 1926年、長岡集落で形成された「ゲンジボタルの会」を起源とする。その後、天野川に発生する蛭の鑑賞(のちに保護)グループとして、全盛期には250名の会員で形成されていた。近年、天野川の上流に産業廃棄物処理場を作るといふ案が県から出され市民の反対運動が行われた経緯から、蛭の保護だけではなく、蛭が発生するような環境を作り守ることが重要であると再認識された。現「鴨と蛭の郷づくりグループ」は1989年に形成され、その後、1993年に「ゲンジボタルの会」が消滅することとなり、吸収・合併した形が取られた。現在は、蛭だけではなく、フナ、鴨、山草などを対象とした保護や、その環境づくりのための研究を中心に活動が行われている。</p>		
<p><b>活動内容：</b> 1) 蛭、鴨、山草に関連した研究と年次報告書の作成 ゲンジボタルの発生状況を把握し、例年6月上旬から中旬に実施される5万5千人規模の蛭祭りの日程を決定する。その際に、幼虫の上陸と発生予測を行うが、町内数カ所に網をはって幼虫をとらえ、その数を数える。これらの作業は「鴨と蛭の郷づくりグループ」に所属しているメンバーと町内の住民とで行われる。三島池の近辺に約2haの湿原があり、豊かな山草が確認される。地元の人々とともに、保護やそのための啓蒙活動を行っている。「山草まつり」でこれらの山草が紹介される他、夏休みに地元の小学校で湿原のPR活動が2日間にわたって行われる。 2) 地元の人々への研究成果のフィードバック 全国蛭研究会で発表した内容を中心に、文化祭で展示することにより地元の人々へフィードバックしている。 3) 蛭パトロール 蛭が発生する期間(約20日間)、町職員、文化財専門員が中心となって25カ所程度を対象に2時間かけてパトロールしている。 4) 幼稚園、小中学校の教員による、子どもたちへの学習 幼稚園、小中学校の教員は多く、このグループのメンバーである。それぞれの職場で、蛭、鴨、山草を対象とした地域学習、環境学習を行っている。 5) 蛭の法条例 山東町における蛭の法条例の適用三島池は、滋賀県の天然記念物に指定されており、「三島池ビジターセンター」が設立されている。ビジターセンターでは、グループのメンバーが毎日水鳥の調査を行っており、その結果を年次報告書で報告している。</p>		
<p><b>地域活動の参加者と関係者の規模：</b> 幼稚園、小・中学校教員、役場職員、研究者などで、約30名のメンバーがいる。</p>		<p><b>地域活動のコアグループ形成経緯と活動開始にあたっての必要条件：</b> 蛭を守ろうという気持ちと、そのために必要な環境を守ろうという住民・関係者の意識。</p>
<p><b>地域活動実施体制：</b> 三島池ビジターセンターを拠点にした鴨と蛭の郷づくりグループが中心となっている。</p>	<p><b>リーダーシップおよびサポート：</b> 鴨と蛭の郷づくりグループがリーダーシップを取っている。また、グループの参加者と住民がサポートしている。</p>	<p><b>活動資金：</b> 研究結果報告書の印刷代程度 <b>初期投資の調達：</b> <b>運転資金の調達：</b> 山東町からの補助 <b>参加者への報酬の有無：</b> とくになし(気持ちを表す御礼程度)</p>

<p><b>地域活動成功の要因：</b> 古くから「ゲンジボタルの会」があり、住民にとっても 蛍や蛍生息のための環境を守るといった意識が身近に あったこと。 中心グループの参加者が、住民だけではなく、教育者・ 学識者など幅広がったこと。</p>	<p><b>問題点</b></p> <p><b>地域活動継続にあたっての問題点：</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>- 後継者の育成。</li><li>- グループメンバーが地元の住民のみではなくなって きたことから、環境保護の意味合いが希薄になりつ つあること。</li></ul> <p><b>地域活動開始にあたっての問題点：</b> とくになし。</p>
--	---

22. 地 名：滋賀県甲良町

活動名：せせらぎ遊園のまちづくり

<p><b>地域の概要：</b> 琵琶湖の東部湖東平野にあり、滋賀県の中央部を占める犬上郡のほぼ中央に位置し、鈴鹿山脈から琵琶湖に向かって開けた穀倉地帯。</p>	<p><b>基本指標：</b> 面積：1366ha 人口：8,467人 産業：農業 交通アクセス：名神高速道路彦根インターより国道307号または8号線で約15分。 JRびわ湖線彦根駅下車、近江鉄道乗り換え10分、尼子駅下車。またはJRびわ湖線河瀬駅より近江鉄道バスで約10分。 県庁所在地までの距離：車で55分。</p>	
<p><b>地域活動の経緯／背景：</b> 1981年から兼業農家の増加や後継者不足などの問題から農業経営の合理化をめざして、圃場整備が進められてきた。オープン水路から地下パイプライン化計画が提示されたが、環境悪化への危機感、保全と開発との葛藤が強まった。そこで地域の魅力の発見、住民参加のよりよい地域づくりをめざすため「せせらぎ遊園まちづくり」が始まった。 まちづくりの二本柱は「住民主体のまちづくり」と「人権尊重のまちづくり」である。これに基づき、教育文化(「せせらぎ甲良学」を実施するまちづくり、保健福祉(健康で人間らしく生きられるまちづくり)、産業振興(自然と融合する産業創造のまちづくり)、生活基盤(快適環境のまちづくり)に関するさまざまな事業が実施されている。 また、同町は財団法人日本グラウンドワーク協会へ参画し、全国の関係団体と情報発信・交流を深めている。</p>		
<p><b>活動内容：</b> まちづくりは住民、行政、専門家のパートナーシップにより進められている。 甲良町には13の集落があり、各集落に「むらづくり委員会」が設置されている。「むらづくり委員会」は1990年から3年間で全集落に設置されたまちづくり推進組織で、自治会を構成している多種多様な人材により組織され、町総合計画に基づく集落計画の立案や実施を行う地域活動の実践団体である。 たとえば、集落を整備する事業の計画段階から、住民によってイメージ構想の作成が行われ、住民・行政・専門家による現地検討会が実施される。整備後も、草刈りなどの清掃や、木や花を植える作業が住民によって行われている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1981年 圃場整備</li> <li>1982年 集落内の水路のパイプライン化</li> <li>1984年 犬上地区環境検討委員会による環境調査</li> <li>1989年 ふるさと創生 各集落に100万円交付</li> <li>1992年 集落点検(土地利用、道、水系、生態系など)</li> </ul> <p>現在地域づくり推進事業 水環境整備事業 景観整備事業 生態系に配慮した整備計画(緑のネットワーク、水辺生態系)</p>		
<p><b>地域活動の参加者と関係者の規模：</b> 甲良町13集落それぞれにある「むらづくり委員会」</p>	<p><b>地域活動のコアグループ形成経緯と活動開始にあたっての必要条件：</b> 問題点への住民・行政の共同の認識と行動力</p>	
<p><b>地域活動実施体制：</b> 甲良町役場まちづくり課 むらづくり委員会</p>	<p><b>リーダーシップおよびサポート：</b> 事業全体のフレームは、行政が管理している。この事業はむらづくり委員会が中心である。</p>	<p><b>活動資金：</b> <b>初期投資の調達：</b> <b>運転資金の調達：</b> <b>参加者への報酬の有無：</b></p>

<b>地域活動成功の要因：</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 集落の特性( 組織がしっかりしており、集落間に健全な競争意識がある )</li> <li>・ 甲良町の町民性( 近所づきあいが深い、信頼関係が強い、など )</li> <li>・ まちづくりの方法・しくみ( 住民、行政、専門家の結束、むらづくり委員会の存在 )</li> <li>・ まちづくりの視点( 公共性を重視、生活に密着 )</li> <li>・ 甲良町の状況( 地域が狭い、集落数が少ない、等 )</li> <li>・ 行政の関与( 柔軟な対応、個人、集落との信頼関係 )</li> <li>・ 専門家の関与( 長期にわたり、献身的な取り組み )</li> </ul>	<b>問題点</b>  <b>地域活動継続にあたっての問題点：</b>  <b>地域活動開始にあたっての問題点：</b>
--	--

<b>国際協力の活動内容：</b> <input type="checkbox"/> 研修員受入 <input type="checkbox"/> 専門家派遣 <input type="checkbox"/> セミナー開催 <input type="checkbox"/> 学生交換などの人的交流 <input type="checkbox"/> その他	<b>これまでの活動実績：</b> 1998 年度～ 2001 年度まで 4 回受け入れた。2000 年度、2001 年度については 1 泊 2 日で視察を受入れている。	<b>国際協力の連携先：</b> <input type="checkbox"/> JICA <input type="checkbox"/> CLAIR <input type="checkbox"/> 国際交流センター <input type="checkbox"/> その他の組織
<b>地域活動が国際協力にまで発展したきっかけ・経緯：</b> JICA 中部国際センターが 1997 年度より実施している「フィリピン地域振興コース」の講師より紹介を受け、JICA が甲良町に視察を依頼した。		
<b>国際協力活動開始にあたっての問題点：</b>		<b>国際協力活動を維持する上での課題(条件)：</b>
<b>国際協力活動の相手先：</b> JICA その他	<b>国際協力活動の活動主体およびその規模：</b> 甲良町役場まちづくり課 むらづくり委員会	<b>国際協力活動の資金：</b>
<b>国際協力活動の内容：</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1998 年度～ 2001 年度まで JICA 中部国際センターが所管するフィリピン地域振興コース研修員受入。</li> <li>・ 2001 年度 JICA 北海道国際センター所管コース研修員受入。</li> <li>・ また、他の組織からも視察団を受入れ、甲良町のまちづくりの様子を紹介している。</li> </ul>		<b>国際協力活動の今後の展開：</b> 「フィリピン地域振興」コースは 2001 年度をもって終了する。
<b>地域住民の国際協力活動の広がり・意識 / 理解度：</b>		<b>国際協力の意義 / ベネフィット：</b> 自分の町のシステムを客観的に再確認できる。

<b>途上国への適用の観点からの評価：</b> 住民・行政・専門家のパートナーシップによるまちづくりについては、途上国でも適用できる。まちづくりへの住民の参加を促すことにより、町に対する理解と、自治区の改善の意識が生まれる可能性がある。
---

23. 地名：京都府園部町

活動名：コミュニティ交流事業

<p><b>地域の概要：</b> 園部町は、京都府のほぼ中央に位置し、南は大阪府、西は兵庫県に接している。江戸時代、小出吉親が園部城を築き、以来、城下町として栄える。近年、JR山陰本線の電化・高速化や京都縦貫自動車道の開通により、京都や大阪のベッドタウン化する中で、「国際学園都市」を旗印に、さまざまなプロジェクトを進めている。</p>		<p><b>基本指標：</b> 面積：102.78km<sup>2</sup> 人口：16,205人 産業： 交通アクセス：JR山陰本線園部駅下車 県庁所在地までの距離：高速道路にて車で20分</p>	
<p><b>地域活動の経緯／背景：</b> 園部町では、所得の伸び悩みや後継者難などさまざまな問題を抱える町の農業を活性化させるために、情報システムの設備が必要と考え、1986年、農村多元情報システム基本計画を策定。農林水産省の農村総合整備モデル事業の指定を受け、町の周辺部35集落を対象としたケーブルテレビ(CATV)施設の整備に着手した。一方、「国際化の推進」「情報基盤の整備」「高等教育機関の誘致」を核とする国際学園都市づくりで町の活性化を図ろうとする「園部コスモ・リサーチタウン計画」を1987年度に策定。自治省のリーディング・プロジェクトに指定され、市街地9集落を対象としたCATVの整備に着手した。国の2つの事業を導入し、町内約4,500戸をネットするケーブル・ネットワークが1992年9月に完成した。管理・運営は、財団法人園部国際学園都市センターが行っている。</p>			
<p><b>活動内容：</b> 情報拠点として1992年10月に園部情報センターの開局。町内全域をネットワークする。地上波やBS、CSなどの再送信サービス、自主チャンネルでの地域の身近な話題の提供など、町の重要なコミュニティ・チャンネルとして定着している。 「国際学園都市」づくりの中核施設として、1992年10月にオープン。内外の人々との開かれたコミュニケーションの場CATVによる情報発信拠点、生涯学習の場という3つの機能を併せもつ多機能施設である。概観は、園部城をはじめとする伝統的な日本の城と近代的なカーテン・ウォールを融合させたデザインである。</p>			
<p><b>地域活動の参加者と関係者の規模：</b> コミュニティ交流事業そのもの(町内ネットワーク化)については園部町が中心で、郵政省が補助金を出している。形成されたネットワークは、町民が中心となって活用している。</p>		<p><b>地域活動のコアグループ形成経緯と活動開始にあたっての必要条件：</b> 農業の活性化を主眼に園部町が中心となって事業化する。</p>	
<p><b>地域活動実施体制：</b> 園部国際学園都市センターが情報センターやケーブルテレビ局の運営管理にあっている。</p>	<p><b>リーダーシップおよびサポート：</b> 当初は園部町が中心となって計画を策定し、事業を実施した。事業の完成後、財団法人園部国際学園センターが運営・管理を行っている。施設・設備の建設は、農林水産省、自治省などの補助と、運営は郵政省の補助があった。</p>	<p><b>活動資金：</b> <b>初期投資の調達：</b> 郵政省からの補助金 <b>運転資金の調達：</b> 郵政省からの補助金 <b>参加者への報酬の有無：</b> とくになし</p>	
<p><b>地域活動成功の要因：</b> 後継者不足や、所得の伸び悩みについての認識が町内に根付いており、ケーブル・ネットワーク化の事業化が容易であった。 コミュニティ・チャンネルとしての定着は、ケーブルテレビ局の町内の情報を取り上げネットワークで放映したことや、町の定期的な会報の発行と講演会で、町民の理解を得た。</p>		<p><b>問題点</b> <b>地域活動継続にあたっての問題点：</b> コミュニティ事業が完成しつつあるという郵政省の判断で、事業運営の予算が年々減少してきた。 <b>地域活動開始にあたっての問題点：</b></p>	

<b>国際協力の活動内容：</b> <input type="checkbox"/> 研修員受入 <input type="checkbox"/> 専門家派遣 <input type="checkbox"/> セミナー開催 <input type="checkbox"/> 学生交換などの人的交流 <input type="checkbox"/> その他	<b>これまでの活動実績：</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ネパール・ゴダワリ地区ピサンク村に、ネパール園部職業訓練学校を建設。</li> <li>・職業訓練学校への資金および物資の援助、学生の生活費支援。</li> <li>・ネパールへの町民のスタディ・ツアー。</li> <li>・村人に対する保健衛生指導。</li> <li>・ヘルスカンプの立ち上げで診療を開始。</li> </ul>	<b>国際協力の連携先：</b> <input type="checkbox"/> JICA <input type="checkbox"/> CLAIR <input type="checkbox"/> 国際交流センター <input type="checkbox"/> その他の組織
<b>地域活動が国際協力にまで発展したきっかけ・経緯：</b> 1990年に大阪で行われた「花と緑の博覧会」を機にネパールとの交流が始まった。その後、交流、協議を進める中で、1993年にネパール全土を襲った大洪水の被災者援助と自立のための技術指導を目的に職業訓練施設の建設支援へと展開した。		
<b>国際協力活動開始にあたっての問題点：</b> ネパール側の住民の参加が当初は見られなかった。当初は自助努力が不足し、診療を開始しても診察に来る住民が少なかった、など。	<b>国際協力活動を維持する上での課題(条件)：</b> 国際協力は一方的なものではないと考えているため、ネパール側の自助努力を植え付けることが必要であった。たとえば農業分野においては、野菜や苗木の栽培や販売により、資金調達の方法を確立させることが重要である。	
<b>国際協力活動の相手先：</b> ネパール (ゴダワリ地区ピサンク村)	<b>国際協力活動の活動主体およびその規模：</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・園部町(行政)</li> <li>・(財)園部国際学園都市センター</li> <li>・ネパール友の会</li> </ul>	<b>国際協力活動の資金：</b> (財)園部国際学園都市センター <ul style="list-style-type: none"> <li>・1994年より郵政省の国際ボランティア貯金の配布を受ける</li> <li>ネパール友の会</li> <li>・会員130名、月会費500円</li> <li>・職業訓練学校建設費用：総額32,000千円</li> </ul>
<b>国際協力活動の内容：</b> 現地に設立した職業訓練学校では、木工芸と農業の技術訓練を行っている。木工芸コースには生徒がネパール各地から集まっており、寮生活をしながら木工技術の基礎を学ぶ。他の学校の生徒は2年間学んでから受験する全国レベルの技能検定試験に同校の生徒が1年の訓練後に合格するなど、関係者から注目を集めている。農芸コースでは、学校に隣接した実習モデル農場で、技術普及を行っている。 また、村における保健衛生分野への支援として、ヘルスカンプ(1日診療所)、ヘルスポスト(健康保健センター)を開設し、診療や投薬などを行っている。	<b>国際協力活動の今後の展開：</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職業訓練学校が自立運営できるような体制の確立をめざす。</li> <li>・学校の学生が作る木工品や農作物の販売に着手する予定。</li> </ul>	
<b>地域住民の国際協力活動の広がり・意識/理解度：</b> (財)園部国際学園都市センターのケーブルテレビ局が、ネパールへの協力の内容について、クローズアップしたものを放映するなど、広報活動が盛んである。よって、地域住民の理解や関心はかなり高い。	<b>国際協力の意義/ベネフィット：</b> 町役場の職員および町民の国際協力に対する意識の向上。	
<b>途上国への適用の観点からの評価：</b> ケーブルネットワーク施設の整備そのものの実現性は、途上国によりさまざまである。ただし、コミュニティ内で実施されている活動内容の共有化を図ることは、コミュニティの団結力にも繋がるので、何らかの方法で行うことは意義がある。		

24. 地 名：島根県横田町

活動名：そろばんによる国際交流

<p><b>地域の概要：</b> 横田町は、島根県の東南端に位置し、斐伊川源流の盆地の町である。 1992年、国道314号奥出雲おろちループが開通し、年間60万人が訪れる奥出雲観光の拠点として成長。1985年頃から地域資源を活用したまちづくりを推進している。</p>		<p><b>基本指標：</b> 面積：189.42km<sup>2</sup> 人口：8,058人 産業：銘木工芸 交通アクセス：木次線木次からバスで約40分 県庁所在地までの距離：</p>	
<p><b>地域活動の経緯／背景：</b> そろばんは、産業面では伝統工芸品となったが、日本の文化・教育面に与えた影響は大きく、外国で採用する例も出てきている。生産日本一の町として、また、日本を代表する文化のひとつとして、そろばんを広く世界に紹介することを計画した。</p>			
<p><b>活動内容：</b> 1990年度から以下の活動が開始された。 ・横田中学生をそろばん大使としてニュージーランドへ毎年派遣(これまでに約100人)。 ・そろばんや数学教育を学ぶ目的でタイから2人の研修員を受入。 ・在日外国人を対象にした国際交流講座の開催。 ・そろばん指導の専門家をタイに派遣。 ・外国語版のそろばん紹介のパンフレット作成。 世界のそろばん収集、中国の中華珠算博物館との姉妹提携など「小さくても世界に誇れる町」をめざして取り組んでいる。</p>			
<p><b>地域活動の参加者と関係者の規模：</b> 「タイへそろばんを送ろう」実行委員会 日本国際交流センター 自治体国際化協会 出雲算盤協同組合 (財)しまね国際センター マスコミ各社</p>		<p><b>地域活動のコアグループ形成経緯と活動開始にあたっての必要条件：</b> 町とNGOとの協力体制により取り組むこと。</p>	
<p><b>地域活動実施体制：</b> 県内のそろばんの募集受付組織 ・県内総務事務所 ・隠岐支庁行政部 ・各市町村商工会議所、商工会窓口 県外のそろばんの募集受付組織 ・(財)しまね国際センター</p>	<p><b>リーダーシップおよびサポート：</b> 横田町 公民一体となった協力体制を築けたことに意義がある。</p>	<p><b>活動資金：</b> ふるさと創生基金  <b>初期投資の調達：</b>  <b>運転資金の調達：</b>  <b>参加者への報酬の有無：</b></p>	
<p><b>地域活動成功の要因：</b> アジアを中心とした教育ニーズと横田町のまちづくりニーズが合致し、そろばんを介し相互の文化の理解を生み、国際的な広がりを見せたこと。</p>		<p><b>問題点</b>  <b>地域活動継続にあたっての問題点：</b> 工芸家の誘致とそろばんによる国際交流とが結びついた新たな展開の模索。  <b>地域活動開始にあたっての問題点：</b> そろばんを活かした教育を受けた国との関係を永続的に保持するための方法を考える必要がある。</p>	

<b>国際協力の活動内容：</b> <input type="checkbox"/> 研修員受入 <input type="checkbox"/> 専門家派遣 <input type="checkbox"/> セミナー開催 <input type="checkbox"/> 学生交換などの人的交流 <input type="checkbox"/> その他	<b>これまでの活動実績：</b> 世界のそろばん収集、中国の中華珠算博物館との姉妹提携 タイ東北地方へのそろばん指導 外国語版パンフレットの作成	<b>国際協力の連携先：</b> <input type="checkbox"/> JICA <input type="checkbox"/> CLAIR <input type="checkbox"/> 国際交流センター <input type="checkbox"/> その他の組織
<b>地域活動が国際協力にまで発展したきっかけ・経緯：</b> 一地方自治体の「小さくても世界に誇れる町」をつくるという意志と国際貢献に関する考え方が、国際協力を行っている NGO 組織の活動ニーズと合致し、協力体制が生まれた。		
<b>国際協力活動開始にあたっての問題点：</b>	<b>国際協力活動を維持する上での課題(条件)：</b> 相手国のそろばん製造技術提供についての要請に対してもおしめない協力を行っていくことが必要である。	
<b>国際協力活動の相手先：</b> タイ、ニュージーランド、中国	<b>国際協力活動の活動主体およびその規模：</b> 「タイへそろばんを送ろう」実行委員会	<b>国際協力活動の資金：</b>
<b>国際協力活動の内容：</b> そろばん文化の世界への紹介 そろばん技術講座の開催 そろばん紹介資料の作成(外国版パンフレット作成) 指導者の派遣と指導者育成のための研修受入れ 世界のそろばん収集		<b>国際協力活動の今後の展開：</b> アジアの古い文化を発掘し、それをアジア共通の価値観をもって活用していくことをめざす。
<b>地域住民の国際協力活動の広がり・意識/理解度：</b> そろばんの普及をめざした一連の国際協力活動により、定住者と交流人口の拡大をもたらし、町民に自身や誇りをもたらした。		<b>国際協力の意義/ベネフィット：</b> 同左

<b>途上国への適用の観点からの評価：</b> 地方の一自治体が世界を意識し、先人たちが築いてきた伝統に裏打ちされた産業技術やそれを活かした国際交流によってユニークなまちづくりを行っている点で高く評価できる。
---

25. 地名：島根県飯石郡吉田村

活動名：「鉄の歴史村」構想と(株)吉田ふるさと村(第三セクター方式)

<p><b>地域の概要：</b> 吉田村は島根県の東南部に位置している。19世紀後半に近代製鉄技術が導入されるまでは、たたら製鉄による和鉄生産の中心地として栄え、それらの施設はたたら製鉄の歴史を語るものとして今も村に残っている。</p>		<p><b>基本指標：</b> 面積：113.98km<sup>2</sup> 人口：2,478人 産業：農業 交通アクセス：中国自動車道三次ICから車で1時間10分 県庁所在地までの距離：</p>
<p><b>地域活動の経緯／背景：</b> 吉田村では、たたら製鉄という歴史的文化遺産を活かして「鉄の歴史村」をつくらうという構想の下、(財)鉄の歴史村地域振興事業団を設立し、たたら製鉄の再現記録映画の製作などを行ってきた。また、「鉄の歴史村」構想実現のためにさまざまなプロジェクトが計画され、村営で実施されることになっていた。しかし、より効果的な運営をするために第三セクター設立の提案がなされ、1985年に(株)吉田ふるさと村が発足した。この(株)吉田ふるさと村は、村、農協、商工会、林業組合などの団体村民の共同出資で設立された。</p>		
<p><b>活動内容：</b> (株)吉田ふるさと村は、1)たたら製鉄後を見学に来た観光客相手のレストラン経営、2)森林公園内の食堂や売店の経営、3)農林産物の加工販売(もち、乾しシイタケなど) 4)村営バスの委託運行、5)村営水道の工事および管理運営、6)村有施設の管理、などの事業を行っている。設立三年後には黒字に転じ、効果としては、地場産品の売上増加、就労機会の拡大、観光客の増加があげられる。 農産物加工品は、村でつくった無農薬栽培の農産物を原料としており、現在はインターネットによる通信販売も行っている。</p>		
<p><b>地域活動の参加者と関係者の規模：</b> ・村、農協、商工会、森林組合などの団体と、村民による(株)吉田ふるさと村が中心となって活動している。</p>		<p><b>地域活動のコアグループ形成経緯と活動開始にあたっての必要条件：</b> 村のリーダーシップにより、その他の組織、個人が賛同した。</p>
<p><b>地域活動実施体制：</b> (株)吉田ふるさと村 ・職員26名(うちパート7名)</p>	<p><b>リーダーシップおよびサポート：</b> ・鉄鋼業界からの資金提供(財団に対し) ・村、および村内の団体、個人、企業(第三セクターへの出資)</p>	<p><b>活動資金：</b> <b>初期投資の調達：</b>資本金60,000千円(村内資本比率92%：村50%、残りは農協、森林組合、個人(88人)、村のバス会社などの企業) <b>運転資金の調達：</b> <b>参加者への報酬の有無：</b></p>
<p><b>地域活動成功の要因：</b> たたら製鉄の文化を残したいという気持ちが地域にあったこと。</p>		<p><b>問題点</b> たたら製鉄の技術を使った和鋼の生産に取り組み、技術の伝承を図ろうとしたが、若い人材が確保できず、技術をもった職人は高齢化していること。 <b>地域活動継続にあたっての問題点：</b> <b>地域活動開始にあたっての問題点：</b></p>

## 26. 地名：愛媛県五十崎町

## 活動名：「よもだ塾」と河川行政を転換させた小田川改修

<b>地域の概要：</b> 五十崎町は松山市から南西に下がった中山間地にある小さな町である。かつては町を流れる小田川を利用した物資の集散地として栄えた。一時は銅などの鉱山もあったが、閉山後は人口も大きく減少した。 小田川の河原で毎年行われる凧合戦は400有余年の歴史をもち、県無形文化財にも指定されている一大イベントである。その凧の材料でもある和紙は特産品の一つである。		<b>基本指標：</b> 面積：38.49km <sup>2</sup> 人口：5,998人 産業：農業(果物)、農産加工 交通アクセス： 県庁所在地までの距離： 松山市まで約40km
<b>地域活動の経緯／背景：</b> 東京で勉強した後に故郷へ帰り酒づくりをしていた人物を塾頭とした「よもだ塾」は、1983年頃に生まれた。同塾は、誰もが自由に自発的に塾頭の自宅に集まって互いに自由に話をするゆるやかな繋がりがだったが、「ムラ」的閉鎖性、マンネリに流されず、町をよくしたいという気持ちと自由な発想が徐々につちかわれていった。 小田川の改修工事計画をきっかけに、当時のコンクリートで固められた護岸による河川管理に疑問をもった同塾頭が中心となり、「よもだ塾」の実践版ともいえる「まちづくりシンポの会」が結成された。同会は、河原での祭りや日曜市の開催を通じて川の重要性を住民に浸透させ、護岸工事をそれまでのコンクリート作りから玉石護岸に変えるための住民や議員をまきこんだ運動へと発展させた。さらに、日本各地や海外の河川を視察して「近自然工法」という自然に近い状態を保つ河川工法を学び、国際河川シンポジウムを開くに至った。この一連の活動は国をも動かし、河川法の改正、より柔軟な河川整備および工法の運用、という国の河川行政の転換へ大きな影響を与えた。		
<b>活動内容：</b> 活動を時系列に記すと以下のとおりである。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・「よもだ塾」の誕生</li> <li>・「まちづくりシンポの会」結成</li> <li>・「かぐや姫祭」、日曜日(住民が川と河原の重要性に気づく契機となる)</li> <li>・「美しい小田川を未来に引き継ぐ石一個提供運動」(護岸工事に使用するために住民が家庭の漬物石を供出)</li> <li>・「小田川原っぱ石っ子条例」、「いかざき原っぱ基金条例」(コンクリートから玉石護岸にするために生じる差額をまかなうための住民の募金活動。最終的には国が予算の全額を負担したため、集まった資金は川の浄化・清掃・イベント経費として使われている)</li> <li>・国際河川シンポジウムの開催</li> </ul>		
<b>地域活動の参加者と関係者の規模：</b> ・「よもだ塾」「まちづくりシンポの会」メンバー(自由参加) ・町民		<b>地域活動のコアグループ形成経緯と活動開始にあたっての必要条件：</b> ・自由参加と自己負担
<b>地域活動実施体制：</b> ・誰でも自由に参加	<b>リーダーシップおよびサポート：</b> ・塾頭のリーダーシップ ・住民の自発的な参加 ・議員の賛同 ・町の資金援助	<b>活動資金：</b> 町民の自己負担、町の支援(例：「国際河川シンポジウム」に1,500千円) <b>初期投資の調達：</b> <b>運転資金の調達：</b> <b>参加者への報酬の有無：</b> なし
<b>地域活動成功の要因：</b> ・リーダーの存在。 ・「まちづくり」を最初から強く打ち出すのではなく、さまざまな人々が自由に集まり対話する場をつくることから始めた。 ・遊び心と機動性(思い立ったら即実行)。 ・反対運動として活動しない。 ・専門家への相談、現地視察などの外への開かれた姿勢と探求心。 ・行政(町)の理解。		<b>問題点</b> <b>地域活動継続にあたっての問題点：</b> <b>地域活動開始にあたっての問題点：</b>

27. 地名：兵庫県神戸市  
活動名：学校公園構想

<p><b>地域の概要：</b> 神戸市は、東西 36km、南北 30km、面積 550km<sup>2</sup>、人口 147 万人の都市であり、市域は六甲山系により大きく二分され大阪湾に広がる南側は、東西に細長い山麓台地と海岸低地で構成される既成市街地と、ポートアイランドや六甲アイランド等の人口島の海上都市地域で形成されている。また、六甲山系の北側は農地と山林等の自然が広がり、その中で計画的な新市街地の整備が進んでいる。神戸は、六甲の山々、穏やかな瀬戸内海、起伏のある変化に富んだ地形、温暖な気候という世界でも例のない豊かな自然条件に恵まれた都市といえる。 神戸市は、神戸港とともに発展し、港に関連する産業である海運業・造船業・鉄鋼業さらにはこれらの産業から派生した電気機械・一般機械等の集積がみられる。また、ケミカルシューズ・清酒・洋家具・真珠・洋菓子などの産業が地場産業として定着、発展し、ファッション都市づくり、コンベンション都市づくり、国際観光都市づくりを進めてきた。1995 年に発生した兵庫県南部地震は、日本で初めての大都市直下型地震であり、既成市街地が広範囲にわたって大きな被害を受けた。</p>		<p><b>基本指標：</b> 面積：549.94km<sup>2</sup> 人口：1,478,380 人 産業：商業・業務 交通アクセス：東海道新幹線新神戸県庁所在地までの距離：</p>	
<p><b>地域活動の経緯／背景：</b> 活動のきっかけは、「学校開放を、地域住民を対象とした社会教育、地域活動の場にもまで発展させ、同時に都市空間の中で学校が占める空間の価値を追求し、都市の中で学校を中核とした市民生活の中心から、コミュニティ・スクールとしての機能まで、期待しながら発展させたい」という構想である。 この事例は、限られた公共施設を地域コミュニティの中心として活用し、市民参加の契機にしようとする例として、特異な事例である。この事業は、約 30 年の経過の中で、現在は、市民活動の中心として、地域コミュニティ・センターの役割を果たしている。</p>			
<p><b>活動内容：</b> 我が国における学校公園の先駆的事例であり、学校と公園の管理区分はそのままにして、授業中、放課後・休日などの時間区分で、生徒と住民が両方の施設を相互に利用するしくみを開発している。 施設を開放するだけでなく、それを効率的に管理運営する組織『学校公園管理運営委員会』を発足させ、地域住民の自主管理を展開している。また、地域総合型スポーツクラブの活動や学び整備事業として地域の祭りやものづくりなどを介した世代継承活動の拠点として活用されている。</p>			
<p><b>地域活動の参加者と関係者の規模：</b> 1959 年 神戸市教育委員会「子どもの遊び場を確保するため運動場開放を呼びかけ 1965 年 運動場周辺フェンス、開放用トイレを設置し、「学校公園」事業を推進 1969 年 一般市民に学校施設を開放 1972 年 教育委員会施設課学校開放係を新設 1973 年 学校の公園の具体的モデル施設、高倉台小学校、貞徳小学校、若宮小学校 1980 年 156 校、363 施設、年間利用者数 200 万人 2003 年現在 170 校の市立学校が開放されている。</p>		<p><b>地域活動のコアグループ形成経緯と活動開始にあたっての必要条件：</b> 学校が地域生活の中心となって、地域住民にとって物理的にも精神的にも広場となることをめざし、学校開放に伴うトラブルも地域住民が話し合い、確かめ合いながら、コミュニティ意識づくりのたたき台にすることが、学校公園のねらいの一つでもある。自分たちの利益になる実験室を設け、その中で戦わされる議論と流す汗を通じ、「生きた」市民意識が出てくることが期待される。</p>	
<p><b>地域活動実施体制：</b> 地域住民の代表者からなる学校施設開放運営委員会が主体となりながら、実施している。</p>	<p><b>リーダーシップおよびサポート：</b> 行政のリーダーシップと教育委員会施設課学校開放係を新設。施設運営に関しては、学校施設開放運営委員会を地域住民で構成し主体的に活動している。</p>	<p><b>活動資金：</b> 市の委託費  <b>初期投資の調達：</b>  <b>運転資金の調達：</b>  <b>参加者への報酬の有無：</b>無報酬</p>	
<p><b>地域活動成功の要因：</b> ・学校と公園の相互利用 ・メインランドを公園にとることによって、小学校の校地面積の実質的拡大効果 ・学校計画に非開放ゾーンと開放ゾーンに区分した ・住民代表による管理運営委員会の設置 ・同好会やクラブが誕生し、利用者も飛躍的に増大 ・地域総合型スポーツクラブ、学びの文化事業として利用</p>		<p><b>問題点</b> 団体利用が主  <b>地域活動継続にあたっての問題点：</b> 運営委員会の固定化を  <b>地域活動開始にあたっての問題点：</b></p>	

28. 地名：福岡県柳川市  
活動名：河川浄化運動

<b>地域の概要：</b> 福岡県南部、筑後平野の西南部で有明海に面した田園都市。江戸期には立花藩 12 万石の城下町として栄えた。市域全体が海拔 0 ～ 3m の平坦地で、網目状の掘割が独特の景観を形成している。「快適な暮らしと水郷情緒が楽しめるまち」をめざしている。詩人北原白秋を生み、水と生活が融合した水郷のまちとして全国的にも知られている。 また、農漁業を基幹産業として発展したが、近年は県内外から観光客が訪れ、川下りなど観光業も盛んになっている。今後は、新しい特産品やイベントにより、地場産業、商店街振興につなげていくことが課題である。人口減に歯止めをかけた定住化を促進するため、企業誘致を推進している。		<b>基本指標：</b> 面積：37.23km <sup>2</sup> 人口：42,073 人 産業：農業、観光 交通アクセス：私鉄、高速道路 県庁所在地までの距離：車で約 1 時間	
<b>地域活動の経緯 / 背景：</b> 近年、生活様式の変化の中で掘割の汚濁が進み、町の詩情も次第に失われつつあった中で、市はかつての清流を取り戻し、歴史に育まれた水郷としての居住環境を維持していこうと模索を続け、1977 年、河川浄化計画を策定し、事業実施に取り組んできた。1978 年、国土庁は三全総に基づく地方都市整備パイロット事業の一環として、柳川を「伝統的文化都市環境保存地区整備事業」の対象地区に指定した。 先行する河川浄化計画と同様に、今一度水と住民とのかかわりから掘り起こし、柳川の伝統的文化の柱に掘割を置き、掘割自体とその周辺整備、地区住民の居住環境を取り込んで一体的に整備を進め、水系によって統合されたゆとりある居住環境を復活し、保存活用していくもので、1979 年、モデル整備事業を実施。1981 年、城堀沿いを中心に整備計画を進めていくこととした。			
<b>活動内容：</b> この計画は、掘割や河川の機能と役割を原点に帰って見直しをするとともに、荒廃の原因を究明し、全市民がこれを理解・認識することとした。 計画の主な柱は、浚渫・流水の確保や沿岸の緑化(緑道)を中心とした「河川の整備」と「汚水の流入抑止」および市民参加による「維持管理」である。			
<b>地域活動の参加者と関係者の規模：</b> 柳川市と全市民		<b>地域活動のコアグループ形成経緯と活動開始にあたっての必要条件：</b> 市の河川保護に対する意識とそのリーダーシップ	
<b>地域活動実施体制：</b> 校区単位で招集して懇談会を開き、計画の説明と協力を要請し、具体的な実務(浚渫・清掃)の計画を取り決めた。 自治会単位に全住民を招集し、懇談会を開き、住民の理解と参加を得、住民参加で直営によって浚渫・清掃を行った。		<b>リーダーシップおよびサポート：</b> 市は、河川浄化にかかるさまざまな事業を統括し、市民は各計画に対して理解する。また、施設の維持管理は住民の手で行われている。	<b>活動資金：</b> <b>初期投資の調達：</b> <b>運転資金の調達：</b> <b>参加者への報酬の有無：</b>
<b>地域活動成功の要因：</b> 市民ぐるみで浄化作戦を展開(自分たちの川は自分たちの手で守ることに努めた) 行政と住民の共同による浚渫作業は、市民の河川愛護心の高揚を促したばかりでなく、地域住民の連帯意識の喚起にも役立った。		<b>問題点</b> <b>地域活動継続にあたっての問題点：</b> <b>地域活動開始にあたっての問題点：</b> 市内を縦横にめぐる掘割網はこの地方の土地構成の基盤となり、生産・生活の両面にわたって中心的役割を果たしてきたが、これを浄化修復し、次世代に引き継ぐことは大きな課題であった。	

29. 地 名：福岡県北九州市

活動名：地域が一体となった環境保全活動の取り組み

<p><b>地域の概要：</b> 北九州市は、本州から九州への入り口に位置し、1963年に5市対等合併で生まれた九州初の政令指定都市である。基礎素材型産業を基盤とした経済構造からの転換を進め、学術研究都市と地域産業の連携を図り、国際経済の発展を担う創造的な産業都市への再生をめざしている。 現在、エコタウン事業や学術研究都市の整備が進められており、ハードとソフトの両面で新規産業の育成を支援している。</p>		<p><b>基本指標：</b> 面積：485.09km<sup>2</sup> 人口：999,806人 産業：鉄鋼、衛生陶器、IC関連、リサイクル 交通アクセス：山陽新幹線小倉駅、九州自動車道門司IC等 県庁所在地までの距離：電車で40分</p>	
<p><b>地域活動の経緯／背景：</b> 北九州地域は、戦前より官営八幡製鉄所に代表される基礎素材型産業の中心地であったが、高度成長に伴い産業公害による環境汚染、健康被害が深刻化した。これに対して地域の婦人グループが環境保全運動を展開し、行政と研究機関、企業が一体となった公害克服の取り組みを促した。</p>			
<p><b>活動内容：</b> 婦人グループ：企業や行政への公害対策要求運動、市民への啓蒙活動(映画製作・発表)、専門家による勉強会開催 北九州市役所：法規制の整備、企業との協議 市内各企業：環境対策技術の開発、行政との交渉 大学・研究所：健康への影響分析、モニタリング技術の開発</p>			
<p><b>地域活動の参加者と関係者の規模：</b> 婦人グループ 北九州市役所 市内各企業 大学・研究所</p>		<p><b>地域活動のコアグループ形成経緯と活動開始にあたっての必要条件：</b> 婦人会の組織がその後の議論や活動の基盤となった。</p>	
<p><b>地域活動実施体制：</b> 戸畑区婦人会 北九州市役所 市内各企業 産業医科大学 環境科学研究所</p>	<p><b>リーダーシップおよびサポート：</b> それぞれの組織・グループが上述の分野でリーダーシップを取っているが、婦人グループが連携を図ったともいえる。</p>	<p><b>活動資金：</b> <b>初期投資の調達：</b> <b>運転資金の調達：</b> <b>参加者への報酬の有無：</b></p>	
<p><b>地域活動成功の要因：</b> 北九州市は、他地域の公害問題に多く見られるような、行政・企業・市民の対立による決定的な地域社会の分裂や崩壊が生じなかった。 これは運動の担い手である女性たちが従業員の家族であり、企業側にも問題意識が共有されたためといえる。 行政と企業の関係も、協議を繰り返しながら環境規制や罰則等を取り決めていく協調体制がとられた。</p>		<p><b>問題点</b> <b>地域活動継続にあたっての問題点：</b> <b>地域活動開始にあたっての問題点：</b></p>	

<b>国際協力の活動内容：</b> <input type="checkbox"/> 研修員受入 <input type="checkbox"/> 専門家派遣 <input type="checkbox"/> セミナー開催 <input type="checkbox"/> 学生交換などの人的交流 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> (企業間交流)	<b>これまでの活動実績：</b> 研修員受入( JICA、北九州市事業多数 ) 専門家派遣( 日中環境センター他多数 ) 開発調査( 大連環境モデル地区 ) 開発パートナー事業( インドネシア ) 円借款プロジェクト( フィリピンセブ市 )	<b>国際協力の連携先：</b> <input type="checkbox"/> JICA <input type="checkbox"/> CLAIR <input type="checkbox"/> 国際交流センター <input type="checkbox"/> その他の組織( JIBC )
<b>地域活動が国際協力にまで発展したきっかけ・経緯：</b> 姉妹都市である中国大連市との交流が技術協力へと発展した。また、1997年に北九州市で開催された「アジア協力都市会議」において、アジア環境都市ネットワークの設立がなされ、東南アジア諸国との間でも環境協力と経済交流の発展を図っている。地域に根付く技術やノウハウによって国際協力の面でイニシアティブを発揮することは、基礎素材型産業の苦境に悩む地域の再活性化を促すものとしても位置付けられた。		
<b>国際協力活動開始にあたっての問題点：</b>	<b>国際協力活動を維持する上での課題(条件)：</b> 財源の確保 地域への利益還元(経済交流への発展) 手続きの煩雑さ リソースパーソンの世代交代	
<b>国際協力活動の相手先：</b> 中国大連市、フィリピンセブ市、インドネシアスマラン市・スラバヤ市、マレーシアペナン島市 他	<b>国際協力活動の活動主体およびその規模：</b> 北九州市環境局 (財)北九州国際技術協力協会 (財)アジア女性交流・研究フォーラム	<b>国際協力活動の資金：</b> 市予算 外務省からの補助金 JICA、JBIC等による事業委託費
<b>国際協力活動の内容：</b> 産・官・学・市民が一体となった環境保全の取り組みの経験を生かし、それぞれのアクターが有する知識やノウハウを研修員受入や専門家派遣を通じて途上国の技術者や行政官、研究者、NGOスタッフ等に伝えている。その内容は、公害削減のための産業技術、行政施策、分析・モニタリング技術から市民活動や環境教育、女性の地域活動など多岐にわたっている。		<b>国際協力活動の今後の展開：</b> 環境国際協力を通じた国内他地域との連携(水俣市、宇部市)、国際協力への市民参加促進。
<b>地域住民の国際協力活動の広がり・意識/理解度：</b> 市環境局は大学生の有志を募って環境問題の研究会「グリーンユース」を企画、支援している。同会メンバーは国内のシンポジウムやセミナーに参加する他、フィリピン・セブ市で地域住民とともに河川清掃活動を行っている。市教育委員会と国際室、JICA九州国際センターは、市内小中学生を対象にサマーキャンプ、スプリングキャンプを開催して国際理解教育を実施している。また、JICA研修員の市内小中学校訪問による交流プログラムが年間を通じて行われている。 (財)北九州国際協力協会の主催により、JICA研修員の家庭訪問が定期的に企画されており、市内に多数のホスト経験者を有する。		<b>国際協力の意義/ベネフィット：</b> 国内的・国際的な評価(エコタウン、グローバル500、ESCAP環境大臣会議北九州イニシアティブなど) 国際理解教育 地域住民の国際交流

<b>途上国への適用の観点からの評価：</b> 北九州市が現在進めているエコタウン事業などの大規模プロジェクトについては、途上国の現状からは直接的に適用することが難しいと思われるが、公害問題を解決に導いた経験、とくに女性グループの先駆的活動、産・官・学・市民の連携という地域づくりのあり方はどの国においても共通して有益なものである。 途上国への適用にあたっては、それぞれの国の発展段階や重点課題に合わせ、北九州市が有するさまざまな技術・ノウハウを選択的に伝えていることが重要なポイントになっている(たとえば、インドネシアには豆腐廃水処理技術、中国やフィリピンにはクリーナー・プロダクション技術など)。
--

30. 地名：福岡県浮羽町

活動名：グリーン・ツーリズムによる町おこし

<p><b>地域の概要：</b>                  浮羽町は福岡県の東南部、大分県との県境に位置する。町内を流れる筑後川の中州に温泉を有するとともに、県内有数の果樹栽培地として知られている。                  また、町内の湧き水は日本名水百選に、その水を用いた棚田は日本棚田百選に指定されるなど、恵まれた自然環境を地域資源としている。                  福岡市・北九州市からのアクセスが便利であり、フルーツ狩りや棚田での農業体験、民泊を通じて都市住民との交流が拡大している。</p>		<p><b>基本指標：</b>                  面積：89.26km<sup>2</sup>                  人口：17,162人                  産業：果物                  交通アクセス：杷木ICから車で20分                  県庁所在地までの距離：車で1時間半</p>
<p><b>地域活動の経緯／背景：</b>                  浮羽町の平坦部には田園や野菜畑が広がり、山麓では柿・ぶどう等の栽培が盛んであるが、町面積の3分の2以上を占める中山間地域では茶や棚田米を生産するものの人口減少が深刻化していた。こうした町内の地域間格差の問題に対して、行政と地域住民はともに交流人口の拡大、定住化の推進をめざして活動を進めた。</p>		
<p><b>活動内容：</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ UIJ ターン希望者に対する現地合同説明会</li> <li>・ 棚田オーナー制度</li> <li>・ 四季の杜「ながいわ」(地元産品販売・レストラン・温泉併設施設)</li> <li>・ 農家レストラン「やまんどん」</li> <li>・ 棚田 in うきは彼岸花めぐり</li> <li>・ 滝の谷コンサート</li> <li>・ 農業体験、民泊</li> <li>・ 棚田サミット</li> </ul>		
<p><b>地域活動の参加者と関係者の規模：</b>                  浮羽町関係組織と農民が中心となって地域活動を行っているが、関係者は、浮羽町民を始めとして同地域に興味をもっているすべての人たち。</p>		<p><b>地域活動のコアグループ形成経緯と活動開始にあたっての必要条件：</b></p>
<p><b>地域活動実施体制：</b>                  浮羽町役場                  浮羽観光協会                  地域おこしグループ「うきは夢酔塾」                  農家有志</p>	<p><b>リーダーシップおよびサポート：</b>                  浮羽町役場が中心であるが、その他の関係組織との協調によって、事業が展開した。</p>	<p><b>活動資金：</b>  <b>初期投資の調達：</b>  <b>運転資金の調達：</b>  <b>参加者への報酬の有無：</b></p>
<p><b>地域活動成功の要因：</b>                  国土省のむらづくり事業のモデル地区として外部専門家らによる住民へのヒアリング、住民相互のディスカッション、シンポジウムの開催を経て、活動の土壌が形成されていた。                  町役場がマスコミやホームページ等を通じた効果的な広報活動を行い、浮羽町の知名度が高まった。このような外部からの評価が棚田米の価格上昇や観光客の増加につながっており、経済効果が見えることによって地域住民の理解が促進し、支持者や参加者が拡大した。</p>		<p><b>問題点</b></p> <p><b>地域活動継続にあたっての問題点：</b>                  交流人口が過度に拡大することによるデメリット(交通渋滞、ゴミ問題等)</p> <p><b>地域活動開始にあたっての問題点：</b></p>

<b>国際協力の活動内容：</b> <input type="checkbox"/> 研修員受入 <input type="checkbox"/> 専門家派遣 <input type="checkbox"/> セミナー開催 <input type="checkbox"/> 学生交換などの人的交流 <input type="checkbox"/> その他	<b>これまでの活動実績：</b> JICA 研修アセアン地域特設「一村一品運動セミナー」PRA ワークショップの受入（2001年度～）	<b>国際協力の連携先：</b> <input type="checkbox"/> JICA <input type="checkbox"/> CLAIR <input type="checkbox"/> 国際交流センター <input type="checkbox"/> その他の組織
<b>地域活動が国際協力にまで発展したきっかけ・経緯：</b> 「一村一品運動セミナー」のコースリーダーを務める久留米大学助教授は、九州各地の農村開発を研究対象としており、以前より浮羽町で調査活動を行っていた。2001年度から同コースに PRA ワークショップを組み込むにあたり、JICA 担当職員から同助教授に助言を求めたところ、地域資源を有効に活用している同町がフィールドワークの場として推薦された。 その後、同助教授の仲介により、JICA 九州センターと浮羽町、PRA ファシリテーターを務める NGO スタッフが一同に会し、ワークショップの実施に向けて計画を進めることとなった。		
<b>国際協力活動開始にあたっての問題点：</b> 外国人の受入に慣れていない町側としては、つい「お客様」として接してしまいがちなため、PRA ワークショップの目的や運営方法について関係者間で詳細な説明と打ち合わせを行い、共通認識をもつことが重要である。	<b>国際協力活動を維持する上での課題(条件)：</b> 町役場、町のキーパーソンの理解、協力 スタッフの確保(ファシリテーター、通訳、記録、調整業務)	
<b>国際協力活動の相手先：</b> 東南アジア、インドシナ諸国、マラウイの地域振興担当行政官	<b>国際協力活動の活動主体およびその規模：</b> 浮羽町役場 地域住民 (英会話サークルメンバー、各地区の代表者)	<b>国際協力活動の資金：</b> なし (資機材費やファシリテーター謝金、交通費などは JICA が直接支払っている)
<b>国際協力活動の内容：</b> 行政官である研修員が「住民主体のまちづくり」という発想を養うため、グループ別に町内各地域を探索・地域住民へのインタビューを行い、それらに基づいた地域振興計画の作成・発表を行う。 視察型の受入と異なり、住民の普段の生活に接し、まちづくりについて直接コミュニケーションをとることがワークショップの特色であり、受入側にまちづくりの議論や活動の経験が根付いていることが必要条件となる。		<b>国際協力活動の今後の展開：</b> 町としてはとくに国際協力を意識せず、これまで行ってきたまちづくりの活動の一環として、研修員受入を位置付けている。
<b>地域住民の国際協力活動の広がり・意識/理解度：</b> 地域住民からは、自分たちのまちづくりを学ぶために、海外から研修員が来たことに驚きと誇りを感じたとのコメントも出された。 ただし、国際協力を目的化して何か特別なことをするというのではなく、これまで進めてきた域外との交流の促進の延長線上に研修を捉えており、無理のない普段どおりの姿勢で受入を行っている。		<b>国際協力の意義/ベネフィット：</b> 地域住民の国際交流 自らの地域資源の再認識 情報発信能力の向上 町内宿泊、飲食による経済効果

<b>途上国への適用の観点からの評価：</b> 地域振興分野の研修は、日本各地の事例紹介を通じて知識やノウハウを学ぶものであるが、同時にそれらを活用する際の手法や視点を提供することも重要である。 浮羽町での PRA ワークショップはその一例であるが、さまざまな国から参加している研修員が実在の町をフィールドとして政策立案を体験するなかで、地域住民とのコミュニケーションのあり方や議論の進め方、意見調整の困難さと重要性を実感させることができた。 また、実際に地域振興に携わる者同士として、研修員のさまざまな意見や質問に対し、浮羽町からも独自のまちづくりの経験に裏打ちされたコメントや反応が出された。一方的な知識提供型の研修ではなく、研修員も受入側も互いに学び合うこうした試みは、今後の協力の一形態として有効と思われる。
---

31. 地名：長崎県小値賀町

活動名：歴史・伝統を生かした地域づくりと都市・農村交流の促進による地域活性化

<p><b>地域の概要：</b>                  小値賀町は長崎県西方の五島列島に位置し、大小17の火山群島から成る。別名「海の火山博物館、東洋のガラパゴス」とも呼ばれ、島の大部分が西海国立公園に指定されている。また、多くの遺跡・古墳を有し、古くは遣唐使の寄港地や商業交流の基地として栄えた歴史があり、地域資源に恵まれている。                  現在の人口は最盛期の約3分の1となり過疎化が進むなか、町の若者が中心となった地域おこし活動が続けられている。また、住民参加による地域保健医療活動は、厚生大臣賞を受賞している。</p>		<p><b>基本指標：</b>                  面積：25.4km<sup>2</sup>                  人口：3,684人                  産業：農業、漁業                  交通アクセス：佐世保からフェリーで2時間半                  県庁所在地までの距離：</p>
<p><b>地域活動の経緯／背景：</b>                  過疎化が進むなかで地域の活性化を進めるため、教育委員会が若年層を対象に人材育成プログラムを開始したことにより、それまで島内に散らばっていた若者がまとまって活動するようになった。この後、外部有識者の視点を取り入れて「人材育成塾」が発足し、小値賀らしさを確立できる地域づくりをめざしたリーダー育成が進められた。</p>		
<p><b>活動内容：</b>                  第一段階：教育委員会主催の人材育成プログラム(2年間) 小値賀を知ることから始め、留学生との意見交換も実施                  第二段階：若者有志「ヤモエン隊」による自主的な活動 活動の負荷が高く、グループが分裂、消滅                  第三段階：町役場による人材育成塾の開設(講師に県内の大学教授陣が参加) 小値賀独自の生活文化発信本の出版                  第四段階：塾卒業生による継続的な地域おこし活動へ(2000年11月国土省調査事業等)</p>		
<p><b>地域活動の参加者と関係者の規模：</b>                  町役場および教育委員会が起爆者で、参加者は町内の若者</p>	<p><b>地域活動のコアグループ形成経緯と活動開始にあたっての必要条件：</b>                  散在している人材の組織化                  (プロジェクトメンバーの公募)                  活動の負荷が適切であること</p>	
<p><b>地域活動実施体制：</b>                  小値賀町役場                  町民若手有志</p>	<p><b>リーダーシップおよびサポート：</b>                  小値賀町役場職員                  長崎ウエスレヤン短期大学教授陣</p>	<p><b>活動資金：</b>  <b>初期投資の調達：</b>  <b>運転資金の調達：</b>  <b>参加者への報酬の有無：</b></p>
<p><b>地域活動成功の要因：</b>                  安易なハード面の投入を行わず、人材育成とネットワークづくりを活性化の要としたこと。                  日本各地の人材育成塾の失敗例を教訓にし、国際交流や環境保全、島嶼研究の専門家による客観的な視点を取り入れたこと。</p>	<p><b>問題点</b>  <b>地域活動継続にあたっての問題点：</b>  <b>地域活動開始にあたっての問題点：</b>                  若者有志により、自主的な活動が始められたが、負荷が大きくなりグループが消滅してしまった。</p>	

<b>国際協力の活動内容：</b> <input type="checkbox"/> 研修員受入 <input type="checkbox"/> 専門家派遣 <input type="checkbox"/> セミナー開催 <input type="checkbox"/> 学生交換などの人的交流 <input type="checkbox"/> その他	<b>これまでの活動実績：</b> JICA 研修「地域保健指導者」PRA ワーク ショップ受入(2001年度～)	<b>国際協力の連携先：</b> <input type="checkbox"/> JICA <input type="checkbox"/> JCLAIR <input type="checkbox"/> 国際交流センター <input type="checkbox"/> その他の組織
<b>地域活動が国際協力にまで発展したきっかけ・経緯：</b> 「地域保健指導者」コースにおける PRA ワークショップの実施にあたり、研修委託先である福岡県久留米市の聖マリア病院担当者(協力隊 OB)が久留米大学助教授へ協力を依頼した。同助教授は人材育成塾等の活動を通じて小値賀との関わりが深く、地域特性や住民ニーズを反映した保健医療が進む小値賀を、ワークショップのフィールドに選んだ。		
<b>国際協力活動開始にあたっての問題点：</b>	<b>国際協力活動を維持する上での課題(条件)：</b> 食事(食文化の紹介として生魚も提供した。研修員からは好評) 宿泊先 言語	
<b>国際協力活動の相手先：</b> 2001年度：アフリカ諸国 2002年度：ラオス、ザンビア、マダガスカル、パラグアイ、コロンビア、パキスタン、サモア	<b>国際協力活動の活動主体およびその規模：</b> 小値賀町役場 人材育成塾 OB 町内小中学校	<b>国際協力活動の資金：</b>
<b>国際協力活動の内容：</b> 地域の保健指導者である研修員が、小値賀町の地域資源を理解し、人材育成塾員や町民との交流を通じて、住民参加型による地域保健医療開発の手法を学ぶ。町内の地域資源環境調査を住民とともに実施し、収集した情報をとりまとめて住民の前で発表、意見交換を行った。		<b>国際協力活動の今後の展開：</b> 町が日常的に行っている地域づくりの一参加者として研修員の受入を位置付けている。
<b>地域住民の国際協力活動の広がり・意識/理解度：</b> 研修員を特別扱いすることではなく、地域に根付く「もてなしの心」で、普段どおり島外からの訪問者と同様に接した。 当初の計画では小中学生との交流は含まれていなかったが、子どもたちへの国際理解教育提供の機会と捉え、教員間の議論を経て校長のイニシアティブによって受入が決定した。 研修員との意見交換では、住民から韓国との交流の事例が紹介され、国境についての考え方、捉え方について議論を行った。		<b>国際協力の意義/ベネフィット：</b> 新しい視点から自らの地域を見ることができる。 国際理解教育

<b>途上国への適用の観点からの評価：</b> PRA ワークショップの目的は、特定技術の移転ではなく、住民との出会いを通じて参加型開発の考え方を学ぶ、発想の転換や「気付き」を促すことであり、住民が把握する地域資源の固有価値の重要性を認識することが研修成果となる。 小値賀のように歴史や自然環境を活用した住民主体の地域づくりは、持続性の面からも途上国への適用意義が高いと思われる。
--

32. 地 名：熊本県阿蘇郡小国町

活動名：悠木の里づくり

<p><b>地域の概要：</b> 九州のほぼ中央、熊本県の最北端、阿蘇外輪山の外側にあり、筑後川の上流に位置している。森林面積が全体の78%を占める、古くから林業の盛んな農山村地域である。 しかしながら、近年の林業を取り巻く情勢は、外国産材の輸入や林業コストの増大、および価格の低迷により非常に厳しい状況である。</p>	<p><b>基本指標：</b> 面積：137.00m<sup>2</sup> 人口：9,302人 産業：林業、畜産、農業 交通アクセス：福岡空港から、九州自動車道、大分自動車道の高速道路利用で日田インターまで(約1時間15分) 県庁所在地までの距離：</p>	
<p><b>地域活動の経緯／背景：</b> 国鉄宮の原線廃止にともなった肥後小国駅跡地計画の一環の最初の施設として木造立体トラス構法「ゆうステーション」が建設された。木造建築にこだわりながらも、ただやみくもに木を使うのではなく、住民の多様な活動展開の舞台を目的とし、小国ドーム、木魂館、ぴらみっと、西里小学校など木造建築群が創出された。これらの木造建築ではさまざまなイベントが行われ、町内外の人々の交流が生まれた。 熊本県小国町の国道212号線と442号線が交わる位置にある「道の駅 小国」は、特産の小国杉を使った木造トラス構造で、逆台形のユニークなデザインの「ゆうステーション」と、周辺に若干の店がある。「ゆうステーション」には休憩所と特産品の販売、2階にはギャラリーがある。周辺の店には焼き鳥屋とソバ屋があるのみで、他に食事できる所はない。こじんまりした道の駅である。 小国町は「木の文化・木の復権」をめざしたまちづくりを行っており、木造のユニークな建物が多くあり、「悠木の里づくり」を掲げて、地域づくりを進めている。</p>		
<p><b>活動内容：</b> -九州ツーリズム大学開講 -マウンテンバイククロスカントリーコースの開設・マウンテンバイクジャパンシリーズ開催 -小国過疎地域国際研修研究交流会議開催 -阿蘇オペラガラコンサート開催 -1991年に「土地利用計画チーム」が発足、6つの行政区から組織されている。 西里地区では、地域ウォッチングで地域課題を自由に議論。そこで出された課題の下水道整備は、住民の同意を2ヵ月足らずで取りつけ、工事も苦情なく進んだ。また、山林整備等では地区住民の行動力に行政が引っ張られる形となった。 北里地区では、「北里柴三郎博士祭」をはじめ、細菌学の世界的な先駆者である郷土出身の北里柴三郎博士の理念「学習と交流」をテーマに活動している。 上田地区では、地域の史跡や伝統文化をまとめ「これを読めば上田のことはなんでも分かる」という「カミダス」の発行やエコパーク(自然生態系公園・エコロジーパーク)を宣言し、地域外の人たちの協力を得ながら保全・活用方法を検討している。 宮原地区では、河川整備や河岸の公園化をめざし、クリーン作戦や河を利用したイベント活動を実施している。また、かつて映画館として繁栄した「雄国会館」の復興コンサートやセミナーを開催している。 下城地区では、楽夢(がくむ)城下というグループを中心に滝周辺の整備構想の模型を作成し、子どもたちも含めたワークショップによる住民投票や川祭り・文化祭の開催、国道の法面に文字を形どった植栽をすすめている。 黒淵地区では、1995年の「坂本善三美術館」開館を契機に「美術館を地域の誇りとして、どう地域活動に結びつけるか」をテーマに活動している。 これら6つの地域では、町民と行政のパートナーシップにより地域活動を進めてきた。</p>		
<p><b>地域活動の参加者と関係者の規模：</b> 活動実行者の中心は、小国町と、各6地区の協議会長。 活動の参加者は、町内外の多くの賛同者。</p>	<p><b>地域活動のコアグループ形成経緯と活動開始にあたっての必要条件：</b> 1985年に、町長のリーダーシップのもと、小国町役場を中心に、町内外の事業賛同者を中心として活動開始。強いリーダーシップが重要である。</p>	
<p><b>地域活動実施体制：</b> 小国町を中心に土地利用計画チームを形成する6つの行政区(地区)。</p>	<p><b>リーダーシップおよびサポート：</b> 小国町</p>	<p><b>活動資金：</b> 初期投資の調達：国鉄転換交付金 運転資金の調達：事業運営費 参加者への報酬の有無：ボランティア</p>

<p><b>地域活動成功の要因：</b> 町長の積極的なリーダーシップ</p>	<p><b>問題点</b></p> <p><b>地域活動継続にあたっての問題点：</b> 6地区のうち、活動の開始が早かった地区は、新たな刺激を生み出すことが必要。</p> <p><b>地域活動開始にあたっての問題点：</b> 仕事がさらに増加する、という町民の反対にあった。</p>
---	--

33. 地名：熊本県水俣市

活動名：水俣病の経験乗り越えた地域社会再生活動

<p><b>地域の概要：</b>                  水俣市は熊本県の最南端に位置し、水俣川の源流から河口までの全流域を市内に有している。                  戦後日本の高度経済成長を支えた企業のひとつであるチッソのある町であり、工場から排出された有害物質による水俣病の発生は、世界的にも有名である。                  現在、水俣市は水俣病という負の経験を教訓として生かし、地域に根付いた環境保全の意識の下、公害の街から環境の街へと変貌を遂げている。</p>		<p><b>基本指標：</b>                  面積：162.6km<sup>2</sup>                  人口：31,004人                  産業：                  交通アクセス：八代 IC                  県庁所在地までの距離：車で2時間</p>
<p><b>地域活動の経緯／背景：</b>                  1950年代から続く水俣病の発生とその後の裁判闘争により、水俣の地域社会には差別や対立が生まれた。                  コミュニティの崩壊を経験した水俣市では、その後1992年に「環境モデル都市づくり」が宣言され、環境再生活動を通じて人々の絆を取り戻す「もやい直し」が市民と行政の連携により進められている。市民自らも、水俣病の教訓を生かし環境に配慮した地域づくりを推進するため、26ある行政区が一堂に集う「水俣寄る会」というものをつくり、地域の再編に力を注いでいる。</p>		
<p><b>活動内容：</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市立水俣病資料館</li> <li>水俣市環境白書</li> <li>ISO14001取得(水俣市役所)</li> <li>家庭版ISO、事業所ISO、学校版ISO</li> <li>環境マイスター制度</li> <li>ゴミ減量とりサイクル(ゴミ分別ステーションでの23分別等)</li> <li>ゴミ減量女性連絡会議</li> </ul>		
<p><b>地域活動の参加者と関係者の規模：</b>                  役所と市民全体</p>		<p><b>地域活動のコアグループ形成経緯と活動開始にあたっての必要条件：</b>                  水俣病という「負のエネルギーを、何かをつくり出す原動力に変え、将来につなげていこう」という気概をもち、住民や役所の共通の意識によって各種の活動が開始された。</p>
<p><b>地域活動実施体制：</b>                  水俣市                  市立水俣病資料館                  「語り部」                  ゴミ減量女性連絡会議</p>	<p><b>リーダーシップおよびサポート：</b>                  市長のリーダーシップや行政区</p>	<p><b>活動資金：</b>  <b>初期投資の調達：</b>  <b>運転資金の調達：</b>  <b>参加者への報酬の有無：</b></p>
<p><b>地域活動成功の要因：</b>                  「二度と環境や健康を破壊しない街にしたい」という問題意識の共有が幅広く浸透していた。                  行政による一方的なトップダウンではなく、市民の活動を行政が側面支援する、あるいはモチベーションを高めるような制度を設立するなどの手法を用いたため、市民の主体性、自発性がより一層発揮され、活動の継続と発展につながった。</p>		<p><b>問題点</b>  <b>地域活動継続にあたっての問題点：</b>  <b>地域活動開始にあたっての問題点：</b></p>

<b>国際協力の活動内容：</b> <input type="checkbox"/> 研修員受入 <input type="checkbox"/> 専門家派遣 <input type="checkbox"/> セミナー開催 <input type="checkbox"/> 学生交換などの人的交流 <input type="checkbox"/> その他	<b>これまでの活動実績：</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市事業による研修員受入(中国)</li> <li>・ JICA 研修「地方自治体による環境再生・保全行政」コース実施(2000年度～)</li> <li>・ JICA 個別専門家(ブラジル、水俣病神経系症状診断)</li> </ul>	<b>国際協力の連携先：</b> <input type="checkbox"/> JICA <input type="checkbox"/> CLAIR <input type="checkbox"/> 国際交流センター <input type="checkbox"/> その他の組織
<b>地域活動が国際協力にまで発展したきっかけ・経緯：</b> 1993年の市立水俣病資料館の開館以来、多くのJICA研修コースが研修旅行の一環で同市を訪問していたが、1999年に中国で開催された「水俣病シンポジウム」の報道をきっかけに、JICA九州国際センターが水俣病の経験・教訓をテーマにした新規研修コースの立ち上げを働きかけた。 この後、吉井市長(当時)のイニシアティブの下、市として主体的に国際協力に関わっていく方針が定められ、市職員をはじめ多くの市民が研修員受入に協力することとなった。		
<b>国際協力活動開始にあたっての問題点：</b> 相手国側の状況やニーズ把握 事前調査実施 市役所内の意思統一 (各部局からの理解と協力の取り付け)	<b>国際協力活動を維持する上での課題(条件)：</b> 自治体首長のリーダーシップ 地域住民の理解と協力	
<b>国際協力活動の相手先：</b> 中国、インドネシア、マレーシア、フィリピン、タイ	<b>国際協力活動の活動主体およびその規模：</b> 水俣市企画調整室 市立水俣病資料館	<b>国際協力活動の資金：</b> JICA 研修実施経費
<b>国際協力活動の内容：</b> 上記コースでは、水俣病に関する知識の習得、コミュニティの復元と環境保全活動への市民・行政の取り組みをテーマに研修を実施している。プログラムには市役所や資料館、研究機関による講義だけでなく、チッソ水俣工場の訪問、水俣病の被害に遭った「語り部」やゴミ減量女性連絡会議メンバーとの意見交換、小学校訪問やホームステイを通じた環境保全活動の紹介などが盛り込まれている。		<b>国際協力活動の今後の展開：</b> 福岡県北九州市・山口県宇部市とのネットワークを強化し、国内外における環境国際協力シンポジウムの共同開催などを計画している。
<b>地域住民の国際協力活動の広がり・意識/理解度：</b> 上記コース研修員は、研修の一環として市民生活に密着し、環境保全活動に参加する。市民の側から見れば日常の活動を再評価する機会となっており、また研修員から新たな視点を提供されることもある。 新聞、テレビ等による広報活動も盛んであり、研修の目的や意義が広く市民に認知されているといえる。		<b>国際協力の意義/ベネフィット：</b> 「環境の街」としての認知度向上 国際理解教育 研修をきっかけとした行政・市民とチッソ水俣工場との対話促進

<b>途上国への適用の観点からの評価：</b> 現在、多くの途上国はすでに先進的な内容の法規制を備えており、環境行政官にとって政策立案の知識そのものはインターネット等を通じて入手できる環境にある。日本での研修に求められているのは、法規制執行にあたっての現場のノウハウや、企業との協議や連携方法、市民の環境意識向上活動への支援等、実例を見聞きして学ぶことである。 水俣市の事例は、JICA研修に多く見られる「日本の得意分野、成功例の紹介」ではなく、失敗の経験を敢えて反面教師として伝えるという意味で従来のアプローチとは性質が異なる。そのため、研修実施にあたっては地域の理解がより一層求められるが、研修員へのインパクトや研修内容の適用性は高い。 また、本コースは環境行政と同時に参加型地域振興の面でも学ぶ点が多く、地方自治体の役割そのものを再確認する機会を提供している。
--

34. 地 名：宮崎県都城市

活動名：風力発電から始まる市民国際交流

<p><b>地域の概要：</b>                  都城市は宮崎県の南西部、都城盆地の中央に位置、宮崎市と鹿児島市のほぼ中間にあり、地理的条件に恵まれ交通の要所として、南九州圏域の産業・文化の中心として発展してきた。                  恵まれた雨と太陽、肥沃な土の都城は農産物の宝庫で、肉質の高さを誇る「都城和牛」をはじめとして、「ブロイラー」「豚」など、南九州有数の畜産基地となっている。                  また、朝霧が育てた香り高い「都城茶」、おいしい地下水でつくった焼酎は、市を代表する名産品といえる。地場産業では、市内の豊富な木・竹材を利用した加工品が多く、国の生産量の90%を占める大弓や木刀、民芸調の都城家具など伝統的な職人工芸が有名である。</p>		<p><b>基本指標：</b>                  面積：306.21km<sup>2</sup>                  人口：133,763人                  産業：農業・商業                  交通アクセス：都城ICから20分                  県庁所在地までの距離：</p>
<p><b>地域活動の経緯／背景</b>                  都城市は、住民参加のまちづくりとして、1989年に『ウエルネス都城』人が元気、まちが元気、自然が元気をスローガンに、まちづくりに取り組んできた。まちづくりに取り組む市民活動団体がスローガンを掲げて以来80団体以上も増加し、自然・生活・産業・交流・文化・生涯学習など各界にわたる、活発な活動を展開している。</p>		
<p><b>活動内容：</b>                  モンゴルに風力発電機を贈るという市民活動に始まり、1992年から活動し、毎年モンゴルとの交流事業を実施している。                  この中で、1995年国立都城工業高等専門学校と国立モンゴル技術大学が学術交流協定を締結し、1997年、モンゴルで、モンゴル・都城友好協会「キリシマ」設立、1998年「都城・ウランバートル友好協会」設立、1999年「ウランバートル・都城友好協会」設立、「ウランバートル・ウエルネス友好協会」設立など、ウランバートルの市長、国会議員、市民などとの交流が続いている。また、1999年、国際交流員としてモンゴル出身者を市役所で採用。</p>		
<p><b>地域活動の参加者と関係者の規模：</b>                  モンゴルに風力発電機を贈る会                  都城・ウランバートル友好協会                  各種の国際交流を統合する形で、国際交流協会を設立し、約2,000名の会員をもつ</p>	<p><b>地域活動のコアグループ形成経緯と活動開始にあたっての必要条件：</b>                  モンゴルのゲルに興味をもっていた市民と、国立高専の先生の出会いから、ゲルに設置できる小型の風力発電機を開発して、モンゴルに送ろうと資金協力を市民にお願いする活動から始まった。</p>	
<p><b>地域活動実施体制：</b>                  モンゴルに風力発電機を贈る会                  都城国際友好交流都市協会</p>	<p><b>リーダーシップおよびサポート：</b>                  モンゴルに風力発電機を贈る会が中心になって活動                  市は、都城・ウランバートル友好協会を設立し、サポートしている。</p>	<p><b>活動資金：</b>                  会費(2000円)および市助成金   <b>初期投資の調達：</b>   <b>運転資金の調達：</b>   <b>参加者への報酬の有無：</b>                  なし</p>
<p><b>地域活動成功の要因：</b>                  市民主体の活動から始まり、都市間の友好交流都市提携まで至った。これは、市民主体に行政が支援する体制であったこと。市民がこれらの活動を支援したことなど。</p>	<p><b>問題点</b>   <b>地域活動継続にあたっての問題点：</b>                  相互交流事業の中で、研修員受入、シンポジウムなどの開催、モンゴル民族音楽コンサートなどの予算確保がある。   <b>地域活動開始にあたっての問題点：</b>                  当初、個人レベルの交流が、組織的になってくると、組織運営や事業資金の確保が問題となってきた。</p>	

<b>国際協力の活動内容：</b> ( ) 研修員受入 ( ) 専門家派遣 ( ) セミナー開催 ( ) 学生交換などの人的交流 ( ) その他 ( 住民間の文化交流、協力事業と連絡した国際理解教育(小中学校と連携))	<b>これまでの活動実績：</b> モンゴルに風力発電機を贈る会(1992年) 交流団派遣(1993年から隔年) 都城・ウランバートル友好協会(1998年) モンゴル草原・森林火災被災者支援金(1996年) 国際交流員職人採用(1999年、1人) 研修員受入(2001年) 学術交流7周年シンポジウム	<b>国際協力の連携先：</b> ( ) JICA ( ) CLAIR ( ) 国際交流センター ( ) その他の組織 ( )
<b>地域活動が国際協力にまで発展したきっかけ・経緯：</b> 1992年からモンゴルに風力発電機を贈るという市民活動に始まり、 1993年 風力発電機を贈呈 1994年 衣類、文具を贈呈 1995年 国立都城工業高等専門学校と国立モンゴル技術大学が学術交流協定を締結 1996年 ツエレッドルジ父子の馬頭琴コンサート開催 1997年 モンゴル技術大学日本語キャンプに参加し、日本語指導 1998年 モンゴルで都城市写真展開催、国家大会議議員都城市訪問、市長・議長モンゴル訪問 都城・ウランバートル友好協会設立 1999年 第三回国際弓道大会へモンゴル弓手3名招待、国際交流員採用、都城・ウランバートル友好協会訪問 ウランバートル市360周年記念式典に都城市訪問 2000年 モンゴル技術大学日本語キャンプに参加、モンゴル民族音楽コンサート開催、 ウランバートル市職員研修員受入、ウランバートルで都城ウィーク開催		
<b>国際協力活動開始にあたっての問題点：</b> 交流を永続的にしていくため、友好交流都市提携にあたって、とくに経費はお互いに自己負担とした。	<b>国際協力活動を維持する上での課題(条件)：</b> 財源の確保 言葉	
<b>国際協力活動の相手先：</b> モンゴル国 ウランバートル市	<b>国際協力活動の活動主体およびその規模：</b> 都城市 都城国際友好交流都市協会 会員2000人	<b>国際協力活動の資金：</b> 市予算 会費
<b>国際協力活動の内容：</b> 風力発電を送るという市民活動から、さまざまな贈呈、文化交流が行われている。		<b>国際協力活動の今後の展開：</b>
<b>地域住民の国際協力活動の広がり・意識/理解度：</b> 市民活動から始まり、毎年、交流が市民レベルから学校、行政の交流につながり、毎年、各種イベント・交流会が開催されている。 また、資金などは、市民の支援によっていることから、市民の理解は広まっている。		<b>国際協力の意義/ベネフィット：</b> 住民の国際文化交流 国際理解教育
<b>途上国への適用の観点からの評価：</b> 国際交流は、市民レベルで行われるのが本来であり、そのモデルケースでもある。 我が国の各種の交流事業を展開する中で、このように市民レベルで始まり、国際交流を市(行政)と市民(都城国際友好交流都市協会)がパートナーシップをもって進めてきたことにより、研修員の受入、都城高専とウランバートル科学技術大学との交流、行政の研修員受入などが効果的に運営され得たものと考えられる。		

35. 地 名：宮崎県都城市

活動名：都城どんぐり 1000 年の会

<p><b>地域の概要：</b>                  都城市は宮崎県の南西部、都城盆地の中央に位置、宮崎市と鹿児島市のほぼ中間にあり、地理的条件に恵まれ交通の要所として、南九州圏域の産業・文化の中心として発展してきた。恵まれた雨と太陽、肥沃な土の都城は農産物の宝庫で、肉質の高さを誇る「都城和牛」をはじめとして、「プロイラー」「豚」など、南九州有数の畜産基地となっている。                  また、朝霧が育てた香り高い「都城茶」、おいしい地下水でつくった焼酎は、市を代表する名産品といえる。地場産業では、市内の豊富な木・竹材を利用した加工品が多く、国の生産量の90%を占める大弓や木刀、民芸調の都城家具など伝統的な職人工芸が有名である。</p>		<p><b>基本指標：</b>                  面積：306.21km<sup>2</sup>                  人口：133,763人                  産業：農業・商業                  交通アクセス：都城ICから20分                  県庁所在地までの距離：                  離：</p>
<p><b>地域活動の経緯 / 背景：</b>                  運動のきっかけは、「ウエルネス都城」まちづくりの市民会議の議論から始まった。                  市内の中央を流れる大淀川が大変汚染され、河川水量が減少していることなどが問題提起され、昔のように泳げる川作りを行おうと勉強会を行った。結論として、森の針葉樹林化などによる保水力の低下が、川の水量の減少、大雨のときの急激な増水につながることに気づき、伐採期に入った森林を、潜在植生である照葉樹林に再生しようとの運動となった。</p>		
<p><b>活動内容：</b>                  どんぐりをひろい、苗に育て、山に植林を行おうとするボランティア活動である。                  現在、中心メンバーは、25名前後の集団でどんぐりを収集し、自分の庭、畑に植え、2～3年で苗に育て、市民の協力により山に植林する活動である。当初、植林する場所が無く、宮崎産業経済大学敷地に植林したのが最初であった。                  2年目は、営林署の協力により、市民団体が伐採後の国有林の借地契約を結び、植林を実施した。                  3年目以降、営林署の協力を得て、植林地を確保している。</p>		
<p><b>地域活動の参加者と関係者の規模：</b>                  年々増加し、2001年は、10,000人)の予定である。                  1996年 1,000本                  1997年 2,000本 株主2,000人                  1998年 1,000本 株主1,000人                  1999年 2,000本 株主2,315人                  2000年 7,500本 株主5,203人                  2001年 8,500本 株主6,298人予定                  2002年</p>	<p><b>地域活動のコアグループ形成経緯と活動開始にあたっての必要条件：</b>                  針葉樹が中心の森が問題で、落葉樹の森へ転換していくことが、河川の浄化につながるの思いから、コアグループの7人が活動を開始した。                  この際、会の代表を地域の長老でもあり、郷土文化の代表ともいえる人物に依頼し、市民の皆様からの信頼と応援を得ることができた。</p>	
<p><b>地域活動実施体制：</b>                  どんぐり1000年の森をつくる会</p>	<p><b>リーダーシップおよびサポート：</b>                  会長を中心に、コアスタッフ20～30名が毎年、苗を成育している。</p>	<p><b>活動資金：</b>                  会費(株主500円)および各種助成金  <b>初期投資の調達：</b>                  会員負担  <b>運転資金の調達：</b>                  会費による  <b>参加者への報酬の有無：</b>                  なし</p>
<p><b>地域活動成功の要因：</b>                  市民主体の活動から始まり、「どんぐり1000年の森をつくる会」などのネーミング、1000年は、木を切らないとの考え方等、会の趣旨などに賛同される多数の市民や市外の人々および大淀川流域の市民の賛同を得ることができた。                  とくに、近年の自然保護への関心の高まりやふるさとの自然を守ろうとする思いにより、何か貢献したいとする市民が多かった。                  このような植林活動は、通常の植林費用から見ると、100分の1程度の費用で可能となり、下刈り費用なども会員の会費で賄え、低コストで植林ができる。また、この活動をとおして、自然環境の大切さを、世代を超えて学ぶ会にもなっている。</p>	<p><b>問題点</b>  <b>地域活動継続にあたっての問題点：</b>                  株主に「どんぐり通信」を送付しているが、編集や送料などの事務局の運営が課題。  <b>地域活動開始にあたっての問題点：</b>                  趣旨を運動に結び付けるまでの間、強力なリーダーシップが求められ、これは、他のボランティア活動も同様であるが犠牲的活動が必要である。                  またこのため、活動が楽しんで行えるような演出が必要である。</p>	

## 36. 地 名：宮崎県都城市

## 活動名：住民参加のまちづくり

<b>地域の概要：</b> 都城市は宮崎県の南西部、都城盆地の中央に位置し、宮崎市と鹿児島市のほぼ中間にある。地理的条件に恵まれ交通の要所として、南九州圏域の産業・文化の中心として発展してきた。 恵まれた雨と太陽、肥沃な土の都城は農産物の宝庫で、肉質の高さを誇る「都城和牛」をはじめとして、「ブイラー」「豚」など、南九州有数の畜産基地となっている。また、朝霧が育てた香り高い「都城茶」、おいしい地下水でつくった焼酎は、市を代表する名産品といえる。地場産業では、市内の豊富な木・竹材を利用した加工品が多く国の生産量の90%を占める大弓や木刀、民芸調の都城家具など伝統的な職人工芸が有名である。		<b>基本指標：</b> 面積：306.21km <sup>2</sup> 人口：133,763人 産業：農業・商業 交通アクセス：都城ICから20分 県庁所在地までの距離：
<b>地域活動の経緯／背景：</b> 都城市は、36品目の農業特産品をもつ都市でありながら、都市としての個性が希薄で、特色あるまちづくりを進めたいとの市長の意向から始まり、住民参加のまちづくりとして、1989年に「ウエルネス都城、人が元気、まちが元気、自然が元気」をスローガンに、まちづくりに取り組んできた。まちづくりに取り組む市民活動団体が1989年以来80団体以上も増加し、自然・生活・産業・交流・文化・生涯学習など各界にわたる、活発な活動を展開している。		
<b>活動内容：</b> 都城の個性を再発見するため、CI主法を用い、職員の意識改革をはかる活動を行い、ついで、市民との共同作業によるまちづくりの検討を行った。このため、全国各地における都城の都市イメージ調査や市民イメージ調査を実施し、内からのイメージと外からのイメージの乖離が大きいことを認識し、職員および市民の共同作業による将来の都市の姿を検討した。この検討会の中で、職員と市民との交流・信頼などの熟成がされ、行政の役割、市民の役割などを理解し、多くの市民活動メニューが提案された。この作業委員会に参画した市民がリーダーとなり、多くの市民活動が開始された。これに応じて、市では、「ウエルネス推進室」を設け、市民活動の支援を行った。数多くの市民活動を横に結ぶための「市民活動の交流会として(楽市楽座)を組織し、年に一度のイベントを開催している。 この市民交流会の「楽市楽座」活動が、中心市街地の衰退する商店街などで開催することにより、あきらめに似た意識にあった店主の意識を変革させ、市民活動との連携による商店街活動などが行われた結果、少しずつ来街者の回復などが起こっている。また、各種のまちづくり活動に行政・市民の参画などが行われ、資金も含め役割分担を果たすようになっている。		
<b>地域活動の参加者と関係者の規模：</b> 約100に及ぶ市民活動団体 楽市楽座の参加者 約5万人		<b>地域活動のコアグループ形成経緯と活動開始にあたっての必要条件：</b> 職員と市民の作業委員会がコアグループとなり、行政の支援体制と連携が円滑に行われた。 この背景として、市民と行政職員の信頼関係などが不可欠である。
<b>地域活動実施体制：</b> 行政 ウエルネス推進室 市民 市民活動交流会「楽市楽座」	<b>リーダーシップおよびサポート：</b> 市民活動のリーダーがポイント 日常的なサポート体制として、ウエルネス推進室の存在が大きい。	<b>活動資金：</b> 会費および市助成金および企業からの寄付 <b>初期投資の調達：</b> <b>運転資金の調達：</b> <b>参加者への報酬の有無：</b> なし
<b>地域活動成功の要因：</b> 市民主体の活動から始まり、その活動に行政が支援する体制であったこと。		<b>問題点</b> <b>地域活動継続にあたっての問題点：</b> リーダーの育成など <b>地域活動開始にあたっての問題点：</b> 当初、個人レベルの交流が組織的になってくると、組織運営体制や運営資金の確保が課題となった。

37. 地名：大分県臼杵市

活動名：歴史的な町並みを活かしたまちづくり

<p><b>地域の概要：</b> 大分県東南部に位置し、市域の広さが東西 19.4km、南北 21.9km、面積が 151.8km<sup>2</sup>、人口 3,700 人の都市である。中世の大友氏時代には、城下町が形成され、南蛮文化が形成され、国際都市として繁栄した。江戸時代の稲葉氏の統治化では、海運・醸造・商業が栄えた。市中心部には、城下町時代のまち並みが今も残され、貴重な歴史的財産であるとともに、市民の日常の生活空間ともなっている。人口は、減少傾向で、高齢者割合も高い。産業は第一次産業の減少が目立つ。主産業は、味噌・醤油等の醸造業と造船業である。観光面では、質の高い歴史的なまち並み観光などがある。</p>		<p><b>基本指標：</b> 面積：151.83km<sup>2</sup> 人口：36,505 人 産業：醸造業、造船業 交通アクセス：臼杵 IC 県庁所在地までの距離：</p>
<p><b>地域活動の経緯 / 背景：</b> 1983 年に民間組織である「臼杵歴史景観を守る会」が中心となって「全国町並みゼミ」が当市で開催され、同 1983 年に「日本ナショナルトラスト」による臼杵のまち並み調査が実施され、大分大学調査団とともに大分県建築士会臼杵支部が歴史的な建造物、景観を調査した。この結果が報告書として纏められ、これを契機として市民のまち並み保存に対する意識が高まり、市もこの動きを受け、市民とともに歴史的なまち並みを活かしたまちづくりを進めている。現在に至る経緯の中でまちづくりの方向としてエコミュージアムの考えがあった。</p>		
<p><b>活動内容：</b> 1985 年、市が景観整備の資金を集めるための「臼杵市歴史環境保存基金条例」を制定 1987 年、市が「臼杵市歴史環境保全条例」を制定 1988 年、旧丸武家屋敷の保全を絡めた山下通り歴史公園整備 1989 年から 1990 年、旧臼杵藩主の下屋敷の再生を絡めた「大手門通り歴史公園」の整備 1990 年、国の重要文化財に指定されている臼杵石仏への観光の活性化を図るため、臼杵市地域民活研究会が発足し、民間主体による観光ネットワークの構築が始まる。その後市民、リーダー、企業、官公庁などで構成される連絡会議などが生まれ民間主体のソフトなまちづくりが進む。</p>		
<p><b>地域活動の参加者と関係者の規模：</b> 市が主体で先行しまちづくり、町おこしが進み、住民、民間が協力、追従するパターンである。関係する住民、民間の組織は、事業によってそれぞれ作られているが、具体的な事業はあくまでも市が行っている。住民、民間などで構成される組織などは他の資金助成を受けて運営されている場合が多いようである。 近年は「うすきかたりべの会」、商工会議所青年部会、臼杵デザイン会議、民間地元企業等が環境、景観保全に取り組んでいる。</p>	<p><b>地域活動のコアグループ形成経緯と活動開始にあたっての必要条件：</b> 条件：行政が市民の環境、景観に対する意識や、これらに関する事業の合意形成の可能性を諮りながらまちづくりを進められること。</p>	
<p><b>地域活動実施体制：</b> 市、住民、民間企業</p>	<p><b>リーダーシップおよびサポート：</b> 「臼杵歴史景観を守る会」が中心の「全国町並みゼミ」や「日本ナショナルトラスト」による臼杵のまち並み調査が契機となった気運を、市がリーダーシップを取って、まちづくりを行った。</p>	<p><b>活動資金：</b> <b>初期投資の調達：</b> <b>運転資金の調達：</b> <b>参加者への報酬の有無：</b> 前述したごとく、行政主体のためこの項目に対応する状況はなし。</p>
<p><b>地域活動成功の要因：</b> 行政が主体で環境、景観保全の取り組み、事業を行っていること。 地域の環境、景観、文化などの資源の質が高く、また住民側のこの資源に対する理解、歴史的まち並み形成に対する協力があること。</p>	<p><b>問題点</b> <b>地域活動継続にあたっての問題点：</b> 行政主体から官民一体の歴史的まち並み形成になること。とくに行政主体で整備された施設などをいかに活用し、まちの活性化、観光の促進を住民主体で図っていけるかが課題である。 (これが今後上手く進めば行政先行、主体のまちづくりに住民が追従する典型的な例になると考えられる。) <b>地域活動開始にあたっての問題点：</b></p>	

## 38. 地 名：沖縄県宮古島

## 活動名：宮古トライアスロン

<b>地域の概要：</b> 宮古圏域は、大小8つの島(宮古島、池間島、大神島、伊良部島、下地島、来間島、多良間島、水納島)からなる。中では宮古島が最も大きく、圏域の総面積の約70%を占める。島は海岸線と白い砂浜、珊瑚礁など豊かな自然に恵まれており、マリンスポーツに絶好のポイントも多い。近年では、プロ野球のキャンプ地、トライアスロンの島として知られている。		<b>基本指標(宮古圏域)：</b> 面積：約226km <sup>2</sup> 人口：57,846人 産業：観光、農業 交通アクセス： 県庁所在地までの距離：(宮古島より)沖縄本島まで約300km
<b>地域活動の経緯 / 背景：</b> 平良市を中心とする宮古地域は、1979年に沖縄で初めての広域圏に指定された。中心となる宮古島は地域活性化のために、島を挙げてスポーツアイランドをめざすこととなり、その事業の一貫としてトライアスロンの実施を計画した。ハワイで実施されていたトライアスロンを調査するなどの手探りの準備の末、1985年4月に第1回大会の開催にこぎつけた。 現在、大会は2002年ですでに18回を数える。日本のすべての都道府県および外国からの参加申し込みは3,000名以上にものぼり(規定により参加者は1,500人にしぼられる)、国内外のトップアスリートも参加する、国際的トライアスロン大会に成長した。		
<b>活動内容：</b> 大会は、広域的地域振興を目的に積みたてられた10億円の「ワイド-(頑張り)広域圏基金」のソフト主要事業として実施されている。実施主体は宮古地域6市町村で形成している宮古広域圏事務組合であるが、大会運営には地域のあらゆる団体とボランティアの島民の協力が不可欠である。大会では、それら関係者が総出でエイドステーションでの選手への水・食料の補給、連絡通信、記録、広報、医療救護、通訳等にあたり、大会に花を添えるアトラクションに参加する。 トライアスロンを契機に観光資源としての島に対する関心が一気に高まった。1991年に東京から、1992年に大阪からの直行便が飛ぶようになり、観光客数は急激に増加している。また、競技が実施される道路の整備については行政からの予算も確保しやすく、優先的に整備が進んでいる。さらに、ジョギングや野球など島内のスポーツ人口も増加し、九州地区の大会で活躍するまでになった。		
<b>地域活動の参加者と関係者の規模：</b> ・ 婦人会、青年会、医師会、農協等、地域の団体 ・ 島民(ボランティア)：4,800人(島の全人口の1割)		<b>地域活動のコアグループ形成経緯と活動開始にあたっての必要条件：</b>
<b>地域活動実施体制：</b> 宮古広域圏事務組合	<b>リーダーシップおよびサポート：</b> ・ 沖縄本島の有力企業の協賛 ・ 行政	<b>活動資金：</b> 大会事業費：第1回大会4000万円(1985年)、第11回大会1億1000万円(1995年)  <b>初期投資の調達：</b>  <b>運転資金の調達：</b>  <b>参加者への報酬の有無：</b>
<b>地域活動成功の要因：</b> ・ トライアスロンに着目したという発想のユニークさと進取性。 ・ 地域を挙げての協力。 ・ 手作りの大会運営によるホスピタリティ(参加者の満足度、リピーター)。 ・ 豊かな自然環境。		<b>問題点</b>  <b>地域活動継続にあたっての問題点：</b>  <b>地域活動開始にあたっての問題点：</b>